

活動報告書兼領収書等添付票

項目		調査研究費						
整理番号		1						

①	年月日・時間	①令和5年4月24日(月) ②令和5年4月25日(火)						
②	場所	①埼玉県庁(埼玉県さいたま市浦和区) ②衆議院議員会館(東京都千代田区)						
③	相手方	①埼玉県保健医療部 医療整備課 総務・医療企画担当 主幹、主査 ②厚生労働省医政局 地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室 地域医療支援係長						
④	参加者	仁木啓人						
⑤	目的・内容	地域医療に基づく病床数特例について調査 先進県埼玉県と厚生労働省から説明聴取						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		交通費	52,900	10/10	52,900	4/24~4/25 1泊2日パック 往路4/24 JAL452 7:15徳島発 → 8:25羽田着 復路4/25 JAL461 15:45羽田発 → 17:00徳島着 宿泊4/24 渋谷エクセルホテル東急		
		合計	52,900		52,900			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)				会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である				経理責任者審査 	
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている					
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない					
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない					

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

発行: No.JJP0001057503
表示日: 2023年06月13日

下記、正に領収いたしました。

宛 名	仁 木 啓 人 様
金 額	¥ 52,900 - ※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)
予 約 番 号	JJP3A58QW2
旅 行 期 間	2023年04月24日 ~ 2023年04月25日
決 済 日	2023年04月16日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社 リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和5年8月9日(水) ①13:00～14:00 ②15:00～15:40 ③16:00～17:30 令和5年8月10日(木) ④10:00～11:15 ⑤11:15～12:00						
② 場所	①～⑤参議院議員会館(東京都千代田区)						
③ 相手方	①DXエンジニア 村井宗明氏 ②ファストドクター株式会社 公共政策部渉外室長 花岡明久氏 ③同志社大学政策学部教授・元長野県副知事 中島恵理氏 ④デジタル庁参与、構想日本総括ディレクター 伊藤伸氏 ⑤ブースト株式会社 代表取締役CEO 平岩征樹氏						
④ 参加者	仁木啓人						
⑤ 目的・内容	①行政DX専用ChatGPTについて ②ファストドクターの取り組みについて ③生活の質の向上に向けたローカルSDGsを実現する循環の地域づくりについて ④マイナンバーカードの利便性と課題について ⑤道路維持管理におけるAI活用について						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	20,270	10/10	20,270	8/9往路 ANA282 徳島発10:55→羽田着12:10		
	宿泊費	25,856	上限あり	14,800	8/9宿泊費		
	交通費	33,590	10/10	33,590	8/10復路 JAL465 羽田発19:45→徳島着20:55		
	参加負担金	12,000	10/10	12,000	研修会参加費		
	交通費	7,620	10/10	7,620	8/9タクシー代(羽田空港→参議院議員会館)		
	交通費	1,700	10/10	1,700	8/9タクシー代(参議院議員会館→ホテル)		
	合計	101,036		89,980			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	89,980 円
-----------	----------

領収書

WEB d051ac3179-00000-154352-0-1000

表示日 2023年10月12日(木)

仁木 啓人

様

金額 ¥20,270- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥20,270- (税込))

航空券番号 1010366886460013

照会番号 5G0TQV

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2023年08月08日(火)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB d051ac3179-00000-154352-0-1000

表示日 2023年10月12日(木)

ご搭乗者名/照会番号

ニキ ヨシヒト様 (5G0TQV)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2023年08月09日(水)	ANA282	徳島 - 東京(羽田)	普通席	株主優待割引	¥20,270-	2023年08月08日(火)

合計金額

¥20,270-

領収書

発行: No.2308198718
表示日: 2023年9月27日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名	仁木 啓人 様
金額	10%対象 ¥25,856- (税込・サ込) ※但し、宿泊代金として(クレジットカード決済)
予約番号	0YJY8YC2
ご利用施設	ザ ロイヤルパークホテル アイコニック 東京汐留 (じゃらんnet)
宿泊日	2023年8月9日より 1泊
決済日	2023年8月8日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。
※本領収書は適格請求書ではありません。



株式会社
リクルート

株式会社 リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

ご利用明細書

発行: No.2308198718
表示日: 2023年9月27日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2023年8月9日(水)	0YJY8YC2	ザ ロイヤルパークホテル アイコニック 東京汐留	1	1	1

宿泊代表者氏名

仁木 啓人 様



Web 66585e02368dd2d4fcedb801cdf4ebfc
2023年10月12日 15:58発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

仁木 啓人 様

金額 33,590円 (税込み)

但し

運賃・料金として

航空券/料金券番号

1312472982568

航空券/料金券発行日

2023年8月8日

発行所

日本航空

備考

現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ニキ ヨシヒト 様

2023年8月10日 (木)

運賃：セイバー

○ 19:45 東京 (羽田)

クラス：普通席

33,590 円

|

便名：JAL465

○ 20:55 徳島

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 33,590円

No. 2010002

領 収 書

様

領収金額

¥12,000※

但 JISSEN研修会参加費として

令和5年8月9日

上記正に領収しました。

JISSEN (自治体政策青年ネットワーク)

〒123-0865 東京都足立区新田2-4-27-1011



領収書

2023年08月09日

貸切料金 ¥6,900 円
ETC料金 + ¥720 円
運賃料金計 ¥6,900 円
通行料他 ¥720 円

合計 ¥7,620 円

(税率10%)

登録番号 T4810617551604

現金支払 ¥7,620 円

再度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

MORI TAXI

ドア番号 3644

お忘れ物のお問い合わせは

旧個連東京都営業協同組合

東部個人タクシー事業協同組合

平日9~17時の受付 03-3647-8781

上記時間外の受付

お忘れ物センター 03-5970-3166

クレジット売上票
(お客様控)

車番 0351 No.5780
御利用日.2023/08/09 000
取引内容.[売上] 17:55:24
支払区分.一括
商品区分.240
有効期限.XX/XX
伝票番号.03363
端末番号.9966158055659
カード会社.
JCB GROUP
会員番号.
加盟店名.グリーンキャブ
電話番号.03-3205-6622
情報処理センター.クレピコD
KIDコード.102
カードシケンス番号.00
ATC.00083
AID.JCB Credit
A0000000651010

メータ運賃 ¥1,700円
合計金額 ¥1,700円
(Card Purchase)

領 収 書
(クレジットカード支払)

No.5780
日付'23年08月09日
車番 0351 000
メータ運賃 ¥1,700円
合計金額 ¥1,700円

(株)グリーンキャブ本社

162-0052

新宿区戸山3-15-1

お忘れ物は

TEL 03-5272-1520

ご意見、ご要望は

TEL 03-3205-6622

タクシーのご用命は

TEL 03-3203-3181

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

① 年月日・時間	令和5年12月15日 13:00～15:00						
② 場所	東京都千代田区(農林水産省)						
③ 相手方	農林水産省(消費・安全局 動物衛生課 国際衛生対策室 輸出検疫環境整備班 課長補佐 三原 他2名)						
④ 参加者	仁木 啓人						
⑤ 目的・内容	牛肉の輸出マニュアル等について、農林水産省担当者から説明聴取を実施						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の掲載						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	20,225	10/10	20,225	往路航空券代12/15 JAL452 徳島発7:40→羽田着8:50		
	宿泊費	20,000	上限あり	14,800	12/15宿泊費		
	交通費	23,480		18,270	復路航空券代 12/16 JAL115 羽田発11:30→伊丹着12:40 充当額 23,480円-5,210円=18,270円		
	合計	63,705		53,295			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	53,295 円
-----------	----------



Web 781dc66a94b70bf384674e5a1c4dc73a
2024年01月04日 13:56発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

仁木啓人 様

金額 20,225円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312483057830
航空券/料金券発行日	2023年12月15日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・其他のお支払い分を含みます

消費税率: 10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ニキ ヨシヒト 様

2023年12月15日 (金)

運賃: 株主割引

○ 07:40 徳島

クラス: 普通席

20,225 円

○ 08:50 東京 (羽田)

便名: JAL452

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 20,225円

領収書

発行: No.2408768937
表示日: 2024年1月4日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名	仁木啓人 様
金額	10%対象 ¥20,000-(税込・サ込)内消費税額 ¥1,818 ※但し、宿泊代金として(クレジットカード決済)
予約番号	06K1KWEM
ご利用施設	ドーミーインPREMIUM銀座(2月23日開業) (じゃらんnet)
宿泊日	2023年12月15日より 1泊
決済日	2023年12月14日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。



ご利用明細書

発行: No.2408768937
表示日: 2024年1月4日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2023年12月15日(金)	06K1KWEM	ドーミーインPREMIUM銀座(2月23日開業)	1	1	1

宿泊代表者氏名

仁木 啓人 様



Web d909a92c5d683332b4471eb85ea3dc1e
2024年01月04日 13:56発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

仁木啓人 様

金額 23,480円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312483047097
航空券/料金券発行日	2023年12月14日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・其他のお支払い分を含みます

消費税率: 10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ニキヨシヒト様

2023年12月16日 (土)

運賃: セイバー

○ 11:30 東京 (羽田)

クラス: 普通席

23,480 円

|

便名: JAL115

○ 12:40 大阪 (伊丹)

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 23,480円

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	4

① 年月日・時間	1月22日(月) ①9:00～12:00 ②12:00～14:30 ③15:00～16:00 ④16:00～17:00 1月23日(火) ⑤9:00～11:30 ⑥12:00～15:30 ⑦15:00～15:30 1月24日(水) ⑧11:00～12:30 ⑨14:00～15:30																																																																													
② 場所	フランス パリ ①③ギャラリー(県産食材等のPR会場) ②茶懐石秋吉 ④現地スーパー ⑤在フランス日本国大使館 ⑥パピオン・ルドワイアン ⑧JETRO/パリ ⑨兵庫県パリ事務所																																																																													
③ 相手方	①(株)パソナグループ現地スタッフ 等 ②③現地星付きレストランシェフ、在フランス日本大使、日本産食品インポーター 等 ⑤在フランス日本国大使館一等書記官 加藤氏 ⑥サントップ 岡本氏 ⑦パピオン・ルドワイアン 総シェフ ミグリカミ氏、シェフ オカザキ氏 ⑧JETRO/パリ 西尾氏 ⑨兵庫県パリ事務所 所長 東氏																																																																													
④ 参加者	仁木啓人																																																																													
⑤ 目的・内容	①会場見学 ②現地星付きシェフと日本大使への県産食材プロモーションにオブザーバー参加 ③県産農林水産物の輸出拡大を目的とした、とくしま食材提案会及び意見交換会 ④市場調査 ⑤フランス国内における政治情勢と日本との貿易状況について説明聴取 ⑥フランス国内における輸入手法や和牛の卸売市場について説明聴取 ⑦星付きシェフが食材選択する際のポイントについて説明聴取 ⑧フランスにおける日本食材の輸出入とニーズについて説明聴取 ⑨現地での海外活動について説明聴取																																																																													
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																																														
⑦ 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額(円)</th><th>按分率(/)</th><th>充当金額(円)</th><th>支払の内容</th><th>支払証明書</th><th>自動車使用記録簿</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通費</td><td>38,470</td><td>10/10</td><td>38,470</td><td>往復航空券代(1/20徳島→羽田、1/26羽田→徳島)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>宿泊費</td><td>30,270</td><td>上限あり</td><td>14,800</td><td>1/20宿泊費(東京)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>596,630</td><td>10/10 上限あり</td><td>357,226 102,800</td><td>往復航空券代(1/21東京→パリ、1/25パリ→東京)、海外TAX、保険等 357,226円 1/21～1/24宿泊費(パリ) 上限25,700円×4泊</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>40,000</td><td>10/10</td><td>40,000</td><td>往路航空券(1/21東京→パリ) プレミアエコミ料金</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>54,170</td><td>10/10</td><td>54,170</td><td>復路航空券(1/25パリ→東京) プレミアエコミ料金</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>通訳代</td><td>35,200</td><td>10/10</td><td>35,200</td><td>通訳代(1/21)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>4,347</td><td>10/10</td><td>4,347</td><td>タクシー代(1/22)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>通訳代</td><td>72,441</td><td>10/10</td><td>72,441</td><td>パリ市内市場調査アテンド通訳代(1/24) 為替レート: 160.98円/ユーロで換算(換金時の明細書紛失のため、日銀の当日外国為替市況レートをを用いて換算する)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>4,748</td><td>10/10</td><td>4,748</td><td>デジカメプリント代 62枚</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>876,276</td><td></td><td>724,202</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿	交通費	38,470	10/10	38,470	往復航空券代(1/20徳島→羽田、1/26羽田→徳島)			宿泊費	30,270	上限あり	14,800	1/20宿泊費(東京)			交通費	596,630	10/10 上限あり	357,226 102,800	往復航空券代(1/21東京→パリ、1/25パリ→東京)、海外TAX、保険等 357,226円 1/21～1/24宿泊費(パリ) 上限25,700円×4泊			交通費	40,000	10/10	40,000	往路航空券(1/21東京→パリ) プレミアエコミ料金			交通費	54,170	10/10	54,170	復路航空券(1/25パリ→東京) プレミアエコミ料金			通訳代	35,200	10/10	35,200	通訳代(1/21)			交通費	4,347	10/10	4,347	タクシー代(1/22)			通訳代	72,441	10/10	72,441	パリ市内市場調査アテンド通訳代(1/24) 為替レート: 160.98円/ユーロで換算(換金時の明細書紛失のため、日銀の当日外国為替市況レートをを用いて換算する)			事務費	4,748	10/10	4,748	デジカメプリント代 62枚			合計	876,276		724,202			
費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿																																																																								
交通費	38,470	10/10	38,470	往復航空券代(1/20徳島→羽田、1/26羽田→徳島)																																																																										
宿泊費	30,270	上限あり	14,800	1/20宿泊費(東京)																																																																										
交通費	596,630	10/10 上限あり	357,226 102,800	往復航空券代(1/21東京→パリ、1/25パリ→東京)、海外TAX、保険等 357,226円 1/21～1/24宿泊費(パリ) 上限25,700円×4泊																																																																										
交通費	40,000	10/10	40,000	往路航空券(1/21東京→パリ) プレミアエコミ料金																																																																										
交通費	54,170	10/10	54,170	復路航空券(1/25パリ→東京) プレミアエコミ料金																																																																										
通訳代	35,200	10/10	35,200	通訳代(1/21)																																																																										
交通費	4,347	10/10	4,347	タクシー代(1/22)																																																																										
通訳代	72,441	10/10	72,441	パリ市内市場調査アテンド通訳代(1/24) 為替レート: 160.98円/ユーロで換算(換金時の明細書紛失のため、日銀の当日外国為替市況レートをを用いて換算する)																																																																										
事務費	4,748	10/10	4,748	デジカメプリント代 62枚																																																																										
合計	876,276		724,202																																																																											

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	724,202 円
-----------	-----------



Web 8948125f67b8cffdc8013b0532bf78eb
2024年01月31日 16:52発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

仁木啓人 様

金額 38,470円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312484915964
航空券/料金券発行日	2024年1月14日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ニキヨシヒト様

2024年1月20日 (土)

運賃：株主割引

○ 12:15 徳島

クラス：普通席

|

便名：JAL456

○ 13:25 東京 (羽田)

38,470 円

2024年1月26日 (金)

運賃：株主割引

○ 15:45 東京 (羽田)

クラス：普通席

|

便名：JAL461

○ 17:00 徳島

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 38,470円

ご利用明細書
DESCRIPTION



ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド 羽田空港
Hotel Villa Fontaine Grand Haneda-Airport
〒144-0041 東京都大田区羽田空港二丁目7番1号
TEL:03-6459-9770 FAX:03-6459-9771
事業者番号:T3011101035030

お名前 仁木 啓人

様

お部屋番号 9226 ご人数 1
ご到着 2024/01/20 ご出発 2024/01/21

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
01/20	クレジット (オフライン)	9226		30,270	1
	◇宿泊料		28,510		
	◇アーリーチェックイン		1,760		

ご請求金額

0

(内 宿泊税等: 200)

◇ この請求書を仕入税額控除の確証としてご利用いただけます

10%対象 30,070 (消費税 2,733)

■ 消費税課税対象外

※ レストラン等でのご飲食代、あるいは温浴施設でのご利用料金等になります
(別途当該施設にてお渡ししている明細をご確認ください)

発行番号 012103123351 P. 1 1 3 * PA KI
24/01/21 04:56 8428

ご署名

領収書

2024/01/21 012103123351

お名前 ニキ ヨシヒト

様

金額 ¥30,270-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド 羽田空港
〒144-0041 東京都大田区羽田空港二丁目7番1号
TEL:03-6459-9770 FAX:03-6459-9771
住友不動産ヴィラフォンテーヌ株式会社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-15-1

領 収 書

仁木 啓人 様

発行日: 2023/12/26
出発日: 2024/1/21
受付番号: DR-231226000201

¥596,630-

上記金額を正に領収いたしました。

決済方法: クレジットカード
但し、受付番号 DR-231226000201 のご旅行代金として
2024/01/21 JL 日本航空45便
(東京国際空港(羽田空港)(東京都) - シャルルド・ゴール国際空港 08:25 - 14:55)
2024/01/25 JL 日本航空46便
(シャルルド・ゴール国際空港 - 東京国際空港(羽田空港)(東京都) 17:15 - 14:45)

ハイアットリージェンシー パリ エトワール

登録番号 T8010801012796
エアプラス株式会社
〒105-0004
東京都港区新橋2-12-15 田中田村町



※上記領収書は、下記明細情報と組み合わせることで、適格請求書（インボイス）の要件を満たしたものととなります。

<内訳明細>

内容	金額 (内税)	税区分
航空券	190,000	対象外
海外TAX	104,130	対象外
国際観光旅客税	1,000	対象外
国内空港使用料	2,950	10%
ホテル	239,404	対象外
保険	52,656	対象外
取扱料金	5,500	10%
決済システム利用料	990	10%
合計	596,630	

<消費税内訳>

税率	対価金額 (内税)	消費税額
10%	9,440	858
対象外	587,190	0
合計	596,630	858

EMDお客様控

ELECTRONIC MISCELLANEOUS DOCUMENT RECEIPT



JAPAN AIRLINES

お名前
NAME NIKI/YOSHIHITO MR

EMD番号 EMD NUMBER	1314554390659	発行航空会社 ISSUING AIRLINE	JAPAN AIRLINES
EMD発行日 EMD ISSUING DATE	21JAN24	EMD発行事業所 EMD ISSUING PLACE	JAL APO HANEDAJP 16398900

EMDクーポン情報 (EMD COUPON DATA)	予約番号 RESERVATION NUMBER	6UQJMX
-----------------------------	----------------------------	--------

券片 COUPON	日付 DATE	航空会社 AIRLINE	用途 REASON FOR ISSUANCE	金額 VALUE
1	21JAN24		UPGRADE WITH PAYMENT	JPY 40,000
	区間 PORTION	JL 045	HND 08:25 ⇒ CDG 14:55	
	備考 REMARKS			

料金/EMD情報 (AMOUNT/EMD INFORMATION)

お支払い手段 FORM OF PAYMENT	CC [REDACTED]
クーポン総額 / その他 TOTAL COUPON VALUE / OTHERS	JPY 40,000
お支払い額 AMOUNT PAID	JPY 40,000
関連航空券 CONJUNCTION TICKET	1313548918891/C1
発行日 DATE OF ISSUE	21JAN24
店舗名 OFFICE NAME	JAL APO HANEDAJP 3210MM

EMDご利用の際は、係員に当該「EMDお客様控」の内容をお知らせください。
Please disclose the details of this RECEIPT with the staff you are contacting for the use of EMD.

データ保護に関する通知 Data Protection Notice

お客様の個人データは、該当する航空会社のプライバシーポリシーならびに、予約が予約システムプロバイダー（以下、「GDS」という）を通じて行われた場合はそのプライバシーポリシーに従って処理されます。これらのポリシーは <http://www.iatatravelcenter.com/privacy> のページか、航空会社またはGDSから直接入手することができます。これらの文書はお客様の予約に適用され、例えば個人データがどのように収集、保管、開示、送信されるかが明記されていますので、必ずお読みください。

Your personal data will be processed in accordance with the applicable carrier's privacy policy and, if your booking is made via a reservation system provider ("GDS"), with its privacy policy. These are available at <http://www.iatatravelcenter.com/privacy> or from the carrier or GDS directly. You should read this documentation, which applies to your booking and specifies, for example, how your personal data is collected, stored, used, disclosed and transferred.

EMDお客様控

ELECTRONIC MISCELLANEOUS DOCUMENT RECEIPT

お名前
NAME NIKI/YOSHIHITO MREMD番号
EMD NUMBER 1314554254461 発行航空会社
ISSUING AIRLINE JAPAN AIRLINESEMD発行日
EMD ISSUING DATE 25JAN24 EMD発行事業所
EMD ISSUING PLACE JAL APO PARIS.FR
20490713EMDクーポン情報 (EMD COUPON DATA) 予約番号
RESERVATION NUMBER 6UQJMX

券片 COUPON	日付 DATE	航空会社 AIRLINE	用途 REASON FOR ISSUANCE	金額 VALUE
1	25JAN24		UPGRADE WITH PAYMENT	
	区間 PORTION	JL 046	CDG 17:15 ⇒ HND 14:45	
	備考 REMARKS			

料金/EMD情報 (AMOUNT/EMD INFORMATION)

お支払い手段 FORM OF PAYMENT	CC [REDACTED]
クーポン総額 / その他 TOTAL COUPON VALUE / OTHERS	EUR 330.00
お支払い額 AMOUNT PAID	EUR 330.00
料金計算 CALCULATION	PAR JL TYO330.00EUR330.00END
関連航空券 CONJUNCTION TICKET	1313548918891/C2
発行日 DATE OF ISSUE	25JAN24
店舗名 OFFICE NAME	JAL APO PARIS.FR 3019HR

EMDご利用の際は、係員に当該「EMDお客様控」の内容をお知らせください。
Please disclose the details of this RECEIPT with the staff you are contacting for the use of EMD.

データ保護に関する通知 Data Protection Notice

お客様の個人データは、該当する航空会社のプライバシーポリシーならびに、予約が予約システムプロバイダー（以下、「GDS」という）を通じて行われた場合はそのプライバシーポリシーに従って処理されます。これらのポリシーは <http://www.iatatravelcenter.com/privacy> のページか、航空会社またはGDSから直接入手することができます。これらの文書はお客様の予約に適用され、例えば個人データがどのように収集、保管、開示、送信されるかが明記されていますので、必ずお読みください。

Your personal data will be processed in accordance with the applicable carrier's privacy policy and, if your booking is made via a reservation system provider ("GDS"), with its privacy policy. These are available at <http://www.iatatravelcenter.com/privacy> or from the carrier or GDS directly. You should read this documentation, which applies to your booking and specifies, for example, how your personal data is collected, stored, used, disclosed and transferred.

16:15

5G

https://my.jcb.co.jp/iss-pc/member/details_...



ログアウト

メニュー

ご利用日	ご利用先など・ 支払区分	今回の お支払い金額
------	-----------------	---------------

2024/ 01/25	JAL EUR330. 00	
----------------	-------------------	--

- ・ご利用金額 : 54,170円
- ・今回回数 :
- ・訂正サイン
- ・摘要
- ・備考 :



発行日：2024年2月2日

領 収 書

R E C E I P T

下記、正に領収致しました。

宛名： 仁木人人様

金額： 35,200円

サービス利用料： 32,000円

ユーザー手数料(税込)： 3,200円

(10%消費税 内税：291円)

但し： サービス利用料など

オーダー番号： No.240107-748

決済日： 2024年1月16日

サービス提供日： 2024年1月21日

LOCOTABI

株式会社ロコタビ
LOCOTABI Inc.

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

サービス料金は、株式会社ロコタビが、ロコに送金いたします。

ユーザー手数料(税込)は、株式会社ロコタビにお支払いいただく料金です。

株式会社ロコタビのインボイス登録番号は、T1180001121289になります。

啓人様、ご乗車の領収書をお受け取りください

本日の午後は快適にご乗車いただけましたでしょうか。

合計 €26.51

乗車料金 €26.33

小計 €26.33

エレクトリック モビリティ料金 €0.18

お支払い

  €26.51
2024/01/22 16:42

乗車情報のページにアクセスして、請求書 (利用可能な場合) などの詳細をご覧ください。

ドライバー名 
今回のご乗車は、Uber Japan のパートナー会社により提供されました。

Van 6.87 キロメートル | 31 分

 16:08 | 59 Rue Letellier, イル = ド = フランス, 75015, FR
16:40 | 3 place du Général Koenig, 17e arr, Paris, 75017, FR

料金には銀行手数料が含まれません。お問い合わせは銀行まで直接お願いいたします。

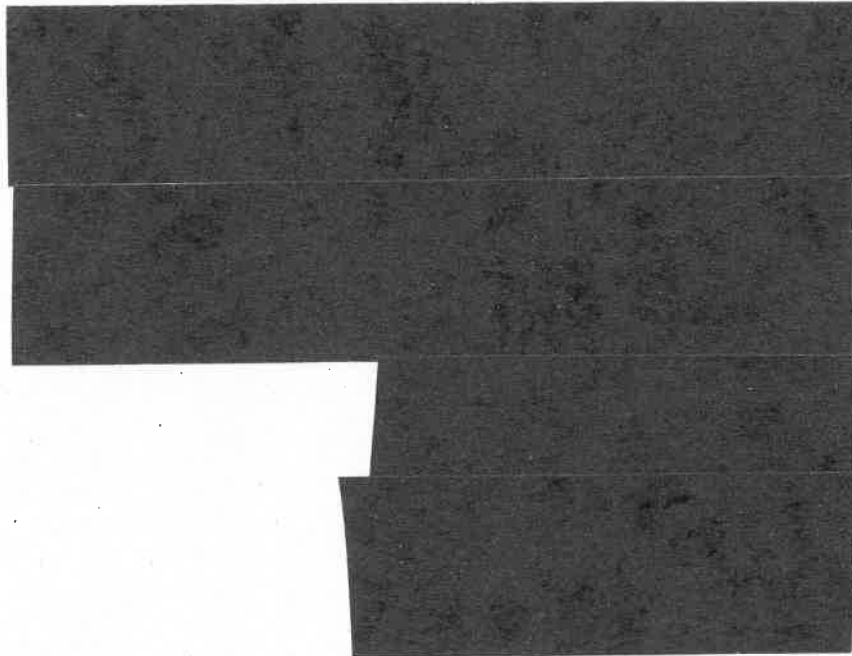
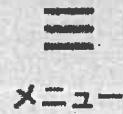
16:21

5G

https://my.jcb.co.jp/iss-pc/member/details_...



ログアウト



・備考

:

2024/
01/22

UBER PENDING
AMSTERDAM



- ・ご利用金額
- ・今回回数
- ・訂正サイン
- ・摘要

: 4,347円

:



(現地通貨額) 26. 51 / E
UR
(換算レート) 163. 998
円 / EUR
(換算日) 01 / 23

・備考

:



Client(e)

仁木 啓人 様
M. NIKI YOSHIHITO

合計金額 / Montant total

450 €

Adresse / Coordonnées

Tel:

正に領収致しました。

内容
Contenu

2024年1月24日(水) / 市内市場調査アテンション代として
24/01/2024 interprète pour
l'étude de marché professionnel / 10h-22h

単価
Prix unité

€450.00

数量
Quantité

1

金額
Montant

€450.00

小計 Prix	450€
経費・交通費 (地下鉄) / transport (metro)	別途現地にてご清算
消費税 Tax / TVA	なし / TVA non applicable
合計金額 Montant Total	450€

この度はご用命頂き誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

外国為替市況

Foreign Exchange Rates

2024年1月24日 (水)

January 24, 2024

日本銀行金融市場局

Financial Markets Dept.

Bank of Japan

	ドル／円 US dollar/yen	ユーロ／ドル Euro/US dollar	ユーロ／円 Euro/yen
スポット・レート Spot rate	円 Yen	ドル US dollar	円 Yen
9:00時点 At 9:00 JST	148.24-26	1.0856-58	160.94-98
17:00時点 At 17:00 JST	147.78-80	1.0873-74	160.69-73
レンジ Range	148.36 147.71 ＜中心相場＞ (Central rate) 148.12	1.0878 1.0853	

前営業日出来高 Turnover of previous business day	百万ドル Million US dollars	百万ドル Million US dollars
スポット Spot	3,891	984
スワップ (※) Swap	48,401	5,952

(※) アウトライト・フォワードを含む。 Includes outright forwards.

前営業日 円インデックス (※) Yen index of previous business day	80.52
--	-------

(※) 円の名目実効為替レート。算出にあたり、一部ブルームバーグデータを使用。
Nominal effective exchange rate of the yen. Source: Bloomberg.



カメラのキタムラ

徳島/沖浜バイパス店
088-626-0001
株式会社キタムラ
登録番号T3490001000435

お買い上げありがとうございます
2024年02月16日(金)13時33分#392021
店4207レジ01 担 91227

領 収 書

仁木 啓人 様

2604207396850
デジカメプリント

¥348

2604207386127
デジカメプリント

¥4,400

¥4,748

小 計

合 計

¥4,748

10%対象

¥4,748

(消費税等内税

¥431)

クレジット

¥4,748

お釣り

¥0

上記正に領収いたしま

カメラのキタムラ

LINE公式アカウント
友だち募集中♪



■ T会員の皆さまへ

Tカードご利用情報は、個人情報としてカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)から提携先へ必要な範囲に限り提供されます。ご同意の上、引き続きご利用ください。
詳しくは <http://ccc.jp/cu/>

【フランス】調査日程票

月日		時間	内容
1月20日	土	12:15	徳島空港 発 JAL 456
		13:30	羽田 着 JAL
			移動日
			宿泊先 京急EX-IN 羽田イノベーションシティ
1月21日	日	8:25	羽田空港 発 JAL0045
		14:55	シャルルドゴール空港 着
		17:00	ホテル着 ハイアットリージェンシー パリエトワール
1月22日	月	8:00	ハイアットリージェンシー パリエトワール発
	日程①	9:00	秋吉向かいのギャラリーにて県主催イベント準備
	日程①	10:00	ギャラリーにて受付開始
	日程②	12:00	秋吉にて県主催現地星付きシェフと日本大使への県産食材プロモーション開始
		14:30	秋吉でのプロモーション終了
	日程③	15:00	ギャラリーに意見交換会開始
		16:00	意見交換会終了
	日程④		徒歩にて、近辺のスーパーにて小売価格調査
		18:00	ホテル:到着 ハイアットリージェンシー パリエトワール
1月23日	火	8:00	ホテル 発 ハイアットリージェンシー パリエトワール
	日程⑤	9:00	日本大使館にてフランス国内の政治情勢と貿易状況についてレク
	日程⑥	12:00	サントップ岡本氏(現地でのインポーター会社社長)と県産品輸入状況についてレク
	日程⑦	15:00	三つ星ビーフ出荷先のレストラン訪問(岡本氏同行)
		19:00	ホテル:到着 ハイアットリージェンシーパリエトワール
1月24日	水	10:00	ホテル 発
	日程⑧	11:00	JETRO パリ にてフランスにおける日本食材の輸出入とニーズに対するレク
	日程⑨	14:00	兵庫県パリ事務所訪問現地での兵庫県の海外活動についてレク
		17:00	ホテル着 ハイアットリージェンシー パリエトワール
1月25日	木	12:00	ホテル 発 ハイアットリージェンシー パリエトワール
			移動日
		17:25	シャルルドゴール空港 発 JAL0046
1月26日	金	14:25	羽田空港 着
		17:25	羽田空港 発 JAL285
		18:40	徳島空港 着

フランスを起点とした県産食材の欧州プロモーション県戦略の現地視察レポート

仁木 啓人

1. 目的

徳島県が、後藤田県政における海外プロモーション戦略のうちフランスでの県産食材プロモーション事業にオブザーバー参加し、現地での政治情勢と食文化を調査し、県産食材の欧州におけるニーズの把握と本県のプロモーション事業の検証を行う。

2. 現地調査日程

詳細は、別紙調査日程票参照のこと

令和6年1月20日(日本)及び1月21日(現地)移動日程

令和6年1月22日(現地)から1月24日(現地)調査日程

令和6年1月25日(現地)及び1月26日(日本)移動日程

3. 調査結果

- ① 日程①におけるギャラリーへ訪問し、写真①における会場見学を行った。会場においては、この後に行われた日本食レストラン秋吉に集われる現地星付きシェフに対して、県内より参加された生産者が個別商談と広報活動を行う場である。このテナントは、常設ではなく今回のプロモーション事業を行うためだけの特設会場であり、10坪ほどのフロアーには、県内酒造会社の酒類、味噌醸造会社の味噌、県産ワカメやすじ青のり、県産キノコである天恵子、徳島三ツ星ビーフなどの県産食材を現物、または、資料においてPRできるように用意された会場である。県産食材以外にも県産木材製品である箸や器、調理した食材をのせる薄手の木材シートなども展示されていた。他にも県産遊山箱や、藍染め製品もあった。今回のプロモーション事業においては、現地での事業請負業者として株式会社パソナグループが県からの発注を受け企画実施した事業であった。株式会社パソナグループの企画事業は、日程①、日程②、日程③となり、現地スタッフ3名と駐在社員1名、通訳1名の運営体制であった。

- ② 日程②における本県主催の現地星付きレストランシェフと在フランス日本大使へ県産食材のプロモーション事業として、現地日本食レストラン秋吉にて試食会にオブザーバーとして調査のため参加した。写真②-1 が本県から参加した生産者と在フランス日本大使である下川真樹太特命全権大使である。写真②-2 は、本県を代表し後藤田知事の代理でプロモーションを行った伊藤副知事と現地星付きレストランシェフの方々、現地インポーターの方々と下川大使である。写真②-3は、秋吉での県産食材を使用しての試食会における、伊藤副知事の今回のプロモーション事業の概要説明と県内生産者のPRを行なっているところである写真②-4は、実際に試食会に振舞われたメニュー表である。秋月におけるプロモーションにおいては、冒頭に、伊藤副知事の説明の後に、下川在フランス大使より歓迎のスピーチをいただき、次に、県内生産者よりそれぞれの県産品の説明を5分程度でPRされた。県内生産者においては、日程①におけるギャラリーで基本的には待機されており、自らの5分間のPRになると一者ずつ呼び込まれ、PRが終了するとギャラリーに戻るといような行程であった。席の配置においては、副知事は、大使のアテンドを行うため大使の隣に配席され、現地星付きレストランシェフは、現地インポーターと同じテーブルに配席され、オブザーバーである私もこの席に配席されており、副知事とターゲットとされるシェフの席には距離があり、県関係者の配席は観られなかった。試食会においては、メニューのようなコースとなっており、前菜から始まり最終試食会が終了するまでの所要時間は、約3時間となった。
- ③ 日程③におけるギャラリーでの意見交換会においては、日程①での会場に戻り、待機されている県内生産者と現地星付きレストランシェフ、現地インポーターとの意見交換と商談が行われた。この会場では、サポーターとして生産者それぞれの担当課、例えば、徳島三ツ星ビーフにおいては、県畜産振興課職員が、担当課が配属されていない生産者においては、県もうかるブランド推進課職員がサポートし円滑な意見交換と商談が行われた。一方で、参加された県内生産者においては、日程②において、短時間におけるそれぞれの県産物プレゼンテーションのみが、現地シェフや、現地インポーターとの接触の機械であったため、その方々が、実食されている際のコメントや取引する際に重要である必要な点などの情報がないままの意見交換と商談であったため、具体的な取引には、シェフやインポーターが求めるポイントや情報が無いままに、商談となった為、具体的な結果に結び付かない状況があった。
- ④ 日程④における市場調査においては、会場近くのスーパーに立ち寄り、今回のプロモーション事業に参考となるような現地における小売価格について調査を行った。とりわけ、今回のプロモーションにおいては、とくしま三ツ星ビーフが一つの重点的な

物であったため、陳列棚に並ぶ現地牛肉の小売価格について調査した。写真④-1、④-2、④-3 であるように、基本的に肉流においては、トレー肉は、陳列されていなく、真空パック肉が並んでおり、価格については、ロース肉 100 グラム3.44€、ヒレ肉100グラム3.93€、モモ肉100グラム3.60€であった。肉以外においては、写真④-4のように卵が1パック6個入り2.34€であった。特に、卵の鮮度においては、悪く、現地パティシエに対するヒアリングにおいても日本並みの採卵鶏農場を欲する声が多々あった。

- ⑤ 日程⑤においては、在フランス日本大使館を訪問し、フランス国内における政治情勢と日本との貿易状況についてレクチャー頂いた。写真⑤-1、⑤-2、⑤-3、⑤-4にあるように、大使館の加藤一等書記官にレクチャーを頂いた。政治情勢においては、フランスは、労働運動が盛んな国であり、休日になれば、中心部に群衆が集まり、デモを行うような状況である。警察官においても労働組合が組織され、ストライキにおいても行使しているとのことである。直近においては、パリオリンピックの開催に向けて、会場警備や都市部雑踏警備における勤務条件や勤務時間について交渉が行われているとの事でありこれに伴う警察労働組合によるストライキも決行されたとの事、他方、このような社会運動においては、労働運動のみにとどまらず、コロナ明けによる物価高に伴う生産者の価格添加ができない現状の解決求め、農業団体や農業従事者がデモを行うような状況にもある。日本におけるコロナ明けによる物価高問題と、似かよる部分が多々あるが、決定的な違いは、個々の運動に対する自由な理解があるということと実感した。そもそもフランスの歴史においては、国民の自由を勝ち得るためには、王政も滅ぼすという過去がある。自由に対する理解と自由を求める強さが我が国の国民性との違いであるように実感した。物価や賃金においては、コロナ以前の約15年前より、毎年双方上昇しており、労働運動が盛んだからと言って、経済的な悪影響は全くなく、逆に底上げを生み出している。貿易状況においては、アルコール類が第一位であり、今回の農産畜産物においては、少ない現状にある。これは、フランス国内における食料自給率が高い傾向にあることが原因であると考えられる。一方で、日本食に対する人気は近年高い傾向がある。寿司やすき焼、焼肉、ラーメンやB級グルメに到っても人気上昇傾向にある。これは、日本とフランスとの地政学的距離に起因することより珍しさが一番の要因であると考え、これだけでは人気ブームとはなり得ない。この部分を緩衝しているのが、世界的に人気のある日本アニメの影響が大きいとの事である。日本アニメは、フランスにおいても人気が高く、アニメに登場する日本食に対して興味を持ち、食してみたいとの欲求と行動になるとの事であった。日本食における独特な加工産品である味噌や醤油は、今後市場開拓が見込め、和牛においても、現地における牛肉にはない脂身や旨みがあることから、現地においては、牛肉としての需要ではなく、フォアグラ感覚で

の高級食材としての需要が今後期待できる。全般において、日本食に伴う日本食材においては、フランス市場から見れば、未開の食材であり、食材の食べ方や調理方法とともに売り込むことがプロモーションにおけるポイントとなることを実感した。

- ⑥ 日程⑥における現地インポーター法人であるサントップの岡本社長と意見交換を行い、フランス国内における輸入手法や特に和牛における卸売需要についてレクチャーを頂いた。フランスにおける輸入規制においては、言うまでもなく、EU の輸入規制に帰属すること、また、フランスにおいては、EU 圏における食のプロが集まる地域であり、フランスの星付きレストランで採用された実績のある食材は、EU 圏内においてブランド力と信用力が高くなる傾向があるとの事である。先にも述べたように、輸入規制においては、EU の規制に帰属しているわけであるが、それぞれの EU 圏域国によって、貿易手数料や、手続きの難易度が異なるため、日本から直接フランスへ輸出することが輸送コストなどを省く裁量策ではなく、それ以上に、手数料や手続きのハンデがかさむ為、現状の県産品の輸入においては、隣国のオランダを経由しフランスへ輸入しているとの事である。和牛肉における卸売需要においては、基本的に、フランス人の嗜好は、脂身が少ない肉を好む状況であるが、ジューシーさと、旨みも求めるため、A5ランクの和牛は好まれない事が多いことより、固定観念的に、卸売需要においても A4ランクまでの和牛肉に偏る傾向にあるとのこと。一方で、和牛肉においても生産コストや肥育管理体制と整った個体における味の違いについてインポーターとしては理解しているが、現地シェフがこの事を理解するに至らない状況があるため、この部分を改善するための方策が事業化できれば、とくしま三ツ星ビーフの需要は一気に高まるとの事であった。これに付け加え、一般向けには、和牛の食べ方や、味わい方、調理方法を周知し、和牛を身近に感じさせる事が需要喚起につながるとの事であった。全般を通じて、和牛肉は、フランス国民的には、牛肉というような一般食材感覚ではなく、先にも述べたように、メインディッシュを補完する為の高級食材としての感覚であり、そのような利用需要のみにとどまっているとの事であった。

- ⑦ 日程⑦とくしま三ツ星ビーフ出荷先星付きレストランの訪問においては、パリ市内の有名レストラングループであるパビオン・ルドワイアンに訪問し、星付きシェフが食材選択をする際のポイントについてレクチャー頂いた。写真⑦-1、⑦-2、⑦-3、⑦-4 であるが、この写真のように、このレストランにおいては、寿司レストラン、フレンチなどのレストランを経営されており、それぞれにミシュラン三ツ星、二ツ星、一ツ星を獲得されているレストランで、日程①～③における県プロモーション事業に総シェフが参加して頂いたレストランでもある。今回の事業に先立ち、日程⑥でご協力いただいたインポーター会社を介して、本県三ツ星ビーフを単発利用いただいております。

や特性においてもご理解いただいているレストランであったが、このシェフにおいても、脂みに多い A5ランクではなく、A4ランクの和牛の方が利用しやすいとの事であり、フランスにおける固定観念を顕著に目の当たりにした。一方で、意見交換を深めるにつれこの固定観念の打開策として話題となったのは、生産工程管理の徹底に基づいた食材に付け加え、食材自身のストーリー性が固定観念と打開と利用の促進につながる事が重要であることがわかった。フランスにおけるレストラン市場においては、日本以上に競合するレストランがひしめく合う為、料理手法や食材のストーリー性が嗜好的領域を変革させるために必要であり、シェフの腕前や食材のストーリー性が、レストランやシェフの競合から脱却するために重要なことであることがわかった。この際、県の作成したとくしま三ツ星ビーフのパンフレットと生産者自身の牧場のパンフレットを使用し意見交換を行なったが、県の作成するパンフレットにおいては、生産工程管理の優れたブランドである事のみの掲載であり、ストーリー性を持たす為の工夫においては、生産者作成のパンフレットに劣るなどの意見をお聞きした。このようなプロモーション事業を行うに当たっては、個別生産者パンフレットの裏面や添え書きに、ブランドの特徴をしっかりと記載することが効果的であるように実感した。

- ⑧ 日程⑧における JETRO パリにて写真⑧フランスにおける日本食材のニーズについてレクチャー頂いた。日程⑤におけるレクチャーと重複する部分も多々あったが、やはり、日本食においては、日本アニメブームからの波及効果によって、アニメに登場した日本食への興味から実際に食してみたいとの感情になり消費行動に結びつくことが日本食ブームの流れであるとの事であった。まだまだ知られていない未開の日本食材や日本食とアニメとの連携は非常に重要な事であると実感した。付け加え、ここでは、フランス国内における食の安心に対する意識においても理解できた。生産現場における生産工程管理は日本よりも厳密に求められている一方で、食品加工や配送方法においては日本よりもとても劣っているとの事である。また、生産工程管理がしっかりと為されていない原材料を使用すると、ペナルティを課せられる実情があるとの事であった。また、フランス人の食生活のローテーションにおいても理解できた。フランス人は、平日においては、外食をせず質素陰悪に努め、土曜日は家族で外食をするという事である。このような事から、フランス料理の価格が高価格、或るいわ、競合点がひしめくような飽和状態があったとしても、この高価格帯を食す事ができる消費行動の下支えによって、レストランが成り立っているとの事である。また、都道府県におけるフランスへのプロモーションの状況について伺った。本県のような単発でのプロモーション事業でフランスに戦略を組まれる都道府県はいくつかあるが、食の総合的なプロモーションではなく、それぞれの食材や製品を単品でプロモーションに来られるという縦割り行政の弊害のようなプロモーションを行なっている都道

府県が多いとの事であった。また、フランスに対するプロモーションや現地との交流状況において、先進的な都道府県としては、兵庫県が、パリ市内の日本人街に現地パリ事務所を常設し、兵庫県のプロモーションや様々な友好交流に努められているとの事であった。都道府県における現地事務所設置は、兵庫県のみであるという事であった。

- ⑨ 日程⑨における兵庫県パリ事務所におけるレクチャーにおいては、前段日程⑧において、JETRO パリでのレクにあったように、フランスにおける47都道府県で唯一フランスに現地事務所をおいているのが兵庫県であるとの事であった為、現地において直接アポイントを取り、兵庫県事務所に現地での海外活動に関するレクチャーを受けた。写真⑨-1、⑨-2のように現地事務所を訪れたが、はじめに目に付いたのは、入り口の表示看板であった。兵庫県事務所の表示と共に関西広域連合のパリ事務所としての表示があり、レクチャーを受けてみると兵庫県事務所が自主的に関西広域連合におけるフランスでの活動をサポートしているとの事であった。私も関西広域連合協議会議員を務めている為帰国後、これに関する関西広域連合からの予算措置等について調べてみたが、予算措置は行なっていないとの事であった。兵庫県パリ事務所における年間予算額は、約3,000万円程度で運用しているとのことで、現地駐在所長一名と駐在員一名を置く常勤2名の体制で運営しており、これにあたる人件費等においては、年間予算額には含まれていないとの事であった。イベントやプロモーション活動を四半期ごとに行っており、友好都市との交流においても頻繁に行っているとの事である。この経費においては、別途、各担当課が予算執行しているとの事である。駐在される所長においては、元在フランス JETRO 職員からの兵庫県職員への転職をされたとのことで、フランスにおける文化や土地勘を十分理解されている方でもあり、何よりも、フランス語が喋れるといった適任者であった。このかた以前の所長においては、語学においても不十分であったため、現地採用職員をいていたという。本件においても、仮に、現地事務所を設置するに当たっては、現地日本人採用が効果的手法のように実感した。

4、総括

今回の本県におけるフランスでのプロモーション事業においては、一程度効果はあったものの改善する点がいくつかあったように実感した。具体的には、日程②における実食を伴うプロモーションにおいては、実食と合わせて、生産者がプロモーションを行う事が求められるように思う。

今回、私の配席は、星付きシェフが席につくテーブルであった為、シェフのニーズについて知

る機会があった。たとえば、安定した食材の供給が確保できる中とのシェフからの質問に対し、私は現状の生産加工量を理解していた為、案内する事ができたが、やはり、生産者が同席しレクチャーする事が効率よく思う。

これは、フランスにおける食事所要時間もそのように感じた理由でもある。今回のプロモーションにおける実食時間においても、3時間という所用であり、フランスにおける食事時間は、日本における食事時間よりも長時間であり、食事を通じてのビジネスが確立されている文化でもあるからである。

実食が終わるまでの3時間、県内生産者は手持ち無沙汰となっており、日程③における意見交換会が、唯一の商談の場となっていたが、内容的にポイントを踏まえた営業や商談となっていたとは言い難いと思う。

やはり、フランスの実食を伴うプロモーションにおいては、県担当課と県内生産者、現地クライアントが、同じテーブルに付き営業や商談を行うことが重要であると判断される。

また、今回のプロモーション事業は、委託事業となっていたが、果たして、委託事業として実施することが実質的に円滑な事業なのか否かにおいては、議論と検証を行う必要があると考える。

これまで、調査結果で述べてきた通り、フランスにおける日本食ブームは、始まったばかりであり、まだまだ伸び代があると現地調査において実感したわけであり、このブームを本県が牽引することが可能であるとの考えに至った。

これは、本県がこれまでマチ☆アソビ等で培ったアニメイベントにおけるノウハウと県産食材のコラボレーションのできる料理などをミックスすることによってこのことは達成できるように思う。

この戦略を確立するためには、フランスにおける友好都市の新規開拓や現地事務所の設置など複合的な施策を実施し、まずは、現地における本県の拠点作りが重要といえよう。

この戦略は、東南アジアにおいては通用しない。東南アジア圏における戦略は、国内の多くの都道府県が実施しており、現地事務所も多々あるため、後手によるものであるからである。

日本食の競争率の低いフランスにおいて、食を制するものは、EUを制する事ができると今回のフランス訪問で実感した事である。

このことが、知事が述べる地方創生戦国時代に打ち勝つための重要な施策であり、戦略であることを提言したいと考える。

以 上

日時・場所	内容	写真等
	①	LE CAPPIELLO etc...  2024/01/22  2024/01/22

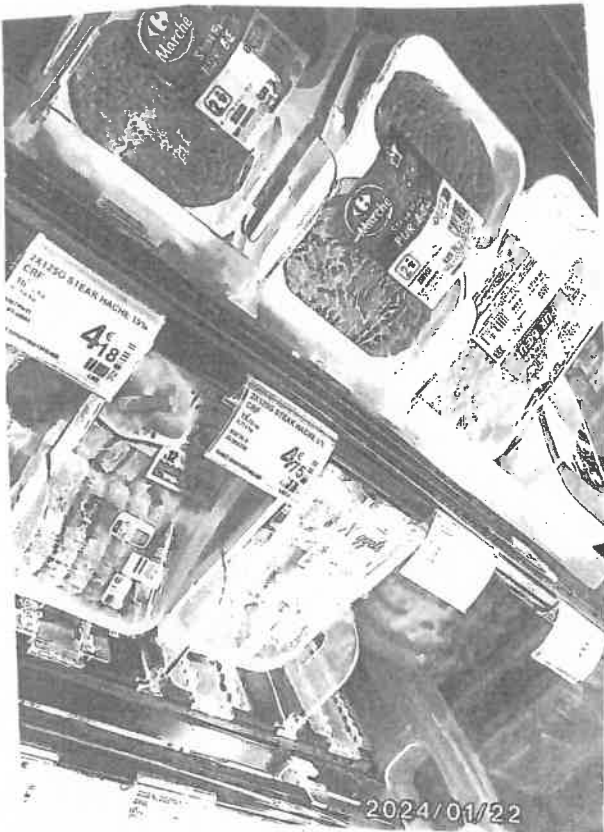
日時・場所	内容	写真等
	①	 2024/01/22  2024/01/22

日時・場所	内容	写真等
	①	
		

日時・場所	内容	写真等
	② - 1	
	② - 2	

日時・場所	内容	写真等
	② - 3	 

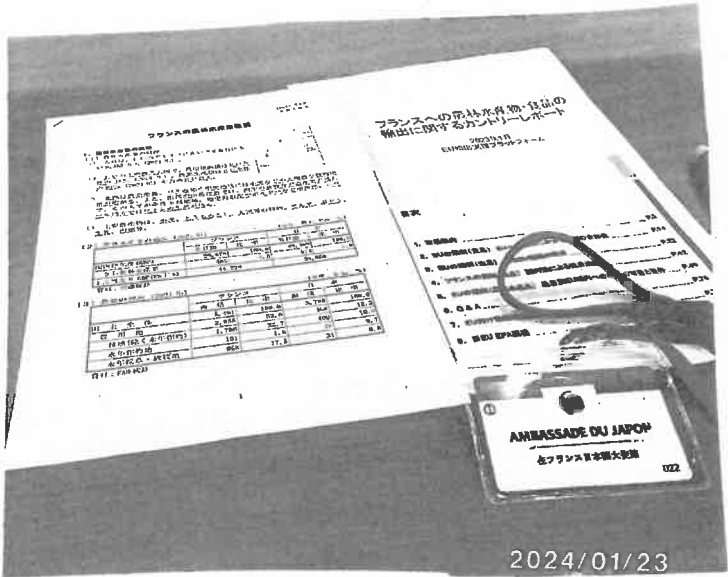
日時・場所	内容	写真等
	② - 3	 

日時・場所	内容	写真等
	④ - 1	
		

日時・場所	内容	写真等
	④ - 3	 2024/01/22 Viande de notre 2024/01/24

日時・場所	内容	写真等
	④ - 4	 2024/01/22 2024/01/22

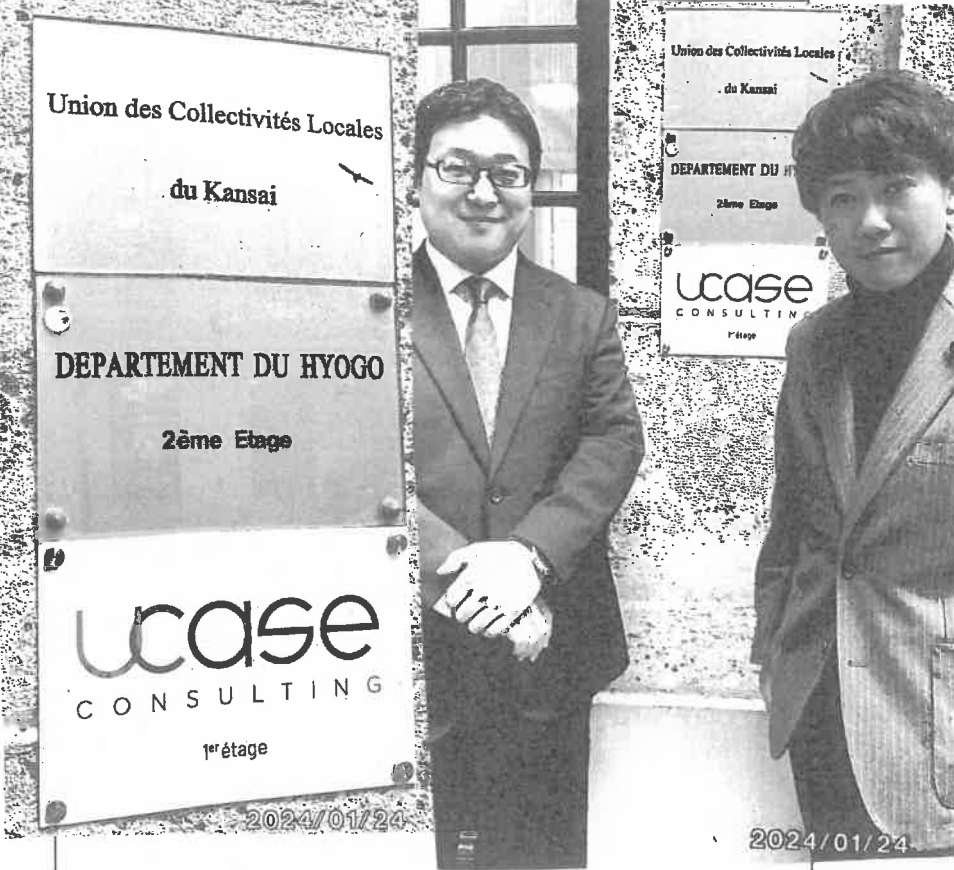
日時・場所	内容	写真等
	⑤ - 1	 日本国大使館 AMBASSADE DU JAPON HEURES D'OUVERTURE 開館時間 CHANCELLERIE 事務所 09h30 à 13h00 14h30 à 18h00 SERVICE CONSULAIRE 領事館 09h30 à 13h00 14h30 à 17h00 LUNDI à VENDREDI 月曜日～金曜日 2024/01/23
		 ⑤ - 2 2024/01/23

日時・場所	内容	写真等
	⑤ - 3	
	⑤ - 4	

日時・場所	内容	写真等
	⑦ - 1	 

日時・場所	内容	写真等
	⑦ - 3	
	⑦ - 4	

日時・場所	内容	写真等
	⑤	

日時・場所	内容	写真等
	⑨ - 1	
	⑨ - 2	

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5

① 年月日・時間	令和5年7月21日、令和6年3月11日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和5年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
	合計	8,000		8,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

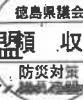
令和5年7月21日

仁 木 啓 人 様

¥ 2, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟



領 収 証

令和5年7月21日

仁 木 啓 人 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟



領 収 証

令和5年7月21日

仁 木 啓 人 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収

徳島県議会

林業木材業振興

議員連盟

返金証明証

令和6年3月11日

仁 木 啓 人 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和5年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 金

徳島県議会

林業木材業振興

議員連盟

領 収 証

令和5年7月21日

仁 木 啓 人 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟 領 収

徳島県議会

日韓友好促進

議員連盟

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和5年5月26日						
② 内容	県政報告書 内容 別添書類参照 配布方法 ポスティング・手配り ポスティング代 $11,423部 \times 単価33円 = 376,959円$ ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	全紙面に占める政務活動分の紙面割合により按分率を88/100とする。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	郵送費	376,959	88/100	331,723	県政報告書ポスティング代 11,423部		✓
	合計	376,959		331,723			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	88/100
政務活動費の支出額	331,723 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

徳島県議会議員

に不啓人

様

No. _____

金 額									
			7	3	7	6	9	5	9 -

但し メール便発送代金として 郵便料金として 11423円

2023年 5 月 26 日 上記正に領収いたしました



内訳	
現金	
小切手	

消費税額等

四国メールネットワーク協同組合

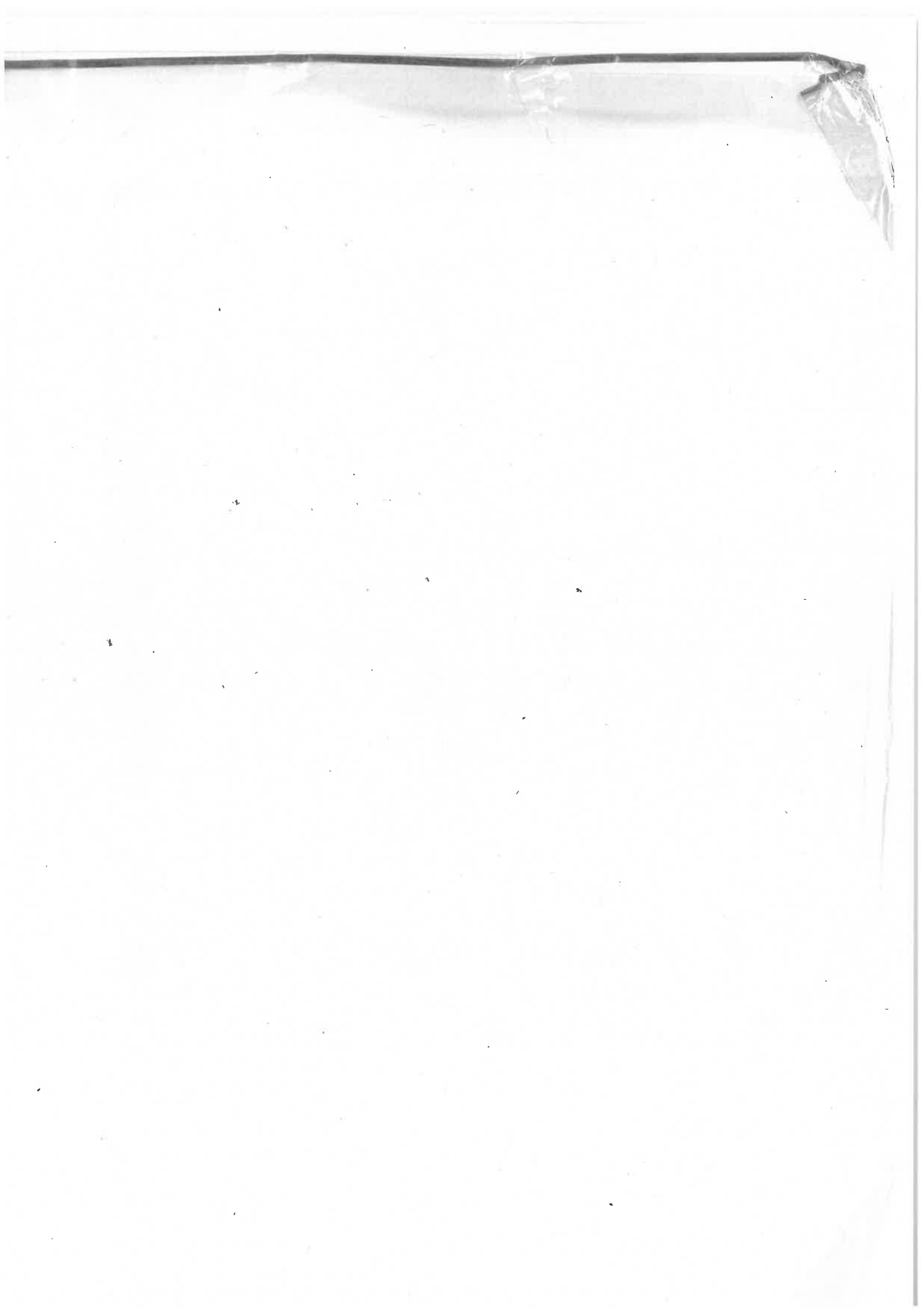
有限会社 三井サービス 徳島メールセンター

〒771-0134 徳島県徳島市川内町三井住友ビル

TEL 088-666-3990 FAX 088-666-3991

扱 者 印





441PRESS

YOSHIHITO

徳島県議会議員 仁木啓人県政報告

2022.03

仁木啓人

阿南市長生町恋田 2-1

TEL.0884-23-4410

阿南市議会議員を経て徳島県議会議員初当選から3年
令和元年度は経済委員会・防災対策特別委員会
令和2年度は県土整備委員会・地方創生対策特別委員会
令和3年度は経済委員会・防災・感染症対策特別委員会に所属し、
徳島県政へ、要望や苦言を呈した議事録を要約して紹介します。

最年少県議会議員（阿南選出）

仁木よしひとが
地元の声を県政に
訴えた3年の軌跡

徳島県議会
最多級の
質問数を誇る
仁木よしひと
質問答弁集

解決力!
新しい時代に!! 新しい県政を!!!

ごあいさつ

私は2019年、皆様のご支援をいただき、阿南市議会議員から徳島県議会議員へと送り出していただきました。本当にありがとうございます。

当選後は、まさに怒涛の3年間でした。若輩の私なりに地元阿南市はもちろん、徳島県で暮らす皆様が、未来に希望を持ち、安心して暮らせる様、全力で県政へ働きかけてまいりました。

待機児童や育休退所の弊害に悩む子育て世代の方々の声。先の見えないコロナ禍で売上が下がり、業の存続が危ぶまれる飲食店・旅行業・小売業の方々の声、漁業や農林水産業及び卸業の方々の声、台風で被害に遭われた方々の声、大手百貨店撤退により解雇された方々の声、医療・福祉関係で、本当にご苦労されている方々の声。そんな声を「カタチ」にするべく、県議会のど真ん中で行政に対し訴え続けた足跡を、お伝えするため、この県政報告書を作成しました。ぜひご一読いただければ幸いです。

議員活動は、4人会派「新しい県政を創る会」を結成し、防災・感染症対策特別委員会 副委員長、経済委員会委員として活動してまいりました。

地方から国政への働きかけとして、2021年に親族である仁木博文を徳島県から衆議院議員として国政へ、輩出する手伝いもさせていただきました。

これからも、安心して暮らせる徳島、阿南、日本にするため、正直な政治を貫き、一所懸命!「アナンの解決力」として精進してまいりますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。

徳島県議会議員

よしひと
仁木 啓人

県南部の人口減少を止めるために

先進的な定住施策をさらに進める必要がある

〈仁木県議・質問〉県内各圏域、とりわけ県南部における人口流動に対し、どのような具体策で人口消滅の危機に臨むのか、また県内の市町村における先進的な定住施策を含め、御所見をうかがいたい。

〈答弁〉本県では、南部、西部両圏域において、地域を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、本庁の横割り組織である総合県民局を設置し、圏域の現状や課題、そして地域特性を踏まえた地域振興施策の方向性や方法を具体的に示す指針として、振興計画を策定の上、圏域の皆様方と力を合わせ、地域活性化に取り組んでいます。

一方で、少子高齢化や過疎化、人口減少が進行する中、主要産業である農林水産業の担い手確保や、魅力的な就業の場の創出など、重大かつ喫緊の課題に直面しています。

南部圏域におきましては、これまで、農林水産業の担い手確保として、きゅうりタウン構想のもと、海部きゅうり塾での新規就農者の育成と自立支援、阿南市加茂谷地域における住民主導による地域・体となった就農誘致、そして支援活動、林業アカデミーや漁業アカデミーによる地域の後継者育成に取り組んでまいりました。また、魅力的な就業の場の創出に向けては、南部圏域内におけるサテライトオフィス誘致に取り組み、県内最多の十九社を誇る美波町を筆頭に、合



計、26社の集積が実現しているところであります。

こうした取組とあわせ、地域おこし協力隊である移住者が任期満了後も地域に定住できる活動支援、保護者の二地域居住に合わせた子どもさんの地方と都市の学校間移動を容易にするデュアルスクールの推進などに取り組んでまいりました結果、平成27年度から四年間で累計1千200名を超える移住者を受け入れているところであります。

現在、南部圏域振興計画については、地域の知恵を結集した四年に一度の大幅な見直しが大詰めを迎えているところであり、この

計画に、新たな取組として、コワーキングスペースを活用した地域の課題解決や、Social Impact 5.0時代に向けた新たなビジネスの創出を盛り込むとともに、定住環境の一層の充実の面では、南部圏域の公的医療機関が一体となった医療提供体制、海部那賀モデルのさらなる進化を図ることといったしております。

今後、新たな振興計画のもと、南部圏域における人口減少克服に向け、県や関係機関はもとより、南部圏域が一丸となつて、地域に根差した活性化策により、層層きをかけて、安全で住みやすく、そして温かい、持続可能な地域づくりに全力で取り組んでまいります。(飯泉嘉門徳島県知事)

〈仁木県議・質問〉本県では、第二子以降の保育料の無償化を実施しているが、この施策が保育サービスの需要と供給に影響を及ぼし、保育現場の緊迫感に繋がっていないか危惧される。待機児童の増減の平均値について教えていただきたい。また、今後県費において正規保育士を確保し、適材適所に応援派遣できる仕組みは作れないか。

〈答弁〉本県の幼児教育の無償化の対象となった待機児童数の状況は、昨年10月1日時点では9名から2名へと、前年度比7人の減という状況になっております。そして、本年4月1日時点では1名から9名へと、前年度比8人増、これは県下全域でこのような状況になっております。

入所できない保護者様に対しましては、保護者の意向や状況について、必要書類の提出も求めながら、電話やメールにより、きめ細やかに調査を行うとともに、待機児童の

解消に向けた利用調整にもつなげているところとです。

毎月の待機児童数の把握につきましては、市町村の御意見もお聞きしながら、実施の可否について検討したいと思っております。

県では、保育士の人材確保に向け、保育士資格取得のための修学資金の貸付け、保育士保育所支援センターにおける就職のあっせん、アクティブシニアの保育現場への就労促進、産休代替職員への補助制度など、国の交

徳島の酪農・水産業のさらなる発展を

県産畜産物の畜産GAP認証取得を加速すべき

〈仁木県議・質問〉本県においては、肉牛農家で畜産GAP認証取得が他県に先駆けて進んでいる。今後、県としては、どのような形でブランド強化と販路拡大に取り組んでいくのか。

〈答弁〉本県畜産業の持続的発展を図っていくためには、畜産GAPの認証取得を推進し、安全安心な畜産物の生産や畜産ブランドの高付加価値化を図ることが重要であると認識しています。本県では、中四国他県に先駆けて、畜産GAP認証取得の取組みを強力に進めており、肉用牛分野では、中四国で本県の三経営体のみが認証を取得しています。

県においては、畜産GAPのさらなる認証取得に向け、国主催の指導員研修会を、中

四国で唯一、昨年、今年と二年連続で開催するとともに、本県独自に作成しました認証取得維持管理カリキュラムに基づき、各経営体の実情に応じた指導を実施しています。

付金を活用しながら、新規及び潜在保育士の確保や保育士の就労環境改善に取り組んでいるところとです。策定中の第二期子ども子育て支援事業支援計画によりまして、市町村による保育提供体制の確保を支援するとともに、人員配置が円滑に行えるよう、保育現場と保育人材のマッチング支援を強化してまいりたいと考えています。(板東彦県民環境部長)

さらに、今年度、全国初となる畜産GAP

認証取得を要件とした新たなプレミアムブランドとくしま三ツ星ビーフ認定制度を創設し、制度の積極的な運用を通じ、県産牛肉の認知度向上を図るとともに、全国に先駆けて整備したハラル食肉処理施設を最大限に活用するなど、国内外でのブランド力の強化と販路拡大につなげてまいります。(手塚俊明農林水産部長)

〈仁木県議・質問〉IoTなどの最新技術の積極的な導入により、若手からベテランまで全ての漁業者が活用できるスマート水産業の現場実装については、県としてどのように取り組んでいくのか。

〈答弁〉スマート水産業の現場実装へ向けた取り組みについて。

水産業は、経験の浅い若手漁業者の皆様にとっては難易度が高く、経営の不安定化を招く要因の一つとなっています。

県では、出漁前に漁場環境の把握に役立

情報提供として、人工衛星画像による海水温情報を、水産研究課のホームページを通じて、毎日公開しています。

昨今より迅速かつ精度の高い漁場環境の把握が求められていることから、県においては、(一)時間(二)水温、塩分等の情報を誰もが簡単にスマホ等で入手できるリアルタイム水質情報配信システムを構築し、水産研究課の鳴門庁舎、美波庁舎及び海陽町の県有種苗生産施設における海水情報の提供を昨年の六月から開始したところであります。

さらに、漁業者の皆様の多様化するニーズにお応えするためには、水産研究課が独自に開発したデータ送信機能を持つ水質情報自動観測ブイを、椿泊湾や伊島など県下の漁場に順次設置し、全ての漁業者の皆様の効率的な漁業操業や適切な養殖管理などに役立てていただきたいと考えています。

今後もIoTやAIといった新たな技術の活用により、漁業の効率化や省力化を実現

するスマート水産業の現場実装にしっかりと取り組んでまいります。(手塚俊明農林水産部長)

〔仁木県議・質問〕各市町村で野生鳥獣の捕獲が行われているが、処理加工施設は県西部や県南部の山間地域を中心に設置されており、捕獲した野生鳥獣の肉は有効活用されていない。野生鳥獣被害対策における県東部の処理加工施設の整備方針についてうかがいたい。

〔答弁〕東部圏域におけるジビエ処理加工施設整備について。本県では、野生鳥獣による被害防止対策の一環として捕獲したホンジカやイノシシの肉を「阿波地美菜」として有効活用し、普及と消費拡大に取り組んでいます。

捕獲した野生鳥獣は、県内九カ所のジビエ処理加工施設で処理されていますが、その施設の多くは県西部や県南部に偏在しており、東部圏域は空白地域となっております。

このため、県では、本年四月、県野生鳥獣肉解体処理加工施設整備指針を新たに策定し、安定的な処理頭数の確保に向けた広域的な設置、コスト削減に向けた既存ストックの有効活用、民間の活力やノウハウの活用観点から、空白地域における処理加工施設の整備を進めることとしております。

当該指針の策定を受けて、六月には、県と阿南市、小松島市で構成する検討会が設置され、県内の処理加工施設の視察を行い、設置イメージの共有化や課題の抽出、阿波地美菜処理衛生管理ガイドラインに基づく施設基準や衛生管理運営基準についての事前協議、また設置場所や運営体制、運営費の

検討など、具体的な作業が鋭意進められているところでございます。

今後、関係自治体や地元J・A、猟友会など関係団体と緊密に連携し、国交付金の積極的な活用により、空白の東部圏域に処理加工施設が早期に開設されるよう、しっかりと取り組んでまいります。(手塚俊明農林水産部長)

〔仁木県議・質問〕県単独急傾斜地崩壊対策事業については、地元から要望を多く抱える市町村がある。防災の観点からも、順番待ちの箇所を解消し、県単独急傾斜地崩壊対策事業における市町村の事業予定箇所をあらかじめ把握し、どのように対応していくのか示していただきたい。

〔答弁〕県単独急傾斜地崩壊対策事業について市町村の実態把握のため、本年六月、崖崩れの危険箇所を持つ二十市町村に対しアンケート調査を実施した結果、一部の市町村に

において、県への申請を保留している事例がありました。

市町村の担当者に事業の概要や県への申請方法などを御説明するとともに、準備が整った箇所について積極的に申請していただくよう、再度要請を行ってまいりました。

さらに、例年の県予算編成に先立ち行う市町村からの次年度要望箇所の聞き取り時において、地元からの要望状況や事業化スケジュールなどの詳細な確認につきまして、今年度から実施するとともに、市町村からの要請に応じ、職員派遣による現地調査や工法検討などの技術的助言を行ってまいります。

今後とも、市町村と連携し、県民の皆様の安全で安心な暮らしを守る県単独急傾斜地崩壊対策事業の促進に努めてまいります。(北川政宏県土整備部長)

誰もが自分らしい生き方を追求できる社会へ

発達障がい悩む生徒、保護者の方々に適材適所支援を

〔仁木県議・質問〕教育行政について。発達障がい悩む生徒、保護者の方々に適材適所支援の特別な支援を望まれるかどうかのニーズ調査を行い、適材適所支援を講じる必要があると思う。また、子どもたちの足元からの健康教育である「足育」について、本県においても取り組んでいただきたい。

〔答弁〕県立高校における特別な支援策について。県教育委員会では、各高校の相談支援体制を整備するとともに、より専門的な相談、助言を行う巡回相談員の派遣、医師等の専門家チームによる支援体制の構築、放課後における社会的な自立に向けた学習の支援など、高校における特別支援教育を充実させるためのさまざまな取組を進めてまいりました。

平成三十年四月から、徳島中央高校におきまして、通級による指導、すなわち通常の学級に在籍しつつ、必要に応じて社会的な自

立に向けた学習を通級指導教室で行う指導形態を実施し、さらに今年度からは、国の事業を活用して、高校における効果的な通級指導のあり方について研究しているところです。

支援のニーズにつきましては、入学説明会等で特別支援教育に関するリーフレットを保護者に配布し、障がいについての理解を深め、必要な支援についての相談を促すとともに、継続的な支援のために、中学校との連携を強化することなどを通して把握に努めてきたところです。

県教育委員会としては、今後、各高校において、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な支援体制を整えるとともに、一人一人に応じた的確なニーズの把握に努め、効果的な支援を行い、障がいのある生徒が将来の社会的自立と進路実現に向けて充実した高校生活が送れるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、足育への取組について。

本県では、適正な靴の選び方、履き方などを学ぶ取組として、子どもの足の健康に関する啓発資料として、公益財団法人日本学校保健会が医師や養護教諭等の意見を踏まえ作成した冊子「子供の足の健康のしおり」を、本年四月、全ての公立学校に配布しております。各学校におきましては、こうした啓発資料を、学校保健委員会の研修資料、地域の学校保健会が主催する講演会、生徒や保護者に配布する健康だよりなどに活用し、生徒の健康相談や保健指導等に役立てているところです。(美馬持仁教育長)

県南の医療体制の充実と確保は極めて重要な課題

待機児童数や正規保育士の数等を把握し、分析していくことが大切

〔仁木県議・質問〕県南の各医療圏における医療体制の充実と確保は極めて重要な課題だ。県は、今後どのように取り組んでいけるのか。

〔答弁〕県南の医療提供体制の充実に向けて本年5月、地域医療介護総合確保基金を35億円活用し、阿南医療センターが開院しました。

阿南医療センターに限らず、県内多くの公立・公的病院において、医師確保が課題となっています。県としては、徳島大学医学部における地域枠あるいは地域特別枠医師の育成を進めており、この地域特別枠医師については、現在既に47名が阿南医療センターを含めた医療現場で活躍されており、今後継続して卒業生が輩出されていく見込みです。

また、阿南医療センターは、臨床研修病院にもなっているため、初期臨床研修医の確保にも取り組んでいただきたいと思います。県としても、臨床研修連絡協議会に参加し、より多くの医学部卒業生に本県での初期臨床研修を行っていただける取組みを進めてまいります。

今後とも、本県で勤務していただける医師を増やし、各病院の医療機能を十分に発揮できる環境を整えることにより、県南部を含め県全体の医療提供体制の充実に全力で取り組んでまいります。(仁井谷典史保健福祉部長)

〔仁木県議・質問〕最後に、県内宿泊者の増大につながるため、あわつ子文化大使と連携し、県内の体験型観光のツアーガイドの実施や、PR動画の配信など、情報発信を行うことはどうかと、提案させていただきたい。

〔答弁〕県ではこれまで、台湾や香港、欧米等で活躍する、強い情報発信力を有するパワプロガーやユーチューバーなどを招聘し、本県の観光情報を発信いただき、すとも、徳島愛を有する県民の皆さんに、自然や文化、食など旬の観光情報を直接発信いただく観光サポーター制度の創設にも現在取り組んでいるところでございます。

教育委員会が平成25年度から認証しているあわつ子文化大使は、現在、65名の県内中学生の皆さんが活躍しており、あわ文化を初め、ふるさと徳島の魅力発信活動に取り組んでいただいております。あわつ子文化大使の皆さんに、徳島県の観光情報の発信役を担っていただくことは、観光施策上、有効な方策にもなり得ると考えています。

そこで、インフルエンサーの皆さんとあわつ子文化大使との交流、そして意見交換を行う場の設定につきまして、今後検討を進めたいと考えております。

引き続き、観光コンテンツや宿泊施設の一層の魅力アップとあわせて、創意工夫を凝らした県民参加型の観光情報の発信強化にも取り組み、国内外での多くの徳島ファン

の創出を目指してまいります。(黒下耕司 商工労働観光部長)

〔仁木県議・質問〕阿南市では、待機児童数を月別に把握し、待機児童数を減らしていくことに取り組んでいる。待機児童数、空ききの定員数、育休退所の数、空き待ちの児童数、正規保育士の数を把握し、分析して

いくことが大切だと思う。

令和元年度防災対策特別委員会

災害時における難病患者に援助を

人工呼吸器使用の在宅患者に自家発電機の無料貸与を

〔仁木県議・質問〕「災害時医薬品供給バウアアップ事業費」には当初予算が二千万円あり、肉付け予算として二千万円近くある。その内容について教えていただきたい。

〔答弁〕当初予算の二千万円は、基本的に医薬品の備蓄等に充てられます。今回の災害時医薬品供給バウアアップ事業の予算である約二千万円は、災害時に薬局機能を持った車を現地へ派遣できる「モバイルファーマシー」という薬局機能を搭載した災害対策医薬品供給車両の整備に充てられる内容となっております。(令和元年6月18日、防災対策特別委員会 三宅業務課長)

〔質問〕モバイルファーマシーはコンパクトな車と聞いているが、これに二千万円近くかかるのはどういった内容なのか教えていただきたい。

〔答弁〕市町村においては個別に人所調整に必死に努力されていると思います。大きな方向性としては、育休明けの方々の待機需要というのが年度末に向けて上がっていく傾向がありますので、要因については十分把握できていると思っております。

市町村の現場の御意見もお伺いした上で、どういった形でできるのか、その可否について問うてみたいと思います。(板東安彦県民環境部長)

〔答弁〕モバイルファーマシー(医薬品供給車両)については、徳島県が千万円を上限として予算を補助し、徳島県薬剤師会が整備を行う形で計画を進めています。薬剤師会のモバイルファーマシー整備に関する最終的な予算については、業務課が把握できていない部分もありますが、薬剤師会と業務課で協議を行いながら整備を進めています。(令和元年6月18日 防災対策特別委員会 三宅業務課長)

〔仁木県議・質問〕難病支援の輪推進事業の予算は139万5千円。災害時の難病患者援助体制の強化として、難病診療連携拠点病院に自家発電機を配備するためと聞いているが、詳しく教えていただきたい。

〔答弁〕在宅で人工呼吸器を使用されてい

る患者やその家族の中には、災害時における電源の確保や、避難所への移動に不安を抱えている方が多くいます。

患者の不安を解消し、安心して自宅で療養してもらうために、難病支援の輪推進事業では、大きな柱として二つの事業を推進します。

一つは、難病診療連携拠点病院等に、在宅で人工呼吸器を使用する患者に対し無料で貸与する自家発電機を配備します。

もう一つは、地域住民や関係の医療機関、地域の行政等が参加し、人工呼吸器を使用している難病患者を対象とした避難訓練、災害時避難を支援する研修会を実施します。(令和元年6月18日 防災対策特別委員会 梅田感染症・疾病対策室長)

〔仁木県議・質問〕難病診療連携拠点病院等に配置された自家発電機は、実質的にどのような運用を行う想定なのか、また貸与の仕方などについて具体的に教えていただきたい。

〔答弁〕難病診療連携拠点病院で、難病治療を受けられた患者が退院される時に、拠点病院が持っている自家発電機を無料で貸与します。医師の指示に従い、患者宅に配備する形を考えています。(令和元年6月18日 防災対策特別委員会 梅田感染症・疾病対策室長)

〔仁木県議・質問〕人工呼吸器を付けられ在宅で療養されている難病患者様は非常に多いと思う。連携病院に定期的に訪れる患者様に「県の事業で自家発電機をお貸しできます」と、お知らせし、その時に貸し出すという運用方法になるのか。

今後、市町村と連携を深め県立学校も避難所として使えるよう、体制を取るべき

（答弁）緊急の大雨等については生徒が学校にいる場合、避難体制をとりながら対応を

では把握しておりません。(令和元年7月9日防災対策特別委員会 林体育学校安全

ります。県立高校には大きな施設もあるの
で、二次避難所として使う場合が多くなっ

お客様の自家発電機の出しについて。

この事業は、難病や小児慢性特定疾病に

よって、自宅で人工呼吸器を使用している患者に対し、災害時の電源確保等に役立てるため、非常用自家発電機を無償で貸出しできる制度で、6月補正予算で事業費を計上しています。

平成31年3月現在、在宅で人工呼吸器を装着している患者は、指定難病と小児慢性特定疾病患者を含めると28名で、実際に自家発電機を保有されている方が25名です。各保健所が確認したところ、現在、在宅で人工呼吸器を使用されている患者3名がこの事業を使って、自家発電機を利用したいと希望しています。また、現在入院中の1名が、自家発電機を導入して在宅に向かいたいと希望されています。ということ、当方では合計4台と把握しており、余裕も考え、今回6台で自家発電機を貸し出しするよう考えています。(令和元年7月9日 防災対策特別委員会 梅田感染症疾病対策室長)

〈仁木県議・質問〉台数については十分賄いされているということ、安心していい。現在整備されている自家発電機のタンク容量と連続稼働時間稼働できるのか教えていただきたい。今後の課題として、何時間後に避難が必要かをマニュアルに反映させていただきたい。

〈答弁〉自家発電機はガソリンで動かし、3リットルで7.5時間稼働します。3日間だとガソリンが34.5リットル必要です。携行缶20リットルを2缶備蓄しておく、72時間稼働できます。しかし、人工呼吸器については内部バッテリーもあります。自宅で人工呼吸器を使用している患者については、外部

バッテリーも用意しています。内部バッテリーについては、機種によつてさまざまですが、大体4時間から8時間、外部バッテリーについては約10時間程度と考えています。停電の際、もし移動できない場合には、内部バッテリーと外部バッテリー、それと自家発電機を活用しながら、その三日間は御自宅で待機していただくように考えております。(令和元年7月9日 防災対策特別委員会 梅田感染症疾病対策室長)

〈仁木県議・質問〉自家発電機の貸与後は、自助を行わなければならない。満タンの場合の連続稼働時間の指標と、72時間稼働の場合、予備の缶がどの程度必要なのか等を、貸与される方に案内いただきたい。

最後に、地籍調査についてお聞きしたい。阿南市では過去に地籍調査を行なった経緯があるが、十分な調査ができず、現在休止状態と聞いている。現状を把握されているのであれば教えていただきたい。

〈答弁〉阿南市は、見能林や桑野町といった現在では阿南市となっている地域において、昭和28年に本県で最も早く地籍調査に着手した経緯があります。しかし、昭和42年度から調査は休止している状況で、現在の進捗率については、調査対象面積269平方キロメートルに対して、54平方キロメートルが実施済みです。率にして20.1%となっています。また、津波浸水被害や地滑りなどの山地災害、いわゆる防災減災対策関連エリアでの進捗率は、41.9%となっています。休止に至った理由は、国土調査法が施行されて間もない昭和28年に地籍調査を開始しており、当時は測量技術者や機材が不足する

中で進めたものの、公図と現実の齟齬(そご)が大きい等で調査が困難になり、成果の認証や法務局への送り込みができない成果が多発し、また、どうにか送り込んだ成果に

1日も早く「地籍」調査を進めるべき

明治時代に作られた地籍は、現実とは異なっている場合が多くあり正確ではない場合があるのが実態

〈仁木県議・質問〉市議会議員の時代に、地籍調査を再開するように議論を重ねてきたが、最終的には予算の問題があった。国土調査法に基づく地籍調査の交付金は、国が50%、県と市町村がそれぞれ25%となっている。特別交付税の措置を受ければ、国からその20%の支援を受けられる仕組みとなっているため、実質、市町村の負担は5%となる。しかし、過去に地籍調査をしているところは特別交付税を受けられない。一度地籍調査を行なったところが特別交付税措置を受けるためには、県が全国の都道府県の地籍調査の平均の進捗率に追いつかなければならない。徳島県の地籍調査の進捗率の目標は42から44%で、この数字は国の平均値より低い。県がこの状況を把握された上で、国と交渉してもらうか、また何か違う方策がないか、ご答弁いただきたい。

〈答弁〉再調査に係る事業費の特別交付税については、国土交通省より、地籍調査の効率的な推進という観点からその取扱について通達が出ています。具体的には、過去に調査を行った時点、これより都市化や人口集中が進むなどして調査に要求される測量の

についても苦情や異議の申出が頻発し、調査が困難になったと聞いています。(令和元年7月9日 防災対策特別委員会 板東農山漁村振興課)

精度、それから地積測量図の縮尺が変更されてしまった区域において、県の進捗率が全国平均を上回っているか、若しくは国から県に割り当てられる予算が当初内示額から再調査に係る額を差し引いた額が、前年度の当初予算額を下回らない範囲で実施が認められています。要するに前年度に比べて増えた分しか再調査には充てられないということになります。この再調査について国の負担の要件に該当し、国に認められれば国費負担とともに、特別交付税の措置の対象にもなることから、市町村の負担は5%となります。

現在、県内の3市町の地籍調査が休止中となっており、県としても地籍調査の再開が重要だと考えています。再開に向け、地籍調査の理解を深めてもらうため、制度に関する情報を提供する研修会への参加を呼び掛け、今年度は8月上旬に休止市町の担当課長に出席いただきました。今後も研修会を開催するとともに、調査再開上の課題や再開に向けた醸成についてのヒアリングや意見交換を予定しています。また、休止市町と実施している市町村との意見交換、土地家屋調査士会や法務局の

関係者らとの意見交換など、再開に向けたケアの体制について充実を図っていきたくと考えています。更には、ほ場整備事業や公共事業の実施箇所、既に境界の確定している所の隣接する区域から進めていけば、地籍調査の課題が少なく判断されるので、こういう所から調査再開を促すなど、課題解決に向けた支援、援助を行っていきたくと考えています。(令和元年7月9日 防災対策特別委員会板東農山漁村振興課長)

〈仁木県議・意見〉休止市町に「県が平均値を上回らなかつたとしても地籍調査ができる方法がある。」ということも含めて御指導いただきたい。市町村の担当者の情報ツールだけでは成功できないと思うので、県に旗を振っていただき、1日も早く地籍調査の再開に向けて御尽力いただきたい。

〈仁木県議・質問〉県内の耐震診断の完了率について教えていただきたい。診断率が上がれば工事を行うか、予算面がクリアできないのであれば、そのまま放置しておくかの選択になると思う。

〈答弁〉耐震診断の率ですが、分母のデータは平成25年住宅土地統計調査に基づく住宅の耐震ができていない数として、住宅総数29万8千800戸の内、木造住宅では約6万3千戸ができておりませんでした。それに対し、本県では平成16年から耐震診断の事業を実施しております。この事業における昨年度末までの累計ですが、1万8千952戸で耐震診断をしていますので、約3分の1の耐震診断ができていた状況ということになります。(令和元年9月18日 防災対策特別委員会 高島建築指導室長)

〈仁木県議・質問〉耐震診断が約3割という数字だが、補助金だけでなく、何らかの形で耐震診断を行わないと、次の耐震化に進めない。今後の計画について考えていることがあれば教えてほしい。

〈答弁〉耐震についての計画は、住宅以外にも含めた耐震化を促進するというところで、耐震改修促進計画というものを平成19年に策定しており、現在3回目の見直しの作業中です。計画内容がまとまりましたら委員会にお諮りしたいと考えています。

耐震改修を促進するための補助以外の取組としては、防災訓練、とくしま防災フェスタのイベントで耐震の相談会、戸別訪問、耐震出前講座の実施などで普及啓発を進めていきたいと考えています。(令和元年9月18日 防災対策特別委員会 高島建築指導室長)

〈仁木県議・質問〉災害時の備蓄倉庫は津波避難タワーの上で72時間滞在するという想定ではなく、被災してから利用するという想定で下に置いている可能性はないか。県は備蓄倉庫の位置について把握しているのか、教えていただきたい。把握できていない場合は、把握しておいていただきたい。

〈答弁〉備蓄倉庫の総数と設置場所については、現在のところ詳細な数字、設置場所については把握していません。(令和元年9月18日 防災対策特別委員会 杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長)

〈仁木県議・質問〉「災害時においては経済活動の再開が非常に大切で、それは労働者があつてこそ」という観点の話を聞いた。阿

南市には辰巳の工業団地や日亜化学等の大手企業がたくさんあるが、阿南市街から通勤される方も多い。那賀川大橋については、二車線化で大丈夫なのかと感じては、通勤ルートとして、大京橋、古庄、持井橋、迂回も考えると加茂谷の橋があるが、これらの橋が想定される最大震度で耐えられるのか危惧される。

〈答弁〉那賀川に架かる橋の耐震の状況について。橋梁(きょうりょう)の耐震設計をする場合には、道路橋に関する技術基準があり、これを道路橋示方書といい、これに基づきながら緊急輸送道路の橋梁をまずは優先的に耐震化しています。徳島県管理橋梁の耐震化については、橋長が15メートル以上あり橋梁緊急輸送道路上の橋梁を始めとする515橋について、現在優先的に耐震工事を行っています。このうち平成30年度末に

おける橋梁耐震化の進捗状況については、43橋が完了し、耐震化率は86%です。阿南市内的那賀川に架かる橋梁につきましては、県管理の橋梁として6橋あります。そのうち、緊急輸送用道路上の15メートル以上の橋は、古庄的那賀川橋、持井橋、この2橋が優先的に耐震化を行う橋梁と位置づけられています。那賀川橋につきましては、すでに耐震化を完了しています。持井橋について

津波避難タワーに備蓄倉庫を

津波避難タワーの備蓄倉庫設置の有無について現状は？

〈仁木県議・質問〉阪神淡路大震災のケース

を想定されているということだが、徳島県南部において、南海トラフ大地震の震度はどのくらいと想定されているのか。また、阪神淡路大震災は直下型で、南海トラフ大地

は現在耐震化工事を行っています。

現在実施している橋梁耐震化については、橋梁の被災状況が大きかった阪神淡路大震災などと同程度の地震を想定し、これに対して落橋や倒壊等の致命的な被害を防止して道路橋としての機能を維持できるように、早急に解決することを目的として進めています。(令和元年9月18日 防災対策特別委員会 川口道路整備課長)

震は揺れが違うのではないかと。

〈答弁〉阪神淡路大震災と徳島県で想定されている南海トラフ地震の比較についてですが、南海トラフ大地震については、想定マグニチュード9.0想定震度は7であったと思います。阪神淡路大震災は直下型地震で、マグニチュード7、震度7でした。地盤等によつて、地震の波形というか、伝わり方が変わってきますが、概ね最大クラスのものに匹敵するのではないかとこのように考えています。(令和元年9月18日 防災対策特別委員会 川口道路整備課長)

〈仁木県議・質問〉事前委員会で、備蓄倉庫が設置されていない津波避難タワーがあつたり、備蓄倉庫の設置場所が把握できていないと聞いていたが、その後、現状について教えていただきたい。

〈答弁〉津波避難タワーにおける備蓄倉庫の状況について、現在、全市町村を対象に水、食料を中心とした物資の避難場所の状況について照会しています。結果がまとまり次

第、御報告させていただきます。(令和元年10月7日 防災対策特別委員会 杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長)

〈仁木県議・質問〉津波避難タワーについては、市町村に調査をしていただきたい。阿南市の津波避難タワー2ヶ所については、備蓄倉庫をつけていないところがある。現在、県内には何箇所の津波避難タワーがあるのか、教えていただきたい。

〈答弁〉県内の津波避難タワーは、現在11か所に設置されています。阿南市には2か所ございます。(令和元年10月7日 防災対策特別委員会 杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長)

〈仁木県議・質問〉11箇所なら早く調査を行い、津波避難タワーを管理する市町村に備蓄倉庫の設置を促す依頼を御協議いただきたい。また、津波ハザードマップでの浸水想定内の中でカバーできていないエリアが見受けられるが、県はどのように認識されておられるのかお聞きしたい。

〈答弁〉ハザードマップによる浸水区域の中に、津波が押し寄せてくるまでの時間のうちに安全な所へ逃げる、若しくは区域の中でも、今の津波避難タワーのような所で命を守るというような手法の計算でいくと、現在津波のおそれがある10市町のうち、全ての所で避難が可能ということにはなっていない。実際にはできていないところが存在します。(令和元年10月7日 防災対策特別委員会 杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長)



南海トラフ巨大地震被害想定で、日本で最も高い津波が来る高知県黒潮町の津波避難タワー。その最大津波高は34.4mとされ地震・津波対策の普及・啓発が進む現状を視察。

学校関連施設の耐震化を

耐震診断の率が1割では、施設の耐震化が進まない

〔仁木県議・質問〕学校関連施設の耐震化について。耐震診断の率が1割では、施設の耐震化が進まない。「1年以内に耐震診断を行う」などの見処を立て、次年度の予算要求に挙げてはどうか。御検討いただきたい。

〔答弁〕努力義務がある小規模建物の耐震診断を平成28年度から計画的に実施しています。規模にもよりますがかなりの診断費用がかかりますので、残りの約240棟をいつまでにというのは名言できません。使用状況などを考慮しながら優先順位をつけ、速やかに耐震診断を行う必要があると認識しています。学校施設の長寿命化事業と併せて視野にいれ、速やかに計画的に進めたいと考えています。(令和元年10月7日 防災対策特別委員会 藤本施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕補正予算の台風第15号、19号の被災者受入支援事業費の内訳を教えてください。これは、県単独なのか、国庫なのか。

〔答弁〕被災者の受入支援事業費の財源は県単独です。(令和元年11月28日 防災対策特別委員会 山本安全衛生課長)

〔仁木県議・質問〕台風第19号の場合、災害救助法が適用されている自治体からこちらに受入れた場合は、後に国庫の支援と違うのか。

〔答弁〕災害救助法が適用になった市町村に

おいては、その市町村内で応急仮設住宅を建てる場合や住宅の応急処理などは対象となりますが、例えば県外の被災者が徳島にきた際にはそういったものはございません。(令和元年11月28日 防災対策特別委員会 金井危機管理課副課長)

〔仁木県議・質問〕台風被害の被災者の生活支援は、安全衛生課、福利厚生課、学校教育課の3つで予算が組まれている。福利厚生費の164万5千円の内容について教えてください。

〔答弁〕被災者の方に、教職員住宅の一部を時的に無償で使用してもらいます。住宅7戸分の内装の修繕費、設備、照明器具、ガス器具、エアコン等の器具に充てる費用が164万5千円です。二戸あたり23万5千円の内容となっています。(令和元年11月 防災対策特別委員会 藤本施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕受入れがあるのに関わらず予算は執行されるのか。3つの各課にご返答いただきたい。

〔答弁〕安全衛生課分の被災者受入支援事業費について。県営住宅等への受入決定後、すぐに入居できない場合は、旅館ホテル等で宿泊していただきます。そういった宿泊費、食費を含めての補助ですので、受入れがない場合は、執行しません。(令和元年11月28日 防災対策特別委員会 山本安全衛生課長)

〔答弁〕福利厚生課の被災者受入支援事業費について。受入れの予定があれば戸数に応じて執行する予定で、それがなければ執行しません。(令和元年11月28日 防災対策特別委員会 藤本施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕せっかく補正予算があるので、受入れがなくても、入れないところを改修するなどして柔軟に対応していただきたいと思う。

〔答弁〕津波避難タワーの備蓄倉庫、防災倉庫などの位置情報の調査結果について教えてください。備蓄倉庫などは津波に対してどのような場所にあるのか。

〔答弁〕津波避難タワーにおける備蓄の状況、その他の倉庫の場所、津波に対する安全性について。市町村指定の指定緊急避難場所1981か所、指定避難場所1994か所、合計3775か所について、飲料水、食料等の保管状況を調査しました。市町村が食料、水を備蓄している場所は539か所、その内の218か所が津波浸水想定区域内の中にあり、その約8割を占める173か所については、既にかさ上げなどによって浸水高以上となるような対策が図られています。残る45か所については、市町村と連携を進めて対策を進めていきたいと考えています。

その中の県内11か所にある津波避難タワーの状況について。飲料水を備蓄している津波避難タワーは、11基のうち3基です。3基とも浸水高以上の備蓄となっています。今後、倉庫等についても調査を進めていきたいと考えています。(令和元年11月28日 防災対策特別委員会 杉本とくしまセロ作

戦後防災連携担当室長)

〔仁木県議・質問〕津波避難タワーにおける防災倉庫の設置完了に向けて、今後も御協力いただきたい。

津波以外のさまざまな災害を想定すると、防災倉庫の必要性は高い。数字について妥当性を見直していただき、自治体と協力して取り組んでいただきたい。

「まちづくりと防災の両立」について。各市町村で立地適正化計画等々のまちづくりの計画が行われているが、立地適正化計画

を定めるにあたって、国との協議など、県の関わりはどうなっているのか。また、どういった仕組みで市町村が立地適正化計画を作っていくのか教えていただきたい。

〔答弁〕都市におけるまちづくりについては、高齢者や子育て世代にとって安心で快適な生活環境であるとか、財政面・経済面において持続可能な都市経営を実現するまちのコンパクト化が求められています。国においてもコンパクトシティの推進を重点施策と位置付けて、立地適正化計画の作成への支援

阿南市における過去の浸水痕跡

2014年台風11号・12号浸水エリア



をはじめ、立地適正化計画に適合する事業への予算の重点配分、交付金の国費率のかさ上げなどを行ってます。県としては、立地適正化計画制度の活用には多くのメリットがあると考えており、計画の策定の主体である市町に理解を深めてもらうためにも、都市計画区域の市町を対象に都市計画の戦略調整会議というのを開き、説明を行っていきます。(令和元年11月28日 防災対策特別委員会 森都市計画課長)

〔仁木県議・質問〕阿南市の中には浸水区域がある。居住誘導区域の条件には、市街化区域や調整区域が設定されているが、現状と一致しないところがある。立地適正化計画を作成する際に、根本的に見直す必要があるのではないかと。

〔答弁〕例えば、阿南市では、那賀川や桑野川の平野部で市街化が形成されています。台風第19号等で浸水エリアが、市街化区域や居住誘導区域に重なる部分がありました。そのようなエリアについては、マスタープランの作成や、立地適正化計画を策定するときに、市長と十分協議をしております。(令和元年11月28日 防災対策特別委員会。森都市計画課長)

〔仁木県議・質問〕とくしまゼロ作戦課が編成された6年前と比べ、防災時の想定死者数などの推移について教えてほしい。

〔答弁〕平成25年、前身である南海地震防災課の中にとくしまゼロ作戦推進室が設けられた当時、南海トラフ巨大地震の最大のケースで、県全体の死者数が3万1千300人と推定されました。

その後、平成27年にとくしまゼロ作戦課

に昇格してから6年間の取組については、「県のあらゆる災害から死者ゼロを目指す」国土強靱化地域計画や、その中で地震津波に特化した部門計画である、とくしま0作戦

戦地震災対策行動計画に基づいてハード、ソフトともに防災減災対策を計画的に進めています。数字など上昇している点もありますが、現時点では、その死者数の減などの想定の見直しはしておりません。(令和元年12月16日 防災対策特別委員会 菊地とくしまゼロ作戦課長)

〔仁木県議・質問〕防災時の総定数などは5年単位ごとに見直し、検証していく必要があると思う。

次に、橋梁の耐震化に合わせ、歩道整備も同時に進んでいるのか、教えていただきたい。

〔答弁〕石井町と上板町を結ぶ、地域間交流に資する非常に重要な六条大橋は、完成から50年近く経過している橋梁です。耐震基準の見直し、老朽化対策や歩道整備などを勘案し、全体工程の短縮やコスト削減、様々な技術検討を行い、今回、歩道整備の老朽化対策、耐震化と同時に工事の集約が可能と判断されたので、この度、歩道整備に着手したいと考えています。(令和元年12月16日 防災対策特別委員会 川口道路整備課長)

〔仁木県議・質問〕耐震化と歩道整備を同時にしようと、無駄なお金が節約できて良いと思う。他にも同様の橋があると思うが、状況は把握されているのか。

〔答弁〕橋長15メートル以上の橋梁は723橋あり、その中で歩道の全幅員が2メートル

阿南市の持井橋は、自転車で通行するのが難しい

早急に橋梁を調べ、計画的に歩道をつけていただきたい

以下という橋梁は68橋あります。ただ、この橋の状況が、六条大橋と同じような形かどうかについては把握できていません。(令和元年12月16日 防災対策特別委員会 川口道路整備課長)

〔仁木県議・質問〕歩道の幅員が狭く、これから耐震化に着手し、更に歩道の設置を検討する必要がある橋梁は現在どのくらいあるのか。

〔答弁〕歩道の幅員が狭い所で耐震化、また耐震化に着手したような橋梁については、手持ちの資料がないので、今御説明できません。(令和元年12月16日 防災対策特別委員会 川口道路整備課長)



那賀川に掛かる阿南市の持井橋。歩道の幅が狭く危険。

〔仁木県議・質問〕例えば阿南市の持井橋は、歩行者が通行できても、自転車で通行するのが難しい。近くには支援学級もあり、通学にも使われているので、安全性は非常に大切。そういった橋梁を調べて、計画的に歩道をつけていただきたい。

続いて、学校施設の耐震化について。体育館以外の渡り廊下などの小規模施設関連の耐震化については計画されているのか。

〔答弁〕学校施設の小規模の建物については、耐震診断の努力義務があるとされ、早期の取組が求められています。平成29年度から耐震診断を実施し、耐震化に取り組んでいます。耐震診断については、専門家に委託する必要がありますが、診断料も相当程度必要です。

一方で、校舎や体育館等の老朽化対策も喫緊の課題で、小規模建物についても財政的に厳しい中で、効果的に進めていく必要があると認識しています。校舎等の老朽化対策などの長寿化改修なども視野に入れ、整備方針を研究していきたいと考えています。(令和元年12月16日 防災対策特別委員会 藤本施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕まだ整備方針は決まっていないというところだが、気持ちとして間違いないのか一言いただきたい。

〔答弁〕小規模な建物については耐震診断の努力義務があり、耐震化については早期の取組が必要という認識をしています。(令和元

年12月16日 防災対策特別委員会 藤本施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕早急に整備方針なり骨子なり、協議に入っていただきたいと要望する。今後の研究ということとどまられるのか、協議に入るのか、もう一言踏み込んでもらえないか。

〔答弁〕現在、長寿命化改修と併せて、小規模建物の耐震化を視野にいれ、整備方針を研究している段階です。今後、早期に進めていきたいと考えています。(令和元年12月16日 防災対策特別委員会 藤本施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕学校施設の小規模建物について、来年度中に実態調査を行い、計画を立てる予定だと聞いているが、早期に計画まで踏み込んで策定していただきたい。その意気込みを聞かせていただきたい。

〔答弁〕県立高校の小規模建物の来年度の予定については耐震診断の結果を基にサンプリングを行い、補強方法の検討やコスト計算を行い、整備に必要な概算費用を把握した上で、小規模建物の整備方針を策定し、耐震化の計画を進めていきたいと考えています。(令和2年2月10日 防災対策特別委員会 藤本施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正について。想定される「あらゆる人権」というのは、条例を策定された平成

3年間で写真で振り返る



▲令和元年度阿南市戦没者追悼式へ参加



▲令和元年度全国消防クラブ交流大会開会式参加



▲県議会議員初当選後、長池文武県議と会派「新しい時代に新しい県政を創る会」を結成



▲県議会議員初当選、元市議の祖父と共に



▲2019年度、外国人による徳島県日本語弁論大会開会式に参加



令和元年、県議会当選後初となる代表質問にて、地元阿南市の待機児童数について厳しく追及



▲県議会の議場にて議論を交わす県内の中学生達。(子ども議会)



▲地元「長生子どもフェスティバル」に参加



▲地籍調査、農業振興等多くの課題を抱える地元



▲故江田五月元参議院議長と共に



▲2016年3月に国内初となる浮体式洋上風力発電設備を実用化し、商用運転を継続している五島列島を視察



▲岩浅阿南市長(当時)に陳情

24年当時と、現在想定される人権というのが、現在の社会情勢の中でどのような違いが発生しているのか、認識をうかがいたい。

〔答弁〕平成24年当時、東日本大震災が発生し、災害弱者と呼ばれる方々が避難所において劣悪な環境に置かれていたことが課題になり、当時は高齢者、子ども、女性、障がい者というような方々を想定しております。その後、昨年12月に徳島県復興指針を策定させていただきました。現在はLGBT、外国人等への配慮など、多様な視点というものを復興指針で掲げております。(令和2年2月10日 防災対策特別委員会。坂東危機管理部長)

〔仁木県議・質問〕消防団のアクティブシニアの活躍推進事業について。市町村の消防団では定年制を敷いている自治体もあるが、今後、アクティブシニアの消防団OBの活動を円滑に推進していくためには、市町村だけでなく消防団側にもどういった形で働きかけをされるのか教えていただきたい。

〔答弁〕市町村では条例に基づいて定年、報酬、消防団の環境などが地域の実情に合わせて設定されています。消防団員が減少している中で、アクティブシニアの活躍というのは大変重要な取組と考えています。定年の引き上げも含め、消防団側には、県が主催する消防団長会議や、消防協会分会長会議の取組を通知し、働きかけたいと思っています。(令和2年2月10日 防災対策特別委員会 佐藤消防保安課長)

〔仁木県議・質問〕津波災害時の避難場所として、民間施設の工場やマンションの屋根を活用し、補助を行なった実例があれば教えてほしい。

〔答弁〕つくしまゼロ作戦「県土強靱(きょうじん)化推進事業」において、民間、公共のビルを問わず、津波避難ビルの外付け階段への補助を行いました。実績としては、公共施設が3件あります。民間施設の工場、ビル等を活用することで、市から民間に対して補助が出て、それに対して県が補助している例が4件あります。(令和2年2月10日 防災対策特別委員会。杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長)

〔仁木県議・質問〕民間自身が外付け階段等も含めた津波避難ビルの改修を行う中で、市町村から補助をされた場合、県も補助を行うとなると、その補助率が10分の10で、市町村の補助制度の中で取り決められた

場合で対応ができるのか。

〔答弁〕制度としては可能です。対象となる民間または公共の建物に、市町村が補助を行う、もしくは自身で事業を行った場合、その市町村が負担する部分に対して、県が補助をするという形で10分の10補助の場合、県のほうでも予算の範囲内で2分の1以内、500万円を上限とするということで、満額としては500万円まで補助することができま

新型コロナ感染症の不確かな情報で不安を覚える人々のために 県が正確な情報を発信すべきだ

〔仁木県議・質問〕新型コロナウイルス感染症の危機管理の中で、学校の休校については、各市町村が独自で判断している。市長会や町村会で見解がまとまらなければ、県が指針を出すべきではないか。

〔答弁〕現在、教育委員会を通じて連絡体制を密にしている状況です。2月28日には、市町村の教育委員会に休校の連絡を出し、市町村ごとの対応を聞いています。登校日、終業式、春休み以降については、状況を見ながら、情報を提供していきます。休校中も相談を受ける体制を作り、指導助言を的確に行なっていきたいと思っています。統一が必要な場合は、しっかり指針を出していきたいと考え

防災対策特別委員会 杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

〔仁木県議・質問〕市町村が10分の10事業を行えば、そういったことが実現できるということではないのか。また、県内で実績があれば教えてほしい。

〔答弁〕現在、民間事業者が実施するビルの改修に対する市町村の補助制度を実施している市町村の実績はありません。平成24年度、平成25年度には補助率4分の3までという事業がありましたが、すでに終了しています。(令和2年2月10日 防災対策特別委員会 杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長)

病床の拡大に取り組んでいます。

また、軽症の方々が早めにくつくり静養できる体制、検査、外来、入院の対応ができるよう、関係医療機関とともにしっかりと取り組んでいるところです。(令和2年3月3日 防災対策特別委員会 鎌村保健福祉部副部長)

〔仁木県議・質問〕蔓延した際の受入れ体制の強化は今から考えておくべきだと思います。不確かな情報で不安を覚える人々のためにも、数字を把握している県が正確な情報を発信すべきだと思ふ。その際、感染者数以外にも、検査中とか回復者数などを伝えるなどして、県民が知りたい情報を発信できるように改善できないか。

〔答弁〕正確な情報発信の重要性ということについて、県のホームページでは回復者の状況、発生状況、検査状況を記載しています。県民の皆様が不安を解消するためにも、今後ともきめ細やかな情報発信を進めていきたいと思っています。(令和2年3月3日 防災対策特別委員会 梅田感染症・疾病対策室長)

〔答弁〕補足ですが、検査件数に対しての陽性数を県のホームページで公表しています。今後の情報開示ですが、厚生労働省で公表している専門家会議の見解などのリンクを貼るなどして、県民の皆様が積極的に情報を発信していきたいと考えています。(令和2年3月3日 防災対策特別委員会 頭師保健福祉政策課長)

〔仁木県議・質問〕ホームページの改定状況について教えてほしい。

〔答弁〕検査件数の情報は、昨日、公表した



とあります。(令和2年3月3日 防災対策特別委員会 頭師保健福祉政策課長)

〔仁木県議・質問〕危機管理の観点から、経済効果を見込まれた中で、徳島空港便の運休を見据えた上でキャセイドラゴン航空と話をしたことはあるのか。

〔答弁〕情勢が変わるたびに航空会社とは情報交換をされていて、現地の状況、他の空港の運休や減便の動向についても確認しています。

徳島便は、3月中旬以降も予約が一定数入っていて、現時点では計画どおり運航する予定と聞いています。今後、日本の感染レベルが更に広がれば、香港政府の渡航レベルも引き上げられる可能性があるため、運航にも影響が出ると思われることから、引き続き旅行会社や航空会社と連携を密にしていって、状況を注視していきたいと考えています。(令和2年3月3日 防災対策特別委員会 遠藤運輸政策課長)

〔仁木県議・質問〕香港便のために組んでいる予算が1億1千万円。経済効果で試算されるのが1億5千万から2億円と利益が出ている。しかし、2億円の損失が出たとしても、徳島県経済の5千億円から6千億円の経済が止まるのと、どちらが良いかについては明らかだ。話し合いを進めるべきだと思ふ。

〔答弁〕2月以降、他の空港では、香港と日本を結ぶ路線の運休や減便が相次いでいます。それは、航空会社の経営上の判断であり、県や自治体からの要請を受けて対応したものではありません。3月中には予約が入っておりまして、直行

便の需要が一定数あると見込まれており、現時点では計画どおり28日まで運航すると聞いています。(令和2年3月3日 防災対策特別委員会 遠藤運輸政策課長)

〔仁木県議・質問〕今後、感染が拡大した場合、それが香港便を経由したものであれば、航空会社が責任を負うわけか。誰が責任をとるのか、リーダーを誰に決めるのか、が大事だと思う。

〔答弁〕今後の状況変化により、日本でもさらに感染が広がる可能性がある。逆に香港から政府に渡航制限がかかる場合もあるかもしれない。その場合は運航にも影響が出るので、注視しながら連携を密にしていきたいと考えています。(令和2年3月3日 防災対策特別委員会 遠藤運輸政策課長)

〔仁木県議・質問〕議会の約20日のうちに、新型コロナウィルス感染症がどのように推移していくのかわからない。病院や物資の関係で、予備費を確保しておかなければ、緊急時に機動的な対応ができないのではないのか。

〔答弁〕予備費、追加補正については、全庁的な取りまとめを検討し、形にしていきたいと思ひます。3月2日に開催された危機管理対策本部では、知事からの指示事項として、第1弾に153億円の予備費、第2弾として政府において2千700億円というものが現在取りまとめの作業が進んでいます。我々も県内のニーズなどを把握しながら予想し、予想が難しいものには柔軟に対応し、補正予算編成の中でしっかり検討していきたいと考えています。(令和2年3月3日 防災対策特別委員会 坂東危機管理課次長)

〔仁木県議・質問〕二ホンザルの被害対策について困りわな、捕獲檻等を県が購入、管理し市町村に貸し出す制度をもっと積極的に展開してはどうか。

〔答弁〕県では平成24年度から捕獲檻を貸出事業、調査用として3基ほど貸出してあります。

また、市町村協議会等が自ら困りわなを購入する場合、国の交付金により定額の補

助により設置が可能となっています。

委員御提案の困りわなや捕獲檻の市町村への貸出制度についても国の交付金が有効に利用できるような研究、他県の状況、市町村のニーズの調査、把握などを行い、対策研究してまいりたいと考えております。(令和2年5月21日 経済委員会 宮崎鳥獣対策ふるさと創造課長)

令和元年度 経済委員会

那賀川河口域のノリの水揚げが約3割以下に落ち込み、危機的な状況

県の研究機関から地元の漁師さん組合に
対策研究の結果や提案をしてはどうか

〔仁木県議・質問〕那賀川河口域におけるノリの水揚げが五、六年前から比べ約3割以下に落ち込んでいる危機的な状況です。県にはいろんな研究機関もあることから地元の漁師さん組合に対策研究の結果や提案をしてはどうか。



案をしてはどうか。

〔答弁〕近年、不作が続く状況は徳島県に限らず全国的な傾向としても見られています。大きな原因は、水中の肥料になる栄養塩といわれる部分が近年減っているという調査データもあります。言葉良く言うと水がきれいになり過ぎています。これに対する対策として、施肥、肥料を与える方法を水産研究でチャレンジして実用化に向けて進めています。また、定期的な水を取りまして、栄養塩の低下についてはその傾向が表れ次第、漁業者の方にすぐに周知するシステム体制を組んでいるところでございます。(令和2年5月21日 経済委員会 宮本水産振興課長)

〔仁木県議・質問〕私、元銀行員ですが、ターンテーブルの報告、予算の審議をする場合は、バランスシートや損益計算書を付けなければ、議論できない。報告資料の充実を図って欲しい。

〔答弁〕このターンテーブル事業につきましては、当然、収支の安定、運営の安定化というのは非常に施設の機能としては重要と考えております。ただ、この施設のブランディング効果の年間報告ということで、収支状況等につきましては、県のほうでしっかり確認させていただいた上で、委員会、議会のほうに上げてさせていただいている状況でございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

減価償却費といったしましては、人件費、一般管理費等の中で230万円余りです。(令和2年7月1日 経済委員会 岡本もろかるブランド推進課長)



東京都渋谷区神泉町にある「ターンテーブル」
※ターンテーブル公式ホームページより

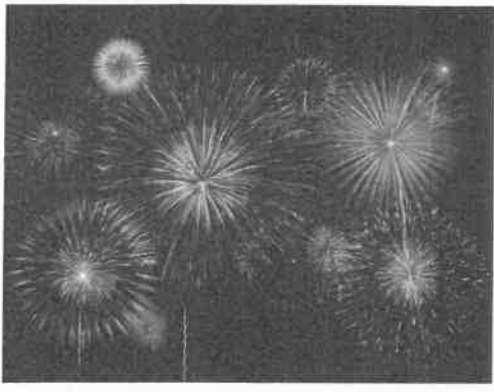
民間の観光資源創出に対し 積極的に関与すべき

新たな観光資源の創出・実施しようとする
民間からの要望や、相談等々があった場合には
積極的に関与していただきたい

〔仁木県議・質問〕西日本で最大級となる、にし阿波の花火大会も含め、新たな観光資源の創出は非常に有効な経済効果が見込めると思いますが、実施しようとする民間からの要望や、相談等々があった場合には、積極的に関与していただきたい。

〔答弁〕花火大会をはじめ観光誘客の促進につながる夜間の大型イベントなど、大きな観光イベントというのは、周辺地域での消費額、観光客の皆様に消費していただく額や、宿泊客数の増加につながり、観光振興において地域への経済波及効果が見込めるものと認識をしております。

一方、大きなイベントは、いろいろな諸法令



国際定期便の運航支援ですが、航空会社に対し、運航経費として1往復70万円の支援を昨年度行っております。今年度も、基本的に70万円を支援する予定となっております。

また、これとは別に航空会社と連携しましたプロモーションも昨年実施しており、今年度も実施する方向で現在調整中です。
〔令和元年9月13日 経済委員会 岩野海外誘客室長〕

〔仁木県議・質問〕県内における鳥獣捕獲報奨金不正受給問題について教えてください。不正受給防止策としてマニュアルを統一し、厳正にするべきと思いますが。

〔答弁〕三好市の事例は、提出する時に他の猟の時に取っておいたものを冷凍保存し、それを提出しました。勝浦町は、原則、鳥獣本体を役場に持ち込み、その場で職員が確認し、尻尾を切つて置いて帰るという手法ですが、今回、土曜日と日曜日につき、役場が開いてないということで書類審査となりました。どちらも異議の不正受給です。この行為により当事者は、現在、猟友会を脱退され、有害鳥獣捕獲とか指定管理の捕獲は携わることはできない状況です。

今回のマニュアルの改正にて、個体の番号と狩猟者の識別番号を、腹の右側に書き、それを1枚写真に撮る。次に、その個体の耳と尻尾を切った状態をもう一度写す。なおかつ使い回しできないように、その個体番号等々書いた所を見え消しの線を引く手法を取りたいと考えております。

それと、地元猟友会の方々と十分お話をしていたら、不正のないような確実なやり方を皆さんで検討していただきたいと考えております。(令和元年9月13日 経済委員会 宮崎鳥獣対策ふるさと創造課長)

〔仁木県議・質問〕台風第10号による水産についての被害を教えてください。

〔答弁〕この度、非常に強力な台風第10号が徳島県に接近するという気象情報等であらかじめ分かっていたので、事前対策は十分に取られており、幸い漁船に関する大きな被害等は、県のほうに御報告はありませんでした。(令和元年9月13日 経済委員会 宮本水産振興課長)

〔仁木県議・質問〕国内では26年ぶりに豚コレラが発生し、1年を経過し発生地域が増えている現状です。豚コレラのワクチン接種に関する県内関係者との協議等、早めに対処を。

〔答弁〕野生イノシシでこれまで豚コレラ感染が確認されている地域をワクチン接種推奨地域と定め、県の判断で計画を作り、国がそれを確認する内容でございます。

これまで、本県におきまして、豚コレラの発生を防止するために県内の家畜保健衛生所の家畜防疫員が養豚農家への巡回指導、また監視検査の強化を行っておりますが、その際、養豚農家からは、ワクチンに関しまして、地域限定では流通制限とかそのあたりが難しいので、なかなか対応できないのではないかと、あとは、以前のように全国的にワクチン接種をするべき、というような様々な御意見があります。

本県におきましても、現時点ではワクチン接種推奨地域には該当いたしません。が、今



後あらゆる危機的事象も想定し、県内の関係者の皆様方と早め早めの協議を行い、県内で発生させない防疫対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

野生イノシシの豚コレラの検査ですが、本県におきましても、死亡した野生イノシシに加え、狩猟により捕獲したイノシシの検査も行ない、これまで全て陰性を確認しております。

引き続き、市町村、また猟友会の皆様方の御協力を頂きながら、県内の野生イノシシの豚コレラの検査を継続していきたいと考えております。(令和元年9月30日 経済委員会 岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長)

〔仁木県議・質問〕香港の季節定期便についてハブ空港として香港以外、国内について成田や関西国際空港等の検討はなかったのか。

〔答弁〕香港を誘致した理由ですが、まずは、海外からダイレクトに受け入れ、一番宿

泊者も多くお客様がたくさん来られている香港にしました。

インバウンドに関しては、今、羽田空港も国際線が充実しているので、乗り継ぎでのインバウンドの獲得につきましてはJALとANAの御協力も頂きながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、成田空港につきましては今後検討するところもあるかと思いますが、まずは今、既存で飛んでおります羽田線、あと福岡も当然乗り継ぎで来られますので、羽田・福岡の両方の路線、そして12月11日から就航いたします香港の季節定期便、こちらを活用し、多くのインバウンドの方に来ていただけるように、しっかりと取組を進めたいと思っております。(令和元年10月1日 経済委員会 岩野海外誘客室長)

〈仁木県議・質問〉ターニテーブルから、東京の飲食店に徳島県産品の紹介や卸を行い、その効果指標を作つてはどうか。

〈答弁〉ターニテーブルは、転貸借契約の中にも周辺の事業者への県産品の販売に努めることということで、外販機能、県産品をほかのところにも売っていくという機能を位置付けています。

今、委員から御提案のありました徳島県産品を使われている首都圏における飲食店ネットワークの構築につきましては、ターニテーブルが持つ機能を生かしながら、県産品の更なる認知度向上や販売拡大の面でターニテーブル単独では達成できない大きな成果が期待できる非常に有効な方策だと考えております。

今年の7月に運営事業者が変わり、徳島



▲渋谷駅・神泉駅近くに構えるターニテーブルは、入り口付近にてマルシェも開催

ゆかりの飲食店ネットワーク作りにつきましても、大いに活躍できるものと考えており、県としては、今後運営事業者と連携し、こうした点についても検討を進めていきたいと考えております。(令和元年11月25日 経済委員会 岡本もつかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉JGAP取得の際の支援策を教えてください。

〈答弁〉JGAP取得には、農協等の指導員の派遣、農業支援センターから指導員を派遣、交付金等があり、県を通じて国からの交付金を補助している状況です。

現在、JGAPの取得に関しまして、基本的に初回認定時だと必要経費として、施設改修がなければ大体100万円ぐらい必要になります。内50万円程度の交付金だったと認識しております。

畜産業者への支援対策は、県の単独事業があり、指導員の研修会を開催しています。この中には、認定NGO法人GAP総合研究所の方等を講師として招いたり、県の畜産

関係職員を講師として派遣しております。それに合わせて、労働基準監督署の方も講師として招聘し、全国でも数少ない研修会を開催しております。特に中四国のレベルでは、この研修会が本県と確か山口県だけが、このような研修会を行える限り近くの方々を県で招聘し、そこでレベルの高いJGAPの取得を目的とした研修を繰り返して、取得に向けて推進しているというところでございます。(令和元年11月25日 経済委員会 岡本もつかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉徳島県の出先機関で海外事務所があるのは上海ですが、県産品の輸出について、どこを重点的に考えているのか。現在の上海事務所で東南アジアの情報収集をできないのか教えてください。

〈答弁〉徳島県としては、海外の成長を本県経済に取り込むということが非常に重要だと考えております。重点的な対象となるのはやはり東アジア、東南アジアです。本県としては、まず中国、香港、あるいは台湾といった東アジアを重点市場とし、東南アジアまで視野を広げ、さらに、TPP11、EU EPAといった、いわゆる自由経済貿易圏の拡大も十分視野に入れながら取り組んでいきたいと考えております。

上海事務所はいろいろな地域の情報収集やプロモーションに関わっており、今後ともそのような形で上海事務所を活用してまいりたいと考えております。(令和元年12月9日 経済委員会 大岡国際課長)

〈仁木県議・質問〉徳島駅前再開発において、昭和58年2月の土木委員会の会議録により、土庫負担45億円の内、4億2千

700万円、県が補助しています。そこで徳島店の営業終了に伴う後継テナント誘致において、県の関わり等について教えてください。

〈答弁〉徳島店が入居するアミコビルは、徳島市の第三セクター、徳島都市開発株式会社所有しており、閉店後の活用につきましては、徳島市、徳島都市開発株式会社で御検討いただく必要があると考えております。

我々としても、今後、仮に徳島市のほうから協力要請があった場合においては、その要請内容を十分精査し、協力できることは対応していきたいと考えております。

あわせて、我々も無関係というのではなく、既に徳島店閉店の報告を受けまして、徳島労働局や経済団体と連携し、特別相談窓口を直ちに設置し、そう徳島店の従業員、取引業者の経営をしっかりと守り、地域の影響を最小限にとどめるため、相談、対応しています。引き続き、しっかりと対応することが我々県の役割であると考えて



おります。(令和元年12月9日 経済委員会 勝川商工政策課長)

〈仁木県議・質問〉JGAP・HACCPの認証県産品輸出の促進等についての取り組みについて教えてください。

〈答弁〉農林水産部では、平成25年度にとくしま農林水産物等海外輸出戦略を作り、輸出の拡大に取り組んでおり、現在の輸出金額は12億9千万円で、今後は30億円を目指し、商工労働観光部との連携、上海事務所並びに国際化、インバウンドの関係のセクションとも連携をしながら取り組んでいきたいと考えています。(令和元年12月10日 経済委員会 多田輸出・六次化推進室長)

〈仁木県議・質問〉畜産GAPとか農場HACCPについて県内の取組の状況についてお聞かせください。

〈答弁〉国が平成29年3月に畜産GAPの基準書を公表し、それ以降、県として、農場HACCPまた畜産GAPの認証取得を早急に進めるための指導員なり審査員を養成・確保しながら、積極的に畜産生産者を支援してきました。

現在、県内における畜産経営体の認証取得状況ですが、農場HACCPは肉用牛で1経営体、また21年連続地鶏出荷羽数日本一を誇る阿波尾鶏を含め、肉用鶏部門は3経営体、合計4経営体で認証取得している状況です。畜産GAPにも中国四国地域の他県に先駆け、本県は認証取得の取組を強力に進めており、肉用牛分野では中国四国地域で、唯一本県の3経営体のみが認証を取得しています。(令和元年12月10日 経済委員会 鴻野畜産振興課長)

とくしま三ツ星ビーフブランドの確立と畜産GAPに積極的に取り組んでほしい

日EU・EPA、TPP11、それからTAGがもうすぐ発効
経済にグローバル化の波にのり、輸出にも注力してほしい



〔仁木県議・質問〕とくしま三ツ星ビーフの三つの要件について御説明ください。

〔答弁〕肉用牛のブランドの定義としては、全国で初めてJGAP家畜・畜産物の認証取得を必須条件ということで盛り込んでおります。このとくしま三ツ星ビーフは、徳島育ちの牛という条件に加え、JGAPの認証取得を兼ね備えた牛、それから高品質な枝肉という認定要件として定めており、その3要件を全て満たした牛肉をとくしま三ツ星ビーフと認定しています。(令和元年12月10日 経済委員会 鴻野畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕JGAPの認証を今後取得される見込み数がどれくらいあるか分かりますか。

〔答弁〕現在のところ講習会にお集まり願っている方が何人かありますけれども、まだ本意が定かでないかもしれませんので、数字については差し控えてさせていただきます。(令和元年12月10日 経済委員会 鴻野畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕畜産GAPを進めるに当たっての支援体制、取組支援についてどのように対応しようとしているのか。

〔答弁〕本県では畜産GAP、また農場HACCPの普及拡大を更に進める必要があると考えております。

とくしま三ツ星ビーフ認定要件

●JGAP認定牧場

JGAPは、食品安全や環境保全などに取り組む「農場」に与えられる認証です。安心できる食材を皆さんの食卓へお届けするために、家畜の健康管理、動物用医薬品の適切な使用、家畜の快適な飼養環境への取り組みなど、さまざまな審査項目を設けています。また持続的な農場経営のために、作業者の安全確保、地球環境に配慮した取り組みなどについても評価します。

●とくしま育ちの牛

徳島県内の認定生産者

地域資源

徳島県種雄牛の利用(供用までは推進)又は県内で1年以上飼養

出荷月齢

黒毛和種: 28カ月齢以上

交雑種: 25カ月齢以上

●高品質な枝肉

歩留等級

ゴールドスター(黒毛和種): A4またはB4等級以上

シルバースター(交雑種): A3またはB3等級以上

脂肪交雑(BMS)

ゴールドスター(黒毛和種): BMS No.5以上

シルバースター(交雑種): BMS No.3以上

そのため、平成29年3月に2020年東京オリンピックパラリンピック食材の調達基準として畜産GAPが公表されると、本県におきまして早急に指導員・審査員の養成を開始し、農場の畜産GAP認証取得に向け積極的に支援しています。

また、今年度全国初となります、畜産GAP認証取得を要件といたしました「とくしま三ツ星ビーフ」を創設しました。

今後、とくしま三ツ星ビーフのブランド力を強化するため、国主催の指導員研修会を、中国四国地域で唯一昨年度また今年度と2年連続で予算を確保しまして開催し

ました。

さらに、今年度本県が独自に作成した認証取得維持管理システムに基づき、各経営体の事情に応じた指導を実施するとともに、認証取得、維持管理をプロデュースできる人材の育成にも努めています。

これに加え、畜産GAPや農場HACCPの認証取得の共通の土台となります家畜衛生対策につきましては、家畜保健衛生所の各種事業の中で、徹底した防疫対策と飼養衛生管理の強化を図るとともに、ハード整備、畜舎などの施設整備は、国の畜産クラスター事業や本県独自の県単事業、補助事業

などを最大限活用するように促し、本県畜産物や競争力の強化につながる取組をしっかりと進めてまいります。(令和元年12月10日 経済委員会 鴻野畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕県がブランドの確立とともにGAPに取り組んでほしいのですが。

〔答弁〕今年度、とくしま三ツ星ビーフの認定制度を県が創設し、制度の積極的な運用を通じて、県産牛肉の認知度向上を図っていくとともに、全国に先駆けまして、本県で整備したハラル専用食肉処理施設等を最大限活用して海外展開を推進してまいります。

また、全国で初めて地鶏肉JASの認証を取得し、本県のリーディングブランドであります阿波尾鶏につきましても香港への輸出が着実に増加しており、本年3月には、この農場につきましても農場HACCP認証を取得しました。

このような取組等々も踏まえ、国内外から評価される安全安心な本県畜産物を確立するとともに、海外市場に関する情報収集、更にはSNS等の情報発信ツールを活用し、認知度向上や魅力発信など、販路拡大や輸出の推進に向けた取組を加速化させながら、今後とも競争力の高い持続可能な畜産業の実現に向けて、国への政策提言等も行っていくとともに、とくしま畜産成長戦略をしっかりと推進することで、海外市場を視野に入れました足腰の強い、もうかる畜産業を確立してまいります。(令和元年12月10日 経済委員会 鴻野畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕とくしま三ツ星ビーフを確立するということについての意気込みを

部長に頂ければと思います。また、海外販路の際、とくしま三ツ星ビーフというのは、阿波牛三ツ星ビーフ「AIWAGYU MITSUBOSHI BEEF」といった表記を御検討いただければ幸いです。

〔答弁〕日EU・EPA、TPP11、それからTAGがもうすぐ発効するというところで、経済がグローバル化しており、特に畜産関係においては、グローバル化の影響を大きく受けると考えております。

そこで、県として業界と一緒になって、とくしま三ツ星ビーフ認定制度を作りました。

畜産業界が発展していくために一緒にやってという制度を作ったわけでございますから、制度の振興において、その要件でありますJGAPにつきましても、事業者と県との役割分担の中で、どこまで応援できるのか問われておりますけれども、前向きに行くように考え、既存の制度も活用しながら、更にそれで足りなければ国への政策提言、それから県での事業についても検討しながら、とくしま三ツ星ビーフ制度の確立、またJGAPの推進がなされますようにやっていきたいと思っております。また御指導なり御協力をよろしく願います。(令和元年12月10日 経済委員会 手塚農林水産部長)

〔仁木県議・質問〕令和元年度2月補正予算の地籍調査費、1億3千万円の事業内容を教えてください。

〔答弁〕この補正予算につきましては、昨年の台風第15号、第19号による被害を踏まえ、洪水被害からの迅速な復旧復興を図るために、洪水浸水想定区域などの今後災害が想定される区域のうち、特に緊急性が高い

という地域を対象に、国のほうで洪水等対策型地籍調査緊急対策事業として、国の令和元年度の補正予算が計上されたところでございます。

県として、これに呼応し、令和2年度の要望地区のうち、洪水浸水想定区域などの緊急性が高い所を市町村の意向を踏まえ選定しまして、今回お願いしたものでございます。(令和2年2月6日 経済委員会 板東農山漁村振興課長)

〔仁木県議・質問〕国の事業の分での補正予算ということで、実施場所の見込みはありますか。

〔答弁〕阿波市、藍住町、上板町、それらの所については洪水浸水想定区域ということ、もう一つは、土砂災害なんかも懸念されますので、三好市とか牟岐町という所も計画しています。(令和2年2月6日 経済委員会 板東農山漁村振興課長)

〔仁木県議・質問〕県南地域においても、河川流域において想定できる所もございいます。何かコメントをお願いします。

〔答弁〕地籍調査につきましては、この補正予算と、今回計上させていただいております令和2年度予算10億円を合わせて11億3千万円の予算を確保して実施していこうと考えています。

また、県南の調査休止している市町の対応として、これまでに阿南市と海陽町の休止している所と実施している所のマッチングであるとか、それからもう一つ、板野町があります。そこは上板町ともマッチングを行います。そこは上板町ともマッチングを行います。地籍調査を進めていく上での課題や補助制度の内容について、意見交換を重ね、休止市

町の課題解消に向けて進めています。(令和2年2月6日 経済委員会 板東農山漁村振興課長)

〔仁木県議・質問〕当初予算のCSF、豚コレラ関連ですが、沖繩県において離島にアグリー豚を避難させるという報道がありますが、県のほうで何か把握されていますか。

〔答弁〕委員のお話のとおり、沖繩県におきましてCSFが、以前の岐阜県から始まりまして52例目から56例目まで、5例が発生しています。このようなCSFの発生を受け、本県から沖繩県の畜産所管課担当者にお聞きしましたところ、現在、予断を許さない状況で、隔離移転を検討中とのことでした。

しかし、この隔離移転実施についてはまだ未定で、実際に、隔離移転を実施するにしても、移転先をどこにするのか、豚舎をどこに建設するのか、それから多数ある飼養農場からどの農場の豚を選定するのかなどの課題がまだ整理できていない状況です。(令和2年2月6日 経済委員会 鴻野畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕本県について、阿波とん豚とか阿波美豚等をどのように対策を講じようとしているのか、特に来年度の予算についてどう反映しようとしているのか。また、なぜ沖繩県が離島回避まで考えられているのか。続けて情報収集に努めていただきたいと思います。

〔答弁〕本県もCSF、それからASF等々の発生を想定した危機管理対策も検討しています。

阿波とん豚の事例でございますけれども、関係農場が4農場あり、種豚の雄雌を分散飼育しており、万一本県で発生した場合におきまして、非発生農場で飼育している種豚をうまく活用し、交配・自然交配をさせた上で、生まれた子豚を種豚として育てあげ、各生産農場向けに送り出すことを想定しております。また、種豚から採取した精液を保存・備蓄しようと考えています。

日米貿易協定の影響が大きい 牛肉への支援策を

〔仁木県議・質問〕日米貿易協定とTPP11、日EU-EPAの影響額について説明いただければと思います。また、影響が大きい牛肉について、今後の畜産クラスター事業等の推進をどのように展開していくのか。

〔答弁〕日米貿易協定とTPP11、日EU-EPAの影響額について、それぞれ国の試算のやり方に基づいて計算しております。時期につきましては、それぞれ公表する時点で出しており、概ねそれを全て足したものが影響額になるというものではございませんが、国から示された試算方法を基に、本県の影響額を出している状況にはなっております。

畜産クラスター事業は、養鶏関係の協議会、酪農関係の協議会もございまして、肉用牛のところはまだ十分でないといえます。今後は、特に日米貿易協定等で肉用牛も痛手を受けるようなところもございしますので、そういうところの協議会等も前向きに検討を

さらに、現在、徳島大学の改良や受胎卵移植に詳しい教授と連携しながら、今後、新たな技術の開発等々も進めてまいります。

それと、越境性防疫対策の徹底、消毒措置等の徹底、空海港の防疫措置等々により本県銘柄豚を守る対策を講じるような予算を計上しています。(令和2年2月6日 経済委員会 鴻野畜産振興課長)

また、畜産クラスターにかかわらず、国のほうから支援対策、経営安定制度がございます。特に、肉用子牛の補助金制度、それから肥育農家につきましてはマルキン事業、肉豚につきましても経営安定対策の制度等々がございます。そういうところを、地道に推進し、足腰の強い畜産業の基盤作りを進めながら対応してまいりたいと。それと併せて、GAP等の推進、これは攻めの対策と我々のほうは認識しております。

安全安心な畜産物、特にブランド力を強化するためにも、衛生対策等を積極的に推進するようにやりたいと、その予算の確保といたしまして、国の支援等も活用するように、十分利用しながら対応していきたいというところでございます。(令和2年2月6日 経済委員会 福良農林水産政策課政策調査幹)

〔仁木県議・質問〕所有和牛遺伝資源の改良等々、本県について、今後どのように改

良等も含めて考えているのか、コメントをお願いします。

〔答弁〕10年余り前の改良は育種価という動きが全国でございました。解析技術が全国的に進み、個体それぞれロス・芯面積等の推測ができるようになりました。現在は、遺伝子解析による系統分析を、家畜改良センター等で進めています。今、ゲノミック解析に進もうとしています。ホルスタイン肉の肥育が盛んだ徳島県では、肉質を向上するため交雑種の肥育に変えました。それから順次、和牛の肥育に変えるために、今現在、3年連続で和牛の素牛(もと牛)が増産されています。今後は、改良を進めまして、徳島県、その他の肉をレバアルプ・三ツ星ビーフ等をしっかりと増産してまいりたいと考えております。(令和2年2月6日 経済委員会 鴻野畜産振興課長)



令和の畜産をめぐる情勢

2020年1月
(公)中央畜産会 徳田尚



〔仁木県議・質問〕水産業に関する担い手の育成に関して、本県の担い手育成支援事業・就業後の漁業者への支援はどうなっているのか。

〔答弁〕水産業に関して、今現在、国による漁業に就業した方々への直接的な経営支援のような経済的なフォローアップ事業が行われていません。

そのため、国の地方創生交付金を活用し、本県独自のプログラムとして予算計上し、浜の担い手育成支援事業として、就業後の方々への経済的な支援を行う仕組みを作ったものでございます。

漁業協同組合が、自らの組合の中で育て上げるべき若手をピックアップし、油の購入や漁具等の資材を購入する際、購入費を安く提供する。その差額を漁業協同組合を経由して1人当たりマックス75万円補助をする形です。農業は年間150万円なので、半額という対応になっています。本県から、国への政策提言で是非、就業直後の漁業者の生

活安定に係る支援の制度を創設していただきたいと、この二、三年ずっと継続して要望しています。(令和2年2月6日 経済委員会 宮本水産振興課長)

〔仁木県議・質問〕事業引継ぎ支援資金の経営者保証の解除について対象はどこか。

〔答弁〕事業承継時に経営者保証の再設定を行う際、多くの場合は後継者に個人保証を求めたり、家族内承継の場合は旧経営者に加え後継者のほうにも個人保証を求め、いわゆる二重保証。このようなケースが後継者にはとても大きな負担となり、事業承継に二の足を踏む大きな要因となっています。

こうしたことから、政府において、昨年12月に、経営者保証を不要とする事業承継特別保証制度を創設し、本年4月から運用を開始します。この制度の対象者は、資産超過や返済緩和とでないこと、法人と経営者の分離が明確であること。このような一定の要件をクリアした事業者が、金融機関と経営者保証の解除の交渉を行う際、徳島商工会議所の経営者保証コーディネーターが金融機関との交渉を支援し、経営者保証の解除を促進する仕組みです。

中小企業者の場合、例えば7千万円の銀行のローンを資金の経営者保証を解除する場合、国が全国の信用保証協会に一律で創設する事業承継特別保証制度を活用することで、経営者の個人保証を解除します。また、信用保証協会付きの県の融資の1千万円を解除する場合は、国の制度より保証料を最大0.25%低く設定した独自の保証制度である事業引継ぎ支援資金保証制度

活用することにより経営者の個人保証を解除するしくみです。

県としては、事業承継ネットワークや金融機関、信用保証協会としっかりと連携

新型コロナウイルスから県民の生活を守る！

信用枠を使い切った事業者への支援を早急に

〔仁木県議・質問〕新型コロナウイルス感染が広がる中、とくしまマラソン2020の大会予算と中止した場合の経費試算について教えてください。

〔答弁〕とくしまマラソン2020は、大体2億5千万円の予算で、県からは負担金として5千150万円、参加料が約1億5千万円、徳島市と一般社団法人徳島新聞社の負担金、残りは広告収入や協賛金の収入です。(令和2年2月25日 経済委員会 横山にぎわいづくり課長)

〔仁木県議・質問〕新型コロナウイルス感染症についての経済変動対策資金について教えてください。

〔答弁〕この資金は、これまで為替相場の急激な変動であるとか、親事業者の経営不振、さらには急激な円高による原油や原材料価格の高騰などにより、収益が悪化し、資金繰りが困難となった事業者に対し、融資を行ってきた制度でした。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中、国に先んじて、売上げ減少が生じている事業者の資金繰りを支援するという観点から、直接的又は間接的に影響を受けた事業者を新たに融資対象に加えて、2月18日から融資を運用する状況で

し経営者保証を不要とするこういった保証制度を活用し、今後、事業承継を加速させたいと考えております。(令和2年2月6日 経済委員会 勝川商工政策課長)

す。(令和2年2月25日 経済委員会 勝川商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕信用枠を使い切った事業者への支援は可能でしょうか。また、直接的又は間接的な影響とは具体的にどのようなものでしょうか。

〔答弁〕今後、国がセーフティネット保証4号、5号を追加していく動きがあります。4号は、近年、熊本地震や平成30年7月豪雨など、大規模災害時に適用されている制度で売上げが2%以上減少している中小小規模事業者に対し、信用保証協会が通常の枠とは別枠で、借入債務を100%保証する制度です。5号は、国が業況が悪化している業種の指定を行います。指定された業種に属し、最近3か月の売上げが5%以上減少している中小小規模事業者に対し、通常の保証枠とは別枠で、借入債務の80%を保証する制度になっております。

本県では早ければ3月上旬に、4号指定が行われる予定になっております。

今回の場合、直接的の例としては旅行事業者、間接的とは、親会社が直接的に影響を受け、その下請、孫請け企業を想定しています。(令和2年2月25日 経済委員会 勝川商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕現在、就航している香港季節定期便の経済効果について実績を教えてください。

〔答弁〕昨年の香港季節定期便は、平成30年12月19日から平成31年3月30日まで、30往復60便が就航し、7千855人の皆さんに御利用いただき、搭乗率80.8%という実績です。

また、観光庁の2018年訪日外国人消費動向調査結果によりますと香港の方の1人当たりの旅行支出が15万4千581円、平均泊数が6.3泊となっております。単純計算ですが、1人1泊当たり2万4千536円支出していただいているということになっております。

昨年の季節定期便搭乗者の外国人利用者の比率を80%とし、その皆さん全てが県内に1泊した試算だと、約1億5千400万円の旅行支出になりますので、経済効果は高かったと考えております。(令和2年2月25日 経済委員会 岩野海外誘客室長)

〔仁木県議・質問〕そごう徳島店営業終了に係る再雇用支援の状況について教えてください。

〔答弁〕各機関に相談窓口を設け、2月14日現在で、全体で80件の相談を頂いております。内訳は、雇用に関する相談が74件、経営に関する相談が6件です。

主な内容は、離職者を受け入れたいという要望が44件、それから従業員等の再就職の相談件数が23件となっております。今の状況は、相談の大半が離職者を受け入れたい企業側からの要望という状況になっております。



▲県防災訓練へ参加



▲母校、富岡東高等学校文化祭を訪問



▲令和元年9月、ホテルクレメント徳島にて開催されたG20消費者政策国際会に参加



◀母校、阿南第一中学校文化祭を訪問

▶そごう閉店に伴う影響対策に関するの代表質問が
徳島新聞で取り上げられました
(徳島新聞より)

▼伊島全町運動会を訪問



新聞記事

徳島そごう閉店に伴う退職者支援を積極的にな!

山形県は再就職の支援に、県だけで9千600万円を計上し対応したが、我が県は?

窓口の状況は、今回の対策会議の関係者に週ごとに御報告させていただいております。それから、去る2月12日に2回目の対策会議を開催し、こういった情報も共有しております。関係機関とは常に連携、連絡をとりながらしっかりと対応していきたいと思っております。そごう徳島店従業員の属性ですが、我が方が把握している範囲になりますが、令和2年2月現在で、そごう徳島店の職員数は全体で171名、そのうち71名が正社員、契約社員が100名と聞いております。男女別の内訳としては、正社員で男性が26名、女性が45名。契約社員につきましては男性5名、女性が95名ということで、全体的で見ると約8割が女性社員であると聞いております。年齢構成につきましては、全体で30歳代までが28%、40歳代が2割くらい、50歳代以上が5割と聞いております。(令和2年2月25日 経済委員会 勝川商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕山形県の大沼の百貨店が破綻した際、山形県は再就職の支援に、県だけで9千600万円を計上し対応したが、それについてコメントをいただきたい。

〔答弁〕山形県内の老舗百貨店大沼が本年1月26日に突然の閉店となり、何ら事前に予告なく約190名の従業員が即日解雇され、給料退職金が未払状態のまま自己破産を申請したと聞いております。

一方、そごう徳島店の場合は、会社自体が倒産したのではなく、かつ営業終了の約10か月前に公表を行い、今後従業員の再就職についても時間的な猶予を設けたといった点、会社としても再就職支援をバックアップするということも表明されており、事前準備もなく突然全ての従業員が一度に解雇された大沼の百貨店とは、全く事情が異なるものであると我々も認識しております。

こうした中で、山形県におきましては、今年度の補正予算に、大型倒産に対する緊急特別対応ということと予算を計上しているという

ております。

中身としては、確認しましたところ、大沼関連再就職等支援本部の設置運営への支援ということで1千万円。これは山形県、山形市、労働局、連合などが連携し、解雇された従業員などの再就職や生活資金貸付制度などの相談に応じる支援本部を設置しておりまして、この運営費に対する支援と聞いております。また、再就職のためのインターシップ支援、インターシップ事業に100万円、県の非常勤職員の雇用ということ

で約400万円、更に解雇された従業員の生活支援資金の貸付けということで8千円ほど予算計上を行ったと聞いております。(令和2年2月25日 経済委員会 勝川商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕徳島そごう閉店に伴う退職者支援も山形県のような事業をするべきでは

〔答弁〕インターシップ事業は、来年度の当初予算に、おかしーとくしまインターンシップ推進事業を計上しておりますので、そごう徳島店の従業員の方からインターンシップの希望があれば、こういった事業を活用し、適切柔軟に対応してまいります。

非常勤職員の雇用も一つの支援策の形であると思います。非常勤職員の任用につきましては、経営戦略部の所管になりますので、この場では何ともお答えはできませんが、今後、退職者の希望などを踏まえなが

ら、必要に応じて協議、検討してまいりたいと考えております。(令和2年2月25日 経済委員会 勝川商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕新型コロナウイルス感染症に端を発して影響を受けると予想される農林水産事業者等について教えていただきたい。

〔答弁〕関係団体のほうに影響調査をしましたところ、今のところ大きな影響はないと聞いていますが、長期的に続くようであれば、例えば、農業の生産資材などは中国製品が非常に多いので、中国のほうで長期的に工場が停滞すれば、調達の懸念があるという声も上がっております。

また、これは今後どうなるかわかりませんが、卒業式や退社式等の式典に使用する花などの需要がどうなるのか御心配をしている団体もございます。今、そうした声を聞いているところです。(令和2年2月26日 経済委員会 吉成農林水産政策課長)

〔仁木県議・質問〕農山漁村未来創造事業について減額補正されていますが、評価の仕方について教えてください。

〔答弁〕農山漁村未来創造事業につきましては、事業者の皆様から申請を頂き、外部の有識者からなります評価委員会、外部の先生方を入れた形で審査を行い事業の採択に当たって評価しております。

そうして上がってきたものを審査しまして、採択できるものは採択となりますが、い

わゆる採択要件で点数を付け、一定の点数以下であるものについては不採択という形で進めています。(令和2年2月26日 経済委員会 吉成農林水産政策課長)

〔仁木県議・質問〕農作物鳥獣被害防止対策費の補助金が8千862万4千円円減額されているが、こういった内容のものが減額されているのか教えてください。

〔答弁〕鳥獣被害防止総合支援事業として、捕獲檻の導入や、有害鳥獣捕獲への支援、侵入防止柵の整備などの支援で、有害鳥獣捕獲の実績や侵入防止柵の整備実績の減少に伴いまして、約6千800万円の減額をしております。

鳥獣に打ち勝つ地域力定着向上事業としては、鳥獣被害対策の指導員養成研修、サル被害対策プログラムの作成等々を行っております。事業の実績の減少や、請負差額があり約480万円の減額となっております。鳥獣被害防止ジビエ認証取得推進事業は、被害ゼロ集落の育成や、モンキードックの導入等々の事業で、これも事業の実績に伴う減少があり、約120万円の減額となっております。

最後に、阿波地美栄魅力発信、消費拡大パワーアップ事業は、県内外の消費者へのジビエのPR活動経費や、消費拡大に向けたマーケティング等々のほか、新たにジビエ処理加工施設や機器類の整備を支援するもので、新たな施設を予定しておりましたが、今年度、着工が困難な状況になり1千986万円の減額となっております。(令和2年2月26日 経済委員会 宮崎鳥獣対策ふるさと創造課長)

昨年度、阿南市でシカ駆除報奨金が 2カ月ほど支払われなかった

シカ駆除予算がないという
この事態を改善しなくてはならない

〔仁木県議・質問〕昨年度、阿南市については、シカ駆除予算がないということで、報奨金が支払われなかった時期が2か月ほどあった。この空白の2か月というのを、改善しなくてはならない。

〔答弁〕予算確保は、今年度も市町村の担当者との連携を密にし、四半期ごとに有害鳥獣の捕獲頭数の推移を情報共有し、予算の過不足は、要望調査を6月、9月、12月の3回にわたり実施しております。委員の御指摘の件につきましては、現在のところ聞き及んではおりませんが、調査をいたしまして適正に執行してまいります。

今後とも、鳥獣被害防止対策が後退しないように、これまで以上に市町村と連携を密にし、国に対しても進捗状況等の情報を提供するとともに、要望を踏まえまして、現場の意見を提供し、国の交付金の確保に努めてまいります。(令和2年2月26日 経済委員会 宮崎鳥獣対策ふるさと創造課長)

〔仁木県議・質問〕四半期の中で要望が一番多いのは何月かというのを少し聞かせてもらえますか。

〔答弁〕当初とか12月末にかけて変動が多いと承知しております。(令和2年2月26日 経済委員会 宮崎鳥獣対策ふるさと創造

課長)

〔仁木県議・質問〕市町村から要望を受けるのは、12月ではなく、手前の9月ぐらいが効果的と思いますが、どう思いますか。

〔答弁〕各市町村の捕獲高にも関係するかと思いますので、繰り返しにはなるのですが、これも、これまで以上に市町村との連携を密にし、そういうことがないように適正な執行に努めてまいります。(令和2年2月26日 経済委員会 宮崎鳥獣対策ふるさと創造課長)

〔仁木県議・質問〕国が指定している不況業種を教えてください。

〔答弁〕この度、3月6日付けで新たに40業種が指定されており、具体的には、すし・弁当調理パン製造業であるとか、旅館、ホテル、食堂、レストラン、日本料理店、料亭といった飲食業関係、劇場であるとかボウリング場といった娯楽業、それから学習塾といった人が集まるような業種が指定されています。(令和2年3月9日 経済委員会 勝川商工政策課長)

川商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕今後、新型コロナウイルス感染症による影響が長期になった際、国と同様に、県においても、県内の金融機関と連携し、調査研究していただきたい。

〔答弁〕まず、県の中小企業向け融資制度を



活用したが、厳しい経営状況にある事業所を継続的に支援するため、県では、経営安定借換資金を設置しております。

この資金は、いわば実質的な条件変更と同じような効果が期待できる制度です。当資金は、今回の補正予算において20億円の融資枠の拡大を行い、業況回復に取り組む事業者の借換えの資金需要についても、しっかりと対応してまいります。

民間のローバー融資に対しては、現時点では、県の中小企業向け融資制度による借換えは認めておらず、同様に、信用保証協会の保証制度においても対象外となっています。

こういったローバー融資の借換えにつきましては、基本的には金融機関においての対応となり、監督官庁である金融庁において検討がなされて、適正な金融環境が作り上げられるべきものではないかと考えております。

(令和2年3月9日 経済委員会 勝川商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕国で、新型コロナウイルス感染症関連の補正予算が議論されて参議院に送られています。予算は、今回の県の補正と関係ないのでしょうか。

〔答弁〕ただいま、国のほうで審議されている補正予算による対策第2弾ですが、まだ情

報が完全に下りてきてはおりませんが、当然ながらしっかりと連携し、また、先んじてとった県の対策についても、しっかりと活用してまいりたいと考えております。(令和2年3月9日 経済委員会 勝川商工政策課長)

令和2年度9月定例会 代表質問(9月16日)

コロナ禍。休業要請、休業補償対策を

厳しい経済情勢の中、消費を創出しながら地域経済を力強く回復させていくことが急務

〔仁木県議・質問〕コロナ禍における休業要請、休業補償について現時点での総括について、またウィズコロナからアフターコロナに向けて、厳しい経済情勢の中、消費を創出しながら地域経済を回復させていくための取り組みについて教えてください。

〔答弁〕県内事業者が取り組みコロナ対策を助成率10分の10で支援する「新生活様式」導入応援助成金を本年6月に開始し、既に予算枠の六割を超える順調な利用状況になっています。また国の消費喚起策であるGo Toトラベルキャンペーン事業に先立ち、県では県民限定のとくしま応援割を実施しており、今後もGo Toイート、地域共通クーポン券、県版プレミアムポイント事業なども展開していく見通しです。県内事業者の皆様方にはこうした多様な制度を積極的に活用していただきたいと思ひます。(飯泉知事)

〔仁木県議・質問〕水産物販売力強化の取り組みについて、コロナウィルス感染拡大

による価格低迷を踏まえ、今後どのように水産物の需要喚起、そして産地の販売力強化に取り組むのか、教えてください。

〔答弁〕水産物の需要喚起について、資源調査のための放流用としてハマナワビの買上げを進めました。今後、県内小中学校の学校給食用、宿泊パックの販売、試供品の提供などの支援を進めていきます。新規販路先の開拓については、産地直送通販サイトの開設、お試し価格での販売を支援する予定です。また県漁連や関係市町と連携し、産地市場の統合を推進し販売力を強化してまいります。(福井副知事)

〔仁木県議・質問〕コロナ禍のような危機事象時における相談・各種申請の受付態勢について、各種士業界との相互連携を構築してはどうか。

〔答弁〕現時点では感染拡大を食い止めている状況にあり、特定業種などへの休業要請をする段階にありませんが、休業要請を検討せざるを得ない状況に至った場合には、県

の専門家会議の意見を踏まえつつ適切に判断していきたく思っております。土業ネットワークとの相互連携体制の構築については、平成二十四年に県土業ネットワーク推進協議会との間で、大規模災害等発生時における相談業務の支援に関する協定を締結しています。このことは新型コロナウイルス感染症対策でも生かされており、中小・小規模事業者の皆様に対し、雇用調整助成金の利用促進を図りました。また中小企業診断士会と連携した国や県の様々な支援制度の活用、行政書士会との連携による申請の受付等のサポートなど、それぞれの分野の専門性を活用しているところです。(志田危機管理環境部長)

〈仁木県議・質問〉施設等利用者と家族の面会交流について、家族とのつながりを担保するため、感染拡大防止に十分配慮した直接的な面会交流を促す支援をしてはどうか。

〈答弁〉感染拡大防止に配慮した面会交流について、国の二次補正予算において介護分野への支援の拡充が図られ、県としても国の動きに即応した補正予算を編成し、オンライン面会のためのICT機器の導入支援等を行っています。(仁井谷保健福祉部長)

保育士修学資金貸付制度を拡充し 攻めの保育士確保対策を進めるべきだ

野への支援の拡充が図られ、県としても国の動きに即応した補正予算を編成し、オンライン面会のためのICT機器の導入支援等を行っています。(仁井谷保健福祉部長)

〈仁木県議・質問〉また、アフターコロナを見据えた日本一の和牛ブランドの確立について、ブランド確立の組織化を図るとともに、畜産GAP認証取得の促進に向けた体制整備強化を図ってはどうか。

〈答弁〉ブランド牛の確立に向けた畜産GAPの認証取得について、県では畜産GAP指導員として、農業支援センターや家畜保健衛生所の職員二十六名を養成することと、巡回指導を実施した結果、四国では本県の生産者のみが認証を取得しています。今後は指導員を中心としたGAPチャレンジャーチームを編成し、支援を進めたいと考えております。(松本農林水産部長)

〈仁木県議・質問〉本県各自治体における保育行政の円滑化のサポートについて、第二期徳島県子ども子育て支援事業支援計画において、待機児童発生率の要因と実態を各市町村単位で把握・分析することはできたのか。また、保育士修学資金貸付制度を拡充し、攻めの保育士確保対策を進めるべきだと考えるがどうか。次に人に優しい道路行政について、国は死傷事故率が高い全国の箇所を事故危険箇所と指定、リスト化してきたが、これは本年までの事業となっているため、県による交通死亡事故現場の再発防止策の見える化、リスト化を早急に検討してほしい。

果の数値の積み上げを基本に広域調整を勘案した上で、支援計画を策定しているところ。保育士修学資金貸付制度の拡充については、学生をはじめ、修学資金を活用した保育士の皆様からの意見も参考にしながら、より利便性が向上するよう検討してまいります。(上田未来創生文化部長)

〈答弁〉重大事故の再発防止については、平成二十九年、国により県管理道路の二十四箇所が事故危険箇所として指定され、これ

までに二十箇所の対策を終え、今年度中に残る三箇所の対策を終える予定。今後県警察との連携をより強化し、死亡事故の発生現場における検証結果をリスト化することも含め、点検の在り方について検討していきたいと思っております。(貫名県土整備部長)

21



〈答弁〉第二期徳島県子ども子育て支援事業支援計画の策定における分析については、各市町村が主体的に個々の要因を分析しており、県はこの分析結



果の数値の積み上げを基本に広域調整を勘案した上で、支援計画を策定しているところ。保育士修学資金貸付制度の拡充については、学生をはじめ、修学資金を活用した保育士の皆様からの意見も参考にしながら、より利便性が向上するよう検討してまいります。(上田未来創生文化部長)

〈仁木県議・質問〉徳島市の新ホールについて、現在は県立ホールとして問題の解決の期待が高まっているが、県有地の利用に関して帰属問題の趣旨はどのように認識されているのか。

21



21

Withコロナに向けた施策を

感染拡大と医療体制の逼迫を解消し
行政、医療、経済各業界が総力を挙げ
県民と一丸となつて取り組む必要がある

〔仁木県議・質問〕Withコロナに向けた

ターニングポイント対応強化事業について、紹介仕入れ額が平成30年は0円、令和元年度は約1億2千万円となっているが、この計上に至った原因について教えてほしい。

〔答弁〕昨年7月より経営者が替わり、その方が長年飲食店を経営していた経歴を生かし取組を行ったことが非常に大きな要因と考えております。(令和2年6月29日 地方創生対策特別委員会 福岡もろかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕とくしま応援割について、実績等を検証はされているか。宿泊先に偏りなどは出ていないか。

〔答弁〕6月25日時点で9千205名の方から予約申込をいただいております。県東部圏域については5千800件ほどの予約と宿泊済みをお願いしております。南部は1千900件ほど、西部は1千381件ほどであり、東部が多いのは徳島市と鳴門市に大型の宿泊施設が集中しているためと分析しており、南部・西部にも多くの皆様に宿泊していただき周遊が進んでいると考えております。(令和2年6月29日 地方創生対策特別委員会 吉田観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕県内資本、県外資本という観点からは分析されているか。

〔答弁〕県内資本、県外資本に関わらず全て徳島県内に所在するホテル事業者であり、観光客・宿泊客が増えることにより地域経済が循環するものと考えています。(令和2年6月29日 地方創生対策特別委員会 吉田観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕Withコロナに向けたターニングポイント対応強化事業の5千万円の部分だが、具体的な内容について教えてほしい。

〔答弁〕今回の改修は施設利用者の安全安心の確保という観点から、施設面での新型コロナウイルス感染症防止対策を実施していくものです。具体的には1階2階のレストラン部分には3密回避のための飲食スペース拡大、パーティション、空気清浄機、網戸の設置等をしていく予定です。また、2階から5階のホステル部分については、全ての客室に衛生管理のしやすい壁紙、カーペットの施工、空気清浄機、網戸の設置、さらに5階のオープンテラスについては、3密を回避した食事ができるよう改修する予定です。またコロナ禍において家庭食の需要が高まっていることを受け、1階のテラスを産直マルシェとして改修することとしています。(令和2年9月9日

地方創生対策特別委員会 福岡もろかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕事前説明の際には、首都圏にいらっしゃる方が徳島を感じられるような対策を講じるという話があったが、そのあたりはどうか。

〔答弁〕県産食材を食してもらおうという点で徳島を感じていただくことになりま。また、5階の部屋の改修でオープンテラスとともに食事を楽しみなが、徳島の雰囲気を楽しんでいただけるかと思ひます。(令和2年9月9日 地方創生対策特別委員会 福岡もろかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕とくしまマラソンについて、協賛・広告料が275万円となっているが、前年の実績では予算ベース3千400万円、決算ベース2千500万円となっている。全体の事業費では前年並みであるにも関わらず、協賛・広告料が減っているのはどういう意図なのか教えていただきたい。

〔答弁〕2020大会の協賛・広告料に関して



は約2千600万円ございまして、これを次の大会の収入という形で繰越金に含めております。今回の275万円はとくしまマラソンの記録計測を取り扱っているアールピーズ財団からのもので、マラソンチャレンジカップという共催イベントをしていたいており、そちらの分だけを収入として計上しております。(令和2年9月9日 地方創生対策特別委員会 岩野にぎわいづくり課長)

〔仁木県議・質問〕6千600万円の新型コロナウイルス感染症対策の費用は適正か。

〔答弁〕「Withコロナ時代」のとくしまマラソンモデル創出事業は、日本陸上競技連盟が作成しているロードレース再開についてのガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症対策経費という形で計上しております。具体的にはマスクやゴム手袋といった個人防護具、検温に関わる資機材、給食・給水を個別包装済みで提供させていただく経費、さらに消毒液の購入という感染対策経費として約2千500万円を計上しております。

また密回避の費用として2千550万円、応援自衛の周知広報、代わりの応援メッセージの放映等の費用として1千550万円を計上させていただきました。(令和2年9月9日 地方創生対策特別委員会 岩野にぎわいづくり課長)

〔仁木県議・質問〕コロナ禍における畜産物の経営安定対策にどのような形で取り組まれているか、全般的に教えてほしい。

〔答弁〕コロナ禍により高価格帯の畜産物の消費が低迷していることを受け、学校給食での活用、プロポーザルの事業等を行ってきました。また肉用牛飼育経営安定交付金

制度は今まで全国算定方式と地域算定方式があったが、この度国が制度を見直しブロック算定方式に変わりました。この制度もしっかり活用して、本県の肉用牛の生産振興を含む畜産振興を図っていきたいと思ひます。(令和2年9月30日 地方創生対策特別委員会 新居畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕阿南市では土地開発公社が不良債権化されいよいよ解散手続きをする格好で進んでいるが、本県においては近年解散の手続はあったか。

〔答弁〕土地開発公社は本県の市町村においても全国同様減少傾向にあります。平成22年度には16公社あったが、令和2年4月1日現在では3市4町で7公社が設置されている状況で5割以上の減となっており、直近ですと、令和元年度では松茂町、つるぎ町、また平成29年度には上勝町、石井町で解散されております。(令和2年9月30日 地方創生対策特別委員会 菊地市町村課長)

〔仁木県議・質問〕土地開発公社の解散に主務大臣や知事の認可が必要であるのはなぜか。

〔答弁〕土地開発公社の解散については、公有地の拡大の推進に関する法律の第22条において、設立団体がその議会の議決を経て主務大臣または都道府県知事の認可を受けて、時に解散することあります。土地開発公社自身が地方自治体の分身的存在として、公共用地等の取得を行うというものであり、その業務の公共性が高いという観点から認可という形を取っていると思ひます。(令和2年9月30日 地方創生対策特別委員会 菊地市町村課長)

〔仁木県議・質問〕土地開発公社を解散する手続きの際に、県はどのようなところを見ているのか。

〔答弁〕申請の際には申請書その他の書類を提出していただくことになり、県としては、それらの書類に不足や不備がないか、議会の議決をしっかりと経ているかを確認した上で、認可に対して審査することになります。(令和2年9月30日 地方創生対策特別委員会 菊地市町村課長)

〔仁木県議・質問〕2月補正での県版プレミアムポイント事業の減額について、執行部のほうではどのように分析されているか。

〔答弁〕県としてはできるだけ多くの県民の皆様が御利用いただくため、事業の広報に努めてきましたが、1月末時点でカードの交

令和2年度 県土整備委員会

コロナ禍。影響を受ける企業へ給付を

企業応援給付金と、生活衛生関係営業継続応援事業の給付金を含め、早急に対処を

〔仁木県議・質問〕現状の徳島県において、新型コロナウイルス対応一企業応援給付金と、生活衛生関係営業継続応援事業の給付金で、様々な補償が賄いきれているという認識なのか、もしくは他県同様に給付や家賃補助を考えているのか。

〔答弁〕現時点では市中感染は広がっており、休業要請をする段階ではありません。支援をする際は感染の状況等を勘案し、決めるため、現時点でその詳細を説明するのは難しい状況です。(令和2年4月28日 県土

付率は全国平均と同程度の約25%に留まり、ポイントに関しても約8万人の方しか利用されておらず、付与の対象となるキャッシュレス決済の利用に踏み出せなかった方が多くいらっしゃるかと推測されます。多くの方がマイナンバーカードを利用する必要性を感じられない、また申請や利用のハードルが高いと感じられていると考えており、今後については、デジタル社会の基盤としてマイナンバーカード出張申請サポート事業を活用して身近な場所で丁寧にサポートさせていただくとともに、マイナンバーカードが利便性の高いものになるということについて丁寧に広報していきたいと考えております。(令和3年3月2日 地方創生対策特別委員会 佐光 Society5.0推進課長)

付率は全国平均と同程度の約25%に留まり、ポイントに関しても約8万人の方しか利用されておらず、付与の対象となるキャッシュレス決済の利用に踏み出せなかった方が多くいらっしゃるかと推測されます。多くの方がマイナンバーカードを利用する必要性を感じられない、また申請や利用のハードルが高いと感じられていると考えており、今後については、デジタル社会の基盤としてマイナンバーカード出張申請サポート事業を活用して身近な場所で丁寧にサポートさせていただくとともに、マイナンバーカードが利便性の高いものになるということについて丁寧に広報していきたいと考えております。(令和3年3月2日 地方創生対策特別委員会 佐光 Society5.0推進課長)

整備委員会 勝間危機管理環境部次長

〔仁木県議・質問〕自衛で協力をいただいている事業者の方が容易に給付を受けられるようにするためには、長期ではなく短期事業資金も考えるべきだと思いませんか。

〔答弁〕新型コロナウイルスの感染状況が正に動いている中で対応を進めているところであり、各部署で関係するところの現状を把握しつつ、対応を検討したいと考えております。(令和2年4月28日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕一般の災害等においては、例えば罹災証明の発行等、士業士の方々に委託し協力要請をしていくとマニュアルにもあると思うが、新型コロナウイルス感染症の対策会議においては、士業士に関する協力の要請の件について報告は上がっていないのか。

〔答弁〕県と士業ネットワークの間では、危機発生時の連携協力体制は常に成り立っており、今回の新型コロナウイルス感染症の対策においてもしっかりと情報共有を図り、支援を求める必要が生じた場合には連携しながら県民の方々の生活をサポートしていきたいと考えています。(令和2年4月28日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕危機管理調整費の執行状況について、商工労働観光部の3億4千100万円がどういうものなのか。

〔答弁〕今回の危機管理調整費は新型コロナウイルス感染症という危機事象の発生に伴うもので、深刻な打撃を受けている宿泊観光業に対して国の支援事業開始までの下支えということで活用させていただきました。商工労働観光部の方から県民みながお出かけ！徳島の魅力再発見事業で危機管理調整費の活用を、と要望があり、それを受けた形です。(令和2年6月10日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕県民みながお出かけ！徳島の魅力再発見事業は危機管理調整費を使わずとも6月補正予算で対応できるのではないかと、生活衛生関係営業者応援給付金等を先に充て込むべきではないか。

〔答弁〕深刻な影響を受けている宿泊観光業界に対して、国の支援が出るまでの間の下支えとして、既に危機管理調整費を充当して着手させていただきました。できるだけ早いタイミングで動くことにより県民の方に安全安心を感じてもらうことも必要だと考えております。(令和2年6月10日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕医療従事者の特殊勤務手当が県又は県内の市町村の状況で差が出たが、これに関する分析はできているか。

〔答弁〕関係部局である保健福祉部、それから病院局といったところで適正に対応しているかと思っております。(令和2年6月10日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕生活衛生関係営業者応援給付金の申請の際、新型コロナウイルス対応一企業応援給付金の併用はできないが、給付金設立の一番の目的が利子補給であることが踏まえると、総じて給付されることが適切ではないか。

〔答弁〕生活衛生関係営業者応援給付金は、元々の制度として新型コロナウイルス対応一企業応援給付金を補足する形で広く事業者の方を救済するものであり、どちらか一方の給付金が受けられるとしております。(令和2年6月10日 県土整備委員会 山本安全衛生課長)

〔仁木県議・質問〕日本政策金融公庫で生活衛生関係営業者応援給付金の借入れを行った場合、徳島県信用保証協会でも借入れの申請の対象となる。両方で新型コロナウイルス感染症対応の借入れを行った場合、合算して給付金の対象にならない現状だが、利子補給が原点なのであれば合算すべきではないのか。

〔答弁〕県の制度としてまずセーフティネット資金の貸付があり、それに対応する給付金があり、さらにそれを補う形で日本政策金融公庫の貸付を対象とした給付金がございます。制度設計の中で判断いただきたいと思います。(令和2年6月10日 県土整備委員会 山本安全衛生課長)

〔仁木県議・質問〕10万円の特別定額給付金は支給の期間が3か月とあるが、これはオンライン申請の部分から起算されるのか、もしくは郵送で届いた時から起算されるのか教えてほしい。

〔答弁〕給付申請の受付開始日と給付の開始日は市町村が決定することになっており、申請の期限については、オンラインではなく郵送申請方式の受付開始日から3か月以内になっています。(令和2年6月10日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕危機管理調整費の執行について、危機管理環境部はこれまで関与されているのか。

〔答弁〕元々、危機管理調整費については新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、県民を脅かす様々な危機事象が発生したときに応急対策の迅速な実施に際し、緊急に必要な経費に充当しています。この予算については、危機管理環境部、課でいうと

危機管理政策課で予算として計上しており、総合調整の役割を担っております。

(令和2年6月26日 県土整備委員会、勝間危機管理環境部次長)

生活衛生関係の応援給付金

その補正予算で間に合うのか！

〔仁木県議・質問〕PCR検査の検査能力が当初非常に少なかったが、現状はどうか。

〔答弁〕都市部においては基準を満たしてはいるが、徳島県においては当初から医師の判断を優先して対応してきました。現在はまず保健所が聞き取りを行い、検査につなげていくという形で、既往歴がある方などについては強い症状でなくても検査対象としております。もし不安がある方がいれば保健所に相談してください。(令和2年6月26日 県土整備委員会 坂東危機管理環境部副部長)

〔仁木県議・質問〕とくしまアラートの基準は発生した人数等によって成っているが、発生した業種を加味している自治体はないのか。徳島県新型コロナウイルス感染症専門家会議により協議してはどうか。

〔答弁〕とくしまアラートにも注釈を付けており、入院患者数、重症者数、検査相談の件数、クラスターの発生状況等を総合的に判断することになっております。措置については徳島県新型コロナウイルス感染症専門家会議からもご助言をいただいた上で、方向性を決めていきたいと考えております。(令和2年6月26日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕PCR検査の検査能力が当初非常に少なかったが、現状はどうか。

(令和2年6月26日 県土整備委員会、勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕ラブホテルの業者の方に県から通知を出されておりますが、この通知がわかりづらいという相談があった。通知を出すのであれば明確に分かりやすく伝えていただくべきではないか。

〔答弁〕我々としてはできるだけ分かりやすく実践していただけるような内容で通知を作成しているが、さらに分かりやすく実践を促すものになるよう今後とも努めていきたいと考えております。(令和2年6月26日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕県民みんながお出かけ！徳島の魅力再発見事業は一人が何回でも使え、事業者側の経済的な対策を意識していると思うが、予算の判断はどのようにされているのか。

〔答弁〕緊急事態宣言が全国的に解除され経済活動のレベルを段階的に引き上げる新たなフェーズに入りました。深刻な影響を受けている宿泊観光業界に対する支援をできるだけ速やかに行うため、危機管理調整費を活用し事業を執行しております(令和2年7月3日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕生活衛生関係の応援給付金の延長ということで2千万円が計上されているが、現在の執行状況と2千万円

の算定根拠について教えてください。

〔答弁〕8月19日時点におきまして、給付金の申込件数が138件、金額が7千538万円となっております。実績ベースでいくと、月あたり2千万円強というペースであるため、9月補正が議決されるまでの約1か月、2千万円ほどを危機管理調整費でお願いすることになりました。(令和2年8月21日 県土整備委員会 山本安全衛生課長)

〔仁木県議・質問〕現時点で138件ということだが、対象業種の県内の数を考えた場合、2千万円に間に合うのか心配している。

〔答弁〕対象業種は生活衛生同業組合員約1千700件ほどです。その中で138件の申込みということで、今後これから影響を受けてくる方からの申込みがあると想定しております。今までの実績ベースでは月に40件弱ということで、危機管理調整費の2千

万円に間に合うと考えております。(令和2年8月21日 県土整備委員会 山本安全衛生課長)

〔仁木県議・質問〕生活衛生関係営業業者という例えは理容業、家畜関係など幅がある。最初の目的であったのは、いわゆる風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する対応策であったと思うが、その辺りの業種に絞った場合はどのくらいの事業者がいるのか。

〔答弁〕社交飲食の組合員数に限っていいますと150件です。給付金自体の利用者は、社交飲食も含めた飲食関係の方が多くなっていますが、理容業美容業の方も阿波おどりの中止などを受け様々な弊害、営業の損失があったと聞いております。(令和2年8月21日 県土整備委員会 山本安全衛生課長)

阿南市から要望をしていた

線引きの廃止の問題は？

〔仁木県議・質問〕徳島県都市計画の区域に関して、いわゆる線引きの廃止の問題について阿南市から県に対して要望をしていたが、その経緯と現状についてうかがいたい。

〔答弁〕徳島県都市計画区域について、積極的に都市化を図る市街化区域と、農地や自然環境を保全する市街化調整区域に区分する、いわゆる線引きの制度を定めており、阿南市からこの制度の廃止の意見がありました。県では国及び東部都市計画区域



計画が成し遂げられた段階など、将来的に線引きを廃止していく議論はできるのか。

〔答弁〕今後の既成市街地の状況、社会情勢等を考え、定期的に区域マスタープランを見直しており、その際に改めて線引きの在り方について検討を行うべきだと考えております。(令和2年9月28日 県土整備委員会 村上都市計画課まちづくり・事前復興担当室長)

〔仁木県議・質問〕人口は減少している反面、世帯数は増加しており、住宅は市街化調整区域に増えているように見受けられる。このように現状と都市計画の市街化区域が一致していない印象を受けるため、人口だけでなく世帯数も勘案して市街化区域の再度の見直しをするべきではないか。

〔答弁〕区域マスタープランにおける市街化区域の規模については、都市計画の基礎調査、国勢調査等を踏まえ、おおむね10年後の人口及び産業の見通しに基づき、住宅商業工業用地に必要な面積を算出しております。概ね市街化区域を大幅に増加する

のは難しい状況となっております。関係市町と協議をしながら検討していきたいと思っております。(令和2年9月28日 県土整備委員会 村上市計画課まちづくり事前復興担当室長)

〔仁木県議・質問〕小水力発電の実装実験について、現在の進捗状況と今後の見通しを教えてください。

〔答弁〕美馬市と上勝町それぞれで事業化推進チームを立ち上げており、このチームを通じて各市町の候補地を1か所に絞り込み、小水力発電の事業化を目指し取り組んで

県と業界団体を連携し円滑な防疫策を

スマートライフのガイドライン実践店と

商工労働観光部の補助事業を連携していかなくは円滑な防疫策につながらない

〔仁木県議・質問〕スマートライフのガイドライン実践店のステッカーの指定方法について教えてください。

〔答弁〕ガイドラインは全国の業界団体で定められたものであり、参画されている店舗等がガイドラインを遵守しているかどうかは各業界団体によって確認していただいています。県が作成したステッカーは各業界団体から申請していただいて配布しており、その申請先は関係する部局となっております。(令和2年9月29日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕ステッカーの数と商工労働観光部の補助事業の件数は合っているのか。

〔答弁〕新しい条例を定例会において提出しましたが、その中でガイドライン実践店のステッカー又は事業者版スマートライフ宣言の掲示を全ての事業者の方を対象とし、義務化したいとしています。業界団体に任せきりではないのかという御指摘ですが、第三者的な立場の方がガイドラインを遵守していることを確認するという趣旨があるため、こういった方法を取らせていただいています。一方それぞれの店舗での取り組みについては事業者版スマートライフ宣言を用意しており、事業者の方にはこちら又はガイドライン実践店のステッカーをしっかりと掲示していただきたいと考えております。(令和2年9月29日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔答弁〕完全にリンクするような形では進められていない状況です。(令和2年9月29日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕スマートライフのガイドライン実践店と商工労働観光部の補助事業を連携していかなくては円滑な防疫策につながらないのではないのか。ガイドライン実践店は業界団体に任せられていることだが、業界団体に所属している店舗等が徳島市外においては多いと思う。

〔答弁〕新しい条例を定例会において提出しましたが、その中でガイドライン実践店のステッカー又は事業者版スマートライフ宣言の掲示を全ての事業者の方を対象とし、義務化したいとしています。業界団体に任せきりではないのかという御指摘ですが、第三者的な立場の方がガイドラインを遵守していることを確認するという趣旨があるため、こういった方法を取らせていただいています。一方それぞれの店舗での取り組みについては事業者版スマートライフ宣言を用意しており、事業者の方にはこちら又はガイドライン実践店のステッカーをしっかりと掲示していただきたいと考えております。(令和2年9月29日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕条例の第6条第2項にクラスターが発生した場合に必要な支援を実施とあるが、これは具体的にどのようなものを想定しているのか。また第7条第2項の差別的取扱い等を防止するために県が講ずる措置とあるが、どのようなものを想定しているのか。

〔答弁〕第6条2については、営業の再開時における安全宣言の実施、国や県の各種支援制度の相談窓口等の紹介を考えております。第7条の差別的取扱いについては、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識をしっかりと普及していくこと、人権研修等も含めて啓発していくこと、具体的にはインターネット上の書き込みに対する監視を考えております。またこれらの取組については未来創造文化部で所管しております。(令和2年9月29日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕県が講ずる措置とは、今、県がやっていることを条例化している

ということなのか、それとももとと踏み込むという意思で条例化されるのか。

旧印刷センターは防災の拠点施設として適切に整備を

旧印刷センターは防災の拠点施設として適切に整備を

〔仁木県議・質問〕旧印刷センターの設計予算が7千700万円となっているが、これはどのような算定なのか。

〔答弁〕旧印刷センターについては災害時の広域物資輸送拠点として、また平時利用についてリノベーションを行うということで、現在設計コンペを実施しております。設計は人件費が主になってくるものであり、これまで県で行っている同規模の施設改修等の実績を考慮して、約7千700万円という金額をはじきました。(令和2年11月25日 県土整備委員会 佐藤とくしまゼロ作戦課長)

〔仁木県議・質問〕工事費がどれくらい掛かると想定しているのか。

〔答弁〕現時点でまだ設計コンペを行っている段階で、具体的な金額はまだ確定しておりません。(令和2年11月25日 県土整備委員会 佐藤とくしまゼロ作戦課長)

ものなのか。また、県の責務のところに直接的防疫策が入っていないが、これは別途行うという意思があるのか。

〔答弁〕今回の条例は新型コロナウイルス感染症を対象としたものとなっています。またこれは感染拡大防止と社会活動経済活動の両立を狙いとしており、感染拡大防止には当然感染防護策が含まれております。(令和2年9月29日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

拠点施設になるということだが、マリニピア沖洲は液状化が懸念される。緊急輸送道路として、インターチェンジからこの施設までの取り合い道路はどのような状況なのか。

〔答弁〕現時点でこの部分は既に緊急輸送道路として指定されており、今回の3か年緊急対策も含めて、液状化対策等も施工されていると県土整備部から聞いております。そこから旧印刷センターまでの約400メートル



トルの市道が残っておりますが、今後供用開始までに同様の形で緊急輸送道路に指定するとともに地域防災計画にもしっかり盛り込んで、早期啓開できるように対応を図っていきたくと考えております。(令和2年11月25日 県土整備委員会 佐藤とくしまゼ口作戦課長)

〈仁木県議・質問〉鳥インフルエンザの件について、野鳥が道端で死んでいた場合、県

DVやストーカー被害者に支援を

〈仁木県議・質問〉徳島県犯罪被害者等支援条例の第2条第2項に犯罪被害者等の定義、犯罪等により害を被った者及びその家族又は遺族をいうとあるが、この中にはDVによる被害を受けた者やストーカーによる被害を受けた者は想定されているのか。

〈答弁〉まず犯罪とは個人の生命、身体または財政上に危害を及ぼす行為など、刑法、その他の刑罰法規の規定により刑罰を科せられる行為、またはこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為を対象としております。この中に例えばストーカー行為による付きまといも含まれるでしょうし、児童虐待におけるネグレクトといった、直接刑罰にならないかもしれないが子どもの健康や安全の配慮を怠るなどの行為も含まれると広く考えております。(令和2年11月25日 県土整備委員会 島消費者政策課 くらし安全担当室長)

〈仁木県議・質問〉第2章の第11条から第16条に関しての質問。ストーカーやDVに

民から報告してもらった方が良いと思うが、それは県民に対して知らせているのか。

〈答弁〉死亡野鳥を見かけた際は、直接手を触れずにビニール袋等で包んで処分をし、農林水産部の方に連絡をしてほしいと、県民に向けて周知を図っております。(令和2年11月25日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

よる被害を受けた方々の一時保護については問題なく運用できていると思うが、そこから自立のため県営住宅などに入ることによる不安を抱える方からの相談を受ける。この条例が制定された場合、その不安が解消できることを想定しているのか。

〈答弁〉この条例における基本的施策については、第9条で推進計画を策定することとしております。この計画において、審議会の意見などを反映しながら支援に関する基本方針や具体的な施策を定めるとしている。その流れの中で必要な所との連携策を考えてまいります。(令和2年11月25日 県土整備委員会 島消費者政策課 くらし安全担当室長)

〈答弁〉阿南については既に10か年の計画のうち、老朽化と優先度の高い幸野配水支管

といった区間については更新を終えたところ。10か年の区間のうち残っているのは今切第一配水支管のみでございます。(令和2

長安口ダム資料館に当時の資料展示を

〈仁木県議・質問〉基本方針の社会貢献の加速のところで、長安口ダム資料館のリニューアルとあるが、9月県土整備委員会の杉本委員から計画の際の地元の様子を残すべきではないかという意見があった。今回その意に沿った計画となっているのか。

〈答弁〉杉本委員の思いも踏まえ、施設の古い部分はリニューアルを行い、地元的那賀町さんと相談しながら計画当時の資料の収集展示をしたいと考えております。(令和2年12月10日 県土整備委員会 吉成経営企画戦略課長)



年12月10日 県土整備委員会 生田施設基盤整備室長)

〈仁木県議・質問〉インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が都会では増加しているが、県として、年末年始の移動についてどのように呼びかけをしていくのか。

〈仁木県議・質問〉成人式等のイベントについては、市町村ごとに対応を促していくス

〈答弁〉成人式等のイベントについては、恐らくそれぞれの主催者、成人式であれば市町村になると思いますが、そちらでそのときの感染状況を踏まえて、それぞれで御判断いただきたいと考えております。(令和2年12月10日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〈仁木県議・質問〉他県では、休業要請に対する休業補償、また休業要請をしなくとも休業の協力等、様々な格好で支援をしている。本県では現在実施していないが、その検討は徐々にでもされているのか。

〈答弁〉休業要請あるいは営業時間短縮を要請している都道府県を見ると、国の区分でいうステージ3相当の感染が見られている地域です。本県では現在その段階にはありませんが、今後に向けて警戒レベルは上げていかざるを得ないと考えております。

新型コロナウイルス増加の中、成人式の対応は

〈答弁〉徳島県において感染者数は穏やかに推移しているが、全国的には流行が見られている現状ですので、県民の皆様には帰省、あるいは旅行についてはできるだけ分散していただきたいと広報しております。事業者の皆様方に対しては、こういった分散した帰省や旅行が行えるよう、従業員の休暇の分散取得に協力をお願いしております。(令和2年12月10日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

既に様々な対応を行っている各都道府県又は国から情報をいただいているところで、それらを十分に参照しながら有効と思われる対策が講じられるよう準備を進めております。(令和2年12月10日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)



〔仁木県議 質問〕資料1、食・くらしの安全安心の強化というところに、HACCP認証の更なる取得推進とある。HACCPの中には飼養衛生管理基準等、いろいろなものが入っているが、その中で鳥インフルエンザの資料を見ると12月2日に殺鼠剤の配布と書いてある。飼養衛生管理基準上は恐らく豚舎や鶏舎等では殺鼠剤の使用が禁止されているはずだが、何らかの基準を緩和させる判断をされているの対応なのか。

〔答弁〕殺鼠剤の配布に関しては農林水産部で適切に配布すると同っており。HACCPの関連では、例えば鶏の場合ですと、県の獣医師会食鳥検査センターで毎日鳥の検査をしており、そこで異常な鶏は排除されます。さらに飲食店等でもHACCPのつとめた衛生管理をしており、安全性は担保されていると考えております。(令和2年12月10日 県土整備委員会 山本安全衛生課長)

〔仁木県議 質問〕徳島県犯罪被害者支援条例について、パブリックコメントの内容を教えてください。

〔答弁〕16名の方から40件のパブリックコメントをいただきました。多かったものとしては、犯罪被害者に対する理解を深めるという部分で、学校などの教育機関での理解の増進を条例に盛り込み、二次被害再被害の防止に努めていくようにという御意見、犯罪被害に遭われた方を支援する機関での個人情報、相談窓口を分かりやすいものにしてほしいという御意見、また県と市町村の協

力について盛り込んでほしいという御意見などがございました。(令和2年12月10日 県土整備委員会 島消費者政策課くらし安全担当室長)

〔仁木県議 質問〕その意見を受けて、どういった形で反映していくのか聞かせてほしい。

〔答弁〕条例制定後に、実際に犯罪被害に遭われた方に対する支援の推進計画を策定していきたくと考えております。この推進計画の策定を条例に盛り込み、更に犯罪被害者等支援審議会を設置し、そこで支援内容について議論を行い、支援策を作っていく予定です。(令和2年12月10日 県土整備委員会 島消費者政策課くらし安全担当室長)

〔仁木県議 質問〕12月に入ってから実施をされているとくしまプレミアム交通券について申込み等の現状についてお聞かせいただきたい。

〔答弁〕11月25日より販売を開始し、合計4万6千セットを予定しております。購入前



にまず事前申込みをしていただき、その引換証を窓口を持って購入していただく流れですが、12月7日時点で1万684件の事前申込みがあり、4千489件、1万5千233セットを既に販売しております。平均して3.4セットを購入していただいているので、事前申込みの分を含めると予定数に対して約8割のニーズをいただいている状況です。(令和2年12月11日 県土整備委員会 以西次世代交通課長)

〔仁木県議 質問〕購入できる窓口が決まられているが、郵便局の場合は平日の午後5時までとなっており、行きにくい方もいらっしゃるのではないかと。

〔答弁〕県内24市町村に全47か所の販売場所を設けております。県内全ての市町村で日中に購入できるように24市町村の主要な郵便局26局、また日曜祝日それから帰宅の時間帯にも購入できるように株式会社キョーエーの9店舗と高速バスチケットセンターをはじめとする10か所を設置しました。さらに購入しやすい環境をとりたい要望を受け、11月25日の販売開始以降、株式会社キョーエーの3店舗で追加設置をさせていただいております。(令和2年12月11日 県土整備委員会 以西次世代交通課長)

〔仁木県議 質問〕プレミアム交通券の換金について、どういった手続きを経て、どれくらいの期間でできるのか教えてください。

〔答弁〕県内26か所の郵便局で換金の受付窓口として対応しており、枚数確認、押印等の検認作業を経て事務局に引き継ぐことになっております。その後事務局で最終確認と精算処理を行い、登録事業者の口座に振り込

まれます。当初はこの支払も月1回を想定していたが、事務局の頑張もあり月2回に増やすことができました。今後とも可能な限り早く対応ができるよう取り組んでまいります。(令和2年12月11日 県土整備委員会 以西次世代交通課長)

〔仁木県議 質問〕事前委員会でお示しいただいた建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画について、今後のスケジュールについて伺いたい。

〔答弁〕事前委員会に計画を報告させていただいて、12月18日以降に1か月程度のパブリックコメントを経て、その後第4回の計画検討委員会を開催し、2月県議会に報告させていただく予定です。(令和2年12月11日 県土整備委員会 大西建設管理課振興指導担当室長)

〔仁木県議 質問〕徳島県計画について、今後のスケジュールについて伺いたい。

令和3年12月16日改定

国・「新たなレベル分類」に対応した「とくしまアラート」の改定について

国・「新たなレベル分類」の考え方		とくしまアラートの改定	
レベル	状況	とくしまアラートの改定	対応方針
レベル1 軽微な感染拡大 ※感染拡大の兆候がみられる	軽微な感染拡大 ※感染拡大の兆候がみられる	とくしまアラートの改定	対応方針
レベル2 感染拡大の兆候がみられる	感染拡大の兆候がみられる	とくしまアラートの改定	対応方針
レベル3 感染拡大の兆候がみられる	感染拡大の兆候がみられる	とくしまアラートの改定	対応方針
レベル4 感染拡大の兆候がみられる	感染拡大の兆候がみられる	とくしまアラートの改定	対応方針
レベル5 感染拡大の兆候がみられる	感染拡大の兆候がみられる	とくしまアラートの改定	対応方針

新聞記事

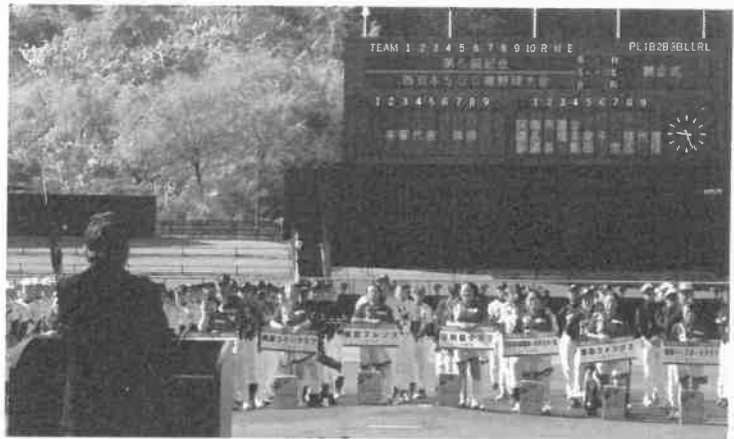
▲代表質問での内容(正規保育士不足・鳥獣処理施設)が
徳島新聞で取り上げられました(徳島新聞より)



▲福井全町運動会に参加。



▲新型コロナ感染前、近所の皆様と懐かしい地元の祭り



▲2019年10月に開催された第5回記念、西日本500歳野球大会開会式に参加

2019年(令和元年)10月12日 土曜日

総 合 (2)

新聞記事

▲徳島新聞2019年10月12日掲載(徳島新聞より)

〔仁木県議・質問〕この計画は令和元年6月の新・担い手3法を受けたものだと思うが、後継者の問題・賃金の問題・下請業者等の契約が履行されているのかどうか、等が大事になってくると思う。まず後継者の部分について、かつて県においてとくしま木匠塾というものがあり、これが非常に有効であったという話を聞いたが、実績等について伺いたい。

〔答弁〕とくしま木匠塾は、若い大工の育成ということで規矩術の養成などの講習会を行っていたものです。現在はこれに代わる取組として、県も参加している徳島県木造住宅推進協議会が行っている大工育成支援事業があります。工務店などに勤めておられる若い大工さんを対象に、一定期間県立西部テクノスクールで実技訓練を行っていたくもので、工務店側への金銭的なサポートなどを行い、できるだけ若い大工さんが参加しやすい環境を整えながら育成を進めてまいります。(令和2年12月11日 県土整備委員会 山口住宅課長)

〔仁木県議・質問〕計画の38ページの働き方改革の中に、週休2日の推進、適正な賃金水準の確保という記載がある。しかし取組目標が掲げられている52ページには週休2日に関する記載はあるものの、適正な賃金水準の確保は明確にされていないように見受けられるが、取組目標の設定はできないのだろうか。

〔答弁〕計画策定委員会において、適切な賃金水準の確保、またそのための下請代金の適正な支払、さらに法定福利費相当額を含んだ適正な額による下請契約の締結などが

議論されました。8年連続の引上げとなる建設労働者の単価が賃金引上げに結び付くよう、受注者及び建設業界団体への要請を本計画に明記するとともに、下請代金のうち労務費相当分の現金払を主要指標にしている。また請負代金の内訳書への法定福利費の内訳明示といった取組目標も設定しております。(令和2年12月11日 県土整備委員会 大西建設管理課振興指導担当室長)

〔仁木県議・質問〕計画策定委員会の委員

阿南市三谷川の改修工事を進めるべき

〔仁木県議・質問〕現在休止になっている阿南市三谷川の改修工事について、その理由は金額の問題と大まかに聞いているがその認識で間違いはないか。

〔答弁〕平成3年度に改修に事業着手したが最下流のところで用地の協力がいただけず平成12年度に中止しております。その理由は、買取単価による不満、それから境界不調と認識しております。(令和2年12月11日 県土整備委員会 川口河川整備課長)

「新しい生活様式」推進事業を早急に

徳島県食品衛生協会7千400名の会員に対応するために

「新しい生活様式」実装推進事業の期間延長を

〔仁木県議・質問〕「新しい生活様式」実装推進事業について、予算額17億3千700万円となっているがこれは純粋に給付金を

に、労働者と使用者の両方を分かっている社会保険労務士会等を含めてはいいかがか。

〔答弁〕この計画策定委員会は今年度で終了になります。来年度、この計画の推進会議を設置してPDCAサイクルによる計画の進行管理を行うこととしており、そのメンバーの人選については今いただいた意見も含めて今後検討してまいります。(令和2年12月11日 県土整備委員会 大西建設管理課振興指導担当室長)

〔仁木県議・質問〕地権者と会う機会があり、そのお話によると金額よりも測量の行き違いがあるとのことだった。もう一度測量していただき一つでも前に進んではどうか。

〔答弁〕初めてお聞きする内容なので、改めて過去の経緯を調査していきたいと思えます。(令和2年12月11日 県土整備委員会 川口河川整備課長)



事務が発生しております。委託する形で事務の執行を図りたいと考えております。(令和3年1月28日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕業界団体に体制を作ってもらったための予算が組み込まれているのか確認したい。

〔答弁〕業界団体の協力は不可欠でありその際には諸経費等も発生するため、それらを助成することも検討しております。(令和3年1月28日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕ガイドライン実践店ステッカーの掲載店舗について、46団体の中で公平公正が保たれていて会員数が一番多いのはどの業界団体か、また何人くらいいらっしゃるのかをお聞きしたい。

〔答弁〕業界団体のそれぞれの会員数一覧は手元にはありませんが、46団体あつて、店舗数については1月26日現在で1千997店舗となっております。(令和3年1月28日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕8千件の飲食店の中で、

業界団体に入られている見込みはどれくらいなのか。

〔答弁〕徳島県食品衛生協会という業界団体については会員数が約7千400名です。(令和3年1月28日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕7千400名の会員に

対応するにはこの期間では実質難しいと思う。期間延長をご検討いただきたい。

〔答弁〕今回の制度についてはまず申し上げた期間でスタートしたいと考えております。(令和3年1月28日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕先ほど増額を含めてという話をされたので、その際には期間延長も含めて検討していただきたい。

〔答弁〕まずはこの期間でスタートし、その中で今後の動きを見たいと考えております。コールセンターも設けるためお問い合わせをいただけたらと思います。(令和3年1月28日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕業界団体について、例えばチェーン店などで10店舗あつて会社が1つあるというような所については、この会社が業界団体として申請しても良いか。

〔答弁〕申請団体に対しては感染防止対策をしつかりと第三者的な立場でチェックすることをお願いしているため、そういった立場、機関であることが認定できればステッカーを交付させていただきます。(令和3年1月28日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〔仁木県議・質問〕プレミアム交通券に関し、補正で期間延長する際に、現在購入証を持っている県民は利用券を購入できるのか、できるのであればいつまで使えるのかを確認したい。

〔答弁〕現在の購入証は本年3月1日以降効力がなくなるため、2月中旬に窓口で購入の手続きを行っていただきたいと思います。

3月以降の購入には新たに申込みの手続きを取っていただくと考えております。(令和3年1月28日 県土整備委員会 以西次世代交通課長)

〔仁木県議・質問〕現在購入証を発行している分の予算については、追加の必要はないのか。

〔答弁〕現在の予算は年度内に執行したいと考えておりますが、シームレスにこの事業を続けていくため繰越しの手続等も含めて検討していきたく考えております。(令和3年1月28日 県土整備委員会 以西次世代交通課長)

〔仁木県議・質問〕11月の定例会の県土整備委員会において、阿南市三谷川について質問させていただいた。用地の地権者との意見の相違で事業が中止されていたものの、これが解消可能であれば再度調査していただければとお願いしていたがその後について伺いたい。

〔答弁〕中止に至った理由について、県がお話させていただいた内容と違いがあるのではないかと質問でした。過去に改修事業を担当した職員への聞き取り、また当時の資料を確認しましたが、境界を確定する作業においての行き違い、そうした形の中で

境界を確定したという書類は確認できなかった。(令和3年3月1日 県土整備委員会 川口河川整備課長)

〔仁木県議・質問〕再度地権者と交渉、調査もしていただきながら、積極的にこの河川整備の事業を再開していただきたい。

〔答弁〕今回の調査結果を踏まえて、改めて地権者と接触して丁寧に説明してまいりたいと思います。事業の必要性については認識しております。事業再開には何よりまず用地問題の解決が不可欠であるため、当時の状況も踏まえ、地域の方々や阿南市と連携して対応していきたく考えております。(令和3年3月1日 県土整備委員会 川口河川整備課長)

〔仁木県議・質問〕当初予算にクルーズ客船誘致促進事業として6千600万円とあるが、これはどういったものか。

〔答弁〕クルーズツアーについては、令和3年度は現時点で徳島小松島港に7回の寄港予



約がされており、うち4回は日本船、3回は外国船となっております。日本船は感染拡大状況を踏まえながらの段階的な発表となっており、令和3年度の予定がすべて発表されている状況ではございません。そこで国内外の寄港を支援するための安全対策、イベントのための仮設設備やおもてなし、二次交通の確保などの費用、また本県の魅力ある観光地や食文化などを紹介する観光ツアーの構築やポータルサイトの費用、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策費用として今年度より多い6千600万円をお願いしております。(令和3年3月1日 県土整備委員会 佐野運輸政策課港にぎわい振興室長)

〔仁木県議・質問〕内航船、外航船を誘致している現状で、コロナ禍においてクルーズ船の受入れはどのような指標を基にしているのかお聞かせいただきたい。

〔答弁〕昨年9月18日に、国がクルーズの安全、安心の確保に係る検討の中間取りまとめを公表するとともに、業界団体が国内クルーズに関する感染予防対策ガイドラインを策定しました。このコロナ禍における国内クルーズの受入れに際しては、ガイドラインへの適合を確認するとともに、保健福祉部を含む関係機関で構成されたクルーズ船受入協議会において受入れの合意を得ること、さらに県内医療機関がひっ迫し、船内感染者の受入れが困難になったと県が判断した場合は寄港を中止できることになっております。一方、外国クルーズ船については、現在国土交通省が安全対策を検討中であり、ガイドラインが策定されていないため再開できない状況です。(令和3年3月1日 県土整備委員会 佐野運輸政策課港にぎわい振興室長)

飲食店応援事業の不公平感が拭えない

コンビニエンスストア等のイートインスペースやカラオケ店は対象、しかし旅館やホテルのルームサービスが対象外となるのは理解しがたい

〔仁木県議・質問〕飲食店応援事業について、コンビニエンスストア等のイートインスペースが対象となったが、旅館やホテルのルームサービス形式は不特定多数に当てはまらないということで対象から外れている。これは今後も変わらないかお聞かせいただきたい。

〔答弁〕基準は、その店で調理された飲食物を不特定の複数の者が同施設内の同じ開かれた飲食スペースで一定時間飲食することが見込まれる店舗となっております。旅館ホテルのルームサービスについては、テイクアウト・デリバリー等と比較して同等となる認識で、対象外として取扱っています。(令和3年3月9日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)



〔仁木県議・質問〕一方でカラオケ店においては、部屋に飲食物を提供するにも関わらず応援金の対象となっているのは、理解しがたい。民宿や旅館であれば、部屋で食べる場合もあれば、食堂での提供になる場合もある。このあたりを検討すべきではないか。

こともございます。それぞれの実情をお聞かせいただいた後に判断させていただきたいと考えております。(令和3年3月9日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

〈仁木県議・質問〉カラオケ店は開かれていない場所なので、ルームサービスと同等で

令和3年度11月定例会 代表質問

水素エネルギー積極的普及へ

水素エネルギーの実装を積極的導入から積極的普及へと転換し、大胆な投資をしてみてもどうか

〈仁木県議・質問〉徳島県水素グリッド構想について、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、水素エネルギーの実装を積極的導入から積極的普及へと転換し、大胆な投資をしてみてもどうか。

〈答弁〉水素エネルギーの普及に向けて、財源の確保はもとより、補助金の拡充や民間事業者の参画が重要であると考えております。そこでこれまで徳島発の政策提言や、カーボンライシシング制度の導入、水素ステーションに係る支援の拡充などについて提言してまいりました。こうした提言や全国をリードする取組が国を挙げた実装拡大につながっております。これらの成果を踏まえ、水素エネルギーの実装拡大に向けた地元企業の積極的な参画を促すため、水素ビジネス研究会によるビジネスセミナーの開催、県内企業と水素の最先端企業のマッチングなどを実施してまいります。(谷本危機管理環境部次長)

〈仁木県議・質問〉水産業と畜産業の現状と課題についてどのように認識をし、課題解決に向けて取り組まれるのか所信をお聞かせいただきたいと思ひます。

〈答弁〉水産業では気候変動に伴う海洋環境の変化への対応や良好な漁場の確保、畜産業では家畜伝染病の発生防止、生産流通の安全安心の確保が課題として挙げられ



はなないか。この点を検討すべきではないか。〈答弁〉繰り返しになりますが、飲食店応援金の制度趣旨にのっとり、一部対象外となる店舗も設けております。対象になるかどうかについてはしっかり判断させていただきたいと思ひます。(令和3年3月9日 県土整備委員会 勝間危機管理環境部次長)

また、県産食材の価値をもっと多くの方々に知っていただくため、その魅力を大いに発信し、販路を拡大していくことが最も重要な取組だと認識しております。そこで現在、水産・畜産両分野で首都圏をはじめ全国の飲食店に食材を提供し、販路拡大のための取組を進めているところです。輸出についても、とくしま三ツ星ビーフの欧州進出を始めました。本県農林水産業のさらなる飛躍に向けて、私のこれまでの経験やネットワークを最大限に活用して、新たな需要創出と生産拡大の好循環の実現に全力で取り組んでまいります。(谷本危機管理環境部次長)

また、県産食材の価値をもっと多くの方々に知っていただくため、その魅力を大いに発信し、販路を拡大していくことが最も重要な取組だと認識しております。そこで現在、水産・畜産両分野で首都圏をはじめ全国の飲食店に食材を提供し、販路拡大のための取組を進めているところです。輸出についても、とくしま三ツ星ビーフの欧州進出を始めました。本県農林水産業のさらなる飛躍に向けて、私のこれまでの経験やネットワークを最大限に活用して、新たな需要創出と生産拡大の好循環の実現に全力で取り組んでまいります。(谷本危機管理環境部次長)

〈仁木県議・質問〉県管理河川における堤防舗装においては、本年度より五か年の計画で新たな事業を計画しているとのことですが、具体的にどのような計画なのか、と

ワクチン・検査パッケージ制度の運用準備が、急務

〈仁木県議・質問〉県民や県内事業所の方々がワクチン・検査パッケージ制度の運用準備ができるよう、具体的な内容について詳しくお示しいただきたい。

〈答弁〉本制度は、新型コロナウイルス感染が再拡大し緊急事態宣言などが発出されている状況でも、感染リスクを低減し経済活動を維持するため、飲食、イベント、移動の三分野で活用されるものであります。飲食店やイベント主催者などの事業者には、ワクチン検査パッケージ制度を適用する旨の県への登録、利用者に対するワクチン接種歴また

りわけ阿南市内の堤防舗装についてお聞かせいただきたい。

〈答弁〉近年、気候変動がもたらす異常気象もあり、全国で破堤による甚大な被害が発生しており、堤防崩壊を遅らせる堤防の粘り強い化が求められています。本県ではこの堤防の粘り強い化を推進するため、三か年緊急対策や五か年加速化対策を積極的に行い、アスファルトによる堤防天端の舗装、ブロック等の設置による堤防のり尻の補強を実施しております。阿南市内については、優先順位を鑑み、福井川の湊橋から大原橋、桑野川の新大地橋から桑野橋、岡川の文化橋から清水橋の区間における左右岸の堤防天端の舗装などにつきまして、来年度から順次着手してまいります。(貫名県土整備部次長)

は陰性の検査結果の確認のほか、飲食店の場合は、第三者認証制度の適用、本県ではガイドライン実践店ステッカーの提示、イベント主催者の場合には、感染防止安全計画の策定が求められます。利用者には、ワクチン接種証またはその写しと身分証の事業者への提示、事業者が自らその場で実施する検査を除いてはPCR検査や抗原検査などの陰性の結果通知書と身分証の提示が求められます。ワクチン接種歴に関しては、二回目の接種から十四日以上が経過していることが必要で、陰性の検査結果についてもPCR検査では、検体採取日から三日以内、抗原定性検査では検査日から二日以内が有効期間とされており、六歳未満の未就学児は親などが同伴すれば検査は不要であるほか、県をまたぐ移動でも、旅行者や宿泊業者のサービスを受けない場合には、事業者による確認は不要とされています。(谷本危機管理環境部次長)



接種証またはその写しと身分証の事業者への提示、事業者が自らその場で実施する検査を除いてはPCR検査や抗原検査などの陰性の結果通知書と身分証の提示が求められます。ワクチン接種歴に関しては、二回目の接種から十四日以上が経過していることが必要で、陰性の検査結果についてもPCR検査では、検体採取日から三日以内、抗原定性検査では検査日から二日以内が有効期間とされており、六歳未満の未就学児は親などが同伴すれば検査は不要であるほか、県をまたぐ移動でも、旅行者や宿泊業者のサービスを受けない場合には、事業者による確認は不要とされています。(谷本危機管理環境部次長)



▲国立国会図書館視察



▲家畜改良センター奥羽牧場視察



▲阿南市立大野公民館落成式へ参加



▲赤ちゃん先生プロジェクト見学



▲阿南市B&G海洋センター複合型施設落成式へ参加



▲地元、長生地区敬老会に参加



▲代表質問当日、徳島県庁議会棟 1 階電光掲示板の前にて



▲政治評論家・コメンテーター、有馬晴海氏と共に

を要請することができること、この場合緊急を要し代替手段がないことに限ること、及びその際の連絡手段や担当窓口などについて確認を行い、関係機関相互の連携協力体制を改めて整えたところです。また、離島危機管理環境部長)

業況未回復の事業者の円滑な

返済に向け、県としての取り組みを

〔仁木県議・質問〕県内事業者が利用されたコロナ関連の融資制度の据置期間、返済猶予期間が終わりゆく局面にあるが、業況未回復の事業者の円滑な返済に向け、県としての取り組みをお聞かせいただきたい。

〔答弁〕今後債務の返済が本格化する事業者の負担軽減を図るため、全国知事会を通じて、金融機関に柔軟な対応を指導するよう国に対し政策提言を行ってきました。これを受け、国から金融機関に数次にわたる要請がなされるとともに、十月十九日に閣議決定されたコロナ克服新時代開拓のための経済対策の中にも、迅速かつ柔軟な対応を要請することが盛り込まれ、県としても金融連絡会議を開催し、改めて周知徹底を図ってまいります。また売上げの回復等、経営改善に向け、商工会や商工会議所などの支援機関における経営相談に加え、中小企業診断士などの専門家を派遣し具体的な改善手法を示すなど、きめ細やかな支援を行ってまいります。さらに中小企業再生支援協議会と連携し、資金繰りに苦慮されている事業者の経営再建を後押ししてまいります。(梅田商工労働観光部長)

〔仁木県議・質問〕新型コロナウイルスの追

住民の健康確保に関わるニーズの把握、夜間・発災時における緊急搬送に係る事例検証など、離島における救急搬送体制の在り方について研究を行ってまいります。(谷本危機管理環境部長)

加接種の実施においてどのように取り組んでいくのかお示しいただきたい。

〔答弁〕県では追加接種の円滑な実施に向け、市町村実務者会議や県医師会を対象とした説明会を開催するなど、接種体制の確保に向けて準備を進めてまいり、本日医療従事者の方々への追加接種が開始されたところです。今回の追加接種では、初回と異なるワクチンを接種する交互接種や、モデルナ社製ワクチンの小分け配送等、新たに認めら

様々な弊害を生む育休退所への対応を

2人目を産んで育休を取ったら「退園してください」

そんな「育休退園」では、

根本的に待機児童問題は解決しない

〔仁木県議・質問〕子育て世代にとって様々な弊害を生む育休退所、育休退園及び待機児童の問題において、県内の基礎自治体と連携協力し、助言、指導、支援をより一層進めるべきであると考えているが、御意見を伺いたい。

〔答弁〕子ども子育て支援新制度では、第二子以降の育児休業取得の場合でも、既に保育所等を利用している子どもについては市



れた点があることから、市町村をはじめ県医師会など関係機関の皆様と綿密に協議を重ねるとともに、職域接種に取り組んでいただいた企業等の皆様に対しても、追加接種の実施に御協力いただけるよう、丁寧に説明してまいりたいと考えています。(伊藤保健福祉部長)

応、保育士の人材不足等の課題があり、特に保育人材確保が待機児童の解消に向けて重要と考えています。このため、保育士資格取得のための修学資金の貸付け、保育士保育所支援センターにおける就職のあっせん、養成所の学生の保育現場での就労体験など、新規及び潜在保育士等の保育人材確保に積極的に努めてきたところです。今年度から、該当市町村と共に対策検討会を設置し、現状、課題、改善策を共有し、さらなる取り組みの強化に向けた検討を進めてまいります。(上田未来創生文化部長)

〔仁木県議・質問〕差別発言に関する一連の出来事について、知事は今、あのときを振り返りどのように考えておられるのか、また障がい者差別の解消に向け、リーダーとしてどのように取り組まれるのか、今後の考えをお聞かせいただきたい。

〔答弁〕定期記者会見における不適切な表現につきましては、謝罪を申し上げ、同時に撤回をさせていただくとともに、文書による撤回とおわびのコメントを出させていただきました。翌週の記者会見で謝罪会見をさせていただきます。そして障がい者の皆様並びに関係者の皆様にご利用の決意を新たにさせていただきます。知事就任以降、様々な取り組みに挑戦してまいりました。今後は、国府支援学校を全国のダイバーシティ先進モデルとすべく、子どもたちの才能開花と自立の促進、就労支援、地域一体型のキャリア教育の推進等に取り組んでまいります。さらに障がいについて理解を深め、差別や偏見を取り除くため、県、市町

村、企業の職員を心のバリアフリーアンバサダーとして認定しているところであり、私たちがアンバサダーとして特別支援学校や障がい者施設をより訪問するなど、ダイバーシティとくしまに率先して取り組んでまいります。(飯泉知事)

〔仁木県議・質問〕とくしま記念オーケストラ事業の見積書や請求書の作成について、県や財団職員がどのように関わってきたのか、改めて県の見解をお伺いしたい。

〔答弁〕とくしま記念オーケストラ事業の実施につきましては、総合調整や音楽事業のノウハウを持つ徳島県文化振興財団に運営いただき、事務局の機能を担う同財団が主体となつて、県と連携を図りながら取り組んできました。県は事業発注に係る知見やノウハウを提供してきたところであり、必要な書類の記載方法などの助言や技術的支援は、事業を円滑に進めるための一般業務として適切に行ったと考えております。刑事確定訴訟記録にある供述等につきましても、事務作業の段階における助言や技術的支援であり、それをもつて県や財団が見積書や請求書を作成していたものではなく、最終的には音楽プロダクション側において確認し、額を決定していたものと認識しております。また、こちらの事業は既に終了しておりますが、平成二十九年年度の事業発生を契機に、支出の透明性を高めるために県や財団から直接発注する仕組みへと変更いたしました。今後とも引き続き、必要な経費を十分精査した上で、効果的かつ適正な事業実施に努めてまいります。(上田未来創生文化部長)

令和3年度 防災・感染症対策特別委員会

ワクチン接種、職域接種等で加速を

新型コロナウイルス感染症拡大防止には、ワクチン接種を加速させるべき

〔仁木県議・質問〕ワクチン接種の間違った防止のための対応がとられているのか。

〔答弁〕ワクチン接種後の針の取扱い等については国からも示されており、接種した後は速やかに専用の容器に廃棄する手続が示されており、大規模接種会場においても、そのような形で実施されています。(令和3年6月18日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン入院調整課長)

〔仁木県議・質問〕職域接種におきましても、大規模接種等のノウハウ等を知らせてはどうか。

〔答弁〕県は、大規模接種会場での二連の流れ

の動画を作成し、徳島県チャンネルにアップしています。また、様々な問合せ、例えば会場の見学等の対応もしています。職域接種は、接種は当然医療従事者行うもので、専門的な観点から手引等を確認していただき実施をしていただきます。(令和3年6月18日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン入院調整課長)

〔仁木県議・質問〕団体が職域接種する際、申請から実施までどのようにするのか。また、職域接種の県内各団体の現状は、把握されているのか。

〔答弁〕保健福祉部の所管する団体、職員や

医療従事者は市町村接種の優先順位が1位で、接種は進んでいる状況。それから、障がい者団体、高齢者の入所施設の職員も、一応市町村接種の優先順位が定められている状況で、おむね一般接種よりは早く接種を受けられる状況です。

職域接種は医師を確保し、1千人以上で2回できる態勢を取り、各職域でできるようになっていますが、大規模接種会場の動画提供や、実施の流れやアドバイス等の支援を、保健福祉部のワクチン入院調整課が行っている状況です。それで、職域接種を広げる体制は取っております。今のところ、うちの所管する団体摂取の申し出はありません。(令和3年6月18日 防災・感染症対策特別委員会 嵯原保健福祉政策課長)

〔仁木県議・質問〕ほか、職域接種を進めている団体はあるのですか。

〔答弁〕職域接種については、6月1日に国から、地域の負担を軽減し、更に加速するた

め、6月21日から1会場当たり接種者が1千人以上の規模を前提としたワクチン接種の可能性が示されました。それを受け、商工労働観光部は、保健福祉部と連携し、去る6月11日、金曜日、経済産業会館にて商工5団体に加え、1企業当たり300名以上程度の従業員を有する企業にもお声掛けし、当日、26企業、団体で30名くらい参加いただきました。この説明会では、国から示された説明資料、ガイドライン等を基本に、大規模集団接種会場での流れの動画を、まずは基本となる情報共有説明をしました。参加企業又は職域をまたがる団体から、職域接種に向けた手続を進めていきます。当日は1時間半ぐらいの説明会でしたので、後々不明点などがあると思います、商工政策課の問合せ連絡先やワクチン担当課の連絡先を伝え、その後もフォローアップをしている状況です。(令和3年6月18日 防災・感染症対策特別委員会 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕余ったモデルナワクチンは大規模接種会場のアスティとくしまに移送することはできるのでしょうか。

〔答弁〕現在、武田/モデルナワクチンの移送は認められておらず、その場で接種をする必要があります。(令和3年6月18日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン入院調整課長)

〔仁木県議・質問〕ファイザー社のワクチンも、移送はできないのでしょうか。移送できないのなら、キャンセルリストの作成や余ったワクチンが無駄にならないよう工夫してほしい。

〔答弁〕ファイザー社のワクチンも、基本的にはその接種におけるロット管理、トレーサビリティの関係があり、複数のロットが混ざることとは好ましくないと考えております。ファイザー社のワクチンについては、巡回診療の先生が、接種で往診での移送は可能ですが、ファイザー社ワクチンのバイアルを別途それぞれが持ち込むことは考えておりません。(令和3年6月18日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン入院調整課長)

〔仁木県議・質問〕警察官、県警職員について、今後ワクチン接種をどのように進めていくのか聞かせてください。

〔答弁〕警察業務の特殊性を考えれば、第一線の現場で業務に従事する警察官などはできるだけ早くワクチンの接種を受けたほうがよいと考えており、現在検討を進めています。(令和3年6月18日 防災・感染症対策特別委員会 田村警察本部警備課長)

〔仁木県議・質問〕新型コロナウイルス感染症対策として、学校での遠征や部活動の判断基準はどのようになっていますか。遠征から帰ってきた後にPCR検査を提供されているのか。

〔答弁〕部活動は、地域の感染状況、特にとくしまアラートの発令に基づきまして対応を示しています。



県内の大会におきましては、各学校の判断により、実施する大会の前と後、希望する学校にモニタリング検査を行っています。県外は、県外の大会を実施した後、県内に戻って安全課防災健康教育幹

学校の部活動全てにPCR検査を

部活動で遠征から帰ってきた後に

PCR検査を基本全員検査とすることを促すべき

〔仁木県議・質問〕遠征から帰ってきた後にPCR検査を基本全員検査とすることを促すべきではないのか。また遠征参加者PCR検査は生徒の家庭でしっかり相談できるように徹底してもらいたい。

〔答弁〕県内と県外という形でPCR検査を実施しているところと、既に各学校に対し照会を行い取組を進めている。県外から帰ってきた学校の部活動全てを対象に、各家庭に対し希望を取り、PCR検査を実施していく形にしております。(令和3年7月6日 防災・感染症対策特別委員会 白木副教育長)

〔仁木県議・質問〕アステイとくしまのワクチンの接種状況について現状どうなっているか。また、必要な量は確保しているのか。

〔答弁〕徳島市は、60歳、64歳の予約を7月6日から停止し、個別診療所で取っているものはキャンセルとなりますが、一方65歳以上の方は接種は進めています。

アステイとくしまでは接種会場を2か所設置。1階でファイザーワクチンを用い、65歳以上の徳島市、小松島市及び阿南市の方の接種を実施。また、3階は、保育士等の方に

な実費、その中身については大規模集団接種に対する支援と同じと書かれています。詳細は、現在、厚生労働省に照会をしています。また返答がありません。詳細が分かりましたら、その都度お知らせいたします。

〔令和3年7月6日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン入院調整課長〕

〔仁木県議・質問〕学校等の小規模建物耐震化の現状について教えてください。

〔答弁〕平成30年度末に県立学校校舎や体育館等は、耐震化を完了しています。一方、昭和56年の新耐震基準以前に建てられた小規模建物についても耐震診断や耐震化の努力義務があることから、県教育委員会では耐震診断を行ってきました。

令和3年3月に小規模建物の整備方針を策定し、今年度から高校施設耐震診断改修事業により着手しています。この整備方針は、耐震化に重点を置き、構造上耐震改修



が可能なのは耐震化を図ることを基本に、当面は授業や部活など生徒が利用する頻度が高い建物を優先して耐震化に取り組み、その他の建物につきましては、各学校と協議の上、集約化や用途廃止、また他の建物への機能移転等を含め検討を行うこととしております。また、優先して取り組む建物を、先ほどの方針に基づきまして39棟に絞り込みました。今年度は2棟の耐震化に取り組みます。(令和3年7月6日 防災・感染症対策特別委員会 矢田施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕今年度は39棟を抽出した中で2棟という計画なのでしょうか。

〔答弁〕耐震化については、既に教育委員会に取り掛かった耐震診断で4棟の建物に耐震性がないものから先に着手していくこと。

各年度の計画は、耐震診断を行い、耐震性がない場合、設計し工事となりますので、対象となる建物の規模により予算等また変わります。結果により状況が変わりますので、39棟については進めることとし、後は予算の状況によります。(令和3年7月6日 防災・感染症対策特別委員会 矢田施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕これまでの対応、整備方針によつて十分補完できているのか。

〔答弁〕教育委員会はこれまでの当委員会の論議を踏まえ、方針を立て、小規模建物の耐震化に取り組むこととしております。

使用している小規模な建物は約250棟あり、耐震化できないものは改築や集約し、かなり長い時間を掛けて進めますので、整備方針に従い予算確保に努め着実に進めるこ

とが補完につながるものと考えております。(令和3年7月6日 防災・感染症対策特別委員会 矢田施設整備課長)

〔仁木県議・質問〕宿泊療養施設の体制はどうなっているのか。酸素濃縮器は早々に対応するべきでは、

〔答弁〕宿泊療養施設は、常時看護師2名体制です。医師はオンコールの体制です。入所者の健康観察は、看護師が毎日確認を取り、聞き取り等により、調子がすぐれない場合は、すぐに入院受入医療機関に転院できる体制が整っています。酸素濃縮器は、現時点では運用はしていませんが、県が既に40台を入手し、いつでも対応できるように準備を進めています。(令和3年9月9日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン入院調整課長)

〔仁木県議・質問〕中等症、軽症等であった方が、その後重症化されていないのか。

〔答弁〕現在、軽症無症状の方はホテルに入所し、重症化するおそれ等がある場合は入院という流れで、入院調整本部の医師が調整しています。

重症化された患者の数は、5人以下で推移しており、9月2日に6人になって5人を超え、9月8日現在でも6人の重症者がございます。この方々の内訳は20代が1人、30代1人、40代1人、50代2人、60代以上が1人。内60代以上の方がワクチンを2回接種済み、ただ極めてリスクが高い基礎疾患をお持ちのため、ICUで治療中であることを公表させていただいています。(令和3年9月9日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン入院調整課長)

〈仁木県議・質問〉12歳以上の接種率についてどうなっているのか。

〈答弁〉9月1日時点において12歳以上で2回接種済みの人は、67万43人のうち40万1千851人、接種率は60%です。12歳から39歳は15.3%が2回目の接種済みです。(令和3年9月9日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン・入院調整課長)

〈仁木県議・質問〉打たれていない方への接種を工夫し、進めてほしい。

〈答弁〉現在、アスティとくしまの大規模集団接種では、妊婦及びそのパートナーの方400名を含め、12歳～59歳までの県民を対象に6千人の枠で募集をしています。本日から接種が開始しており、まだまだ枠はあります。コールセンター0120567571「コロナ来ない」という番号に連絡すればすぐに予約ができる状態になっています。(令和3年9月9日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン・入院調整課長)

〈仁木県議・質問〉南海病院におけるクラスターの経験を踏まえ、今後どのような体制を構築していくのか。

〈答弁〉ECMO(人工呼吸器)は、患者に直接管を挿管し、それ以降は意思の疎通もできず、患者の回復を待つという、患者に大きな負担を掛ける治療です。こういった治療の対応は、医療本体の話ですが、こちらも今後の課題の一つです。

精神科病院クラスターの今後の対応ですが、まず感染予防、感染者の発生に備えた事前準備が非常に重要です。感染者の発生に備え、発生時の院内体制の整備や、物資の確保・確認、個人防護服の着脱方法など、あ

らかじめ決めておくということが必要です。

6月の早い段階で、精神科病院の入院患者基礎疾患である精神疾患や知的障がい者有する方へのワクチン接種について配慮するよう、各市町村に通知を发出了しました。この結果、8月以降の第5波では、精神科病院におけるクラスターは発生せず、ワクチン接種の効果は非常に大きかったと考えています。

さらに、精神科病院を所管する健康づくり課は、県下全体の精神科医療機関を対象に研修会を開催し、現地対応に当たったDMAT医師による平時の備えと初動対応、クラスターが発生した二つの医療機関による現場での対応状況について説明がされました。

引き続き、ワクチン・入院調整課、健康づくり課、保健福祉部としまして、精神科病院でのクラスターが起きない対応を、できる限り努めてまいります。(令和3年9月29日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワクチン・入院調整課長)

〈仁木県議・質問〉クラスター経験をふまえ、初動体制の対応を総括しておくべきでは。

〈答弁〉人工呼吸器を付ける際には、慣れた医師、看護師の体制、24時間体制で診る必要があります。管を入れる際は、意識を取り除き、筋弛緩剤等で脱力状態にする等の対応を、短時間にて実施する必要があります。御本人や家族は、生命維持装置を付ける決断を急ぎます。そのため日頃から、医療関係者、御家族と御本人も含め、皆さんと話し合いが必要と再確認されています。

初動体制については、繰り返し確認をし、特に精神科疾患や透析患者、周産期の妊婦に対し、関係者の皆様と意見交換を進めており、今後の医療提供体制に反映させます。今後は、ワクチン接種、新たな抗体療法、

被災者生活再建支援制度の立て替えに配慮すべき

台風の影響において、生活再建支援制度利用の際 高額な金額を立替えなくても済むように配慮すべき

〈仁木県議・質問〉今回の台風の影響において、生活再建支援制度の対応状況を教えてください。また、高額な金額を立替えなくても済むように配慮すべきでは。

〈答弁〉海陽町での浸水被害は、1時間に100ミリメートルを超す大雨という状況に鑑み、被災者生活再建支援制度を適用し支援をしたいと考えております。

現在、海陽町から床上浸水が18戸との御報告を頂いていますが、町において、罹災(りさい)証明書の発行に向け、支援対象を含む詳細調査を実施しており、今後具体的な申請が上がつてくると考えております。

被災者が立替払をせずに補修に取り掛かると、早期の生活再建につながり大変意義

軽症者の飲み薬を活用できるよう県としてもしっかり取り組んでまいります。

(令和3年9月29日 防災・感染症対策特別委員会 鎌村感染症・疾病予防統括監)

があります。県の支援事業で、市町村が支払った支援金に対する市町村への補助制度がありますが、被災者の立替払を前提としたものではございません。その点については市町村で柔軟に対応していただきたい。

今回被災した海陽町をはじめ、各市町村の支援担当者、今後の災害に備えて柔軟な県支援制度の運用を検討するよう引き続き、指導助言してまいります。(令和3年9月29日 防災・感染症対策特別委員会)



佐藤とくしまゼロ作戦課長)

〈仁木県議・質問〉ワクチン接種証を「忘れた」「今持っていない」という方は検査補助の対象にならないのか。

〈答弁〉ワクチン接種履歴を証明できない場合には、薬局などで抗原検査を受け、その通知書を持参すればOK等、選択肢は複数あります。また、PCR検査でも結構ですし、ワクチン接種証明物を持っていないくても、携帯電話で撮影した写真を提示、また、紙のコピーを見せても大丈夫です。(令和3年12月13日 防災・感染症対策特別委員会 戸危機管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉ワクチン・検査パッケージに基づいて無料化になりますか。

〈答弁〉今回、ワクチン・検査パッケージ制度で国が考える無料化の範囲は、ワクチン接種をしていない方の中で、健康上の理由でワクチン未接種の方に限りますので、無料化にはなりません。ただし、自費で検査を受け、それを検査結果という形でイベント業者とか相手方に出せば、有効になると考えております。(令和3年12月13日 防災・感染症対策特別委員会 佐々木業務課長)

〈仁木県議・質問〉実証実験で接種の証明書を忘れた方、接種していない方は、どのように対応したのですか。

〈答弁〉実証実験ですが、秋の阿波おどりでは、ワクチン接種証を持っていた方は、特別席100席分を用意し、そこに入れる権利を持ちます。しかし、証明できない場合は一般席で、観覧できるようにしました。健康を考える県民のつとめは、ワクチン接種証がない人は、主催者が当日会場での

場で抗原検査をやりました。

ジャズライブは、ワクチン接種歴がない人はPCR検査の検査歴を持参してもらい、各飲食店でチェックをしました。その場で抗原検査はしていません。PCR検査は事前に無

ワクチン・検査パッケージを 早急に進めてほしい

〔仁木県議・質問〕ワクチン・検査パッケージをいつから始めるのか。とにかく早急に進めてほしい。

〔答弁〕今準備を進めている状況でございます。して、可及的速やかに開始したいと考えております。検査の無料化については、予算化も含めて準備をしています。(令和3年12月13日 防災・感染症対策特別委員会 永戸危機管理政策課長)

〔仁木県議・質問〕県主導の大規模集団接種に係る費用の収支について教えてください。

〔答弁〕県主導の大規模集団接種は、予算6億円です。こちら、6月5日から11月2日まで5か月間、アスティとくしまにて実施し、3万4千人が接種しました。この事業は、8者で構成する事業体に運営を委託しており、事業内容としては、医療従事者の手当、スタッフの人員費、会場設営費、撤去費、広報費、コールセンター設置費用など、様々な費用が掛かっています。

接種券に基づく費用の負担金は、平日なら2千70円、土日は加算あり、トータル4千200円です。事業体は、接種を行う負担金と実際に掛かった費用の差額を県でお支

料でPCR検査を受けられるようにしていました。特に忘れてきた人はいなかったように記憶しております。(令和3年12月13日 防災・感染症対策特別委員会 永戸危機管理政策課長)

私をする事業費額となっております。特に接種の負担金は精査が必要ということで、現在、精査を行っています。精査が完了後、報告させていただきます。(令和3年12月13日 防災・感染症対策特別委員会 美原ワ

オミクロン第6波を受けて 苦しい事業者へ支援を

〔仁木県議・質問〕このオミクロン第6波を受けて苦しい事業者への支援について、県として考えているのか。

〔答弁〕昨年から国は国の補償制度による、いわゆるゼロゼロ資金で約1万4千件に2千200億超の債務保証を承諾し、全国初借入金金の10%100万円限度額の融資連動型の給付金で支援してまいりました。

国でも持続化給付金が創設され、令和2年度、全国で400万件超、県内事業者におきましては、約2万件超の事業者が給付されました。

今年度、今までの業態以外、例えば対人サービスなら、小規模事業者経営力強化事業で、小規模事業者の方の新商品、新サービスの開発、販路拡大への補助制度を創設す

クチン入院調整課長) 〔仁木県議・質問〕高齢者施設等での面会の推進事業について教えてください。算定根拠もあわせてお願いします。

〔答弁〕地域介護総合確保施設整備事業費の3千872万6千円です。この事業は、新型コロナウイルスの感染が急拡大する中、高齢者施設等における感染拡大防止のため、簡易陰圧装置やゾーニング環境を整備する費用を支援するものです。補助額は、面会室設置の上限額は1施設あたり350万円です。(令和4年2月9日 防災・感染症対策特別委員会 杉生長寿いきがい課副課長)

るとともに、メインバンクからの改善指導を手伝ってもらえる伴走支援型経営改善資金の予算要求をしています。

昨年の11月、国の令和3年度の補正予算にて、事業復活支援金が創設され、令和3年度末までの手元資金として、個人事業者は50万円、法人事業者は最大250万円の申請が1月末から始まりました。県としては、

まず、国の事業復活支援金の制度の認知向上のため、現在センチュリーホテルにサポート機関が設定。この申請の手助けをする商工会、商工会議所、行政書士、税理士、金融機

関、県下に260の支援機関としっかりと連携し、申請のサポートをしっかりと行っています。(令和4年2月9日 防災・感染症対策特別委員会 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕国の支援策でどうしても賄いきれないような場合、新たな支援策が必要なのは。

〔答弁〕県の支援策として、資金繰りは、現在国の公庫資金のゼロ資金が年度末までございます。伴走支援型資金でニューマナーを借入れる手法もありますし、多様なセーフティネット資金も従来からあります。事業者毎の支援策は、今回の実態調査からも、それぞれ違いますので、今一度商工団体と連携し、個々の事業者毎の経営状況に応じた支援を、国、県、市町村の支援策を活用し、二つ丁寧な経営改善の支援をしてまいります。(令和4年2月9日 防災・感染症対策特別委員会 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕コロナ感染拡大から2年、もう与信枠いっぱい事業所はどうするのか。

〔答弁〕今、私どもで答ええる範囲は、国の事業復活支援金を隅々まで行き渡るように商工会、商工会議所と連携して実施することです。

あと、県予算のみならず国、市町村いろんな施策があるので、総動員して取り組んでまいります。また県内事業者の非常に厳しい状況であるというところ踏まえ、県ができることを検討してまいりたいと思っております。(令和4年2月9日 防災・感染症対策特別委員会 勝川商工労働観光部副部長)

〔仁木県議・質問〕以前から何回も質問や提案をしておりました地域介護総合確保施設整備事業の算定根拠を教えてください。

〔答弁〕地域介護総合確保施設整備事業費予算は3千872万6千円になります。この事業は、新型コロナウイルスの感染が急拡大する中、高齢者施設等における感染拡大を防止するために、介護施設等におきまして、感染拡大を防止する簡易陰圧装置やゾーニング環境を整備する際に必要な費用を支援するものです。補助額は、面会室の設置は1施設当たり上限350万円です。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年2月9日 杉生長寿いきがい課副課長)

〔仁木県議・質問〕このオミクロン株による第6波を受けて苦しい事業者への支援について、国の支援金の上限250万円。しかしながら売上げが50%落ちた方で60万円。30%落ちた人が30万円。県独自で何かしら対応しようとしているのか。

〔答弁〕商工労働観光部としては、一昨年から国の補償制度による、いわゆるゼロゼロ資金において、約1万4千件に1千200億円超の債務保証を承諾し、全国初の借入金金の10%、限度額100万円の融資連動型の給付金で支援してまいりました。これを受け、国でも持続化給付金が創設され、令和2年度に全国で400万件超、また、県内事業者につきましては約2万件超の事業者が国から持続化給付金を頂いた形になっております。今年度、長引くコロナ禍の中で、今までの業態以外へ、小規模事業者の方の新商品、新サービスの開発や、販路拡大への補助制度を創設しました。また、伴走支援型経営改善資金を創設し、来年度も本定例会の先議としてこの伴走型資金については予算要求をさせていただいております。



▲四国大学と県議会議員の交流



▲新野バイパス開通式



▲党派を超えて赤ちゃん先生プロジェクト勉強会



▲地元阿南市をサップの町へ!

▶ゴミ焼却の熱で、年間 22.5GW を発電し、市内の小中学校に配電している米子市のクリーンセンターを視察



米子市クリーンセンター

県内病床 最大40床に

感染拡大時、結核用を活用

徳島県は3日、新型コロナウイルスの感染 県健康づくり課によ
が県内で拡大した場 県立3病院(県
合、県立3病院など4 立中央、三好、海部)
医療機関にある専門病 には結核の患者を受け
床23床を最大40床にま 入れる専門病床が計17
で拡充する考えを示し 床ある。ウイルス感染
た。3病院にある結核 が県内で拡大して4医
患者用の専門病床を活 療機関の専門病床23床
用する。県議会防災対 療結果を、県ホームベ
策特別委員会、仁木 場合、結核病床20床を
啓人氏(新しい県政) とも報告した。
持つ東徳島医療センタ (藤川佳宏)

▲委員会での質問が徳島新聞に掲載されました(徳島新聞より)

徳島新聞に掲載された質問と回答の抜粋。

質問: 徳島県は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内各地で感染拡大が懸念されています。県立3病院(県立中央、三好、海部)に、結核用の専門病床が計17床あると伺います。このうち、結核用の専門病床が23床に拡充される見込みです。この拡充は、どのような形で進められていますか。

回答: 県立3病院(県立中央、三好、海部)に、結核用の専門病床が計17床あると伺います。このうち、結核用の専門病床が23床に拡充される見込みです。この拡充は、どのような形で進められていますか。

質問: 結核用の専門病床の拡充は、どのような形で進められていますか。

回答: 結核用の専門病床の拡充は、どのような形で進められていますか。

阿南市の皆様へ、徳島県のコロナ対策をわかりやすくまとめた資料を配付させていただきました。

資料の概要:

- 1. 阿南市のコロナ対策の概要
- 2. 阿南市のコロナ対策の具体的な内容
- 3. 阿南市のコロナ対策の今後の展望

▲阿南市の皆様へ、徳島県のコロナ対策をわかりやすくまとめた資料を配付させていただきました



▲家族で封入作業しました

資料をお送りした皆様から、要望・ご意見をたくさんいただきました。

要望・ご意見の抜粋:

- 1. 資料の配付方法について
- 2. 資料の内容について
- 3. 資料の活用について

▲資料をお送りした皆様から、要望・ご意見をたくさんいただきました

今回、全国知事会を通じ、かつての持続化給付金の再支給をかねてより要求、要望し、それが昨年11月、国の令和3年度補正予算におきまして、事業復活支援金が創設され、令和3年度末までの手元資金として、個人事業者は10万円掛ける5か月分です。50万円、法人事業者については最大250万円

国の新しい補助金だけでは 苦しい事業者への支援が足りない

県としての独自の施策を考えるべき
国への要望や、市町村と連携し、速やかに対策を

〈仁木県議・質問〉今の課長の答弁では、国の新しい補助金でしか検討していないというところでよろしいですね。それで賄いきれているという御判断でよろしいのですか。
〈答弁〉このオミクロン株、確かに今35都府県にまん延防止等重点措置地域が広がっております。ただ本県はまだ発令されてないという状況の中で、厳しいというお声は私も直接伺っております。発令されていない地域でも同様に、全国で足が止まっている状況です。苦しい状況というのは発令地域も発令地域外も同様だと思いますので、発令されていない地域の施策も研究、勉強させていただきながら何かできることについて検討してまいりたいと考えております。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年2月9日 出口商工政策課長)

の資金が、この1月末から申請が始まったところ。県としては、まず、国の事業復活支援金の受給申請の手助けをさせていただく県下260の支援機関としっかり連携し、申請のサポートをさせていただこうと考えております。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年2月9日 出口商工政策課長)

〈答弁〉県の支援策は、今現在、国の公庫資金はまだゼロ資金が今年度末までございます。伴走支援型資金で「こまね」を借入れするという手法もございまして、多様なセーフティネット資金も従来からございます。事業者ごとにいろいろな支援策というのは、今回の説明させていただいた実態調査からそれぞれ違うと思いますので、今一度商工団体としてしっかり連携しながら、個々の事業者ごとの経営状況に応じた支援策が、国、県又は市町村からも支援策がございまして、一つ二つ丁寧に各事業者にあった経営改善の御支援をしていきたいと考えております。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年2月9日 出口商工政策課長)

しないのなら、何か県としては考えないのですか。それが250万円とか60万円の国の新しい制度でいいという話なら、それを円滑に受けられる体制整備を県がするべきではないのですか。是非とも、業界団体も含めて飲食店の方々の御意見も踏まえて、何らかの対応していただきますようお願いいたします。

〈答弁〉私でもお答えできる範囲では、国の資金繰り対策として事業復活支援金、これが隅々まで行き渡るように商工会、商工会議所と連携してやっていきたいと思っております。あと、県予算のみならず国、市町村、いろいろな施策を打ち出していきますので、基本的には総動員して取り組んでいきたいと思っております。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年2月9日 勝川商工労働観光部副部長)

〈仁木県議・質問〉小学校休業等対応助成金を教育委員会でも広報すべきでは。
〈答弁〉教育委員会としては、関係部局と連携をいたしまして、協力して広報してまいりたいと考えております。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年3月2日 三原体育学校安全課防災健康教育幹)



労働観光部とも今後、時間を掛けない形で協議等をしていきたいと思います。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年3月2日 白木副教育長)

〈仁木県議・質問〉抗原定性検査キットが不足している。地元企業さんが作られている物を確保することはできないのか。
〈答弁〉私でも担当しております薬局等での無料検査は、国から使用できる検査キットの種類が示されており、その中にはハイブリッド型のインフルエンザと同時に検査できるものは、国の無料検査では使えません。このことは、先の全国知事会において飯泉知事から、インフルエンザウイルスと同時に検査が可能な検査キットも、国に求めてきたところではあります。今のところ使用できません。ただ一方で、病院や診療所などでは、ハイブリッド型モデルを使えますし、ほかの所では活用されています。それと、県内のメーカーの中で抗原定性検査キットを販売しているメーカーはあり

ますが、製造は別のメーカーがしており、製造自体は県内メーカーではないということ。を申し添えさせていただきます。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年3月2日 佐々木業務課長)

〈仁木県議・質問〉ワクチン・入院調整課の予防費の、3億4千150万円の減額の内容は。
〈答弁〉こちらは、ワクチンの大規模集団接種に關しまして、国の事業スキームがなかなか判明せず、このようになりました。3億4千万円のうち2億6000万円が実施する集団接種会場にて、時間外に医師や看護師を派遣した医療機関に対する支援費としての戻りです。予算計上時点では、国から事業スキームが具体的に示されなかったことから、どのように設定されても対応できるように5月県議会に申請し、予算を計上させていただきました。その後、示された国のスキームで事業を進めたところ、集団接種に参加する市町村数が少なかったことや、時間外、休日に市町村が整備した医療機関数が少なかったことから、令和3年度に繰越明許費に整備をしました。また、大規模集団接種本体につきましても、医療機関で接種した後の接種者に対しては国庫事業連合会からの支払があるというところで、トータル3億4千550万円の減額補正をさせていただきました。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年3月2日 美原ワクチン・入院調整課長)

〈仁木県議・質問〉大今回の補正は、契約した時点である程度決まっていたのでしょうか。

〔答弁〕この精算に時間が掛かっているのは集

団接種会場の運営に掛かった経費から、ワク

チン接種1回当たりの接種費用が、時間外

に接種した場合に価格に還元される金額を

地元の旅行業者に支援を

県が委託する際は、地場の業と雇用を守るため
なるべく県内業者に委託するよう配慮するべき

〔仁木県議・質問〕地場の旅行業者に対する
支援が行き届いていないのでは。やはり県

が委託する際は、地場の業と雇用を守るた
め、配慮していただきたい。

〔答弁〕確かにこのコロナ禍により、現在、み
んなで、とくしま応援割につきましても新

規予約を停止しており、旅行業界は厳しい
経営状況にあるという事は承知をしてお

ります。みんなで、とくしま応援割の運営
業務等につきましては、プロポーザルにより、

〔仁木県議・質問〕委託先がどういった収支

をされたかということは、議会にも報告し
ていただきたいと思えます。現状の委託料

の概算を教えてください。

〔答弁〕現時点では、大まかな計算では、総額
として7億円ございますので、そこに何億円

地元の旅行業者に支援を

県が委託する際は、地場の業と雇用を守るため
なるべく県内業者に委託するよう配慮するべき

〔仁木県議・質問〕地場の旅行業者に対する
支援が行き届いていないのでは。やはり県

が委託する際は、地場の業と雇用を守るた
め、配慮していただきたい。

〔答弁〕確かにこのコロナ禍により、現在、み
んなで、とくしま応援割につきましても新

規予約を停止しており、旅行業界は厳しい
経営状況にあるという事は承知をしてお

ります。みんなで、とくしま応援割の運営
業務等につきましては、プロポーザルにより、

と併せてできないのか。

〔答弁〕確かに、この1月2日、飲食店は非常
に厳しい経営状況かと思えます。一方で、この

オミクロン株の影響を受けた、ある大手信用
調査会社のデータがございまして、そちらを

紹介させていただきます。本年1月に実施
した企業意識調査でございまして、けれども、

ここでマイナスの影響があると答えた業種
別のランキングなので、けれども、1番が78・

4%、非常に厳しいというので、卸売でありま
して、2番が小売で77・8%と僅差でござい

ます。3位にサービス業、ここに飲食業とか
も入ります。飲食業も77・8%で、このあた

り対人の業態が非常に厳しい状況になって
ございまして。

今回、県の事業継続応援金は、商工3団
体からの緊急要望や、10の生活衛生同業組

合からなる連絡協議会からの要望により、
創設し、飲食のみならず広い業態が一律受給

の制度です。
この度、国のほうも事業継続支援金と県
の応援金を併給可能にしております。現在

会、個人タクシー協会、バス協会、また24の市

町村、総合県民局、金融機関等々、関係機関
に広くチラシと実施要領を配架させていただ

病床だけでなく経済も見えてほしい

病床だけでなく経済のほうも見て
国と駆け引きしていただきたい

〔仁木県議・質問〕とくしまアラートの指標

は、まん延防止等重点措置を要請し、時短
要請し、協力金を給付するようになってい

るが、今回はどのように検討され、実施し
たのか。病床だけでなく経済のほうも見

て、国と駆け引きしていただきたい。

〔答弁〕今回の第6波、オミクロン株による感
染拡大は、新規感染者数が2月23日に40

2名と感染者数が非常に拡大しております。
ただ、一方で、国の方針がかなり変わり、デ

ルタ株の経験を受け、去年の11月に新しいレ
ベル分類の考え方になり、感染状況の深刻

いただきました。この新型コロナを何とか乗

り越えていただいて、業と雇用を守ってい
たいと考えております。(防災・感染症

病床だけでなく経済も見えてほしい

病床だけでなく経済のほうも見て
国と駆け引きしていただきたい

〔仁木県議・質問〕とくしまアラートの指標

は、まん延防止等重点措置を要請し、時短
要請し、協力金を給付するようになってい

るが、今回はどのように検討され、実施し
たのか。病床だけでなく経済のほうも見

て、国と駆け引きしていただきたい。

〔答弁〕今回の第6波、オミクロン株による感
染拡大は、新規感染者数が2月23日に40

2名と感染者数が非常に拡大しております。
ただ、一方で、国の方針がかなり変わり、デ

ルタ株の経験を受け、去年の11月に新しいレ
ベル分類の考え方になり、感染状況の深刻



はないと考え、時短要請については発効しておりません。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年3月2日 永戸危機管理政策課長)

〔仁木県議・質問〕危機管理運営に係るメンバーで2キロメートル以内に住まわれている方が全体でどれくらいか。

〔答弁〕大きな災害が起こると、知事をトップとする災害対策本部が立ち上がり、その構成メンバーであります各部の部長は目安として、徒歩で30分以内だと、13人中で5人となっています。ただ、部長が来られなかったとしても、その職務代理人である副部長

や主管課長が参加し、災害本部が開かれます。それから、危機管理に携わる職員数は、危機管理政策課、とくしまゼロ作戦課、消防保安課の3課と北島町の防災人材育成センター、その4か所の管理職は、全員で14人で、30分以内に來られるのは3人です。

ただ、県庁から1キロメートル以内に住んでいる職員135人が初動要員として発災後すぐに駆け付けるということになっております。(防災・感染症対策特別委員会 令和4年3月2日 永戸危機管理政策課長)

令和3年度 経済委員会

ワクチン接種、職域接種等で加速を

新型コロナウイルス感染症拡大防止には、ワクチン接種を加速させるべき

〔仁木県議・質問〕もつとーとくしま応援割について、これは県内の観光に限る話であって、県外の方が県内に來ても使えないという認識で良いか。

〔答弁〕これは飽くまで県民の方が県内で旅行される場合に限るということです。(令和3年6月4日 経済委員会 利穂観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕4月25日から一時停止をしているが、作業的に何を停止しているのか。

〔答弁〕それ以前に宿泊された方には証明書が出ておりますので、それをもって交付申

た。もしこれをこれまでと同様にした場合、どれくらい県の負担がかかるのか御検討、分析はされたのか教えてほしい。

〔答弁〕もつとーとくしま応援割につきましては最大5千円と周遊クーポン2千円の合計7千円助成されます。とくしま応援割では1万円であったため、差額の3千円に2万2千人泊を掛けると6千600万円という額が出てきております。危機管理調整費はほかに使用の用途があると思いますし、まずは国への提言で実現しました地域観光事業支援を活用した取組を始めたいと考えております。(令和3年6月4日 経済委員会 利穂観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕県独自でそのように組み立て直してもいい制度になっているということでしょうか。

〔答弁〕国の地域観光事業支援でございすが、県での独自の乗せは可能です。(令和3年6月4日 経済委員会 利穂観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕もつとーとくしま応援割はステージIIIへの移行に伴って中止した。今回のみんなであとくしま応援割は、どういった感染状況で一旦停止の判断をされるのか見通しを教えてください。

〔答弁〕観光庁の地域観光事業支援の要件がステージII以下となっておりますので、基本的にはステージIIIになると停止について検討したいと考えております。(令和3年6月4日 経済委員会 利穂観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕外国人研修制度の所管はどこになるのか。

〔答弁〕労働委員会ではなく労働局になるかと思っております。(令和3年6月16日 経済委員会 倉橋調整課長)

〔仁木県議・質問〕徳島応援割事業について、緊急事態宣言一旦これを中止したことによって、実績効果がどれくらいあったのかを教えてください。

〔答弁〕4月20日に応援割を時停止させていたとき、新規契約については4月21日から予約を停止、既存の予約については4月25

〔答弁〕そのとおりです。(令和3年6月16日 経済委員会 利穂観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕応援割の全体の申請数が分かれば、平均週何件の申請があり、それに対して859件分の効果があつたことがわかって思う。前週においてどれほどの申請があつたかは把握されているか。

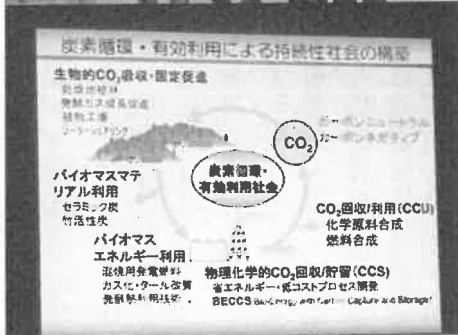
〔答弁〕キャンセル料の予算としては1千万円ほどを予定していたが、各施設によってキャンセル料金のパターンがたぐささんあり、その中で859人泊の300万円のキャンセル料の発生があつたということです。(令和3年6月16日 経済委員会 利穂観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕現在、商工労働観光関係の所管の中で職域接種を実際的に手続も進められているという団体が、何団体くらいあるのか。

〔答弁〕職域接種については、企業が直接国に申請することになっており、商工労働観光部としては全て把握できていないところです。(令和3年6月16日 経済委員会 原商工政策課政策調査幹)



▲阿南商工会議所新年互礼会へ参加



▲持続性社会構築の研究が進む、
信州大学を会派で視察



▲阿南市社会福祉大会にて挨拶



▲令和2年阿南市消防出初め式へ参加



▲第34回・戦争体験を語り継ぐ会へ参加



▲令和3年8月、リニューアルオープンした徳島県立博物館視察



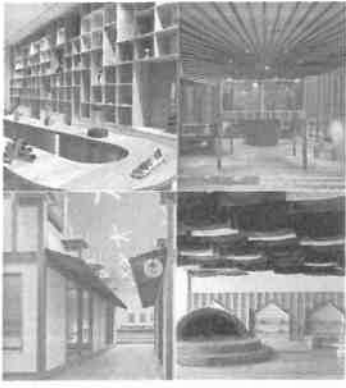
▲阿南市消費者協会新年親睦会へ
参加



▲地元である梅の郷、
明谷梅林令和園開きにて

新聞記事

▲委員会での質問が、徳島新聞へ取り上げられました(徳島新聞より)



〔仁木県議・質問〕県の施策で借入金金の1割を企業応援給付金として給付しているが、給付金を受け取るために需要がないのに借入を行なっている企業等もある。後でこういった負債部分が重荷になってくるのではないかと、返済が始まる2年後を見据えて、何らかの施策を検討すべきではないか。

〔答弁〕信用保証協会につきましては、金融機関とパートナーシップを結びまして、返済計画を実装しているのと伺っております。県としてもサポートが必要と認識し、無料で事業形態に応じた専門家を派遣するなどの取組みを行い、事業をできるだけ継続していく。きつ適正な償還をしていただくために、施策を動かしてまいります。(令和3年6月16日 経済委員会 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕木の美術館の選定結果について、選定の差異がどうだったのか教えていただきたい。基準額は県が提示されていると思うが、他の団体も含めてどういう状況だったのかお示しいただきたい。

〔答弁〕基準額だけではなく様々な観点から選定しましたが、基準額につきましてもあ

が理由でございます。(令和3年6月16日 経済委員会 小杉スマート林業課長)

〔仁木県議・質問〕県内経済を立て直すためには集団免疫を確立していくことが大事だと思うが、農林水産部関係に所管される各種団体において、職域接種等の手続きを進められている団体を把握されているのかどうか教えていただきたい。

〔答弁〕農林水産部としては、保健福祉部と連携して農林水産団体における職域接種の可能性を探っております。南部や西部など園地ことの接種、あるいは農業、水産業など各業種を集約しての接種、打ち手や会場の確保、様々な可能性を模索しているところです。また、保健福祉部、商工労働観光部と連携して中小企業向けの職域接種の説明会も開催いたしました。実施に当たっての相談にも随時対応しており、現在二つの案件が職域接種に向け準備していると伺っております。(令和3年6月16日 経済委員会 宮崎農林水産政策課政策調整幹)

〔仁木県議・質問〕ターニテーブルの販管費の中に減価償却費が含まれていると思うが、その点についてお聞かせ願いたい。

〔答弁〕販管費の中に200万円強の減価償却費を計上させていただいております。主な内容としては、厨房の機器ですとか什器、ホスル部分のマットレス、各階に配置しております冷蔵庫や電子レンジ等の機器類、これらを運営事業者が調達しておりますので、減価償却資産の対象となると認識しております。(令和3年6月29日 経済委員会 七條もうかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕宿泊部分の販管費が棒

線になっているのが気になります。宿泊を止めても掛かる費用はあるのではないかと。

〔答弁〕宿泊部分の販管費については、通常、リネン費や消耗品等の変動費と、光熱費等の固定費がございます。変動費は宿泊のご利用がなかったためゼロになり、固定費については宿泊部門と飲食部門で案分しており、これも宿泊側に利用がなかったため飲食部門の方で全て計上したため、ゼロになっております。(令和3年6月29日 経済委員会 七條もうかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕効果が出ているところで紹介仕入額や関与売上額があるが、ここを県が主体となつて行なわなければならないのではないかと。ターニテーブルの運営者は自らのネットワークに対して売り先を持っている。そこに徳島県産品を持つていける仕組み作りや、生産者に対する周知などを現状行っているのか。

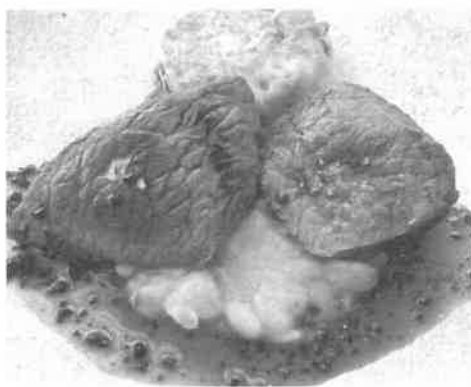
〔答弁〕現在、ターニテーブルあるいはターニテーブルのあせんによつて卸をしているものについては、大部分は県内の産直市から直送することになっており、我々や運営事業者も産地を回つて良いものがあれば産直市の便に載せていただいております。一方で徳島県を代表する大きな品目に関しては通常のトラック便で首都圏の市場に行つておりますので、各店舗の方が使いたいと御判断いただきましたら通常の仕入れルートでお運びする形になっております。(令和3年6月29日 経済委員会 七條もうかるブランド推進課長)

〔仁木県議・質問〕昨年、東南地域において処理加工施設をという事で予算化され

ていたが、これが執行されず、まだ交渉中と報告を受けている。その流れがどんなものであったか、また今回実際に予算執行できるのかについて確認させていただきたい。

〔答弁〕処理加工施設は阿南・海部地域の沿岸平野部が空白地域になつていたため、平成31年度から整備を検討してきました。令和元年度から予算の枠取りを積ませていただいたのですが、2市にまたがるため設置場所、運営体制、費用負担等の調整に不測の日数がかかり、今年度に入つてしまいました。現在最終の協議でございます。今年度実施完了する予定でございます。(令和3年6月29日 経済委員会 田中鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〔仁木県議・質問〕処理加工施設ができると次は消費をどのように促すが大事になってくるが、この肉は海外に輸出できるのか、ペットフードとしての需要も含めて調査していただきたいのですが見解を伺いたい。



〔答弁〕イスラム圏ではシカ肉が貴重で好まれる地域もございます。現在那賀町の民間施設でハラル認証を取得しているところがあり、海外へ向けて供給も可能かと思っております。自治体における連携も強化して、国への政策提言を通じてジビエによる地方創生として強力に推進していきたいと思っております。(令和3年6月29日 経済委員会 田中鳥獣対策・ふるさと創造課長)

未来創造基金採択だが柔軟な対応ができないのか

2年前の経済委員会でも申し上げたが採択ゼロという結果。これでは、目的がはたせない半額補助などの運用方法はとれないものか

〔仁木県議・質問〕未来創造基金だが、申請した額全てもしくはゼロという採択だが、もうちょっと柔軟な対応ができないのか、例えば全額は駄目でも半額は大丈夫だとかお教えいただきたい。

かいう運用方法はとれないものか。これは2年前の経済委員会でも申し上げた内容だが、現在の運用状況はどのような感じなのかお教えいただきたい。

〔答弁〕農山漁村未来創造事業については、委員からのお話があった後、事業採択の評価委員会の委員からもお話をいただきました。今年度から10分の4の運用もあると位置付けをしました。評価委員会でも外部の評価委員さんから点を付けていただいて、得点の高い申請については2分の1、それ以外については一定の基準点を満たしておれば10分の4で採択するという形で運用させていただきます。〔令和3年6月29日 経済委員会 松本農林水産政策課長〕

〔仁木県議・質問〕事前委員会でも職域接種申請の受付がフリーズ状態にあるという報道があるが、職域接種を予定している、

そごうが閉店して1年 雇用面のサポートはどうするのか

〔仁木県議・質問〕そごうが閉店して1年たったわけだが、従業員の皆さん方がどのように再就職していったか、また今後、雇用面についてどのようにサポートしていくのかをお聞かせいただきたい。

〔答弁〕徳島労働局によりまずと、離職したその後の社員及びテナント従業員のうちハローワークに求職を申し出ている方が、閉店直後の令和2年9月23日の時点では272名、昨日6月29日の時点では106名いらっしゃるとのことでした。この方々への就職支援策としては、県と労働局、それから公益財団法人産業雇用安定センターという団体と連携しながら行っていました。具体的には徳島労働局が主体となり、就職面接の直前セミナー及び就職面接会を行います。

または申請している県内の農林水産団体への影響があるのかどうかをお聞かせいただきたい。

〔答弁〕農林水産部におきましては現在2団体が申請、接種に向けて動いているところですが、そのうち県漁連のほうは既に職域の接種が国で認可され、来週にも接種が開始されるものと考えております。もう1団体につきましては、幸いにも申請は受け付けていたでいて、その後決定まで少しお時間を頂きたいと国のほうから情報が届いている状況でございます。〔令和3年6月29日 経済委員会 宮崎農林水産政策課政策調査幹〕

した。また産業雇用安定センターにおいては、離職から1年間、新規就職に向けたマッチング支援を行っております。また就職に必要なパソコン技術等のスキル取得を図るためのセミナー等を実施し、その修了後に企業と連携し、就職説明会なども実施しております。今年度の取組としては、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい雇用情勢にある中で、県内企業と求職者とのマッチングを図る就職面接会、また職場体験などを実施する予定で、これらの情報がその関係の離職者の方にも届くよう周知に努め、しっかりと支援していきたいと考えております。〔令和3年6月30日 経済委員会 脇田労働雇用戦略課長〕

捉えて、こうした求職者の方々が希望する就職先に就けるよう、就職面接会、職場体験、インターンシップ事業等、県が実施している事業について、労働局、産業雇用安定センターと連携して、情報が届くようしっかりと取組を進めたいと考えております。〔令和3年6月30日 経済委員会 勝川商工労働観光部副部長〕

〔仁木県議・質問〕もつとくしまだ応援割の一時停止をしたところだが、通常の1日の宿泊者数と、そのうち1日当たり何人がキャンセルしたかという数字が知りたい。

〔答弁〕新規予約の受付については4月21日から、既存の予約分については4月25日から、宿泊分を停止させていただきました。4月12日から24日までの12日間を平均しますと、1日約600人泊、一番多かったキャンセル数は4月25日の102泊でありました。そのことから県内での人流が約20%抑制された効果があったと推測しています。〔令和3年6月30日 経済委員会 利穂観光政策課長〕

〔仁木県議・質問〕報告事項にあった株式会社コート・ペール徳島について、5.4%プラスとあるが、コロナ禍において増加しているという点をどのように分析されているのかをお聞かせいただきたい。

〔答弁〕令和2年度については来場者数が4万7千602人で前年度から5.4%、2千452名増加しましたが、第1四半期においては新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンセルが相次ぐなど非常に厳しい状況であったと聞いております。その後三密回避などの対策が示される中、感染防止対策

を推進したこと、屋外スポーツレジャー等のリスクが比較的低いのではないかと認識が高まったこと、また旅行に行けないからゴルフをしようという方も増えたことなどから増加したのではないかと聞いています。〔令和3年6月30日 経済委員会 岩野にぎわいづくり課長〕

〔仁木県議・質問〕とくしまマリンの収支決算について、収入の部の補助金は、県の補助金を見込んで予算化されていて、この差引きになっているのか。

〔答弁〕補助金、負担金の項目については、9月定例会において予算をお認めいただき、また実行委員会のほうでも予算として諮っており、徳島県、徳島市、徳島新聞社の負担金を合算した額が1億1千600万円となっております。〔令和3年9月6日 経済委員会 岩野にぎわいづくり課長〕

〔仁木県議・質問〕そうするとこちらは減額され、また後の議会において補正予算で計上されるという格好か。

〔答弁〕こちらの予算につきましては、前年度の2月補正予算で全て落とさせていただいております。〔令和3年9月6日 経済委員会 岩野にぎわいづくり課長〕

県産杉を乾燥することで構造物に 整備補助事業を推進させるべき

県内製材業の乾燥機の導入は遅れている

〔仁木県議・質問〕ウッドショック対策の予算について、スギは通常構造材にはならないが、乾燥することによって構造材に変えていくということでは予算が計上されているのか。

〔仁木県議・質問〕新しい融資枠である伴走支援型経営改善推進費補助金について、与信判断をする際は与信枠を超えての融資は保証協会も認めないと思うが、この補助金は新たな与信枠という扱いになるのか確認させてほしい。

〔答弁〕経営安定対策資金というような、これまでのゼロゼロ資金等対象とさせていただきます。〔令和3年9月6日 経済委員会 宮内企業支援課長〕

〔仁木県議・質問〕資金不足で悩んでいる方に対して、このアンケート結果に基づいて今後どのような施策または方針を打ち出していくか、現状で何かあれば教えてほしい。

〔答弁〕伴走型経営改善資金につきましては、各企業において経営行動計画書を作成したうえで、金融機関が継続的な伴走支援を実施するという点が特徴となっております。また先ほど別枠ではないという御説明をいたしました。また、ゼロゼロ資金のように通常の信用保証とは別枠ですが、与信枠は同じというところでございます。〔令和3年9月6日 経済委員会 宮内企業支援課長〕

〔答弁〕これまで徳島の製材は板引きが中心であり人工乾燥の必要はなかったため、人工乾燥機の導入は遅れている状況でございます。直近の調査では県内の製材工場89社のうち、人工乾燥機を入れている業者は23社となっております。ウッドショックを契機に、構造材、柱の部分にもスギを活用していただく、今回この事業を準備しています。

(令和3年9月6日 経済委員会 小杉スマート林業課長)

〔仁木県議・質問〕その23社においては現状でどの程度スギの構造材に置き換わっている出荷できているのか、その伸びについて教えていただきたい。

〔答弁〕全体的なボリュームは把握していないのですが、本年4月、5月以降、構造材を引いております県下最大の製材工場では、ずっと1割増産の状態でフル稼働しており、人工乾燥機を入れているその他の製材工場でもほぼフル稼働の状態です。(令和3年9月6日 経済委員会 小杉スマート林業課長)

〔仁木県議・質問〕今回の整備事業においては予算が1億9千800万円だが、どれくらいの件数を予定しているのか教えてほしい。

〔答弁〕補助率2分の1で用意しており、事業費としては3億8千万円です。平均的なところで10機の人工乾燥機を県内に導入するよう考えております。(令和3年9月6日 経済委員会 小杉スマート林業課長)

〔仁木県議・質問〕今までの補助はどのような感じだったのか。

〔答弁〕製材施設として補助率2分の1ないし3分の1という事業をやつてまいりました。(令和3年9月6日 経済委員会 小杉スマート林業課長)

〔仁木県議・質問〕水産関係について、需要喚起の推進事業はどのような事業であつて、今までのものとはどう違うのか教えてほしい。

〔答弁〕県漁連、市場関係者の皆様が立ち上げた徳島県水産物需要回復対策協議会においては、県が創設した公募型の補助事業を活用して、県内の飲食店や量販店に県産水産物を試供品として提供し、落ち込んだ水産物需要を喚起すると同時に、苦境に立つ飲食店の皆様に支援する、食べて応援！徳島の水産物キャンペーンを昨年10月から先月末まで実施してきました。9月補正予算として計上した当該事業については、このキャンペーン内容を強化拡充して、引き続き実施しようとするものです。(令和3年9月6日 経済委員会 里水産振興課長)

どんな状況かわからないものに対し 予算の審議を行うことはできない。

〔仁木県議・質問〕これまで県は、阿波尾鶏の学生への提供、和牛の飲食店への提供などを実施してきたが、こうした事業は効果の検証を記録しておくべきだと思う。

〔答弁〕事業効果を数値化して示すことは非常に難しいと考えているが、飲食店の皆様にアンケート調査を実施するなど、今後の施策展開に生かせるよう、しっかり事業効果の検証に努めてまいりたいと考えております。(令和3年9月6日 経済委員会 里水産振興課長)

〔仁木県議・質問〕水産の需要喚起の推進事業を例に挙げて、効果がどう出ているのか分析すべきではないかということと事前委員会で申し上げた。水産振興課には取り組んでみるとお返事をいただいているが、部内も含めて御意見を伺いたい。また水産のほうでもその後進展があるようであれば併せて教えてほしい。

〔答弁〕事業実施にあたり、県産農林水産物を生産者さんや関係団体から購入した場合の金額や、イベントに参加いただいた場合の売上など、二時的な実績の数値の把握は可能ですが、最終的な目的である需要喚起、消費拡大につながったのかという部分に関しては定量的に効果を検証することは難しいと考えております。また、公金を活用して事業に取り組むということですので、事業の内容によって違いはありますが、関係者の皆様から御意見をお聞きするなどして、取組

の改善点等も含めまして検証を行い、今後の施策、立案に生かしてまいりたいと考えております。(令和3年9月21日 経済委員会 松本農林水産政策課長)

〔仁木県議・質問〕新型コロナウイルス感染症対策事業効果の検証について指標として出すのが難しいとのことだが、どんな状況かわからないものに対して予算の審議を行うことはできない。何らかの評価指標を出すべきではないのか。

〔答弁〕先ほども申し上げましたが、この事業が生産額の増加につながったという直接的な関係性の検証は難しいと考えております。効果をどこに設定するかということと、その事業の効果の指標を図っていくことも可能かなと考えているところでございます。(令和3年9月21日 経済委員会 松本農林水産政策課長)

〔仁木県議・質問〕地産地消について、コロナ禍を乗り越えた後も含めて、コロナ禍を踏まえてどのようにしていかなければいけないとお考えになつていますか。

〔答弁〕地産地消については、生産者と消費者の距離が近くなる、食の安全安心を高めることへの期待、エシカル消費への実践、ひいては農林水産物の振興にもつながる取組で、コロナ禍においても非常に有意義な取組と考えております。これまで関係機関と連携しながら、収穫体験、調理教室、県産野菜を活用した料理コンクール等の実施を進めてき

たところで、コロナ禍においても地産地消の推進の取組を更に充実させていきたいと考えております。(令和3年9月21日 経済委員会 林次世代農業室長)

〔仁木県議・質問〕集団免疫の獲得がすぐむ現状で、香港便・クルーズ船等インバウンドの関係はどういう方向性を見越しているのかお聞かせ願いたい。

〔答弁〕国内の感染状況に落ち着きは見られるものの、国による渡航制限等があり、インバウンド誘客については依然見通しがついていない状況だと思います。新型コロナウイルス感染症の収束を見据えまして、再開に向けてオンライン等で継続したポータルサイトに取り組んでいるところだと聞いております。商工労働観光部としても県土整備部と連携しながら、国際線の誘致に向けた取組を進めていきたいと考えております。(令和3年9月22日 経済委員会 利穂観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕飲食関連事業者一時支援金について、実態に合った支給の仕方等について事前委員会議論になったが、その後何らかの進展等があればお聞かせ願いたい。

〔答弁〕本県の一時支援金につきましては、国の時又は月次支援金の考え方を基本とし、全国で実施されている関連事業者への県支援金についても参考とさせていただきます。検討いたしました。その結果、4月、5月と同額となる金額を決定させていただきました。業者を支援するため、売上減少要件を1回目の50%から30%に緩和させていただきます。

した。これによって理論上第1期の2倍強となる1千件の事業者を見込んでおり、限りある予算の中で様々な状況を総合的に検討して今回の額を決定いたしました。また、多くの事業者が事業を継続するにあたり、新たな事業への転換が必要と分析されており、その取組への支援が望まれていることから今議会でも小規模事業者経営力強化事業を諮らせていただけたところです。また、

飲食関連事業者一時支援金は 実態に合った支給が必要だ

実態に合った支給額等の議論の結果 売上減少幅の部分を狭めたただけ

〔仁木県議・質問〕実態に合った支給額等の議論は、売上減少幅の部分を狭めたという点のみで終わっているのか、実態の把握をした上で別の方策はないかという内部での議論があつた上での結論なのか、そのあたりの状況を教えてください。

〔答弁〕支援についても、前向き投資への支援もあれば、こうした売上減少を下支えるような支援もござります。両方同様に行っていくためには、現在の状況を見ていただきたいと思います。限りある予算の中でどこまで支給額を上げられるかということも部内で検討させていただいた結果、今回の額を決定させていただきました。(令和3年9月22日 経済委員会 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕とくしまマラソンの参加要件の中に、ワクチン接種証明書又は陰性

今回のデルタ株のように非常に感染力の強い感染爆発が広域的に波及していることから、従来の持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給等、より手厚く大胆な経済対策が講じられるよう、全国知事会を通じて国に要望を重ねているところです。(令和3年9月22日 経済委員会 出口商工政策課長)

鳥インフルのアラート周知徹底を

事業をされている方にいかに周知徹底し 対応していただくかが大事

〔仁木県議・質問〕鳥インフルエンザとくしまアラートについて、発動の状況、現在の状況について伺いたい。

〔答弁〕本年度新たに本県独自のアラートを設定しまして、野鳥の糞便からの鳥インフルエンザの検出状況等を踏まえてステージを4段階に分類し、養鶏関係者に対して注意喚起と緊急点検を指示するとともに、防疫対策の強化をしているところです。11月2日、韓国の野鳥でウイルスを確認した時点でステージIに、11月10日、国内1例目、秋田県の発生に伴ってステージIIに、11月11日、鹿児島県の水鳥のぬぐら水からウイルスを検出したことによりステージIIIに引き上げております。(令和3年11月22日 経済委員会 福見畜産新興課家畜防疫対策担当室長)

〔仁木県議・質問〕いつ策定されたのか。

〔答弁〕策定は4月でございます。(令和3年11月22日 経済委員会 福見畜産新興課家畜防疫対策担当室長)

〔仁木県議・質問〕新型コロナ関係のアラートであれば、国の基準等という指標的なアラートがあるかと思うが、これはそういったものがあるのか、それとも徳島県独自のものが。

〔答弁〕県独自で作成しております。昨年の発生状況を踏まえまして、緊急提言などで設定してほしいという要望を上げている状況です。(令和3年11月22日 経済委員会 福見畜産新興課家畜防疫対策担当室長)

〔仁木県議・質問〕アラートが設定され、対策を設定されても、事業をされている方にいかに周知徹底し、対応していただくかが大事になってくる。この点についてどのように対応されているのか教えてください。

〔答弁〕発生を確認して情報等を関係機関に周知したり、養鶏団体にもレベルを上げる際に周知したりしています。それで注意喚起を図っている状況です。(令和3年11月22日 経済委員会 福見畜産新興課家畜防疫対策担当室長)

〔仁木県議・質問〕養鶏にはお肉としての養鶏と採卵鶏があるが、これらの団体を通して養鶏農家に周知をしているのか、それとも県が直接周知徹底しているのか、どちらになるか。

〔答弁〕団体等も含めて、生産者には家畜保健衛生所のほうから情報伝達をしております。団体のほうは、県から連絡等をして周知徹底している状況でございます。(令和3年11月22日 経済委員会 福見畜産新興課家畜防疫対策担当室長)

〔仁木県議・質問〕ワクチン・検査パッケージの所管は危機管理部と保健福祉部であることは理解しているが、今後実装を含めて取り組んでいく場合、商工観光労働部も非

常に左右されるところかと思う。イベント等に関連するワクチン・検査パッケージの仕組みの周知について、今後どのように取り組んでいくのか、もしくは関係ないという認識なのか、お聞かせ願いたい。

〔答弁〕ワクチン・検査パッケージ制度により、イベントや人の移動等の各分野における行動緩和が可能になり、感染対策と日常生活の回復の両立、経済社会活動の継続が図られる重要なものと認識しております。そこで今後の感染拡大時に備えまして、危機管理環境部など関係部局と連携しまして、県のホームページ、また団体に対する周知などにおきまして、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。(令和3年12月6日 経済委員会 原商工政策課政策調査幹)

〔仁木県議・質問〕コロナ関連融資について、代弁率が過去最低の状況で、倒産件数も少なかつたのを含めて良い状況であるう。しかしながら返済の猶予期間の3年が過ぎた後のことを考え、返済のフォローの前段階として、代弁率がどのように推移していくかの予測をお聞きしたい。

〔答弁〕政府系金融機関、日本政策金融公庫、民間金融機関のコロナ関連融資では比較的短い据置期間を設定されている事業者が多いものの、本県におけるゼロゼロ資金については、県による上乗せ負担により全ての事業者が3年間実質無利子化されていることもあり長期の据置期間が設定されているところとあります。返済が始まるまでにできるだけ県内事業者の資金繰りも支援してまいりたいと考えております。(令和3年12月6日 経済委員会 宮内企業支援課長)

男性の育児休暇の推進を

はぐくみ支援企業として認証・表彰された企業に
メリットを受けられるような仕組みがあれば
なお良いと思う

〔仁木県議・質問〕報告事項の基本方針について、資料1の労働力の確保・育成のところで、男性の育児休業の推進など、働きやすい職場環境の整備と書いてあるが、この基本方針というのは県が県内事業者と連携して進めていくという認識でよろしいか。

〔答弁〕現状、県としては県内事業者の事業の継続と雇用の安定、継続を図るため、官民一体として御支援させていただいたところで

す。次年度に向けましても、コロナ禍の長期化という厳しい環境の中、新たにセーフティネットを張り巡らしつつ、県内経済の持続的な成長発展に向けて取り組みたいということ、県庁のみならず、民間事業者もこの方針に基づいて県としてはしっかり御支援サポートしてまいります。(令和3年12月6日 経済委員会 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕男性の育児休業の推進、働きやすい職場環境の整備について、現状

どうであつて、今後どうなっていくかを具体的に教えていただきたい。



〔答弁〕いわゆる育児・介護休業法が令和3年6月3日の参議院本会議で可決成立いたしました。これにより男性育休が支援されることとなり、育児休業を取得しやすい雇用環境整備について義務付けられることとなりました。県においてはホームページや機関紙労働徳島への掲載、また関係機関と連携しながら、県内企業への制度の周知に努めているところです。また、国においても改正育児・介護休業法等のセミナーの開催や相談窓口の設置がなされておりまして、県としても国とも連携しながら

ら更に周知を図ってまいりたいと考えております。(令和3年12月6日 経済委員会 脇田労働雇用戦略課長)

〔仁木県議・質問〕今の御答弁だと、周知することが県の基本方針の中での具体的な部分という認識になるが、それで良いか。

〔答弁〕県の方では、子育てに優しい職場環境を進めるということで、優良な企業をはぐくみ支援企業として認証・表彰しております。男性の育児休業等の取得状況も評価の対象に含んでおり、取組が進んでいる企業については認証・表彰してまいりたいと考えております。(令和3年12月6日 経済委員会 脇田労働雇用戦略課長)

〔仁木県議・質問〕そういった評価をされている企業が、何かしらのメリットを受けられるような仕組みがあればなお良いと思う。そういった目標と視点、それと仕組みを作っていただきたい。

〔答弁〕はぐくみ支援企業の認証・表彰のメリットとしては、徳島県のホームページ等でPRしておりますので企業のイメージアップが図られる、金融機関における低利融資への支援制度の対象になる、お試し発注事業への応募が可能になる、地域連携企業支援資金の貸付け、中小企業向けの融資制度などの優遇支援資金の貸付けが受けられる、などの内容があります。また事業の効果として、女性の就業継続、能力活用に寄与することにも、表彰企業がモデルケースとして他の企業に波及効果を及ぼし、次世代育成を支援する職場環境整備に対する自主的な取組の機運が高まると考えております。(令和3年12月6日 経済委員会 脇田労働雇用

戦略課長)

〔仁木県議・質問〕この認証制度に更新はあるのか、それとも1回認証したらそれで終わりでしょうか。

〔答弁〕更新制度になっております。(令和3年12月6日 経済委員会 脇田労働雇用戦略課長)

〔仁木県議・質問〕男性の育児休業の推進など働きやすい職場環境の整備も認証制度の中に入っているとのことだが、チェック

飲食関連業者に対し一時支援金の速やかな給付を

〔仁木県議・質問〕飲食関連業者の一時支援金の利用状況について、申請件数は6,522件、支給件数は6,377件となっており、15件が支給に至っていないがこれはどのような状況だったのか。

〔答弁〕現在申請書を受理し、審査等を実行中で、大体平均10日以内にお支払いできている状況ですので、速やかにお支払いできるものと考えております。(令和3年12月6日 経済委員会 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕残りの15件も支給の見込みはあるということでしょうか。

〔答弁〕12月3日現在での支給実績で、現在審査中で問題なければ速やかに支給させていただきます。(令和3年12月6日 経済委員会 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕第1期の実績が4,900件、今回は6,522件で1,500件ほど増えています。この増加をどのように分析されているか教えてほしい。

の項目を細分化していく等の形で見直しを順々にしていっていただきたいと思います。

〔答弁〕現在、認証を受けた企業につきましては、取組の内容をホームページ上等で公表しているのをご覧になっていただけたらと思います。審査に当たりましても、男性育休の取得状況等についてもしっかりと審査するようにしていきたいと考えております。(令和3年12月6日 経済委員会 脇田労働雇用戦略課長)

〔答弁〕第2期分に関しては、委託業者のほうからまだ詳細なデータを頂いていないのですが、コロナ禍が長期化したことから売上げの減少要件を第1期の50%から30%に低減させていただき、支給対象の拡大を図ったためではないかと認識しております。(令和3年12月6日 経済委員会 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕動物由来感染症の検査体制の維持、強化と基本方針に載っているが、こういった形で進めていくのか詳しくお聞かせいただきたい。

〔答弁〕人の感染症の半数が動物由来とされておりまして、新型コロナウイルス感染症も動物に由来しております。現在家畜保健衛生所は保健製薬環境センターの検査体制を補完するバックアップ機関として、新型コロナウイルスのPCR検査を実施しております。また近年、世界中から多くの動物や畜産物が輸入されるようになり、また自然の

3年間で写真で振り返る



▲スポーツ議連にて、徳島ヴォルティスのホーム戦を観戦しました



▲新しい県政を創る会と建設労働団体との意見交換会



▲地元本庄教育集会所人権フェスティバル



▲西室苑での避難訓練



▲伊島連絡船、新船記念式典に参加



▲新しい県政、政策予算調査会



▲地元から県議会へ見学に



▲アグリあなん陸上競技場落成式へ参加

状況下でも海外から侵入する動物の実態が明らかになってきており、従来国内になかった新しい動物由来感染症が侵入している可能性が高くなっており、このような背景から、感染動物の病原体の監視体制を充実させて、予防対策・発生対策を強化する必要があります。このこと、実施することとしております。(令和3年12月7日 経済委員会 福見畜産振興課家畜防疫対策担当室長)

う形だと思ふ。定期的に検査を行うという方針で立てられているのか、それとも今までどおりの中で検査体制を強化していくという話なのか。

〔答弁〕従来、家畜伝染病予防法に基づきまして、監視伝染病に関してはスクリーニング検査と立入り等を行いついて、検査を実施しているところ。動物由来感染症においては、現在、県外の大学等に検査を依頼しております。検査結果が出るまでに数か月掛かるという状況でございますので、家畜保健衛生所が即時に対応できるような形で取り組み、検査依頼の方の不安の解消にもつながっていきたくて計画しております。(令和3年12月7日 経済委員会 岸本畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕家畜と伝染病の関係の検査は、県外に依頼していたものを、本県独自でするという認識でよろしいか。

〔答弁〕家畜伝染病につきましては、畜産農家に対しまして巡回指導、立入検査を行いついて異常があった場合、また依頼があった場合に検査するという体制を今後強化していくという形でございます。動物由来感染症につきましては、動物病院からの依頼の一部については、もう既に対応している部分はあるのだけれども、更にその部分を広げて対応していくという形です。(令和3年12月7日 経済委員会 岸本畜産振興課長)

〔仁木県議・質問〕そうだった場合に、今検査されているところはコロナの検査もしており、業務が重なっていくことになるが対応しきれぬのかどうかについて所見をお聞かせいただけますか。

〔答弁〕本年度より、徳島版CDCの検査班として、家畜保健衛生所が保健製薬環境センターとともに検査班として位置付けられました。飽くまで家畜伝染病が発生していない場合等における補完的な検査機関という位置付けです。現在、国内では鳥インフルエンザが発生しておりまして、家畜保健衛生所の業務は家畜防疫に傾注しており、新型コロナウイルスの検査につきましては対応していない状況です。その時々に対応させていただきます。(令和3年12月7日 経済委員会 岸本畜産振興課長)

とくしま三ツ星ビーフの表記を もっとわかりやすく

とくしま三ツ星ビーフの和牛部門のゴールドスター
交雑種部門のシルバースターという表記が
わかりづらいのではないかな

〈仁木県議・質問〉とくしま三ツ星ビーフを
含む畜産ブランドの増産体制の構築、販路
拡大を目指すという答弁をいただいている
が、どういった形で展開をもうかっている
のか詳しくお聞かせいただきたい。

〈答弁〉海外輸出につきましては、国際的に
通用する認証制度を取得した地域ブランド
の牛肉を探しておりました海外バイヤーか
らの引き合いがございまして、本年3月に初
めてアメリカへの輸出が実現いたしました。

それ以降も継続的に、ロースなどの高級部
位を輸出しております。好評を頂いている
ところでございます。さらに、ヨーロッパ圏への
輸出につきましては、畜産GAPの主な取組
の一つでございます生産管理における動物福
祉への配慮がヨーロッパのほうでは高く評価
されておりますので、そちらを視野に海外
展開、これからの取組を進めてまいりたいと
考えております。(令和3年12月7日 経
済委員会 岸本畜産振興課長)

〈仁木県議・質問〉とくしま三ツ星ビーフ
を、海外展開、国内展開していく中で、和牛
部門のゴールドスター、交雑種部門のシル
バースターという表記はわかりづらいの
ではないか。消費者にとって優しい地域ブラ
ンドを確立するためにわかりやすく表記
することが必要ではないか。

〈答弁〉取引などが増加するにつれて、
委員のお話にもありましたように、シルバ
ーとゴールドの違いはどういうものかという
問合せを頂きます。認知度がまだ少し不足
していますので、販路拡大、生産拡大に取
組むため設立された三ツ星ビーフブランド
協議会としっかり連携し更に認知度を向上
させていきたいと考えております。(令和3
年9月12月7日 経済委員会 岸本畜
産振興課長)

〈仁木県議・質問〉とくしま三ツ星ビーフ
を、海外展開する前に協議していただきま
すようにお願いしておきたい。

〈答弁〉どのような形にすれば購買者、また
消費者の方が分かりやすいものになるか、三
ツ星ビーフのブランド確立協議会と御相談
させていただきたいと考えております。ま
ずは早急に対応してまいろうと思えます。
(令和3年12月7日 経済委員会 岸本畜
産振興課長)

〈仁木県議・質問〉和歌山と徳島との慣行
線の問題について、経緯、経過をお聞かせ
いただきたい。そして、これまでの和歌山、
徳島双方のこの件に関する主張が一体ど
ういうものなのかということをお聞か
せいただきたい。

〈答弁〉本県は明治時代に制定された旧漁
業法により、徳島県内の漁協に免許されて
おりました専用漁業権がございまして、この
沖合側の境界線ですが、淡路島の論鶴羽山
の最高頂と、淡路島の南にあり、また沼島の
東端を結んだ線の延長、これがちょうど紀
伊水道の中央を東西に分けるような形の線
で、私どもはこれを通称A線と呼んでいます
が、このA線を両県の漁業上の境界として行
政を進めてまいりました。両県の漁業者は
この境界線の存在を明確に認識していまし
た。ところが、平成5年の和歌山県議会にお
きまして、当時の和歌山県知事が和歌山県



の中型まき網漁業に関する答弁の中で、こ
の漁業上の境界は存在しないと主張したこ
とに端を発し、主にタチウオを狙って釣る本
県の漁業者と和歌山県のまき網漁業者との
間でこの漁場利用に関する紛争が発生しま
した。このような状況を解決するために、両
県の行政、業界それぞれの間で協議を行った
結果、平成10年に両県の関係漁業団体の間
で、伊島の南側の海部沖に両県のまき網漁
船が相互に操業できる入合海域を設定す
る内容の民間協定が締結され、両県の行政
及び国はこの協定を尊重することしまし
た。しかし、その後も和歌山県のまき網漁
船による、民間協定の違反が繰り返された
ため、県では県漁連及び民間協定の本県側
の当事者であります阿南市と海部郡の両
水産振興会と対応を協議した上、平成25年
度以降中断しておりました、徳島と和歌山
の間の行政間協議を、水産庁の出入機関で
あります神戸の瀬戸内海漁業調整事務所
の仲介により、平成29年8月から再開して
います。本県の主張が認められるよう、協議
を継続しています。(令和3年12月7日 経
済委員会 杉本漁業調整課長)

した徳島県が主張しているA線を越えた場
合には、和歌山県側から許可区域域外の操
業として取締りを受けたものと考えており
ます。(令和3年12月7日 経済委員会
杉本漁業調整課長)

〈仁木県議・質問〉和歌山と徳島とのA線の
問題においては、こういった境界線はない
と言いつつそれをもち取り締まったとい
うことは、境界線があるということを確認
したのではないかと、この主張もできる。ま
た、事実や協議の内容は、逐一委員会に報
告していただきたいと思う。

〈答弁〉必要に応じて、対応、協議させて
いただきたいと考えております。(令和3年
12月7日 経済委員会 杉本漁業調整
課長)

〈仁木県議・質問〉この件について何かご
ざいましたら、御所見も含めてお聞か
せいただきたい。

〈答弁〉この漁業上の境界線につきましては
長年にわたり決着が付いていない問題です。
今後とも、行政間協議の場において、我が
県の漁業者の代表である徳島県漁業協同組
合連合会の意向等も十分に踏まえ、本県と
して毅然とした態度で主張を続けてまいり
ます。(令和3年12月7日 経済委員会
宮本農林水産部次長)

〈仁木県議・質問〉事業再生サポート資金に
ついて、事業の軌道修正する際の運転資金
の借り方については非常に重要だが、事業
計画にのっとって行われるものなのか、その
対応について教えていただきたい。また、与
信の総量についても教えていただきたい。

〈答弁〉この資金につきましては、中小企業



再生支援協議会などの支援機関の指導助言の下、経営改善再生計画を策定し、その計画の実施に必要な資金を融資するものとなっております。この計画につきましては、最低3年間の事業計画を策定いたしました。そこで必要な資金は貸付けの対象となつておられます。また、この資金の与信枠につきましては、企業ごとに金融機関等で判断されるものでございまして、この資金を活用するに当たって広がるといったものではないと考えておりますが、経営改善や再生計画に基づく事業活動を進める中で、その経営の改善、安定化が図られることによりまして、新たな融資の枠が広がることも考えられるものと認識しております。

(令和3年12月14日 経済委員会 宮内企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉事業の軌道修正に必要な運転資金においては、与信枠はある程度柔軟に対応できるかどうか教えていただきたい。

〈答弁〉この資金につきましては、保証付き債務の借換えについて対象となっており、プロパー融資については借換えの対象とはされていないところでございますが、この資金の用に当たり経営改善再生計画を策定する中で、各金融機関や保証協会等、関係者の合意を進めていく中で、プロパー融資の部分につきましても貸付けを実行した金融機関と対応を検討していくものと考えております。(令和3年12月14日 経済委員会 宮内企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉私が言っているのは、一本化する際に、軌道修正するための運転資金

の上乗せがある程度できるように面倒を見るべきではないのか。そういうところを金融機関が独自でできているかどうかのチェックはしていただきたいということだ。

〈答弁〉この保証制度の特徴としては、信用保証協会などの支援機関が事業者とともに金融支援を含めた経営改善計画の策定を行い、関係者が深く関与することにより既存債務の借換え、事業を軌道修正するための新たな与信枠の創出等の合意形成を円滑に進めて支援を実施し、そしてその後のフォローアップまで行っていくという仕組みになっております。今後保証協会や再生支援協議会、金融機関を対象に制度の説明等を行っていく際には、債務の本化による償還の平準化だけでなく、その後軌道修正するために必要な資金についても少しでも打ち込むことができるように、しっかりと制度の主旨をお伝えさせていただいて、県そして保証協会、再生支援協議会、金融機関がワンチームとなつて事業者をしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。(令和3年12月14日 経済委員会 勝川副部長)

〈仁木県議・質問〉令和3年度2月補正予算の県産和牛ブランド飛躍事業はどういった内容ですか。

〈答弁〉和牛肉の評価は、霜降り中心から、現在は健康志向等を背景に、脂肪の質、口溶けに関心が高まっており、和牛のオリビックと言われる全国和牛能力共進会においても、近年、脂肪の質の遺伝的能力の評価の判明を条件とする出品群が新設されるなど、これまでの増体や霜降りと並び、新たな価値観として、脂肪の質に優れた和牛づく

りが期待されている状況になっております。そこで、県産和牛の食味向上を図るために、脂肪成分を迅速に評価できるデジタル技術、近赤外分光分析を活用して牛肉の脂肪中の不飽和脂肪酸であるオレイン酸を見える化し、データの活用体制を構築し、次世代の本県産和牛改良の柱となります。県有種雄牛の造成にも取り入れながら、おいしい県産和牛の改良へと促進するのが目的でございます。(経済委員会 令和4年2月7日 岸本畜産振興課長)

〈仁木県議・質問〉葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業の内容を教えてください。

〈答弁〉たばこの消費が減少しているという状況から、日本たばこ産業株式会社では、令和3年7月に需給バランスの適性を保つため、令和4年度の廃作募集を行い面積調整を実施しています。

こうした状況の中、国の補正事業において、葉たばこ廃作農地を有効活用し、葉たば



こから需要の高い農作物への円滑な転換を図るため、新規作物の導入に向けた実証ほの設置や、農業用機械あるいは農業用ハウスの導入などの取組を総合的に支援するもの

です。(経済委員会 令和4年2月7日 林次世代農業室長)

栽培漁業促進費が、なぜ減額

栽培漁業というのは県内域の水産にとって非常に大切 特に伊島、離島においてもそうだ

〈仁木県議・質問〉当初予算の栽培漁業促進費が前年予算と比べ5割減少しているが、どういった形で調整されているのか。

〈答弁〉栽培漁業促進費につきましては、本県における栽培漁業の定着を図るために、種苗の放流等を行うのに必要な経費を計上するとともに、国と協調し、資源管理型漁業を推進するための情報収集、資源動向を把握するための調査等に要する経費を計上しています。前年度から金額が減少した理由は、手元に現在資料がございませんので、後ほど御説明いたします。申し訳ございません。(経済委員会 令和4年2月7日 里水産振興課長)

〈仁木県議・質問〉和牛の関係とか葉たばこの関係は、新規では是非とも進めていただきたいと思いますが、水産の関係の栽培漁業促進費が、ほかの事業の中で、減額割合が半分ぐらいというのが目立ちます。栽培漁業というのは県内域の水産にとって非常に大切。特に伊島、離島においても、この数字がどういった意味を示しているのかというの

が、私は気になります。

〈仁木県議・質問〉とくとくターミナルの運営の方式を教えてください。

〈答弁〉とくとくターミナルは、指定管理ではなくて行政財産の使用許可ということ

で、民間のテナントによる運営協議会を作つて運営をしています。(経済委員会 令和4年2月7日 利穂観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉そうしたら、この当初予算なのですけれども、とくとくターミナルの運営費が前年度比倍になっています。この算定根拠を教えてください。

栽培漁業は、水産動物の減耗が最も激しい卵から稚仔の時期を人間の管理下において種苗を生産し、これを天然の水域へ放流した上で適切な管理を行い、対象とする水産動物の資源の持続的な利用を図ろうとするものです。

栽培漁業とは

対象種の水産資源への加入量を積極的に増大させるだけでなく、放流水域における水産管理を通じ、対象以外の水産動物をも包括した資源管理の展開を促進し、水産資源の安定化と増大に資することを目的としています。

40

〔答弁〕とくとくターミナルにつきましては、平成15年オープン時以来、空調設備が一度も更新されていないということで、その修繕費として今回、約2千752万2千円を経費を計上させていただいております。そのため、昨年の倍ぐらいの増加となっております。(経済委員会 令和4年2月7日 利穂観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕増加分については全額空調のやり替えということではないのでしょうか。

〔答弁〕増えた分はほぼ全額空調設備工事と言っても過言ではありません。(経済委員会 令和4年2月7日 利穂観光政策課長)

〔仁木県議・質問〕オミクロン第6波が到来した飲食店の業況についての認識と、あとワクチン・検査パッケージの状況について本県はどのような状況だと認識しているのか。

〔答弁〕全体的な景況感についてはアンケートで報告させていただきましたとおり、主に観光関連、この中には飲食であるとか小売り、対人サービスをする業種、業態が入っているのだけれども、ものづくり、製造業者よりも比較的人との交流、接触を要するところ、非常に厳しい数値になっております。徳島県社交飲食生活衛生同業組合連絡協議会の理事長さんに聞きましたところ、夜は足が止まって非常に厳しいという状況を伺っています。

あと、ワクチン・検査パッケージにつきましては、前向きな実証実験を実施し、国にその旨の報告をしました。しかし、第6波が急速

にまん延し、35都府県にまん延防止等重点措置がとられている状況で、まずはピークアウトに専念しており、今のところワクチン検査パッケージ認証店は危機管理当局が徐々に裾野を広げていますが、今のところは止まっている感じでございます。(経済委員会 令和4年2月7日 出口商工政策課長)

〔仁木県議・質問〕接種済証を持って行て夜の街を回る雰囲気でもない状況ですが、本県においては飲食店の休業の補償もない。今の状況で言えば、国のこの250万円の給付金以外に何ら支援策はない。どのように施策を考えているのか。

〔答弁〕オミクロン株のまん延、年末からの原油原材料価格の高騰、サプライチェーンが止まり生産できない。3月までの当面の資金需要というところで、国が事業復活支援金を1月末に開始したところでございます。これが県下全体に張り巡らされた商工団体ネットワーク、中小企業診断士、身近な税理士さんなど、いろんな方がその支援を頂くための登録機関として動かれ、事業者のほうの

資金需要をできるだけ早く供給できるように頑張っていたいています。

県におきましても、非常に厳しい資金需要があるというのは重々承知しており、昨年から伴走支援型の分を動かしたり、経済変動対策資金の要件の緩和していますが、いずれも債務でございまして、いずれ返済が必要なのと、与信が足りないところの中にはあろうかと思えます。

そういった中で、国の政府系金融公庫で年度末まではまだコロナの特別利子補給制度があり、県単で言うところのゼロゼロ資金、向こうはゼロ資金ですけれども、そういった情報提供しつつ、アンテナを高く張り、他府県の状況も見据えながら、また県の中で検討させていただきます。(経済委員会 令和4年2月7日 出口商工政策課長)

一番影響を受けているのは飲食店

事業継続応援金について店舗ごとに支給する制度改良の余地がないのか

〔仁木県議・質問〕私は一番影響を受けているのは飲食店でないかと考えます。そこで事業継続応援金については事業者ごとの支援で店舗ごとではありません。飲食店は店舗ごとに人を配置し、仕入れを行い、固定費も掛かっていますから、店舗ごとに

支給する制度改良の余地がないのか。



この度、幅広い業種にという要請があり、我がほうでもどういった支援策が一番いいのか検討させていただきました。昨年11月の国の令和3年度補正で地域限定なし、全業種対象の事業復活支援金がございました。限られた県の子算、財源の許す中で、できるだけ支援のウイングを広げ、できたのがこの制度でございます。急を要する制度ですので、あさって24日からまずは幅広く御支援させていただきます。第6波を克服してまいりたいと考えております。

仁木県議が言っていた飲食店への可能性に、今すぐ明確ないい答弁はなかなか難しいのですけれども、今後の支援策の検討材料としてその部分も含めて、検討とさせていただきます。検討とさせていただきます。(経済委員会 令和4年2月22日 出口商工政策課長)

〔請願説明〕請願第17号につきまして、御説明させていただきます。最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低金額以上の賃金を

支払わなければならないとする制度でございます。本県の地域別最低賃金については、毎年、中央最低賃金審議会から提示される目安を参考に、徳島労働局内に設置されており、また公益代表、労働者代表及び使用者代表からなる徳島地方最低賃金審議会が地域の実情に応じた調査、審議を行い、当審議会からの答申を踏まえ、徳島労働局長が決定することとなります。また、地域別最低賃金の決定に際しては、最低賃金法第9条により、地域における労働者の生計費及び賃金に加え、通常の事業の賃金支払能力を考慮して定めなければならないとされております。国においては、生産性の向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業等に対して助成する業務改善助成金や企業の賃上げを促進する税制措置など、賃上げが可能となる環境整備に向けた支援が行われております。請願第17号に関する説明は以上でございます。(経済委員会 令和4年2月22日 梅田商工労働観光部長)

〔仁木県議・意見〕ただいまの請願について、意見と採決について表明したいと思っております。この請願においては、総論については賛同できるものと思っております。けれども、意見書の内容部分に、最低賃金1千500円以上を目指すという金額が記入されている現状において、本県における最低賃金は832円だったと思うんですけれども、その現状と余りにもかけて離れている状況があります。これは全国平均における930円という部分も同じこととさせていただきます。段階的に引上げをしていくことが現

実主義でありまして、1千500円という

ところが今ここで提示されるという部分についてはなじまないと思っております。ですから、そういった考えにいたしましたので私といたしましては継続でお願いしたいと思っております。(その後、請願は不採択)

〔仁木県議・質問〕方針等々もあると思うが、2年間、予算が執行されないというのはちょっとおかしい。この販売計画や投資効果率の変更はあるのですか。

〔答弁〕例えば投資効果でしたら再度計算し直しておりますので、投資効果の変更はございません。販売計画につきましては変更計画では当初計画と変わっておりません。

(経済委員会 令和4年2月22日 田中鳥獸対策・ふるさと創造課長)

〔仁木県議・質問〕販売計画、売上計画は変わっていないけれども、投資効果率が変わるというところをもう少し詳しく教えていただけますか。

〔答弁〕投資効果が変わった主な理由といたしましては、変更するときに例えば施設の内容を再検討いたしましたし、もう少しスリム化して、施設自体をも一度見直した結果、投資効果を変更しております。(経済委員会 令和4年2月22日 田中鳥獸対策・ふるさと創造課長)

〔仁木県議・質問〕そしたら、投資するための建物に係る費用が圧縮されたことで、投資効果率が上がっているという理解でよろしいかと思います。

〔答弁〕今、委員御指摘のとおりでございます。(経済委員会 令和4年2月22日 田中鳥獸対策・ふるさと創造課長)

〔仁木県議・質問〕今回のこのジビエの処理施設は、阿南だけのためのものか。この処理場の管理規約があり、阿南市猟友会しかその処理施設に獲物を持ち込めないような一文が存在すると聞いておりますが、これは県のほうで確認されているのですか。

〔答弁〕処理施設は捕獲鳥獣の有効な利用、そして広く使っていただくということで、空地も含めて今、整備しているところでございます。そういうことから、一定地域だけで運営するということではなくて、広くより多

ターンテーブル設置目的はPR効果による間接売アップ

〔仁木県議・質問〕ターンテーブルの、間接売上げはどこに記載されていますか。

〔答弁〕間接売上げにつきましては、現時点では、ターンテーブル社の5か年の計画の中で、そこまでの算定は終えておりませんので、施設本体の利用見込み、そしてそれに伴います収支の計画という内容になっております。(経済委員会 令和4年2月24日 七條もうかるブランド推進長)

〔仁木県議・質問〕間接売上げが見込めるから、私は委員としても議員としてもターンテーブルの存在意義を肯定をしてきました。間接売上げの額が表示されないのであれば、私は肯定しがたい。現状ではどんな感じなのですか。

〔答弁〕これまでの間接売上げですが、直近の正式な数字としましては令和2年度1年間の数字が算定されております。飲食物販

く処理・販売していただき、県民の皆様がジビエの肉のおいしさを広く知っていただくために運営していただければと思っております。

管理運営規約の案で、その第8条第1項の中に、施設に有害獣を持ち込むことができないものは、現に徳島県狩猟者登録証又は阿南市有害捕獲従事者証を所持している、阿南市猟友会会員とするというのを確認しております。(経済委員会 令和4年2月22日 田中鳥獸対策・ふるさと創造課長)

うかるブランド推進長)

〔仁木県議・質問〕間接売上げで、2億円で、すから、県が転賃に対して5千万円を出しても、広告PR効果があると判断ができません。県がこのターンテーブルを設置している目的というのは、そこだと考えます。

4月1日から契約をまき替えにあたり、実際の事業の売上げだけで判断しないほしい、今後は間接売上げを委員会にも出してほしいと思えます。そうでなければ、ターンテーブルは不要と思われるも仕方がないと思います。それとターンテーブルの不動産契約における事前の継続告知はいつでしょうか。

〔答弁〕現契約におきましては、契約満了の1年前までに継続の意思を告知することとなっております。したがって、県が施設を借りているジャパンアセットマネジメント社に対し、昨年3月末に継続の意思を伝え、運営事業者であるターンテーブル社からも、昨年3月末に県に対し、引き続き事業を継続したいという申し出を頂いております。

なお、ターンテーブル社との不動産の賃貸契約では、その中に一定の運用条件を付して施設をお貸しすることになっておりますので、こういった条件の内容について、現在も協議を進めています。しかし、現時点で全てを御報告するまでには至っていない状況です。

〔仁木県議・質問〕昨年の2月の委員会に報告した上で、決定されたのですか。何もなく、そのまま来て今こういう状態なんですか。

〔答弁〕1年前に、令和4年度以降引き続き施設を運営していくという手続がされました。また、昨年度、ターンテーブルを県が運営するべきなのかを問う外部有識者会による評価委員会を開催し、施設の機能や運営事業者の運営方法等について評価を頂き、一定の評価を頂くとともに、引き続きの運営は、更なる効果が期待できるという御報告を頂きました。

こういったことを基に、県は引き続き施設を運営するという方針の下、ジャパンアセットマネジメント社に継続の意思を伝え、ターンテーブル社の意思を受理したところでございます。(経済委員会 令和4年2月24日 七條もうかるブランド推進長)



<http://turntable.jp/>

（答弁）畜産GAPにつきましては、家畜保健衛生所の職員、また農業支援センターの職員、畜産振興課の職員、このあたりの県職員が畜産GAPの指導員の資格を取り、現在では24名の指導員が、個々の農家さんに対

では24名の指導員が、個々の農家さんに対し、家畜保健衛生所、農業支援センターが、また農場に対しては畜産振興課の職員が指導、サポートを行う一つのチームとしてこれまで取り組んでまいりました。ただ、先ほど仁木県議から御指摘いただきましたとおり、一度認証取得を行っても2年ごとに更新の審査を受けると、絶えず1年に1回程度の

は認証機関の審査を受けることになり、農家さんにとつて大変な部分がございます。この部分につきまして、畜産振興課、家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課、それぞれの職員が一つのチームとなり、維持の部分も新たなGAP取得の推進も、そういう体制づくりを行い、県内のGAPの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

(経済委員会 令和4年2月24日 岸本畜産振興課長)

「仁木県議 質問」体制づくりは引き続き、しっかりとしてください。何度も言う理由は、JGAPを維持、継続するに当たり、事務作業が膨大にあります。飼養衛生管理の關係の作業は1割、9割以上が文書管理。そういった実情から、徳島県で畜産の体制整備を徳島県で体制は整えていただきたい。

とお願いし、質問を終わります。

「仁木鼎議(質問)とくしまマラソン中止の判断は賢明な判断であったと私は評価しております。そこで、コロナ禍によるイベント中止に補助金を出すとか、スポンサー企業の税制優遇とか、受益者の皆さんやスポンサーの皆さんの理解を得られたら、参加者の皆さんに少しでも多く払い戻しするなど、前向きな今後の調査をやっていただきたい。」

《答弁》我々はまだそこまで十分検討に至っていないところでございますので、仁木県議

からお話いただいた部分も勉強させていただきながら、検討を進めてまいりたいと考えております。（経済委員会 令和4年3月8日 岩野にぎわいづくり課長）

〈仁木県議・質問〉事業継続応援金について業種別の申請数のランキングを教えてください。

〔答弁〕日本標準産業分類の大分類でのカテ
ゴリーで収集しており飲食店は1位の宿泊

業、飲食サービス業の448件の中に入っており
ます。(経済委員会 令和4年3月8日 出口商工政策課長)

（仁木卓諱・質問）県内の飲食店は6千7千件ありますから、まったく全然足りない。飲食店に対し、この制度を利用したい。たたくためにどうやって推進していくのか。御答弁いただきたい。以前、食品衛生協会さんに投げたところから、危機管理関係の補助金関係は伸びました。その点を重々理解していただいた上で進めていただきたいと思います。

工関係団体や市町村役場、飲食店も入っている生活衛生同業組合の10の組合、タクシー関係団体、金融機関、J A、J F、組合さんを所管している中小企業団体中央会に、紙の申請要領を送らせていただくという手はずを現在進めているところではないかと、普通に5月31日までの申請の締切まで、ずっと情報発信に努めてまいりたいと考えております。(経済委員会 令和4年3月8日 出口商工政策課長)

〔答弁〕2月24日から募集を開始しました。全体、見積上は対象は1万事業者ですけれども、その客体となるのは2万8千事業者でございます。周知については、今のところホームページや新聞の折り込みですが、やはり、商

新聞記事



▲代表質問が、徳島新聞へ取り上げられました
(徳島新聞より)

▲人口消滅都市のレポートを発表された日本創生会議
座長、現日本郵政社増田寛也氏を訪ね、この問題の
解決策と私見を提示し、会談させていただいた際の
ツーショット。

徳島県独自の支援制度創設！ ～徳島市と連携～

徳島県事業継続応援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、急いでお金を必要としている個人事業主や、小規模事業者・個人事業主の営業再開を支援するもの。県独自の支援制度を創設しました。

全対象対策！

- ▶ 令和4年1月以降に1月1日以上の月の売上があり、平成31年1月以降の同じ月と比較して30%以上減少した事業者
- ▶ 県内に事業場を有する小個人、個人事業者（フリーランスの方を含む）
- ▶ 感染防止対策の徹底と事業の継続に取り組んでいること

40万円以内

20万円以内

給付額 = (基準期間の売上合計) × (対象月の売上) × 2

※ 基準期間：平成31年～令和3年の任意の月（1月と2月）
 例 毎月売上40万円の事業者は2月の売上の2倍の月売上分の補助金が「最大」支給されます。

HP
 2242
 あり！

1年間申請可能！

申請可能！

令和4年2月24日(木)

～令和4年5月31日(火)

<http://www.pref-tokushima.lg.jp/>

お問いあわせ

● 専任相談員が電話 コールセンター（午前9時～午後5時迄）土日・夜間迄（TEL）089-603-6232

+

**合わせて最大
140万円（個人）
10万円（個人）**

⑤ 復元支援金

令和3年11月～令和4年1月1日までの月の売上高が、前年度同11月からの同月に比し30%以上減少した事業者を対象

売上 50万円	最大100万円	最大150万円	最大250万円
売上 30万円	最大60万円	最大90万円	最大150万円

申請期間：令和4年1月24日(火)～5月31日(火)



▲四国インターハイの開会式が徳島にて開催。



▲連合南部地域メーデーに参加。



▲高知龍馬空港におけるPR視察



▲連合徳島クラシノソコアゲ街頭キャンペーンで「物価高に対する「給料を上げる経済の実現」について演説をしました。



▶衆議院選から半年、ようやく施設に入所する祖父へ博文代議士と当選報告。コロナ禍のため、私が県議会でも提案した窓越し面会です。

YouTubeでの活動報告

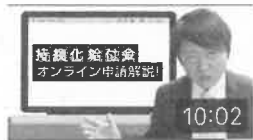
所属する「あたらしい県政を創る会」にて、県議会の報告を実施する以外にも、「ニッキーのしらべてみい〜ひんで」と題し、新型コロナ感染拡大へ県政の対応など情報発信しています。



atarashiikensei.net/



【4月30日現在】新型コロナウィルス感染症対策!給付金・融資制度解説!!【ニッキーのしらべてみい〜ひんで】



実践と解説!持続化給付金オンライン申請【ニッキーのしらべてみい〜ひんで】



持続化給付金!ひとりで不安なそんな皆さんに!!必見!申請サポート会場の予約の仕方を、元銀行員で徳島県議会議員の仁木よしひとがレポートします!



新聞記事

▲代表質問内容が、徳島新聞へ取り上げられました(徳島新聞より)



▲親族の仁木博文氏、苦節18年目にて、ようやく衆議院徳島県第一選挙区にて勝利!妻と博文夫妻と勝利のワンショット。



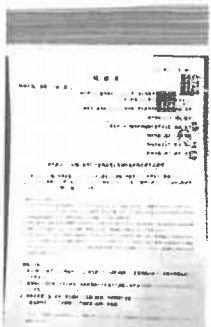
▲(右)第49回衆議院総選挙出陣式、博文候補とダブル仁木で、いざ出陣。

料金別納
郵便

タウンプラス



▲全国水平社創立100周年
記念集会へ参加



▲長生認定こども園(仮称)の早期実現へむけて、陳情書を提出。(徳島新聞より)

▲徳島新聞に「奮闘議員」として紹介される

新聞記事

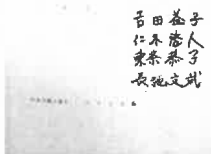


▲海陽町にて、
聖火リレー出発式

新聞記事

▲ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議案に賛成(徳島新聞より)

▶新しい県政を創る会が、知事職にとどまるよう動議を提出し
知事が不出馬を決定(徳島新聞より)



県議会議員(阿南選出) 仁木よしひと プロフィール

昭和61年11月17日 阿南市長生町生まれ (寅年/A型)

学歴／

阿南聖母幼稚園 卒園

長生小学校 卒業(長生ファイターズ)

阿南第一中学校 卒業(生徒会長・野球部)

富岡東高校 卒業(生徒会長・陸上部)

東京農科大学 卒業(国会議員会館にて、インターン活動)

職歴／

(株)徳島銀行にて3年6ヵ月勤務(入行時、総代)

元内閣官房長官 仙谷由人 秘書

平成25年11月10日 阿南市議会議員一般選挙 初当選

平成29年11月12日 阿南市議会議員一般選挙 2期目当選

平成31年4月7日 徳島県議会議員選挙(阿南選挙区) 初当選

役職歴／

徳島県議会防災感染症対策特別委員会 副委員長

阿南市議会産業経済委員長

阿南市水産振興議員連盟 幹事長

富岡東高校体育文化後援会 副会長

その他、地域の役職など多数

その他／

第25回土光杯全日本学生弁論大会 出場

阿南市男女共同参画審議会 審議委員を経験

法政大学大学院公共政策研究科科目等履修生

「行政法事例研究」単位取得

JGAP・農場HACCP推進指導員

趣味／旅行(歴史探訪) 釣り・アウトドア



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料作成費
整理番号	1

①	使用目的・ 内容・数量 ※使用した会議 名、資料名等を 記載すること	使用目的 内容	県政報告書に掲載する議事録要約 別添要約書のとおり				
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	
	事務費	594,000	10/10	594,000	議事録要約代		
	合計	594,000		594,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

仁木啓人 様

No.
発行日 2024/3/29

下記、正に領収いたしました。
件名 2023年度 県政報告書

株式会社ワーズブレー
〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町2丁目31番地
TEL : 088-653-0533
FAX : 088-653-3636
担当 :
登録番号 : T7480001002668



合計	594,000 円 (税込)
----	----------------

摘要	数量	単位	単価	税率	金額
議事録要約	1	式	540,000	10%	540,000

※は軽減税率対象			小計		540,000
税率別内訳	税抜金額	消費税額	消費税		54,000
10%対象	540,000	54,000	合計		594,000
軽減8%対象	0	0			
0%対象	0	0			

備考



令和5年6月定例会 代表質問（6月21日）

給料が上がる地方経済の実現について

さらなる賃上げの支援を積極的に展開するべき

〈仁木県議・質問〉物価高騰に歯止めがかからず、県民の食卓や家計を苦しめています。この解決策は、物価の上昇率を超える収入の上昇を促す施策が必要と訴えてきました。2021年から、年金の受給額が、マクロ経済スライド方式に改められました。これは、現役世代の皆さん方の給料が上がれば年金受給額も上がる仕組みです。つまり物価高騰対策は、現役世代の給料を上げ、年金受給額も上げることが必要不可欠です。

本県でも昨年末、賃上げ応援金なる事業を独自に創設し、支援を開始しましたが、先般の地元紙で、県内中小企業者アンケートにおいて、2023年度は賃上げを実施しない事業者が実に41・7%でした。この状況を打開するため、県行政においてもさらなる賃上げの支援を積極的に展開するべきと考えますが今後の取り組みについてお聞かせください。

〈答弁〉これまで県は、昨年11月に、国の業務改善助成金に上乗せ助成する本県独自の徳島県賃上げ応援金を新たに創設し、最低賃金の引上げを支援してまいりました。

さらに、昨年、国の第二次補正予算で、事業再構築補助金やものづくり補助金などで、補助率の優遇をはじめ、賃上げをした場合のインセンティブが強化され、事業者に対し積極的な活用を促進してきました。

しかしながら、多くの企業において、原材料・仕入価格の高騰や電気料金の上昇が経営を圧迫しているとお聞きしています。そのため、電気料金高騰や省エネ、再エネに向けた設備投資への支援について、今定例会に予算案を提出しています。

今後、経営環境の厳しい中小・小規模事業者の賃上げ促進に向け、国及び県の生産性向上を図る支援制度が有効に活用されるよう、さらなる周知徹底を図るとともに、他県の事例も参考にしながら、賃上げのインセンティブが働くような仕組みなどにつきまして調査研究を進めてまいります。◎商工労働観光部長（黄田隆史君）

〈仁木県議・意見〉まず、物価高に対抗する措置として、やはり可処分所得を上げる、給料を上げる、年金を上げていくということが大変重要だと思います。

一方で、経営者の皆さん方は、一旦賃上げすると、経営圧迫となり、なかなか踏み切れないという実情はあります。ですから、そこは本県行政がしっかりと支援していただいて政策誘導を行うことが非常に大切です。この点も、今後しっかりと調査研究をしてください。

臨時交付金事業の効果検証について

573億4千万円にも上る事業の詳しい検証を

〈仁木県議・質問〉これまでのコロナ下対処策は、多額な国債の発行によるコロナ対策臨時交付金が活用され、これまでの総額は実に573億4千万円にも上ります。これまでの検証報告を見ますと、統計は存在せず、取りまとめも行っていない状況と拝察します。改めてこの事業の効果検証を行い、本県の財産として未来につなぐ必要があると考えますが、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉国から、地方公共団体に対し、本交付金を活用した事業の実施状況及びその効果について公表するよう要請があり、本県におきましても、令和三年度末までに完了した事業について既にホームページで公表済み。また令和四年度完了事業につきましても速やかな公表に向け準備を進めています。

今後とも、適正かつ効果的な支出に努めるとともに、事業の実施状況及びその効果の公表もしっかりと取り組んでまいります。◎政策創造部長（菊地信果夫君）

〈仁木県議・意見〉臨時交付金の効果検証についてであります。効果の数字がでていない事業がたくさんあります。今数字が取れる、統計が取れるうちにしっかりと財産としてお取扱いをお願いしたいと思います。

パートナーシップ宣誓制度の導入を

その声なき声を酌み取るような、そんな施策を

〈仁木県議・質問〉我が会派は、これまで幾度となく、パートナーシップ制度の

導入を県行政に求めてきました。

一方、二月定例会において「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の創設及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願」が採択されており、この請願内容において県議会は採択すると意思決定しています。

このような状況を踏まえ、パートナーシップ宣誓制度の導入を決断すべきときであると考えますが、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉パートナーシップ宣誓制度につきましては、議員お話しのとおり、令和5年2月議会で、性的指向、性自認に対する理解の増進とともに、性的少数者に関わる諸施策の実施を保障するための宣誓制度の導入に関する請願が全会一致で採択されました。

県は、これまで、性の多様性への理解を深めるため、人権啓発イベントや講座、人権啓発動画の配信、民間団体と連携した徳島カラーフリー文化祭などを実施しました。今後も、さらなる理解の増進に努めてまいります。また、パートナーシップ宣誓制度は、来年度当初の施行に向け、今年度中にパートナーシップ宣誓制度実施要綱を策定いたします。

これらの取組により、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等にかかわらず、一人一人の人権が尊重され、自分らしさが尊重される、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。◎知事（後藤田正純君）

〈仁木県議・意見〉パートナーシップ宣誓制度は、後藤田知事の御英断で、これまで活動をされた皆さん方の思いが報われたと思います。今後の県政におきましても、その声なき声を酌み取るような、そんな施策を続けてください。

「差別解消三法」の理念の条例化を

本県においても人権条例を制定すべき

〈仁木県議・質問〉平成28年、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の三つの法律が施行され、他県では、人権全般を対象とする条例を策定しております。しかし本県は、人権全般を俯瞰するような条例が存在せず、この差別解消三法がしっかりと運用されているように思えません。

これら差別解消三法の理念を着実に実行するため、本県においても人権条例

を制定すべきではないかと考えますが、御所見をお聞かせください。

議員御提案の条例制定につきましては、人権全般を対象に人権尊重の社会づくりを目指す、いわゆる人権条例を策定している自治体があることは承知しており、今後、他県の状況も参考に、十分研究してまいりたいと考えております。

◎未来創生文化部長（佐藤泰司君）

〈仁木県議・意見〉差別解消推進三法も、研究していただく際には、様々な皆様方や、各団体の御意見も聞いていただき、進めていただければと思います。

三谷川の河川改修を早急に

土地の買収交渉を前向きに粘り強く進めるべき

〈仁木県議・質問〉三谷川の河川改修について見能林地区を流れる三谷川は、川幅が狭く、平成26年8月豪雨をはじめ、住宅浸水被害が多数発生しました。

昨年九月の代表質問では、事業を進める上で求められる用地の問題の解決に向け、地元阿南市や地元世話役と調整を進めるとの御答弁をいただいておりますが、その後の対応状況と今後の取組についてお教えてください。

〈答弁〉まず、三谷川は、平成三年度に、川幅を広げる河川改修事業に着手し、必要な用地について関係者との交渉を進めたものの、一部買収予定地におきまして御協力が得られず、平成十二年度に事業中止に至っております。

また、事業中止の理由となった河川改修に必要な土地の買収交渉が難航している状況が変わらない中、事業の中止から二十三年を経ての対応の方向性を現在探っています。◎県土整備部長（松野秀生君）

〈仁木県議・意見〉三谷川の改修、そして長生の県道におきましても、ちょっと前向きな御答弁で、一步議論は前進したように思います。今後ともこの議論をさらに前に進めていっていただきますようによろしく願いいたします。

県道羽ノ浦福井線の通学路の安全対策

過去に児童が車に足をひかれたり、サイドミラーに接触

〈仁木県議・質問〉私の地元、阿南市長生町の中心部を走る県道羽ノ浦福井線は、

県南部の主要道路の一つであり、交通量が非常に多く、令和2年の九月定例会では、この県道で発生した死亡事故を取り上げ、早急な道路環境の整備を強く求めました。

また、この道路は小学校の通学路で、連日最も多くの児童が往来する通学路です。また、過去には登校中の児童が車に足をひかれたり、サイドミラーに接触することもあります。

この危険極まりない県道羽ノ浦福井線長生地区における通学路の安全対策にどのように取り組まれるのか、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉県ではこれまで、通学路の安全確保に向けた市町村の基本的方針である通学路交通安全プログラムに基づき、学校関係者や警察などと連携し、地区ごとに安全性向上に向けた対策を進めています。

議員お話しの長生町南千足は、五月に議員をはじめ地域代表者の方々が実施した現地調査に県職員も参加し、歩道があるが、児童の安全を確保する追加対策の必要性を確認しました。このため、国の交付金を活用した事業の着手に向け、まずは通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所に位置づけられるよう、地元の皆様の御理解や御協力を得ながら、関係機関と調整を進めてまいります。

◎県土整備部長（松野秀生君）

切れ目のない学童支援について

病児・療養児保育や放課後児童クラブに確実な支援を

〈仁木県議・質問〉私は、この問題の議論を具体化させるならば、核家族化が進み共働き世帯が大半を占める現代において、切れ目のない学童支援とは、安心して子育てと働くことの両立ができる、そんな状況を生み出すことが重要であると考えます。そのためには、病児・療養児保育や放課後児童クラブに確実な支援をすることが絶対的に必要です。この問題についてどのように取り組んでいくのか、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

〈答弁〉病児・病後児保育は、市町村が実施しています。一方、事業実施に当たり、小児科が少ない地域などは、単独での事業実施が困難な状況となっています。そこで、県では、複数の市町村が共同で実施する広域実施に向けた取組を働

きかけてきた結果、平成21年度末には9市町であったものが、令和四年度末時点では22市町村に拡大し、残る2町につきましても、ファミリー・サポート・センターを活用した対応や実施に向けた検討が進められています。

また、財政面は、実施主体となる市町村に対し、運営費に加え、人材育成のための研修参加費や低所得者減免分への加算、今年度新たに追加した当日キャンセル対応加算などの支援を拡充してきました。

今後とも、病児・病後児保育の拡充に向け、しっかりと取り組んでまいります。

放課後児童クラブは市町村が実施しており、本年4月現在、県内で192クラブが運営されています。一方、一部の市町では待機児童が発生している状況が見受けられ、根本的な解消には、放課後児童支援員の人材確保や施設整備による受皿の拡大が不可欠です。

そこで、県は、放課後児童支援員の資格取得やキャリアアップに向けた研修を開催するとともに、職員の処遇改善や受入れ拡大に向けた施設整備に対する補助メニューを拡充するなど、ソフト、ハードの両面から市町村を支援し、今年度から新たに4クラブが開所しました。

今後は、実施主体である市町村との連携を強化し、保育所から小学校への切れ目のない子育て環境の構築に向け、積極的に取り組んでまいります。◎未来創生文化部長（佐藤泰司君）

徳島市中央卸売市場の再整備

県としても重要な施設、市と連携し早急に整備を

〈仁木県議・質問〉徳島市中央卸売市場の再整備です。知事は、老朽化した公設市場の再整備は、高度化、近代化を公約の一つに掲げられています。徳島市中央卸売市場の再整備について、今後どのように対応していくのか、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉徳島市中央卸売市場は開設から50年以上が経過し、建物の老朽化が課題となっており、市場開設者である徳島市は、将来の再整備に向けた検討を行い、令和元年度に、新市場整備の基本的な方向性をまとめた新市場整備基本構想を策定しています。

現在、徳島市では、事前調査や検証等を進めていると聞いております。

県としては、新市場整備基本構想を策定した徳島市の意向を十分に尊重し、本県における未来型公設市場の在り方について、徳島市としっかり協調しながら検討を進めてまいります。◎農林水産部長（佐々木季裕君）

農林水産業における物価高騰対策

本県独自の支援制度を創設すべき

〈仁木県議・質問〉農林水産物における物価高騰対策です。知事は、物価高でダメージを受ける農林水産業界に対し、交付金で足りない部分は県単で支援すると聞き及んでおります。県行政においてもその方針は変わらないのか、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉本県農林水産業の物価高騰対策ですが、6月補正予算案で、国のセーフティネット制度や支援事業がないハウスビニールやマルチ資材などの農業用被覆資材、稲わらや牧草など乳牛に与える粗飼料、菌床ブロックの殺菌、培養などに使用するシイタケ栽培に係る燃油について、本県独自の支援制度を創設いたします。

さらに、知事を先頭に、本県農林水産物の魅力をこれまで以上に発信し、有名飲食店や高級ホテル関係者などへ認知度を高めるとともに、輸出においても品目や対象国を拡大することで、新規販売の開拓や取扱量の拡大につなげ、生産者の所得向上に取り組んでまいります。

一方で、生産者、関係団体の皆様が展望する今後の見通しは、いまだ多くの生産者の皆様が将来への不安を解消できていないとの調査結果となっております。◎農林水産部長（佐々木季裕君）

特別交付税の算定について

不信と思われない公平公正な算定を

〈仁木県議・質問〉四点目は、特別交付税の算定です。後藤田県政は、町村分の特別交付税の算定をどのように行うのか、また算定に関する資料一式を公開するのか、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉特別交付税は、市分については国が、町村分は県が算定を行っています。その算定は、災害関連経費をはじめとします二百を超える項目の特別の財政需要を、ヒアリング等を通じて各町村から把握し、特別交付税に関する省令で示されている方法に基づいて算定を行っています。

また、省令の中には、防災対策、交通安全対策、国際化対策に要する経費が多額であることなど、算定方法が示されていない項目もあります。これらの項目も、地方創生局で、各町村から資料の提出や聞き取りを通じて把握した当該年度の特別の財政需要の性質等に基づき、適切に算定を行っています。

なお、算定資料一式の公開に関する御質問は、現在、特別交付税の算定等についての裁判が係争中であることから、答弁は控えさせていただきます。◎政策創造部長（菊地信果夫君）

知事の政治姿勢について

知事が考える地方創生戦国時代を勝ち抜く具体策は？

〈仁木県議・質問〉五十項目にわたる、後藤田プランとするならば、しっかりこの場で、行政の継続性を重視するような県政運営するのか、県政刷新をどのようにするのか。お聞かせいただきたいと思います。

併せての質問は、知事は地方創生戦国時代を勝ち抜くとおっしゃっています。私は、例えば先般報道がされたスーパーヨットが寄港できる専門の港をつくるべきだと思います。世需要があるにもかかわらず国内に受皿がないものをいち早く事業化していくことが解決策だと思っています。知事におかれましては、この地方創生戦国時代を勝ち切るためにどのような具体策を持っているのか、お教え願えればと思います。

〈答弁〉議員おっしゃるとおり、継続すべきものというのはたくさんあると思います。例えば、観光も、台湾や香港、これは大変な努力を職員の方々がやられてきました。また、教育再生も、刷新すべき課題もございしますが、一方で、本当に先進的な学校も多々ございます。こういったものの横展開が今まで足りないと思っています。教育委員会や、議員の皆さんと、また現場の声を聞きながら、継続、刷新していきたいと思っています。

徳島魅力発信を一言で言うと、世界に開かれた徳島として刷新を進めたいと思

います。これまで大使館外交をしていないと聞いております。私は、今後、韓国大使、中国大使、タイの大使、台湾の代表、ベトナム、バングラデシュと会っていろいろ発信してまいります

やっぱりスーパーヨットも前向きに進めてまいりたいと思います。

先ほど仁木議員からの、農業政策、全くおっしゃるとおりだと思います。県単事業もしっかり見極めて進めますと同時に、団体の方々の意見を聞くだけではなく、団体に所属していない方々にもしっかりと意見を聞いて、燃油高騰対策等を進めるべきです。

労働問題ですが、十年先、人口減少、労働力不足で、大手企業が大変な危機感を吐露されています。いわゆる県内の大手が労働力不足に陥ることは、中小企業が人手不足になる。ですから、私は、中小企業の方々にも最低賃金を上げて行くことが大事だと思います。

私がかねてから主張していますのは、重層的下請構造と言われる建設業、運輸業、そしてまた警備業、例えばこういったところの重層的な構造を改善するために、いわゆる一括発注じゃなくて分離発注をするとか、委託率が高いものは県の発注事業が率先して変革するとかにより、中間搾取をなくしていくことも、県の事業が率先して進めたいと思います。

資源循環型、環境問題、GX、例えば継続する事業として、水素は環境に優しいことは十分承知しています。それにまた加え、EV車が世界的に日本においてもシェアを拡大しています。そこで、高速EVの充電バッテリーを作っている会社等に支援する計画をしています。

国土強靱化、道路、治水、利水等の問題はもちろん継続してまいります。

何よりも、これから徳島が勝ちに行くために、県職員の力を最大限発揮していくこと。徳島県は残業代、超過勤務が大変数字として高い現状です。これも、知事周りの仕事の合理化、効率化を今指示しています。また、DXやペーパーレス、そういったものも率先してやるように、申しております。

そして、県庁が魅力的な働き場所になることが大事だと思います。最近のニュースで、県庁に就職を志願する人が減っているそうです。これは、大問題だと思います。

いずれにしても、九月に向け骨太を、また皆様方の御意見も賜りながらお示ししてまいります。◎知事（後藤田正純君）

〈仁木県議・質問〉今回、知事さん、また理事者の皆さん方も、どこを刷新する

もう一点、この徳島中央卸売市場ですが、青果においては県内流通の約七割以上、そして水産物においてはほぼ一〇〇%という大切な役割を担うところです。このような重要施設の場合、県で事業実施する検討の余地があるのか、お聞かせください。これは中央卸売市場や、そして屠場、食肉センターの問題もありますので、その点も含めてお聞かせください。

私の公約は、もう各部局で検討しております。そこは御理解いただきたいと思っています。

そして、食品衛生問題は、関係者とも今、関係協議をしておりますが、これは市の事業です。議員おっしゃるように、農林水産業は広域的なものでありますから、県が実施するという考え方もあると思います。そこは、引き続き市や関係者と協議していきたいと思います。◎知事（後藤田正純君）

令和5年6月定例会経済委員会

[illegible]

〈仁木県議・質問〉技能実習生と外国人からの労働相談を、労働委員会としてどのように受けているか

〈答弁〉労働委員会として、昨年度は外国人の方から、労働相談が2件ございました。少しでも問題解決につながるようなアドバイスを、丁寧にお話を伺った上で、例えば、制度的には労働局が、技能実習生の受入企業への監督、指導などを行っております。(岩田調整課長)

〈仁木県議・質問〉最後ですけれども、従前と見解は変わらないということでもいいのかどうかだけ、簡潔にお答えください。

〈答弁〉幅広い相談でアドバイスするというスタンスは労働委員会としては変わらずということでございます。(岩田調整課長)

海外からの誘客の明確な目標設定を

多額な税金を掛けてタイに旅行商品造成を図るなら
経済効果や目標設定を明確に示すべき

〈仁木県議・質問〉とくしまマラソン2023年の収支決算で、収入また支出においても圧縮されています。これまでのとくしまマラソンと今回についての違いを教えてください。

〈答弁〉決算は、収入が約2億2千4百万円、支出が約2億1千4百万円で、1千万円程度の繰越しが発生する見込みとなっております。収入の部につきましては、主に新型コロナウイルス感染対策に係る県の負担金などが一部不要となったことにより4千8百万円の減。さらに、参加料が予算額に対して約3百万円の減となっています。支出の部では、主として、感染症対策に係る経費のほか、バス輸送に係る経費などが抑えられたことで、5千5百万円程度の減となる見込みでございます。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉私が確認させていただきましたのは、参加料の予算額と決算見込額がほぼ同等でありますことから、人数においては見込人数で開催されたというように見受けられます。その中で、いわゆる経費面、収入面が抑えられたとの事ですが、もう少し詳しく教えてください。

〈答弁〉参加料は予算額9千3百万円に対し、今決算見込額として9千万円、エントリー者数が6千928人で、想定しております。予算額につきましては、定

員が7千5百人ですが、予算額につきましては7千百人想定で予算化しており、それからエントリー数が減になりました。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉圧縮できたのはいいと思いますので、その理由を、きっちり残していただき、次につなげてほしいとの願いを込めて質問しました。

引き続き、とくしまマラソンの予算の圧縮、支出の圧縮も含めて、いろいろ運営に対して御尽力いただければと思います。

続きまして、補正予算の、これは徳島の観光資源を活用した戦略的な観光誘客の中に魅力最大化!「徳島観光戦略」事業ということで5千880万円予算計上されております。

その中に4事業のひとつ①旅行商品造成販売に向けたプロモーション。の予算の内訳と、財源の内訳をお教えてください。

〈答弁〉予算全体で2千880万円をまず想定しています。うち①のトップセールスは、東京とタイのトッププロモーションで、400万円と1千950万円、合わせて2千350万円となっています。②教育旅行誘致セールスの実施が、430万円。③旅行会社等が主催する観光商談会への参画。④の旅行商品造成に向けた旅行会社への観光地視察支援。③と④を合わせまして百万円、合計で2千880万円となっています。財源は、こちらの魅力最大化!「徳島観光戦略」事業の合計5千880万円、そのうちの事業2千880万円ですが、一般財源及びデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用して事業を実施しようと予定しています。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉この質問の理由は、事業の5千880万円の大部分が①のトップセールスです。財源についても一般財源を利用するということで肝入りの事業なのでしょう。トップセールスにおいて東京、タイの部分で2千350万円、その中でもタイの部分については1千950万円と事前に聞いております。この事業の目的や効果、見込まれている結果をお教え願いたい。

〈答弁〉まず、タイを選択した理由ですが、全国的にも、国としても今後の旅行者増を期待する重点市場をタイに位置付けており、我が県としても有望な市場であると考え、タイに的を当てています。

事業目的は、タイから観光客を呼び込み、結果的に宿泊者数増、入込客数増による県内の経済活性化です。具体的な方法は、タイに行き現地の旅行会社や一般観光者、消費者向けにPRを実施し、現地で旅行のツアー商品造成を行っていただくと共に、一般消費者に徳島に関心を持っていただく事業です。(岸観光政策課

長)

〈仁木県議・質問〉旅行商品の造成については過去からも予算は出ています。例えばアメリカの旅行イベントも前年の補正予算に組まれたと認識しております。その際にもお聞きしました。今回は旅行商品契約数の目標数値を具体的にお教え願いたいと思います。

〈答弁〉目標として旅行商品の造成という結果に結び付けたいと考えています。まずは関係性の改善させ、現地旅行会社と調整しながら、複数の商品を作り、結果的に徳島県に観光客を呼び込ことを目標としています。旅行商品造成は、相手方もありますので、具体の数値については申し上げることはできませんが、税金を使って事業ですので、可能な限り本県の利になるよう事業を実施していくつもりでございます。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉付託委員会には目標ぐらひは示していただきたいと思ひます。

1千950万円もの多額な税金を掛けてタイに旅行商品造成を図られるわけでございますし、全体で言えば2千350万円という多額ですから、その点について委員会でも審議する際、経済効果をどこまで見込んでいるのか、1千950万円を掛けてどれぐらひの効果があるのか、説明を頂きたいと思ひます。

最後に確認をしたいと思ひます。これまで労働委員会も、県行政も、外国人の労働者においては、県も関与するという見解ですが、一方外国人研修制度については国の主制度になるので、その点には関与しない見解ですが、今どういふような見解なのか。

〈答弁〉技能実習制度につきましては、人づくりによる国際貢献を目的として開発途上国等への技術又は知識の移転を図る制度で、国が取り組んでいます。なお、県は、外国人の雇用を促進するためにいろいろなコーディネーターを配置したり、さまざまなセミナー、キャリアフェアを開催し、外国人労働者の就労支援について取組を推進していいます。(井上労働雇用戦略課長)

〈仁木県議・質問〉徳島の食ブランド飛躍向上事業ということで1千400万円が上程されておひます。その①の部分で、全国展開する民間企業やホテル等に対するトップセールスです。セールス先として大手飲料メーカー、飲食店、コンビニ、ホテル、量販店等と書いてありますが、事前にレクを頂きましたら、1千400万円のうち1千100万円をこの事業に充てるといふことでございました。1千100万円の予算の内訳をお教え願ひたいと。

〈答弁〉1千100万円は、トップセールスを行う先として、飲料メーカーと飲食店、コンビニ、ホテル、量販店等、10社程度想定しており、1社当たりの商品開発やPR経費で100万円、事務経費で10万円、10社で1千100万円を計上しています。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉事前にレクいただいた数字と変わっています。理由を御説明いただけますか。

〈答弁〉先日申し上げた数字は、5業界×220万円で1千100万円と御説明させていただきました。お伝えの仕方が適切でなかったかもしれません。申し訳ございません。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉我々が委員会で調査させていただいてますのは、事前にレクを頂いて調査した事項の中で気になる点を、質疑をさせていただき、予算が適正かどうかを判断しております。ですから、事前に頂いた数字が間違っていたのであれば、事前に、委員会開催までに修正いただきたいと思いますので、以後、よろしく願いいたします。

そうしたら、サンプル代10万円、広告代100万円で、1社当たり110万円の予算立てでいいんですね。

〈答弁〉それにつきましては、企業によってどういった使われ方がされるのかという点は、かなり大きく変わってくるかと思います。中には、食材の経費であったり、商品開発の経費であったり、PR資材の作成であったり、PRを行う経費であったり、様々あるかと思いますが、そういった内容と考えております。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉予算立ての際に、サンプル代以外に広告料で膨らませて予算取りされているのであれば、それは一体何に使うのか、どうやって精算するのかということをお教え願いたいと思うんです。今答えられないのでしたら付託でも結構ですから。

〈答弁〉内訳については、付託でお伝えさせていただきます。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木委員・意見〉はい、最後でございます。ありがとうございました。いずれにいたしましても、今日申し上げましたこと、各課、同じこととさせていただきますから、事前のレクで頂いた部分について訂正があるのであれば、委員会までにその点はよろしく願いしたいということを申し上げて終わります。

サルの対策用大型捕獲おりのさらなる設置を

市町村には、適切な運用計画を提供する必要がある

〈仁木委員・意見〉県土が塩化カルシウムをまいていますが、鳥獣対策・ふるさと創造課のほうで塩化カルシウムが越冬にどのように影響をしているかということについては、一旦調べていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〈答弁〉これについては、まだそういった影響についての知識はございませんので、これから調べてまいりたいと考えております。（金子鳥獣対策・ふるさと創造課長）

〈仁木委員・意見〉県行政において、これまで鳥獣被害に対する予算を執行してきました。その情報の中に果樹、樹木、植樹のデータがないのが違和感を感じています。常に総合的にデータ収集をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〈仁木委員・意見〉ここからサルの対策についてです。これまで地元で大型捕獲おりを設置してほしいとの要望がありました。これは前任の4年間の中で議論をさせていただき、大型捕獲おりを県で購入し、市町村に設置する一つのモデルケースを阿南で実施した経緯があります。県が大型捕獲おりを購入し、市町村に管理運営をするやり方は、非常に有意義なものと思います。更なる設置に向けて取り組んでいただければと思うのですが、その点の御所見をお聞かせください。

〈答弁〉県では、令和2年度に阿南市長生町でモデル事業を実施し、その事業をベースとし、令和3年度から国の交付金を活用した新技術の実証、普及事業として、サル対策強化事業に取り組んでいます。この事業は、市町村の要望に基づき実施しており、昨年度が2地区、今年度は実施地区を拡大して4か所で取組を進める予定としております。

県の実証事業におきましては、GPS首輪を用いた加害群れの行動域や移動経路の調査、購入した大型捕獲おりの設置場所の選定、それから地域ぐるみの捕獲や防除に向けた体制整備のための講習会の開催などを実施し、大型捕獲おりによる効率的な群れ捕獲の地域への普及を図っているところです。

この実証事業におきまして、必要なおりは、県で購入できるようになってお

り、事業が完了後、捕獲を継続するため、市町村からの要望に応じまして貸出しを行っていきます。今後とも、県、市町村連携の下、大型捕獲おりによる捕獲を推進し、鳥獣被害の軽減に取り組んでまいります。(金子鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〈仁木委員・質問〉モデルケースの稼働状況は？市町村からの需要と、県からの大型捕獲おりの供給は、一致しているのか、教えてください。

〈答弁〉大型捕獲おりによる捕獲につきましては、県全体では令和4年度で56基が稼働しており、その中には県から貸し出されている分も含まれておりますが、実際には事業の実施後、直ぐに捕獲というわけにはなりません。その時点で要望があれば、引き続き捕獲を推進するために貸出しを行っています。事業を実施した箇所に対しての継続した捕獲になる状況です。(金子鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〈仁木委員・質問〉56基の運用しているが、市町村の細やかなニーズを拾い集めることができていないのではないのかと思っています。

その56基も、一旦設置した後、再度場所を変える必要がありますね。サルというのは賢いですから、一旦そこで捕まえたら、同じ場所では捕まりません。運用する市町村に対し、1回捕まえたら、違う所に餌付けしてから動かしてくださいといった運用計画を提供する必要があると思います。市町村には、この事業があることを伝え、そして貸し出しニーズがあれば、対応できる設備を整えていただくのと、運用の計画の提示が必要と考えます。そんな時期に差し掛かっていると思いますが、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉大型捕獲おりの貸出しにつきましては、その地域で大型捕獲おりによる捕獲の技術を普及するために実証事業を実施しまして、その後、地域で取り組んでもらうという形で普及を図っているところでございます。委員お話しのとおり、やっても効果が出ないということもありますので、場所を変えるとか、市町村を動かしたという事例もございます。市町村の意見をお聞きしながら、今後どのようにしていくかということについて検討してまいりたいと考えております。

(金子鳥獣対策・ふるさと創造課長)

〈仁木委員・意見〉基本的な運用の計画を県において考えていただきたいと思います。その上でニーズ、需要が増えてきた場合においては、しっかりと対応できるような設備の導入を進めていただければと思います。

ターンテーブルで県産食材のPRを

東京をハブとして全国に発信できるような改良を

〈仁木委員・質問〉この委員会に長く所属し、ターンテーブルについて、議論してきた私としては、気になります。コロナ前後のターンテーブルの利用者数と売上額について教えてください。

〈答弁〉飲食・物販部門の利用者数は、令和元年度では2万284人に対し、令和4年度では5万5千727人となっており、コロナ前の2倍を超える水準です。

飲食・物販部門の売上額は、ターンテーブルは、令和元年度7千57万7千円に対し、令和4年度は6千997万6千円となっており、コロナ前と同水準になっています。

ターンテーブルがきっかけとなり県産食材等の取引につながった売上額は、令和元年度は1億4千206万円に対し、令和4年度では2億9千452万円となっており、コロナ前の2倍を超える水準となっています。また、ホステルの利用者数は、令和元年度1万4千76人に対し、令和4年度は5千95人です。またホステルの売上額は、令和元年度6千714万7千円に対し、令和4年度は1千663万7千円となっており、コロナ前と比較して利用者数、売上額、共に大きく減少し、コロナ前の水準には戻っていない状況です。（原田もうかるブランド推進課長）

〈仁木委員・意見〉宿泊の部門について、宿泊のベッドの稼働率は、どんなに頑張っても100パーセントにはならないですね。ただし、これは県が経営しているわけではないから仕方がないが、コロナ前を目標として、県もサポートができるような形をとっていただければと思います。

ターンテーブルがきっかけとなって取引につながった額は、評価ができるところでございます。

県がこれまで、いわゆる転貸で事業者に貸付けをしておりますけども、それは広報PRが一番であるという点で、しっかりと目的を達成してるのではないかなと思います。これにおごることなく、県産食材をしっかりと東京・関東圏においてPRしていただくとともに、東京をハブとして全国に発信できるような、新たな改良も含めてしていただければと思いますので、その点をよろしくお願いを

したいと思います。

〈仁木委員・質問〉次は、徳島の食のブランド飛躍向上事業というトップセールスの予算で、1社当たり100万円の広報費と10万円の試供品の予算の内訳を再度お聞きさせていただきたいと思います。

〈答弁〉まず、全国展開する民間企業に対するトップセールスに必要な経費1千100万円につきましては、飲料メーカー、飲食店、コンビニ、ホテル、量販店など10社程度で、1社当たり110万円を想定しています。企業への委託費として100万円、事務費として10万円、計1千100万円を計上しています。企業への委託費100万円の内訳としては、委託先により3パターンを想定してございます。

ホテル、飲食店の場合、新たに県産食材を使ったメニューを開発していただくための経費として、シェフや開発担当者に来県いただき、現地で食材の選定をしてもらう調査旅費として15万円、コース料理などのメニューを開発するサンプル食材として60万円、サンプル送料として12万円、ホームページの更新やポスター作成に係る広報費として13万円となり、こちらの合計で100万円です。飲料メーカー、コンビニの場合は、県産食材を用いた商品を開発してもらう費用として、食材選定のための現地調査旅費として15万円、サンプル食材費として30万円、サンプル送料6万円、パッケージに県産食材であることを表示するためのデザイン料として24万円、パッケージに記載する栄養成分の分析費用として15万円、ホームページの更新に係る広報費としまして10万円を見込み、合計100万円です。

量販店の場合ですけれども、徳島県産品のフェア等のイベント開催のためのサンプル食材として1日5万円、10日間の開催で50万円、サンプル送料10万円、試食販売を行うための人件費として24万円、チラシやのぼりの作成に係る広報費として16万円を見込み、合計100万円です。

このほか、共通の経費となります事務費として、トップセールスの際にサンプルを提供するための経費や、職員の旅費として1社当たり10万円程度を見込んでおり、先ほどの100万円と合わせて、1社当たり合計110万円とさせて頂いております。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木委員・意見〉それぞれに事業として、具体的な売り込み方法が分かってきました。予算は本来、積み上げにより総額が決定すると思いますが、このトップセールスということとでどこかと予算取りだけを先にやり、そこから後に振り分

けたように見受けられます。

それぞれの企業によって経費がは違うと思うんですよね。ですから、仕方がないと思います。

必要であれば、事業実施後に、9月また12月も切れ目のないように補正も含めて検討はされるべきだと思います。やはり税金を使うわけですから、しっかりと実績を作っていただきたいと思います。

〈仁木委員・質問〉以前に、同じようなことを富士そばさんでされていますね。トップセールスというよりも県産品のスダチを使ってくださいということで予算化して、そのスダチの分を富士そばさんに提供をするというような精算の方法をしたと思います。今回の精算の方法は、セールス先に対してこういった形でこの100万円を消化するのか、企業との契約方法について教えてください。

〈答弁〉このため契約に際しましては、当該企業から企画提案をしていただき、委託契約を結び事業実施を想定しています。

契約時には委託内容を明確化した仕様書を作成し、企業から見積書を提出いただき、徳島県契約事務規則にのっとり契約を締結することとなっております。

(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木委員・質問〉何となく委託でされるということが分かりました。先ほど私が言いましたが、県がイメージされているのは富士そばさんのように一定の期間だけのフェア、徳島の食材を使ってくださいという売り込みなら、一過性になってしまいます。今回の事業は、一過性のものなのか、若しくは継続的に使っていたかどうか、その違いによって、議論が変わると思います。金その点をちょっとお教え願えればと思います。

〈答弁〉継続的な取組というのを目指してございます。また、目指すところとしては、委託先の企業に今回の委託額を超えるような額の県産食材を継続して仕入れていただく、それを目標として進めていきたいと考えてございます。

(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木委員・意見〉本事業は、委託額以上の効果を目指していただきたいと思います。最小の投資で最大の効果を生み出していただきたいし、それ以上の効果は幾らでもいいですからね。目標は高いところで持っていただき、よろしく願います。その後に、委員会に報告してください。そこで、効果を検証し、事業の継続や補正をしたいと思います。

〈仁木委員・質問〉次、予算の部分について、初めてシイタケの支援ですね。私

もずっと委員会で燃油高騰に対しての支援を訴えてまいりましたが、ようやくここまでできました。その要件の中に、燃油使用量の10パーセント以上を軽減させる省エネの計画がありますが、どの時点から10パーセントを削減目標にするのか、お教え願えればと思います。

〈答弁〉燃油使用量を10パーセント低減させる省エネ計画につきましては、これまでやっていただいたことも含めていこうと考えております。(平畠スマート林業課長)

〈仁木委員・意見〉確認ができました。ありがとうございました。時間も迫っておりますので、水産の部分はまた継続的にしていきたいと思います。

〈仁木委員・質問〉最後に、知事さんが所信で、徳島版骨太の方針というものを秋までに作るということでございます。この骨太の方針を9月に出されても、それから予算を作ると秋の11月、9月議会だけで議論できるのか非常に疑問に思います。なので、私は今回、代表質問の中であえて問わせていただきました。この農林水産部局において、骨太の方針の素案がありましたらお教え願いたいと思います。

〈答弁〉県全体の骨太の方針の中で農林水産部での施策は、関係部局と連携しながら

進めてまいりたいと考えております。(福良農林水産政策課長)

〈仁木委員・意見〉今、課長から御答弁を頂きましたけれども、9月に先送りしたのは全部署と、私は理解をさせていただきました。

その骨太の方針については9月1回で終わってしまう気がします。やはりそれでは時間がないと思いますので、私は今回の質問を唐突にさせていただきました。その点、十分に理解をしていただいて、9月の骨太の方針については、策定前に我々議員や委員にしっかりと事前の説明、また協議を含めてしていただけますことを強く要望いたしまして、私からの質問を閉じさせていただきます。

知事の手土産、公務なら予算計上を

税の使い道として我々もチェックができない

〈仁木委員・質問〉手土産ですが、知事が個人的にやっていることなのか、公務

でお土産を配布しているのか、トップセールスの一環なのか、教えてください。

〈答弁〉こちらにつきましては、県の行事の中でのPRです。また、公務の一環と考えています。(岸観光政策課長)

〈仁木委員・意見〉これであれば今、早急にこれは訂正をしていただかなければいけないと思うのです。例えば政務で、総会でただ単に手土産の話なら、こ個人のポケットマネーでしょうけど、トップセールスの一環なら、しっかりと予算計上していただかなかつたら、税の使い道として我々もチェックができません。しっかりと予算化してください。

〈答弁〉県として主体的にPRを続けるなら、それは県の事業になりますので、予算につきましては、今はっきりと明言はできませんが、少なくとも県の事業として実施すべきだと認識しています。(岸観光政策課長)

〈仁木委員・質問〉次、コート・ベール、しっかり利益を出されていていいと思います。特別損失が794万5千826円これは、どういったものか教えてください。

〈答弁〉今期決算の特別損失は、令和4年度に契約しました債権について、仮に期末時点で中途解約をした場合の際の参考値を、損益計算書に計上しております。

なお、この債権は、令和5年6月に償還しており、令和5年度の決算で、評価益として計上される予定となっております。(奈良にぎわいづくり課長)

海外事業は縦割りでなく各部連携を

観光・輸出などの海外事業は、商工・農林水産協力を

〈仁木委員・質問〉前回の事前委員会での議論で、過去に事業として実施したアメリカでの観光の商談会と同じようなイメージなのか質疑しました。そのとき、どのくらいの旅行商品数やインバウンド数の目標を立てた事業ですかと質問させていただきましたが、前回は具体的な回答がありませんでした。その点、目標等々をお伺いさせていただければと思います。

〈答弁〉タイは、親日国で訪日ニーズが高い、今後更なる成長が期待されており、特に誘客の重点市場と指定されています。その上、県内企業11社が進出しており、本県との関係性も非常に深く、インバウンド客の対象として有望な市場の一

つと考えています。そうしたタイの市場から、インバウンドを効果的に取り込む目的にしており、知事も公約に掲げていまして、観光の誘客やLCCの誘致にも取組を開始しました。

その中で、徳島県の魅力を強く発信できるトッププロモーションは、LCCの誘致の一助にもなる非常に重要な取組という認識の下、タイにおけるプロモーションに参加し、本県の、タイにおける認知度の向上とインバウンド取り込みを目指してまいります。

また、訪日外国人の旅行1回当たりの消費額は、国内客に比べ非常に大きいので、支出先も、宿泊費や交通費以外にも飲食費、買物費、娯楽、サービス費と多岐にわたっています。(岸観光政策課長)

〈仁木委員・質問〉丁寧な答弁のようで、お答えがないですね。私は、幾らの目標を立てているのか、聞いています。

〈答弁〉本事業は、本県に訪日タイ人を呼び込む基盤を作っていくことを第一歩の目標にしています。その上で、目標を設定するとすれば、コロナ下前の令和元年に、徳島県内のタイ人の延べ宿泊者数は810人という数値が、まず目の目標、基準として設定するのが適切であろうと考えています。そのため、まずはできるだけ早期に訪日タイ人客数を810人まで回復させることを目標に、努力したいと考えております。(岸観光政策課長)

〈仁木委員・質問〉そういったことを聞きたいんです。どれくらいの予算で、どの程度の効果なのかを常に申し上げています。その点、抽象的ではなく具体的に予算の審議をお願いします。

農林水産部、商工労働観光部関連においても、今回トップセールス等々が目白押しです。例えば商談は、まずはマッチング。その後に企業さん同士が取引営業に移り契約と言う流れですよね。こういったビジネスにおいて予算を有効活用するためには、スケジューリングをしっかり立てた上で、各部局間で連携して実施するべきだと思いますがいかがでしょうか。

〈答弁〉予算としては、各部局がそれぞれ取っています。その前提で、仁木委員の御指摘のとおり各部局のトップセールスにおきましては、連絡を密に取りながら、協同できることはないか、より効果を高く発揮でき方法を検討しています。(岸観光政策課長)

〈仁木委員・質問〉そうしていただければと思います。契約にトップセールスあまり必要ないと思います。ただし、マッチングからの営業は、トップセールスで

サポートしていただくのが非常に良いと思います。だから、縦割りの予算の使い方ではなく、各部連携し、効果的に予算執行してほしいと思います。当事業の担当課の方に意気込みをお聞かせいただければと思います。

〈答弁〉商工労働観光部は、観光と輸出の事業をやっており、農林水産部も輸出事業をやっております。これまで縦軸で事業予算を組んでましたが、今年度、横串を刺した連携を更に促進するため、総合調整役として、政策監補が任命され、国際線就航などの重要施策を担う理事がいます。さらに、本委員会にも参加している尾崎次長が、農林水産部と商工労働観光部の物産とか、農林水産物の輸出に係った役割を担っており、全庁一丸となってトップセールスをはじめ、国内の旺盛な外需獲得に向けて取り組んでまいります。（出口商工労働観光部次長）

〈仁木委員・質問〉ありがとうございました。尾崎次長よろしくお願いいたします。また、事業の具体的なスケジュールが決まり次第、委員だけでなく議員全員に報告いただければ、現地視察も考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど岡委員から「まちなか」活性化社会実験事業について御質問で、臨交金で実証する予算の3千400万円の内訳を教えてください。

〈答弁〉こちらの予算は総経費3千400万円で、内訳は、駐車料金は1千200万円、周知広報費は180万円、あと混雑等、交通整理の人件費等1千88万円、あと効果測定等1千14万円を要求している状況です。（三宅企業支援課長）

〈仁木委員・意見〉交通整理に1千万円、実証する前から非常に大きな影響があると想定されていますね。どんな影響を周辺に与えたのかをしっかりと数値化し、分析できるようにしてください。よろしくお願いいたします。

過去 25 年間、日本は給料が上がらない

本来の物価高騰対策は物価上昇率よりも給料を上げる

〈仁木委員・質問〉本会議でも申し上げましたが、やはり給料が物価高騰の上昇率よりも上がるべきで、これが本来の物価高騰に対策だと考えています。1点評価してますのは12月に行われた賃上げ応援金事業の報告していただければと思います。

〈答弁〉この賃上げ応援金は、国の業務改善助成金に上乗せ助成を行うもので

す。まず、国の業務改善助成金は、令和４年度中に国に申請があったものが対象になっており、申請件数が１１８件です。

なお、国の処理終了後、県のほうに申請があり、現時点で半分に当たる５９件が県のほうに申請が来ている状況です。のこり、５９件は、これから申請がされるというところです。また、投資は生産性の向上につながるような設備投資が行われています。（井上労働雇用戦略課長）

〈仁木委員・質問〉私は、この事業の、賃上げ応援金の事業の観点を非常に評価しています。

今までこういった形で賃上げを前提に設備投資への資金を出す観点はありませんでした。これが、物価高騰で、事業者も苦しんでいる中、とても良い政策誘導ができる事業だったと私は思います。地方経済においても、そして行政においても、こういった形で賃上げを促していく観点は必要と思うんです。

過去２５年間、日本は給料が上がらないのに緩やかに物価は上がる状況で、賃上げに取り組まなかったから、今、苦しい状況が続いていると思います。この様な事業さらに実施すべきと私は思います。その点ちょっと御所見があれば、お聞かせ願えればなと思います。

〈答弁〉本議会で部長から答弁しましたが、各都道府県の取組について、今後、調査研究の実施を考えています。単なる生産性向上に向けた取組でなく、賃上げをインセンティブとしている制度について、全国調査を実施したいと考えております。

その中で、昨年度実施の国の業務改善助成金に上乗せする助成制度や、それ以外の助成制度、また、その他のインセンティブを付与する制度について９月議会に予算提案化の有無も含めて、改めて情報収集してまいります。その中で回答を確認をし、本県においてどのように取り組むのか、検討してまいります。（井上労働雇用戦略課長）

〈仁木委員・質問〉是非ともこの観点を継続していただき、政策誘導ができる事業をお願いいたします。

あと２点、質問させていただきます。

私が本会議のときに演壇で持たせてもらいました、いわゆる後藤田プラン５０本弱の公約の中で、物価高騰に苦しむ個人や事業者に対しての支援として、国と連携しすぐに支援に取り組むと答弁ででしたが、今回、どのように事業化されているのか確認させてもらいたいと思います。

出口商工労働観光部次長

〈答弁〉4月12日から5月2日にかけて約100者余りの中小企業、小規模事業者の方々から意見をいただき、現在切迫している日本の大きな課題は、値引き価格や、仕入価格上昇による利潤の経費の圧迫でした。

電気は、国のほうがこの1月から、燃油は昨年度から、緩和措置が発動されていますけれども、いずれも9月末をもってなくなる方針が出ています。

エネルギーは、非常に莫大な予算を伴いますので、また国の使命と考えておりますので、全国知事会や、四国知事会を通じて継続要望をしています。

今回の補正予算は、やはりエネルギー価格の上昇緩和のため、商工政策課の事業だと、企業変革力強化で本定例会に2億1,500万円の予算を要望しております。この事業は、コスト削減、又は生産性を向上という両面からアプローチすることにより、企業体質を強化する事業です。

また、地域経済循環事業として約6,000万円を要望しており、組合や、地域また商工会議所等による、消費喚起、需要拡大に伴うイベントに対し10分の10で200万円を定額で助成することにより、売上げ回復につながればと思います。

(出口商工労働観光部次長)

〈仁木県議・質問〉最後に、私は本会議でも指摘しましたが、9月に徳島版骨太の方針を出します。次年度の当初予算の予算編成が11月から始まるでの2か月程度しか議論ができません。だから骨太の方針に、早い段階で、委員や議員には知らせていただくことにより、良い議論ができると思います。今の段階での9月の骨太の方針をお教え願えればと思います。

〈答弁〉これは、恐らく経営戦略部のほうが主体的に方針を示すと思いますが、6月にまず国が骨太の方針が示され、今後の成長戦略についてイノベーションや、スタートアップの、あとDX、GX、先ほどから賃上げもありましたが、今後、訪れる生産性革命の中での再教育、新たな技術の確保、新たな知識の獲得という4本柱がありますので、今後の予算組みも国の骨太の方針の骨子が中心になろうかと考えております。(出口商工労働観光部次長)

〈仁木県議・意見〉骨太の方針の骨子の草案ぐらいは出来上がったら、委員には早めに報告等々、説明等お願いします。

令和5年9月定例会経済委員会

さらなる経済効果を目標に

なぜ、インバウンドや呼び込み戦略にお金を掛け、
宿泊費用に対する助成をするのかを考えてほしい

〈仁木県議・質問〉徳島海外発信戦略事業4千500万円、それぞれ三つの事業の予算内訳を幾らで算定したのか教えてください。

〈答弁〉4千500万円の内訳は、インフルエンサーを活用した情報発信の強化事業2千万円。現地プロモーション1千300万円。旅行会社等へのセールス300万円の3つ合計3千600万円、その他、旅費、通訳等の代金を含めて900万円を予定しております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉税金を使ってやっている事業ですので、どれぐらいの効果があったのか、県民は求められることを念頭に置いて事業を執行してください。あわせて、(2)の歓迎徳島！外国人誘客促進事業は、どんなものか教えてください。

〈答弁〉歓迎徳島！外国人誘客促進事業は、例えば徳島空港を使って旅行に来ていただいて、徳島県内に泊まった場合は一定金額を旅行会社に補助するということで、旅行会社が他県ではなく徳島県に旅行商品やツアーを作って客を呼び込もうと頑張っているような内容になっています。

具体的な数字は、申しあげにくいのですが、この3千350万円の積算では、ある程度の規模のチャーター便が複数回来るとこれぐらいの費用になります。もう一つは、実際にチャーター便で来ていただいた方に、例えば空港のエレベーターやエスカレーターを降りてくるときにちょっとした徳島県の特産品や観光パンフレットをお渡しする費用ということで、計上しています。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉委員会で答弁しづらいのは理解しますが、それでは審議ができません。予算審議をする際は調査なので、数字を聞きかせてください。どうしても、言えないのなら、違う説得力のある答弁を頂ければ一番有り難い。なら、言い換えます、インバウンドでの一人当たりの経済効果はどれぐらいですか。

〈答弁〉日本政府観光局の取っているデータですと、一般的に海外旅行で、大体1週間の単位で日本国内に訪れますが、その旅行消費額は平均20万円から25万円程度、それを割り返しますと1日当たり約3万円、徳島県下に1泊してもら

えれ約3万円の経済効果が見込まれると考えております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉この事業で具体的に何人と言えないのなら、この3千350万円を使ってこの事業を利用してどれぐらいを目標にされていますか。この事業は、結局、インバウンドを起爆剤でしょ。予算の算定根拠が言えないのなら、目標を教えてください。

〈答弁〉本事業は、起爆剤、チャーター便を呼び込む経費です。具体的には、一般客に対する補助ではなく、チャーター便(約200席)に対する補助です。3千350万円を先ほどの客単価から割り返しますと千人程度、純粹に割り返すと1千100人が来県すれば経費と同等の効果です。この事業実施には、そもそもチャーター便の就航が前提ですが、その際1千100人の来県がひとつの指標になると考えております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉経費同等なら何のためにインバウンドを呼ぶのか分からない。ペイではなく、さらなる経済効果を目標にする必要があります。物価高騰で県民生活が大変なのに、なぜ、インバウンドや呼び込み戦略にお金を掛け、宿泊費用に対する助成をするのかを考えてほしい。

それと、一人当たり5千円で9億円のこのクーポン予算ですが、実際にアプリでクーポン利用するそうですが、参加店舗は対応できますか？

〈答弁〉徳島“新”観光キャンペーン「徳島旅行クーポン」事業は、希望する店舗が手を挙げた場合、参加という形です。令和5年1月から7月までの実績ですと、決済回数の約70パーセントはアプリを使って、お店に置いてあるQRコードを読み込んでスムーズに利用できています。残り30パーセントは、スマホを使っていない方は、自分専用の紙に書いてあるQRコードを持っていて、それを店舗側が読み込むということです。

事業の開始当初は問合せがありましたが、継続していく中で減っています。参加希望のお店の側に対してもしっかりと対応できる形になっていると考えております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉これは、経済効果を見込んで9億円をばらまくというか、そういった施策になると思います。これも税金ですから、全ての皆さんに平等に、ちゃんと地元の商店の皆さん、零細事業者にも情報はしっかりと提供してください。

税金を投入する場合は小さな商店などにも、情報はしっかりと提供したいと強く申し上げておきたいと思います。

最後にお聞きをするのですが、この事業 10 億円で 9 億円ですよね。残りの 1 億円の算定は一体どういうものなのか教えてください。

〈答弁〉こちらにつきましては、委託費 1 億円で、アプリの運営経費、管理経費、データの収集経費、一部の広告費用等も含めて 1 億円等を見込んでいます。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉最後に、今回は、独自でアプリ開発するのか、今あるアプリを利用するのか、どちらを想定されていますか。

〈答弁〉アプリについては、結局プロポーザルをして決めていくので、想定できてません。(岸観光政策課長)

老朽化進む伊島漁港、早急に補習を

伊島漁港は、大切な第 4 種漁港。
しっかりと県が定期的に管理を

〈仁木県議・質問〉まずはじめに、この公共事業箇所付予定表(国補対象)の中、11 ページの伊島漁港の浮体式係船岸補修工事について、どのようなものなのかお示しください。

〈答弁〉伊島漁港の浮体式係船岸補修工事は、漁協から補修要望がございました。

船を泊める浮体式の係船岸の補修が必要となっており、保全計画を立て補修するものでございます。(坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長)

〈仁木県議・質問〉これは連絡船が発着している浮体式の分という認識でよろしいでしょうか。

〈答弁〉連絡船みしまが接岸します所の浮体式係船岸です。(坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長)

〈仁木県議・質問〉私、土曜日に伊島に行きました。伊島の町会長、また住民の方、漁協の方からこの相談を受けたんです。伊島漁港は県管理の漁港施設の中で水産関係が管理する第 4 種漁港です。私は全般を見ますと、老朽化が進み水銀灯が切れたり施設が多数壊れていました。防風のフェンスも、ガタガタです。住民の方からは、この 30 年間、補修とか修繕できていないとの声を聞いています。定期的に漁港の管理・終戦されているのか。もしくは、要望部分だけ対応している

のか、お教え願えますでしょうか。

〈答弁〉伊島漁港の施設の管理ですが、防風フェンスと水銀灯につきましては、確かに補修が必要なところがあります。直接の担当は南部総合県民局ですが、我々も把握します。例えば水銀灯は、現在、阿南市内の業者に現場を確認していただき見積りを徴収等しております。倒れている照明灯は、新たに建設する予定です。また防風フェンス等も、一部夏に補修いたしました。委員お話しのとおり、確かにその補修箇所について台風でまた外れてしまったりということで、再度業者に補修しています。

漁港の管理の状況につきましては、南部総合県民局の職員が現地確認するとともに、また漁協の組合長から要望等をお聞きし、優先順位の高い、できることから補修等を行っています。改めて現状を確認し対応しますので、御理解をお願いいたします。（坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長）

〈仁木県議・意見〉私が行ったタイミングが悪かったか、故障箇所が非常に目立っており、少し歩いただけでも5・6カ所ありました。港湾関係は県土整備部でしっかり対応されていると思っていたのですが、大変気になっています。伊島だからなのか分かりませんが、しかし、そこは第4種漁港、大切な漁港です。県内、各漁港ありますけども、しっかりと定期的に管理を、すぐ直せとは言いませんので、お願いをしておきたいと思います。

〈仁木県議・質問〉6月議会の本会議で申し上げましたけども、中央卸売市場とプラスで徳島市立食肉センターについては再度質問させていただいて、食品の関係については県の所管部分が多いので、常にセットで検討してほしいと申し上げて、答弁の中にも盛り込まれました。しかし、本会議の答弁ではあったその部分がこの骨太の方針に入っていないのかと、もう一つは、骨太の方針に書いてますけども、中央卸売市場の状況をお聞かせください。

〈答弁〉県版骨太の方針では、委員お話しの徳島市立食肉センターについての記載は現状で行っておりません。（都築畜産振興課長）

〈答弁〉中央卸売市場のその後ですが、6月議会後、徳島市長から県市協調で行政サービスを図ってほしいという要望がございました。それを受け、去る8月21日には県都魅力度アップ推進ワーキンググループのキックオフミーティングが開催されました。今後は市とこのワーキンググループにおいて十分な議論を重ね未来型公設市場の在り方を検討したいと考えております。（宮崎みどり戦略推進課長）

〈仁木県議・質問〉今課長から徳島市立食肉センターについて骨太の方針にないということは、今後、どのように進めていくのか見解をお聞かせください。

〈答弁〉7月21日に市長から、深刻な老朽化が進む徳島市立食肉センターの在り方を検討してほしいと御要望いただいています。徳島市立食肉センターは、徳島市から具体的な提案ができ次第、県市連携の場であるワーキンググループなどにおいて、話を進めます。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・質問〉中央卸売市場については、市との合意形成が図れていると思いますが、徳島市立食肉センターは、骨太の方針の中央卸売市場同様に県も行う構えがあるのか確認をさせてください。

〈答弁〉繰り返しになりますが、徳島市より現時点で具体的な方針、計画が出てきていない状況です。当然その書類が出てきたら、我々と情報を共有しながら進んでいくものと認識しております。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・意見〉今ボールは徳島市にあると解釈しました。今後スムーズな対応、よろしくお願いいたします。

伊島の連絡船ドック入りの際

調査船などで運航の助けを

カズワンの事故後、法律が厳しく変化
漁船での代行が不可能に

〈仁木県議・質問〉続きまして、県有船舶について何隻くらいあるのか、運航状況はどのようなものであるのか教えていただきたい。

〈答弁〉漁業管理調整課では、漁業取締船つるぎ、せんばの2隻を運航しており、出動取締実績は、過去3か年、両船合わせて年間約300日弱、月当たり1隻当たり約12日間、違法操業の取締りや密漁の監視に出動しています。つるぎは徳島港、せんばは日和佐港に配備し、漁業関係者等から通報があった場合は現場へ急行するなどの、活動しています。(和泉漁業管理調整課長)

〈仁木県議・質問〉今後、新船は検討されていますか。

〈答弁〉最初に、農林水産総合技術支援センターで所管している漁業調査船とくしまは、本県沿岸の3海域、播磨灘、紀伊水道、そして海部沿岸とそれぞれの海

域の合計 49 地点において海洋観測や、資源調査等を定期的を実施しています。昨年度は、週 2 回程度、年間約 100 日出航し、水深別の海水温や塩分濃度、そして潮流等を定点観測したほか、ハマチの稚魚等のモジャコ等の資源調査も行っている状況です。もう 1 点、新船造船は、昨年度予算減額でお認めいただきました。今後は部内で検討したいと考えています。(林経営推進課長)

〈仁木県議・質問〉例えばこの調査船の稼働がされていない時期に、他の用途に使う余地はありますか。

〈答弁〉調査船の稼働状況で昨年の 11 月ですと、4、10、15、16、17、24、25 日で、当然海が荒れますと調査に行けません、定期的にデータ収集し、それを漁業者の皆様へ情報提供していますので、現時点では難しいと考えています。

(林経営推進課長)

〈仁木県議・質問〉伊島の連絡船が定期的にドックに入ります。ドック入り期間は漁師の皆さんが代わりに漁船で運航をしていました。しかし、北海道のカズワンの事故後、法律が非常に厳しくなり、漁船での代行が不可能になりました。しかし、連絡船のドックは毎年 1 回必要です。そこで、先ほどお聞きした 200 日弱稼働してない調査船などを活用し、運航の助けや貸出しを検討いただく余地があるかないか、お聞かせいただけませんか。

〈答弁〉さらに調査船に限って説明しますと、多数の海洋観測の機器を積載しており、構造上非常に段差が多いということで、高齢者のご利用に問題があると思います。あと、海上運送法等や安全性などについても、関係部局に状況を確認させていただきたいと思っております。(林経営推進課長)

〈仁木県議・意見〉所管外ですからコメントだけにしますが、船を持っているのはこの担当部局だけでなく、徳島科学技術高校でも研修船、実習船を持っています。この件について部局横断的に何らかの余地がないか考えていただきたいと強くお願いし、次の質問に移りたいと思います。

物価上昇対策は給料上昇が必須

第一次産業の生産者に対する
価格転嫁の具体的な政策提言を

〈仁木県議・質問〉私は物価上昇対策は給料を上げることが必須であると考えて

おり、ずっと積極財政への転換を唱えています。この農林部局も、物価上昇を生産者が価格転嫁できない状況と考えます。そこで、県内の生産者が価格転嫁の状況をお聞かせください。

〈答弁〉農林水産業の経営状況の聞き取り調査を定期的に行っています。コスト削減には努めているが、上がった分を十分にコスト転換するのはなかなか難しいと聞いております。取引先の交渉や、契約栽培の割合を増やしたりとか、様々な取組もされています。また、国で価格転嫁について議論されており、県として知事会等も含めて提言等をしています。（福良農林水産政策課長）

〈仁木県議・質問〉第一次産業の生産者に対する価格転嫁の具体的な政策提言を教えてください。

〈答弁〉具体的に今持ってませんが、今国でも検討されていますので、転嫁できる仕組みを考えてほしいと提言しています。（福良農林水産政策課長）

〈仁木県議・質問〉徳島県はコロナ禍具体的な政策提案をしてくれました。価格転嫁をどう対処、提言すべきか、コロナのときと同様に、具体的な政策提言をしてほしいです。私にとっては、「今具体的に何にもない」というのがクエスチョンです。価格転嫁できない部分を直接給付するとか、例えばできない部分を何か控除するとか、考えていただきたい。再度確認をしますが、現時点で考えられる対策を一度お聞かせください。

〈答弁〉申し訳ございません。今、具体的な対策は、ございません。市場の中で価格が決まりますし、現場の声を聴いたり国の動きも確認しながら、我々として具体的に考えてまいります。（福良農林水産政策課長）

〈仁木県議・意見〉物価上昇に伴う生産者の価格転嫁は、非常に大事な議論だと思いますからお願いがあります。11月の議会でも議論したいので、それまでに具体的に考えていただきたいと思いますし、我々も調査、検討を重ねたいと思います。

〈仁木県議・質問〉6月議会で私が申し上げたのは、各部局、海外展開を図っている中、全体的なスケジュール感と、戦略的にクロージングが大事では、と投げ掛けましたけども、今の状況をお聞かせください。

〈答弁〉例えば、10月のタイへのトップセールスは、農林水産部単独ではなく、商工労働観光部や県土整備部と連携しながら行うことを考えております。（原田もうかるブランド推進課長）

〈仁木県議・質問〉私が言っていたもう一つは、連携はしてくださいと、行くの

ならクロージングまでしてくださいという話、今までの説明では、成果がなくてもそれでいいですみたいな事業になっているのではないかとということを危惧しているわけです。クロージングのために、どのような営業計画を立てられたのかお聞かせください。

〈答弁〉まずはじめに、知事にタイ、台湾と行っていただき、海外とのつながりをしっかりつくり、その芽を形にするために、フェアを開いて、それを単なる1回の取引ではなく、しっかりと輸出拡大、販路拡大につなげるのが重要であると考えております。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・意見〉PRしたからそれでいいという事業にならないように、最初からずっとお願いしていました。具体的営業計画や目標、マニュアルががないのであれば、しっかりしていただきますようお願いしておきます。あと、海外へ行くときには最低委員には案内をしてくださいと言いました。でも案内が来てません。今後は、案内をお願いします。

今の予算書は、議会と行政間で改善が必要

今後は、予算提出の説明資料と、執行した決算が、
チェックしやすく、議会で分かるようにするべき

〈仁木県議・質問〉告発の県職員の架空発注、随意契約についてお聞きします。先ほど課長が謝罪されていましたが、私の観点からしたら議会も一定程度見抜けなかったのが悪い。その上で再発防止のためにお聞きします。予算審議は、きっちり予算書において款、項、目、節の中で説明ができるような体制をとってもらい、少なくとも説明を求めたときに答えられるようにしてほしいです。今の予算書だったら非常に見にくい。だから我々議会と行政間では改善が必要だと述べさせていただきます。これは他部局も同じです。

そこで聞きます。この架空の委託契約の予算は、当時どういう名目で上げられていたのか教えてください。

〈答弁〉架空契約と言われる2件の事業は200万円でございますが、予算計上の形としては令和元年度の6月補正予算で計上されていまして、事業費は総額2千400万円で、阿波藍魅力発信事業で計上されています。そのうちの200万円について、PRという名目と考えておりますけど、架空契約の費用に充てた

というところです。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉議会に対しての予算書と、財政課に対しての説明の予算書は、違と私は認識していますが、結局その時点で内部でのやり取りはなかったのですか。

〈答弁〉この事業詳細の予算書、要求説明書自体について現物を確認したわけではないので、一般論としての答弁となりますが、当然財政課側からも根拠や積算、あと必要性について説明を求められていますので、積算についてはある程度の根拠を持って財政課に対し説明しています。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉決算の240万円の部分はどのようにして上げたんですか。

〈答弁〉決算は、令和元年度の予算なので、令和2年度、普通会計決算認定特別委員会に上程し、そのうち費用として実際に幾ら使ったか御報告しています。

(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉未払だったほうはどうやって決算を上げたのか教えてください。

〈答弁〉平成30年度と令和元年度の未払の3件についての対応でございます。詳細を見てませんが、口頭での業務委託となっており、契約書として残っていません。当該合計200万円は、事業としては使われていないとなっておりますが、それが具体的に不用額として出ていたのかは、今確認はできておりません。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉我々も不用額を見るときは、執行率の総額割合が少ないところを見てしまいます。大きい予算は、質問はしますが、小さい部分は見逃されます。

だから、予算を提出の説明資料と、それを基に執行した決算の部分が、チェックしやすく、議会で分かるようにしてもらいたい。

もう1点は、架空のは未払で終わったから支出するかしないのチェックはなかった、200万円の部分は未払だけど不用額として落としたということですね。

〈答弁〉平成30年度、令和元年度の200万円は、正確に不用額で落としたかどうかまでは確認できてません。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉もし不用額で落としていないなら、予算が浮いている状態なら決算のときに分かるでしょう。この部分が執行されずにいたというのは、随意契約だったからなんですか。

〈答弁〉随意契約だから分からなかったのではないかと、という質問ですが、決算

の額について随意契約かどうかは影響しません。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉議会に対する予算説明とかについて内部で協議してもらいたいと思うんですよ。部局横断的な協議が必要と思いますが、部長いかがでしょうか。

〈答弁〉基本的には当該決算、未払を回収するために行った不適正な処理は、基本的にどの課でも業務の管理体制ができていれば起こらない前提です。平成30年度の観光政策課、当課においては、その体制が上司と部下、担当職員の下でできていなかったところが問題と認識しています。(岸観光政策課長)

〈答弁〉今回の事案を受けまして、5月の処分日に、庁内全体で主管課長会議を行い、今回起こった事案の原因について、一人で抱え込んでいたとか、契約事務規則、会計処理への対応がルーズであったという分析を報告し、今後の対策として複数の目で、上司から積極的にアプローチをし事務の進捗状況を確認することを、各部局にも情報共有しました。当然、商工労働観光部も、観光政策課の事案を我が事として、今後の体制強化について各課共々、情報共有しました。今後、このような事案が二度と生じることがない職場づくりに努めてまいります。(出口商工労働観光部次長)

〈仁木県議・質問〉今回の事案で、未払だけなら罪が軽いという雰囲気ですよ。この未払が年度を越えて出納が閉まった後でも、見付けられ、例えば補正でも予備費でも何でもいから、支払ができていたら、注意で終わっていたかもしれませんね。

失敗の相談・申出しにくい状況があると見受けられます。そういう場合は、部局横断的に対策マニュアルを作るべきだと思います。そういったことも含めて再発防止に努めていただきたい。いかがですか。

〈答弁〉平成30年度、令和元年度の当課の事業におきましては、真摯に反省し、今後の事業の予算・決算として議論いただく際、より丁寧で、しっかりとした説明に努めてまいりたいと考えております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉僕が今言ったことを課長が部局横断的に伝えてくれるのですか。課長が検討し、部局横断的なことをするかしないのか決めるのですか。

〈答弁〉当課において発生した事案について再発防止を会計が取り組んでいます。それに加え、当課として予算の審議、決算の審議に資する丁寧な説明に努めることで、議会に対する再発防止を図ります。当課の再発防止対策を、部内はもとより当課以外にも伝えてまいります。(岸観光政策課長)

〈答弁〉今回の事案をきっかけとして、部局間と議会のチェックが効くような体制整備として、主管課長が集まる連絡会議で、各部局にも働き掛けてまいります。(出口商工労働観光部次長)

〈仁木県議・質問〉透明性の確保、これに尽きます。これは知事がおっしゃっていることでもありますから、しっかりと部局横断的に共有してください。いろいろと税金で購入されていると思いますが、物的には県の所有という理解でいいのですか。

〈答弁〉未払だった3件について、1件はイベント事業で、県で成果物として作品を所有することはありません。残りの2件の物品製作は、50万円を掛けて製作しましたので事業後、県の所有物になります。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉今後、こういったものを購入されているか教えてください。最後、不適正な発注と契約で、通常、架空の契約なら、返還という話になると思います。未払の分に充てたと言っているだけで、我々は本当に充てているのか不明です。請求も上がらず、使用実績も上がっていないまま終わるものなのか。

正式なお金の流れに変えて支払うのか、それとも、もう充てたから未払の分はこれで相殺という話になるのか。

〈答弁〉まず警察の捜査におきまして、実際に架空契約の部分とか、一部不適正な部分を、まず正確に認定しているところです。それを踏まえて、仁木委員おっしゃられたように、債権、債務の関係が、取消しという形になると、5年以上前の話なので、法的安定性など支障が出てきますので、県単体で判断するというより、契約の観点から、弁護士等の法的な専門家も交えて今後の体制、対応については検討していきたいと考えております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉その部分はすごい気になるんですね。

だって、未払部分については請求書が上がっていないのでしょう。それで、未払と聞いた上で、請求書もない中で、物だけが発注されたから物があるというだけの話ですよ。そういう場合、請求もないので、未払でも仕方がない状況と我々は思うわけです。今後、架空と分かったのなら戻した上で、それぞれの事業者に対し正式な金額を支払うべきだと思います。どう思いますか。

〈答弁〉繰り返しになりますが、法的な問題につきましては今の段階で、県単独では判断ができないと思っております。今後については、警察の捜査等が終了して諸々整理された際には、第三者、弁護士、法的な取扱いに詳しい専門家等を交

えて、対応について検討してまいりたいと思います。（岸観光政策課長）

〈仁木県議・意見〉早く専門家に聞いてください。刑事告発は5月でしょ。少し前から分かっていた話。結局、人が悪いよりも組織自体はどう考えているのかという話になってきます。今後の対応をどのようにするのかも含めて、透明性を確保していただきたいと思います。

トップセールス事業は、 他部局と連携し、計画的に実施を

〈仁木県議・質問〉まず、私はトップセールス事業を支持しており、どんどんやっていただきたいと思っております。

この事業は、農林水産部も含めて他部局も実施しており、クロージングまで計画的にしっかりできているのか質問させていただきました。ここ、商工労働観光部の事業計画等について教えてください。

〈答弁〉タイは、訪日ニーズも高く、地方への誘客が期待されています。将来有望な市場であるタイに対し、本県はインバウンドの需要喚起を行う段階と認識しています。そのため、複数の現地旅行会社に対し、徳島に興味を持ち、本県の宿泊施設や観光地を目的地に含めた旅行商品を造成を促すため、継続的にセールス活動を行っています。また、事業の決定権を持つ方々とも会い、知事に最後一押しを頂きたいと考えています。また、タイの一般国民に対し、本県を旅行先として選択いただけるよう、10月にタイで旅行博等の出展を予定しています。将来的には国際線の誘致も見据え、更なる需要喚起を図っていく、このような順序で考えています。

もう一つ、台湾は、チャーター便の就航実績のあります。これまでも継続的な現地プロモーションやセールス活動を実施しており、タイとは違った段階と考えています。実際に本県の外国人延べ宿泊者数が過去最高であったのが令和元年度、コロナ前ですが、台湾も含めて1位2位が東アジアでした。

こうした認識の下、インバウンドの本格復帰に向け、関係部局と連携し、継続的な現地プロモーションやセールスを実施しています。今年の春、3月、4月にはチャーター便が就航し、7月にチャーター便のお礼と、更なるチャーター便の就

航を知事からトップセールスし、11月からインバウンドチャーター便が過去最高の13往復となりました。今後は、一般消費者に更に観光情報の発信、旅行会社等に継続的なセールス活動、そして知事から最後一押しという形を繰り返し、今後更なるチャーター便の就航や、定期便化を目指し、旅行需要の喚起に尽力したいと考えております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・意見〉よく分かりました。計画的にクロージングできているのかどうか確認です。今後、ほかの事業もこの形で流れをしっかりと確立していただきたいと思います。

〈仁木県議・質問〉最後の質問ですが、徳島県賃上げ応援金プラスについて、補助金の対象となる金額と時期について教えてください。

もう1つ、896円が過去最高と言いますが、四国内で何番ですか。もっと賃上げ頑張ってください。

〈答弁〉徳島県賃上げ応援金プラス事業は二通りです。一つが、国の業務改善助成金に上乗せをするものと、県単独で実施するものです。それで前段といたしまして、昨年度実施した徳島県賃上げ応援金は去年の11月補正予算でお認めを頂いたもので、県の助成の段階で、賃上げの事前・事後で差が出ないよう、4月1日まで遡って実施させていただきました。

今回、国の業務改善助成金に上乗せタイプは、昨年度との事業の継続性を考え、4月に遡りたいと考えております。

また、県単独で実施するタイプは、議会閉会后、お認めを頂いて以降の取り組みと考えてございます。

現在本県の最低賃金は855円で、全国的で33番目です。それで今回、地方のそれぞれの審議会から答申を頂き、本県は41円の引上げとなりました。855円から896円に引き上げで、10月1日から適用予定です。896円は、全国で45番目です。四国では、855円の段階では香川県に次いで2番目、896円の10月以降は、4県中で最下位です。(井上労働雇用戦略課長)

令和5年11月定例会経済委員会

トップセールスの事業は

年間のスケジュールの報告を

議員の現地調査を促し、事業を効果をチェック

〈仁木県議・質問〉私は、トップセールスの事業について、他部局にまたがる目標や計画、年間のスケジュールや海外展開にを一つにまとめて報告くださいと。目標や計画しているというようなタイムスケジュールを作っていただきたいということを申し上げていました。

所管する委員会の委員の方には、計画や実施日程が決定次第、お知らせをしてくださいと申し上げました。理由は、その情報により、委員以外の方が調査に行くことが可能となります。我々も、実施状況の把握や調査のため、現地視察を考えています。その点について御答弁ください。

〈答弁〉取りまとめについて時間を要しており申し訳ございません。海外プロモーションの年度内の予定は、関係部局と調整し、おおむね完了したところです。11月の付託委員会までに御報告させていただきたいと考えています。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・意見〉是非ともお願いをします。

〈仁木県議・質問〉海外プロモーションの関係については、商工労働観光部と農林水産部を含めて、この経済委員会所管の部局が主たるトップセールスを企画されていると思います。その年間スケジュールの作成と、資料をご提供を再三申し上げます。いかがでしょうか。

〈答弁〉おおむね計画という形で取りまとめが完了していますので、委員会で御報告できるように最終の調整を図り、次の付託委員会に御報告できるよう準備します。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・意見〉はい。結構です。

原資は皆様の血税、極力回収を

その後、違約金を県が出すことがないように

〈仁木県議・質問〉まずは、未収金の今後の方針についてです。先ほど、未収金を債権放棄する基準の御答弁がありました。

私は、原資が税金である場合、債権放棄はいけないと思います。貸付残高は、利息、延滞の違約金等々が加算され、原資以外の分が膨らんできていると思うので

す。ですから、税金が原資ならば、まずは原資回収が一番大事になってくるのではないかと思うのです。

原資分について回収ができていない債権はあるのかなのか、教えてもらえればと思います。

〈答弁〉11億9千500万円ぐらいの未収金は全て原資です。この中に違約金等は含まれていません。

この原資は税金からの融資でございますので、もちろん最大限の回収をしていくべきだと思っており、今までもこれからもさせていただく予定です。違約金は、国等との協調融資でございますので、国等と協議しながら検討してまいりたいと考えております。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉今の御説明では、違約金は11億円の中に含まれていない。では、違約金においては国との協調融資だから国との協議という話ですけれども、債権を放棄した場合において、例えば国が違約金について払ってもらわなければ困るという話になった場合、県が補填するのですか。

〈答弁〉違約金につきましては、もちろん国等との協議においてどうするかを決めさせていただくところでございますけれども、国が支払ってもらわなければならないことになりましたら、債務者の債務になることになっております。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉この原資においては債権を放棄するけども、違約金を払ってもらわないと駄目ということになった場合においては、違約金の債務だけは残るということでしょうか。

〈答弁〉委員がおっしゃるように最終的に県からお支払いするという形になります。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉県から支払をしなくてはいけない、でも最初の説明だったら、債務は債務者に残るのですよね。

〈答弁〉先ほどの説明を訂正させていただきます。原資について債権放棄の協議をする場合、違約金を含めて国等との協議になります。その中で、国等が違約金も原資も含めて債権を放棄していいことになれば、両方とも放棄しますが、最終的に県が放棄を決めた上で違約金は返してもらわなければ困るということになりましたら、県が国にお金をお返します。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉ということは、11億9千500万円は原資なので、議論するならば、違約金も含めて議論が必要と思うのです。議会に出す際に丁寧な説明

も必要です。その前に先ほどからあるように確実に県民感情が許すような選別をしてもらわなかったら、我々も判断が付きにくい。一番申し上げておきたいのは、原資の部分については極力回収をしている債権に限ってほしい。その後、違約金を県が出すことがないようにしていただきたいというのが、私の意見です。最後に聞きますけれども、原資が、11億9千500万円なので違約金も含めたら、総計として大体どれぐらいになるのですか。

〈答弁〉今、報告させていただいています未収金約12億円に対する違約金につきましては、状況に応じた計算をしなければいけませんので、今ちょっと手元に数字がないところでございます。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉では見通しとして、いつぐらいから走り始めようとされているのか教えてください。

〈答弁〉この2月議会でも該当するような案件があれば進めていきたいと考えております。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・意見〉2月からされるのなら、選定としては1月に入ったらすぐですね。だから、しっかりした基準が出てきたのであったら、煮詰めたらまた委員の皆さんに報告を頂きたいと思います。これが1点です。

さらなる本県への外国人観光客誘致を

予算よりも多くのリターンを目標に

〈仁木県議・質問〉次に海外展開、プロモーションの関係、予定も含めて各課をまたいでいるので一枚物の資料提供をお願いしていましたら12月1日更新の形で、日程とか行程をまとめていただきました。これまでにないような海外展開、プロモーションをしていっていただいているということがようやく分かったのです。この中で、これまでの海外プロモーションに関する実績と、今後の予定とか決まっている部分があったら、詳しく教えていただければと思います。

〈答弁〉海外展開について、6月からメインで取り組んでいますタイ、まず、観光でございますが、旅行会社のセールスや、海外の個人旅行者向けの旅行博への出展によって誘客に向けた取組を実施してきました。結果、今年の1月から9月まで実際に徳島に来た人数は速報値620人です。順調に推移すれば目標810人は達成する見込みです。また、タイにおける今後の取組ですが、2月にタイ

でジャパンエキスポという大きな旅行博へ出展して更に個人客向けに徳島をPRし、現地の旅行会社向けのセールス等々を行うなど、更なる取組を行い、誘客をより促してまいりたいと考えております。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉今、タイを説明していただいたと思うのですが、それぞれ台湾、香港、韓国は随時と書いております。せっかく計画されているのでしたら、年度内にしっかりプロモーションできるようにお願いできればと思います。また目標を持っていただきたいので、前回のタイのプロモーションの際の予算の審議においても目標は幾らか、突っ込んで説明を求めたことをご理解ください。

前県政で、アメリカの旅行商品、実績とかはどんな感じですか。

〈答弁〉今年の2月にロサンゼルスで開催された、米国では最大級の旅行博、通称LATASといわれる旅行博に出展し、ネットワーク等を構築しました。。結果、上勝町のゼロ・ウェイストセンター、海陽町DMVなどのコンテンツを中心に、目標の五つを上回る六つの旅行商品が造成され、今年の3月以降販売開始されています。結果、アメリカからの外国人延べ宿泊者数は、今年の1月から9月までの速報値で4千960人です。アメリカから本県への旅行者の過去最高的人数は、2019年1月から12月までの5千40人で、今年は1月から9月までで4千960人です。このままいけば2019年の数字を上回る見込みです。

(岸観光政策課長)

〈仁木県議・質問〉当時の議論で、これだけの予算を付けるのなら、最低でも来県人数何人がペイラインという議論をしました。結果四千幾らという人数であれば、十分にペイ以上の効果が出ていると思うのです。

同じように、今されているタイとか台湾プロモーションにおいて、投資分と、ペイ以上の利益がもたらす試算もしていただいた上で、目標を持って取り組んでいただきたいということを申し添えたいと思います。

こうやってずっと答弁に答えてくれる岸課長自身はこういったプロモーションとか海外に出向いたりはされているのですか。

〈答弁〉私が全てのセールスに漏れなく行っていないませんが、例えば韓国とかには行っています。今後予定されているセールスについても、他の職員と分担しながら、参加したいと思います。(岸観光政策課長)

〈仁木県議・意見〉是非とも、こうやって御説明していただく方がしっかりと参加していただいて、またいろいろと説明していただければと思います。

関連なんですけども、海外に行く際にトランジットする場合は乗り継ぎ割引の直行便が商品化されるまでの間は乗り継ぎ割引の要望をしていただきたいと思います。それは要望としておきます。

県民所得目標を、4 %以上に設定を

企業がもうけて給料が上がるインセンティブの
補助事業等々を実施すべき

〈仁木県議・質問〉最後に、徳島新未来創生総合計画 66 ページに一人当たりの県民所得目標、2020年度301万3千円、2028年で313万4千円と、8年で12万円ぐらいアップさせるという目標を掲げていますが、この目標所得金額の設定の経緯を教えてください。

〈答弁〉今、国のほうで国民所得の伸び率の目標が5年間で年4 %程度ございますので、その割合に応じた額で設定しています。(鳥海商工労働観光部政策調査幹)

〈仁木県議・質問〉これを目標とし実現するための具体的な施策は煮詰めていつているのか、もうあるのか、教えてもらえますか。

〈答弁〉ただいま、この目標を達成するための施策は既存の分の事業もございまして、この後、目標に向けて展開していく施策もございます。(鳥海商工労働観光部政策調査幹)

〈仁木県議・意見〉私は、インフレが進む中で8年後の目標は4 %にとどまらない可能性が高いので、それ以上を見越して見通しを立てほしい。4 %に限らず、2028年までには徳島はこれだけですよという目標を、ここに夢を描いてほしいというのを私一番申し上げたいと思うのです。そのためには、企業がもうけて給料が上がるインセンティブの補助事業等々も、各課横断的に取り入れていただきたいと思います。

〈仁木県議・質問〉ちょっとごめんなさい。

違約金を含めて幾らか答えられなかったと思うのです。ですけど、違約金はどのような計算なのか、年に幾らという計算なのか、このパーセントが分かるのであれば教えてください。高度化資金の債権だから債権の中に入っているでしょう。違約金の規模が知りたいのです。

〈答弁〉違約金につきましては、一概にこれがこれという数字はないのですけれども、大体年間で10%ぐらいです。ただ、償還が続いている限りは確定しませんので、まだ分からない状態です。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・意見〉わかりました。終わります。

輸出可能な加工施設の建設を早急に

食料安全保障の観点で輸出量を輸入量に
近づけないと、自給率は向上しない

〈仁木県議・質問〉徳島新未来創生総合計画素案の中で農業産出額の2021年の実績が930億円、2028年の目標が930億円ということで、同額となっています。一方で輸出額においては3倍の目標を設定されています。この二つを比較した場合、単純に考えたら930億円の目標を設定したらそれを上回る輸出額で実績を作るのですか。どういう見解なのかお聞かせいただければと思います。

〈答弁〉輸出額は輸出事業者による輸出金額、農業産出額は各品目の生産量に農家の販売単価を乗じて算定するものです。その上で、近年の実績額は、県産農林水産物・食品の輸出額は右肩上がりで推移しており、平成30年度の実績12億9千万円が令和4年度には39億9千万円まで増加。一方、農業産出額は平成30年度の実績981億円が令和3年度には930億円まで減少、輸出額の増加が農業産出額の増加につながっていない状況です。これは、国内向け農産物が国外向けに単純にシフトしたことや輸出品目以外の農産物の減少が大きいなどの要因が考えられます。

また、本県の農業産出額は昭和60年の1585億円をピークに、減少傾向が続いており、令和3年度には930億円まで減少。今後も減少傾向で推移していくことが見込まれ、農業産出額を維持すること自体、高い目標であると認識しています。そのため、輸出拡大対策のみならず、品質・収量向上、省力化、担い手への農地集積集約等を一体的に推進し、生産性の向上に取り組み、農業産出額の維持を図りたいと考えております。(内海農林水産政策課政策調査幹)

〈仁木県議・質問〉この参考資料によると2017年の農業産出額が1037億円、2021年に930億円まで減少しています。ということは、2021年か

ら2028年までを維持するのは大変なことで、様々な生産率向上の支援をしなければ達成はできないと思います。それとあわせて、輸出は国内消費を海外輸出にシフトした金額が増えています。ただし、私がずっと議論してきたのは、食料安全保障の観点で輸出量を輸入量に近づけるぐらいの生産量を増やさないと、自給率は向上しないと思うのです。輸出に対する生産量の目標はあるのか教えてください。

〈答弁〉輸出量に関する目標は個別の品目で一部設定しておりますが、全ての品目については設定していません。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉輸出額の実質的な目標数値の設定が重要と考えます。それと3倍の91億円では、これまでにない高い数値設定で、この数字を確実に実現するには、輸出可能な加工が必要です。例えば、ハラールなら、それに適合した加工場が必要ですね。お聞きしたいのは、市場と一緒に食肉の処理施設について、前回からも前々回からも質問してはおりますけれども、その後の進展についてお聞かせください。

〈答弁〉まず、市場は、8月のキックオフミーティングの後、10月31日に県と市による現状確認を実施しました。(宮崎みどり戦略推進課長)

〈答弁〉徳島市立食肉センターは、当方から市に対し、徳島市立食肉センターに係る具体的な方針計画を県にお示しくださいという話をしており、その後徳島市からの提案や、私どもと話合いが行われたということはございません。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・意見〉県の高い輸出目標を達成するために必要不可欠な施設ですから、単なる施設の整備を市と連携して実施する話ではなく、県自体も設定している目標を実現していくことも踏まえ、前のめりに話合いもしていただきたいと思います。

多くの輸出業者に参加呼びかけを

県費を投じての事業、事業の情報、参加募集の情報を
しっかり案内していただきたい

〈仁木県議・質問〉トップセールスや海外輸出のの状況、実績と今後の見通しについて、御報告いただければと思います。

〈答弁〉まず、台湾は7月に台湾を訪問し、現地の輸入商社や大手量販店に対しトップセールスを実施し、現地の百貨店である微風広場のイベント、日本新米祭において今月上旬に米、鶏卵、焼きのりのPR販売を実施が決定しました。現地で試食提供した卵かけ御飯が好評でした。現在、県産品の継続取引に向けた調整を行っています。また、年明けに現地最大手のスーパーチェーンにおける、なると金時等の県産品フェアの開催を予定しています。

また、シンガポールは、11月に現地百貨店でのジャパンフェアに出展し、なると金時、シイタケ、トマトなどの県産品の新規需要の開拓を進めてきました。なると金時は、蒸し芋としての試食販売を実施したところ好評でした。今後の取組は、新たなフェアの開催について、調整を進めています。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉現地への産品持込みはどういったルートでしているのか教えてください。

〈答弁〉輸出事業者の選定は、県のホームページにて公募を実施し、県内で輸出に取り組んでいる事業者に対し、直接案内メールを送付するなど積極的な周知を行っています。一方、輸出先国の規制や現地事業者からの要望などにより、条件に対応できる輸出事業者が限られる場合は、条件を満たしている事業者に直接お声掛けをしている状況です。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉県費を投じて実施している事業ですから、事業の情報、参加募集の情報をしっかり案内していただきたいと思います。公平を期して、一人でも多く参加できるような案内の仕方をお聞かせください。

〈答弁〉基本的には公募だけでなく、輸出に取り組んでいる事業者全員に対して直接メールで案内する手法をとらせていただいています。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉リストを作り案内されているとおもいます。しかし、リスト外の人でも応募したい可能性もありますので、総合的に案内できるホームページを開設し、だれでもいつでも情報にアクセスできるように努めていただきたいと思います。

事業対象国はいろいろありますが、県はこの海外プロモーションの現地にどのように関わっていますか。

〈答弁〉海外プロモーションは、案件に応じまして、知事、副理事、輸出担当などが参加しており、具体的には新たなコネクションづくりを行う場合には知事

対応、継続的なPRを行う場合は輸出担当が対応している状況です。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉知事に行ってもらうのが一番大切ですが、実際に継続的に形を作っていくことが非常に大事です。ということは、担当の方が行く必要があるが、燃油の高騰、物価の高騰、円安の状況の中、予算内で事業は継続できるのでしょうか。

〈答弁〉現時点では当初予算と6月補正予算で輸出に関する予算の中で執行しています。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉諸事情により、予算不足による事業縮小や販路がの縮小のないようにお願いします。足りなかったら補正を組んで、事業継続し実績が上がるようお願いします。

高圧電力料金支援金を県内大企業も対象に

他県において実績がある当事業、
県内の大企業も支援対象とすべき

〈仁木県議・質問〉この事業は既存事業の追加予算なのか新規事業なのか。また、今回提出されています予算案、事業案について、改良を重ねている事業というものはあるのか教えてください。

〈答弁〉企業支援課の中小企業特別高圧電力料金支援金、あと経営力強化推進費補助金につきましては、若干条件面や補助内容等を、国の単価に合わせて変更した部分がございますが、特に内容的には変わっていません。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉中小企業特別高圧電力料金支援金の実績を教えてください。

〈答弁〉実績は、今月末を実績報告の締切りとしており、まだ出ておりません。現在対象の企業数・事業者数は、電力料金支援金は4社。4社のうち中小企業者1社と商業施設が3社です。その中にテナントとして、中小企業そして小規模事業者が入っており、270社ほどが対象になっています。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉実際のところ、特別高圧を利用されている社数だと思います。国において、この事業は中小企業中心のようだが、他県において、中小企業以外にも交付していると聞きます。その点、近県やその他の事例をどのように把握しているのかを教えてください。

〈答弁〉本県ではみなし大企業は除外しておりますが、中四国において島根県はみなし大企業は除外しておりません。1000万円を期間中の補助金の上限にしているということです。高知県につきましては、単価は半分にしておりますが、大企業も対象となっています。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉私、両方とも気になりますが、島根県は上限1000万円で手厚いように思います。高知は2分の1ですが、この予算規模は分かりますか。

〈答弁〉まず、高知県の当該支援金の予算の概要は、6月補正予算で1億6千542万円、審議中の12月補正予算は6月補正予算の不足分も含め1億9千万円、合わせて3億5千542万円と聞いております。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉高知県におけるその事業の中小企業と大企業の比率は分かりますか。

〈答弁〉高知県の大企業の内訳はわかりません。(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・質問〉高知とは若干業種も違いますが、経済規模や県民人口規模は同等か若干高知が少ないでしょう。この臨交金を追加で県内の大企業に2分の1補助は可能だと私は思いますし、検討すべきだと思います。今後検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〈答弁〉先ほどの高知県の大企業が占める割合は、交付額の3分の1程度が大企業だと聞いております。それから、本県において、高知県と大体同等くらいの支援金の仕組みで支援した場合の試算をさせていただきました。高知県は上限通しで5千万円というのものもあるんですが、本県に当てはめて6月補正予算で考えますと約6億円、11月補正予算ですと7億円、計13億円ほど、高知県の仕組みに合わせますと必要になってくると試算で出ております。なぜかと申しますと、本県と高知県における特別電力使用量が大幅違ってございまして、本県では2021年度17億5千587万kWh、高知県は4億1千万kWh足らずで4倍以上の差がありますので、先ほど委員がおっしゃられました交付金の額等も勘案して、本県は中小企業等の皆様により手厚く支援する設計になっております。

(三宅企業支援課長)

〈仁木県議・意見〉そのご説明なら、予算規模的に大企業の補助は難しいと理解しました。しかし、その上でもなお、ぜひ協議をお願いしたい。

・ 養殖漁業者にしっかりと支援を

物価高騰の支援は変動に応じたスムーズな対応を

〈仁木県議・質問〉継続事業の中で改良点、変更点についてお教え願いたいと思います。

〈答弁〉まず、みどり戦略推進課所管の施設園芸燃料価格高騰支援事業は、令和4年5月補正の事業を継続延長です。スキームはそのままです。（宮崎みどり戦略推進課長）

〈答弁〉畜産振興課から、持続可能な県産牛乳生産・供給事業は、要件や支援額とも本年6月補正と内容と同じで、本年12月までの支援期間を令和6年3月まで延長します。

配合飼料の価格高騰対策として実施を予定しております畜産経営GX推進事業の支援要件は、本年9月補正の内容と同じで、支援期間は、令和6年3月まで期間延長です。また、支援金額は、配合飼料1トン当たり4千円でしたが、1トン当たり6千円に見直します。（都築畜産振興課長）

〈答弁〉スマート林業課では、しいたけ燃油高騰対策支援事業を、引き続き同じ要件で1月から3月まで支援いたします。（平畠スマート林業課長）

〈答弁〉水産関係は、11月補正予算で養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業を養殖関係支援事業として初めて計上しました。事業内容は、令和5年7月から翌年3月までの配合飼料購入費を対象経費として、養殖業者の負担割合を2分の1から3分の1に引き下げ、県が補填金の6分の1相当額を支援するものです。（岡崎水産振興課長）

〈仁木県議・意見〉配合飼料関係の新規の事業は、養殖漁業者にとって非常に大切なものだと思います。今まで支援できていなかった分は、しっかりと支援してください。物価高騰の支援ですが、物価は常に変動しますので、変動に応じたスムーズな対応をお願いいたします。

水利組合に対し、

十分な支援申請のフォローを

支援対象となる受益者の手続のフォローも行政の役割

〈仁木県議・質問〉農業水利施設・エネルギー価格高騰支援事業は、土地改良区の保有した施設のみに限定されていましたが、水利組合のポンプ施設も対象にと、県ではなく国で議論があり、地域の水利施設対象になりました。昨年、水利組合の方が申請をしようとしたら、要件を満たせなかった。それは、いろんな要件があり、実質的に補助対象となる団体が少ないと相談を受けました。この補助の交付状況を教えてください。

〈答弁〉冒頭、委員からお話がありました支援の要件が、国から、水利組合については事業主体とはなれないと。市町村を通じての申請の場合、規約、会計等が整っていることであるとか、制度上2割以上のエネルギー関係の削減を進めるための計画を提出義務等々ありました。今回の事業に当たって市町村に対して、水利組合等に規約や会計等々支援対象となるような体制について周知しています。

県としても改めて市町村を通じて対象となる体制作り等、水利組合に対し周知をしてまいります。(太田農林水産部次長)

〈仁木県議・意見〉十分周知をしていただいた上でフォロー体制を作っていただきたいなと思います。水利組合は、村の中で運営しており、詳しいことが分からず、我々にも問い合わせがあります。我々も情報は提供できるが、詳しい判断ができません。なので、手続へのフォロー体制が非常に大事だと思います。支援対象となる受益者がその情報提供もさることながら、手続のフォローも行政の役割だと思います。

農業者にとっては非常に大切で必要な支援と思いますので、十分に御協議いただいて、円滑な事務執行に努めてください。

令和6年度2月定例会経済委員会

個別労使紛争相談者の要求対応を

違う機関の紹介しても、解決しなかった場合、再度対応をお願いします。

〈仁木県議・質問〉個別的労使紛争解決サービスの運用状況で、あっせん申請が4件、うち全部終結しているが、解決、打ち切りというような流れの中で、相談件

数281、通常例年このような率なのかと、終結のうちに解決というのは、この打ち切りの中で不応諾となった場合は、その後はどのような手続になるのかをお教え願いたいと思います。あわせて、不応諾はどのような状況なのかお聞かせください。

〈答弁〉まず、相談件数については、281件は例年に比べ1・7倍です。あっせん申請は、例年10件程度で推移しており、昨年も3月ぐらいに件数が増えています。ただ、不応諾は、実は労働委員会としては事情を丁寧にお伺いし、使用者の方にあっせんに応じるように毎回説得をしております。労働委員会のあっせんは認知度が低いですが、最近は広報のPRの成果もあり、相談件数が非常に多くなっています。そのときに相談者にあっせんは、裁判と比べて費用も無料で迅速に解決できることや、あっせん自体が非公開であることを丁寧に説明しています。(岩田調整課長)

〈仁木県議・質問〉この相談件数が1・7倍に増えている要因は、広報活動等々が実を結んでいるということで、評価したいと思っております。相談件数が増えているにもかかわらず、あっせん申請数がそれほど増えてない要因をお聞かせください。

〈答弁〉相談中で増加した主なものとして今回はパワハラ相談が非常に多く、281件中100件がパワハラ相談でした。過去、パワハラ相談も60件程度で推移しており、それも最多を記録していますが、一昨年はパワハラ防止法によるパワハラ防止措置義務が課され、パワハラの認知の高まりや、パワハラ防止のサイトでの周知により件数が増えていると考えます。

パワハラ相談の場合は、あっせんに入るよりは匿名で事業者知られずに指導や注意をしてほしいケースが多く、その場合、労働局、労基署のをお勧めしました。

〈仁木県議・意見〉相談者の要求をしっかり吟味し、柔軟に対応をお願いしたいと思います。ただし、違う機関を紹介しても、解決しなかった場合、御自分のところであっせんを希望されるのなら、対応いただきますようお願いします。

一の堰ゲートを全改修を

桑野川のボトルネック一の堰ゲートを
治水、利水と併せた全改修工事をするべき

〈仁木県議・質問〉私は地元が桑野川に隣接する長生町で、この一の堰のゲートが老朽化している状況も承知しております。その中で、改修の大切な理由の一つが、治水ではなく、利水のもの。事前の説明によりますと、一の堰のゲートはどういった改修をするのかお聞かせください。

〈答弁〉一の堰は、農業用の取水堰で、完成後50年以上経過しており、老朽化が非常に著しいため、主ゲートの設備や付帯設備の製作据付けを予定しています。(中原生産基盤課長)

〈仁木県議・質問〉一の堰のゲートは利水です。ただのゲートではなく、その上に橋が架かっており、道路として往来が激しい橋で、ここが50年以上改修していない。その前後について河川は、国管理河川ですから、改修、引堤をしています。なので、川幅が広がっています。50年以上川幅が広がっていないのが一の堰のゲートで、桑野川のボトルネックになっている状況です。私は、せっかく8億円9億円と莫大な予算執行するのであれば、治水、利水と併せた全改修工事をするべきタイミングだと思いますが所見を伺います。

〈答弁〉今回、桑野川の一の堰のゲートの改築に当たり、河川管理者である国土交通省と協議をして着手しますが、国交省はゲート設備のみの改築で了解が得られている状況です。(中原生産基盤課長)

〈仁木県議・質問〉私は改修が必要だと思っている立場で質問をします。実は地元の長生町は、生産基盤を整えるためほ場整備をどんどん実施していますが、排水がうまくいず、毎年浸水します。国交省は、住宅地は浸水しないという認識で、治水、排水については完了としています。一方、御課の生産基盤の場合、長生平野は、ほ場整備をし、投資をしているにもかかわらず浸水被害は常に発生しています。稲が水につかったときの病気は、毎年発生しています。ですから、改めてポンプを設置すべきだと、市議の時代からずっと言ってきました。そのとき、一の堰のゲートがボトルネックになっていて流量を出せないという答弁でした。現状の改修で流量は大丈夫なのか、お聞かせください。

〈答弁〉国交省が出されております河川整備計画によると、桑野川の流量はまず充足しています。(中原生産基盤課長)

〈仁木県議・質問〉今、一の堰がボトルネックになっており、新設ポンプ場を仮に作ったときに桑野川に新たな排水が入ってきたら、一の堰の部分が耐えられるのかどうかお聞かせください。

〈答弁〉現時点では、管理者である国土交通省とは、そのことに関しまして話はできていない状況でございます。今後、既存資料の収集や、参考事例の収集、分析を行い、委員からお話のありました、農地の浸水被害を軽減することを目的とした排水機場の新設の可否につきまして、協議したいと考えております。（中原生産基盤課長）

〈仁木県議・意見〉この長生平野の浸水部分の関係は、以前議会の勉強会で浸水事例で取り上げられるくらい、過去から浸水している地域です。せっかくほ場整備として基盤整備に県も投資しているので、良いお米が採れるよう、複合的に考えていただきたいと思います。

この件は、令和6年6月議会の本会議でもしていきたいと思います。それに併せていろんな協議、調査もお願いをして質問を終わります。

一定程度役割を果たした上海事務所

世界市場を見据え変化するべき

〈仁木県議・質問〉県内企業の海外販路拡大支援で、海外展開体制整備事業4千455万円について詳しく教えてください。

〈答弁〉当事業につきましては、県内事業者の海外展開を支援する上海事務所やジェトロ徳島の運営に要する経費です。

中身は、ジェトロ徳島の運営費への補助で約1千200万円、上海事務所の運営経費で1千900万円計上しており、主にビルの賃借料、現地スタッフ2名の人件費です。

大きくはこの二つで、必要な固定経費です。（出口商工労働観光部次長）

〈仁木県議・質問〉商工労働観光部で運営している上海事務所は、これまで県内事業者の皆様方のサポートをしていただき、評価していますが、一定程度役割を果たしたという見方もできます。上海事務所の今後の発展性について、どう思われているのか。

〈答弁〉県内事業者の海外展開状況で、認識している58社のうち、中国への進出状況が約50%、29社が中国市場とのビジネス交流しています。上海事務所も、

このコロナの中、県内産品のリモートでのビジネスの支援や、コロナ後、県内の零細事業者の農林水産品も含め、例えばスダチ、ユコウとかユズの果汁なんかの取引支援、地酒や、多様な工芸品の支援を行い、確かな成果を得ています。ただ、委員のとおり、上海事務所は十数年経過し、今後の世界市場を見据え、他県の動向も踏まえ、検討してまいります。(出口商工労働観光部次長)

〈仁木県議・意見〉先般、農林のほうの事業視察にフランスへ行ってきましたが、海外戦略は、時流に合わせ変化するべきです。上海で十数年という時間経過により関係も構築済みと思います。その点を考慮し、戦略立案をお願いします。

マチ★アソビは、徳島が聖地

継続していくべき

やり方を変えて参加者の減少になっては損失

〈仁木県議・質問〉2点目は、マチ★アソビの代わりとなる、にぎわい創出 JUMP UP事業の委託料として9千万円と聞いております。通常ならマチ★アソビは5月のゴールデンウィーク開催。今、当初予算審議し、急に実行委員会から違う会社に代え、委託する予算なので、閉会日に審査し、3月中旬から募集したら、5月のゴールデンウィークに間に合うのでしょうか。開催予定と積算根拠について教えてください。

〈答弁〉今までマチ★アソビ、春と秋の2回開催し、今年度も約8千万円を負担金として実行委員会のほうに補助しています。

内訳は、春と秋の開催経費でそれぞれ約3千～4千万円程度、冬が約1千万円程度で、当該事業は、今までの同規模以上の核となるイベントを4千万円1回分とし、秋の開催を考えております。それと、アニメを活用した地域活性化として約1千万円程度、それから当課ではじめて予算をお願いするeスポーツを複数回実施する経費として4千万円と考えております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉マチ★アソビは、県外の皆さんもとても楽しんでいます。また、徳島が聖地のようになっており、継続していくべきと思います。やり方を変えるのも一程度理解できますが、それにより参加者の減少になっては、県にとって損失だと思います。

ぶち★アソビは実行委員会のほうから委託をされた会社が、今週の日曜日アスティで開催されるそうですね。Xでは、おとといフライヤーが出回り始めたという掲載がありました。大丈夫なのか？とう不安視する声がX等のSNSに多く見受けられました。今週開催のイベントの詳細発表がなぜ4、5日前なのか、お教え願えますか。

〈答弁〉ぶち★アソビは、この度は幅広い参加層に魅力を伝えるよう、プロポーザルを実施しました。

経緯は、1月16日に公募型プロポーザルを実施し、26日正午で1者が応募、31日に審査の上、決定しました。そこから事業の精査をし、最終的にフライヤーのホームページにつきましては、近日中の発表となりました。ただ、マチ★アソビ本体の春と秋に実施させていただいている事業も、フライヤーは、大体事業の直前配布という状況でございます。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉今週開催されるプチ★アソビ、X上では、大丈夫なの？と不安視する声が多い。いつもぶち★アソビは約300万円の予算ですが、今回800万円と、増額になっているので、その内容を調べるため県のホームページをみたら、過去10年間の部分が削除されており、比較できない。そんなコメント等々もたくさん見受けられました。意図してそのホームページの情報を削除したのか、それとも、それはホームページ上の事故なのか、どうなんですか。

〈答弁〉まず、Xのところの情報は、確認はしておりませんが、事業として常に300万円ではなく、大体約1千万円前後でぶち★アソビを実施していました。実行委員会の関係の資料は、今ホームページにはアップしてはおりません。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉ホームページ上で過去の情報が削除されている部分を懸念されている意見もあります。これまでユーザーやボランティアで関わっていた方は、今後の運営や予算について気になると思います。過去と比較ができるほうが、透明性が担保されると思いますよ。今まで関わった方の、ユーザーの声を大切にしながら、予算執行に努めていただきたいなと思います。

最後に、今回のぶち★アソビを請け負っている会社を教えてください。

〈答弁〉朝日広告社です。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・意見〉うちの会派としましては、マチ★アソビ事業、前向きに応援します。9千万円、やはり多額な予算案です。そこで、ユーザーさん、また参加者、県外参加者の皆さん方が、今後も引き続き期待のできるようなイベントにな

るよう、予算執行に努めていただくということをお願いしてで質問を閉じさせていただきます

実際、本県の持出4千万円で

年間で約15億円の経済効果

わだかまり隠さずに、実行委員会と話し合って、
十分な移行に努めていただきたい

〈仁木県議・質問〉まず初めに、本日この予算書にもありますが、地方創生の進化のための支援費事業に関する経費の補正、これ7千690万とありますが、この部分については、本会議で出てきた予算書のアニメまつり実行委員会負担金7千690万円、これ同等額なんやけど、アニメまつり実行委員会負担金でよろしいんでしょうか。

〈答弁〉2月補正は、地方創生進化の支援金が財源なので、計画調査費で計上しています。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉はい。そうしましたらね、財源を振り替えるのは分かりますが、計画調整費に財源を振り替えた理由を教えてください。

〈答弁〉当初は、国の補助等々を申請をする予定でした。間に合わず、今財源をこういう形で振り替させていただいております。

〈仁木県議・質問〉このアニメまつり実行委員会負担金は、2分の1文化庁からの補助金を活用して、2分の1を一般財源として充てていました。今回文化庁からの補助金が出なかった理由をお教えてください。

〈答弁〉今回の不採択理由はわかりません。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉ということは、申請したが、不採択だったのですね。最終的にこの財源が不採択になり、財源振替で地方創生臨時交付金のほうから振り替えたので、計画調整費で充てたのですね。

〈答弁〉今のところは進化のための支援費ということで交付金を頂戴しております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉年度末の財源の調整だから、執行終了分を、財源調整のため

今補正上げてると思います。ちがいますか。今からするんですか。7千600万円でないですよ。財源の振替で整理されるのか。よく分かりません。

〈答弁〉臨時交付金につきましては、現在、2分の1の推進交付金のほうで振替させていただいています。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉いずれにしても、年度末の財源の調整ですね。アニメまつり実行委員会と県のお金の流れで勘違いされている方がいます。県かとアニメまつり実行委員会が随契という形といわれますが、県はアニメまつり実行委員会に対し負担金を出しています。負担金を出した上で、アニメまつり実行委員会が、業者に対し随意契約で発注している流れです。その実行委員会と業者の随意契約が不透明ということで、今回は公平公正を担保させるために、JUMP UP事業で、随意契約でなく、プロポーザル方式に変えたと認識としております。事前委員会では、秋に開催したいと課長の御答弁頂きました。整理のためにですね、JUMP UP事業の開催計画について教えてください。

〈答弁〉事前委員会につきまして、秋を目途にと答弁しました。春のイベントは、議会の議決等を前提とし、民間主導を前提として早急に支援の在り方を、検討してまいります。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉本県において春も秋も見据えるイベントは少ない。これまでの年間8千万円の経費を圧縮も重要と思いますが、実際、2分の1国の交付金で開催された事業です。本県の持出4千万円。実行委員会からの随意契約発注が特定の1社が独占しているような状況ではないはず。ですから、イベントをする際に、最小の投資で最大の効果を出すことが非常に大切なことだと思います。その点、JUMP UP事業について、過去をすべて否定するのではなく、より良くつなげていっていただきたいと思います。

そこで1点質問しますが、このマチアソビの経済効果を教えてください。

〈答弁〉マチアソビの経済効果、平成29年度に本県経済の波及効果ですが、平成29年は、3日間の8万3千人という試算し、7億3千100万円と推計しております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉私の手元にある情報で、年間で約15億円の経済効果が出ていると聞き及んでおります。参加者は、直近数字で、県外が57%、県内が43%で、春50%、秋50%で、県内・外、いいバランスで経済効果があると見受けられます。

今後、地方創生戦国時代に勝ち抜くためには、県内需要を高めるだけでなく、県

外からの客をいかに取り込むのか。その点、県としてどう考えているのかお聞かせください。

〈答弁〉これまでマチ★アソビは、県都を盛り上げていたイベントと認識しております。今後もマチ★アソビを否定するのではなく、このイベント自身は、知事も発言しておりましたし、今後、民間を活用したような形で、展開しようと考えております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉イベントや祭りは、大きく変えたり一旦休憩すると、なかなか元に戻りません。コロナでよく分かりました。年間8千万の投資で15億の経済効果と呼んでいる。そんな事業は少ない。東京の国際アニメフェアは2億の投資だそうです。そこよりも少ない投資で、最大の効果がでていると、私は評価しています。ですから、今後も続けていただきますようお願いをしたいと思います。

その上で、マチ★アソビをプロポーザルに変更し開催されたイベントですが、これまでより閑散としていたことは否めません。今回、実行委員会がプロポーザルをしたそうですが、あるところで聞きましたら、実行委員会に対し県がプロポーザルにするように仕向けたという話を聞いております。その点お聞かせいただければと思います。

〈答弁〉今回の開催に当たり、随意契約からプロポーザル方式に変更した理由は、新しい切り口や視点でのコンテンツを加え、事業実施における公平、公正、透明化などを目的とし幅広く企画、提案を募集しました。プロポーザル実施し、1社応募の上、審査、決定しております。経緯として事務局の方から実行委員会に仕向けたような事実はございません。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉事務局のほうから実行委員会に対して仕向けたっていう事実はないというようなお話でございました。もしそうなら大問題ですよ。

いろんなところで聞きましたら、事務局と実行委員会の関係性が悪いと聞き及んでいます。実行委員会、直近で開いた際には、次年度の負担金が予算要求されているのかどうか分からないそうです。このままでは、翌年、計画・開催できない。これは事実ですから、予算が可決される閉会日までに、実行委員会を開いて協議をする必要と思いますが、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉県に対して不信感を頂いているというお声を頂戴いたしましたので、事務局も実行委員会との協議を進めたいと考えております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉実行委員会に対し、現状として負担金が見込めない話を伝えてない。その上で今、JUMP UP事業を審議していますよね。ということは、議会で予算可決されたら、実行委員会はそのまま放ったらかして進めるのですか。とにかく、予算が可決される閉会日までに、実行委員会を開いて協議をする必要と思いますが、御所見をお聞かせください。

〈答弁〉実行委員会に対して説明足りないとの事ですが、議会の皆様の御論議を踏まえ、実行委員会にお話しようと考えております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・質問〉私が言ってるのは、次年度予算が見込めないのなら、早く整理するべきでは。実行委員会関係者の協力がなければ、アニメの関係もできませんよね。だから、その急に変えるのではなく、移行期を設けるべきだと思います。最後にお聞きいたします。このプロポーザルのJUMP UP事業の募集時期、どれぐらいで見込まれているのか。お教え願えればと思います。

〈答弁〉実施時期や実施回数、実施内容に加えまして、支援の在り方や事業スキーム、実施手法についても、今後検討してまいりたいと考えております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・意見〉いずれにいたしましても、今日は実行委員会の関係についても早く開いてわだかまりがないように最終移行してください。

プチ★アソビの件について、私が得た資料の中では、昨年の夏に開催した実行委員会で、2月から3月頃、東新町商店街等で、ファミリー向けで、空き店舗を利用して開催との案が採択されています。これが急にプロポに変わってアスティ開催。これはどう考えても、実行委員会主体でなく、実施されたことは、明らかですね。そういったわだかまり隠さずに、実行委員会と最後きっちり話し合って、十分な移行に努めていただきたいと思います。お願いします。

〈仁木県議・質問〉一つ意見として、私入手した経済効果等の資料が内部資料自体私はおかしいと思います。マチ★アソビでの経済効果はアンケートで出てますね。香川県からが一番多く、次東京、兵庫ですね、県外客は、宿泊は必須。やっぱり宿泊業等にも大きい利益を出しています。こういった分析資料は提出公開すべき。今後、秋を予定している仕様書には、これ同等の目標設定を盛り込んでいただきたいと思います。その点について御答弁をください。

〈答弁〉公開されている29年ほど精緻な分析ができておらず、未公表でした。今後は、調査会社等を踏まえ、精緻な数字を出してまいります。仕様書も、いかに県都のにぎわいから新しい広域的な効果を生んでいくかという点を盛り込み

ます。

先ほど仁木委員より、御質問を頂戴しました文化庁の補助金につきまして訂正いたします。文化庁ではなく、観光庁の申請をしました。計画調査費の振り替は、現在はデジ田交付金になっております。(奈良にぎわいづくり課長)

〈仁木県議・意見〉委員会で予算審議してますから、補助金を申請した、申請していない、申請しがダメだった、どれなのかしっかりと御答弁、説明をお願いします。

午前中に申し上げた、例えば予算執行中にもかかわらず、プロポーザルをせざる得ない状況なら、しっかりと説明していただく。実行委員会とボタンの掛け違い等々があるなら、しっかりと協議をしてください。

フランスのプロモーションは、

総合的で、有効的とシェフから

お褒めの言葉をいただきました。

次回からは、生産者の皆さんも同席を

〈仁木県議・質問〉新規事業、J G A P取得に対する補助ですが、3・4年ほど前から私も提案し要求していました。3年経ってようやくの予算化、はっきり言って遅い。その中で、このJ G A Pを取得に際し、アドバイザー派遣の要件でJ G A Pの指導員資格を持っていたり、農場H A C C Pの指導員資格も持っているけども、そういった方を派遣するのか、もしくは県がそのような職員を派遣するのか教えてください。

〈答弁〉日本G A P協会等で指導員に10回程度きていただき、1事業体50万円を上限として、有料での形を想定しています。その後、毎年続く事業なので、G A Pを認証取得すれば、更新は、県職員であります指導員の活用を考えております。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・質問〉よく分かりました。今のは実際G A Pに携わった者として、スムーズな移行の仕方と思います。一番大変なのは書類の作成です。様式雛形がない状態からスタートなので、かなりの経験が要ると思います。現在、畜産物の

海外展開状況をお教えてください。

〈答弁〉世界中から一流の職人が集まるフランスにおいて、県産品の輸出拡大を図るため、在パリOECD大使の公邸料理人として活躍された日本人シェフの協力を得て、現地のミシュラン星付きシェフやバイヤー、メディア関係者に、県産食材をふんだんに使用した日本料理を振る舞い、食材提案会を開催しました。今回はとくしま三ツ星ビーフや香酸柑橘、味噌などの特産品約20品目を使用した料理を茶懐石として提供し、商工労働観光部と連携し遊山箱や和傘などの工芸品を食材と併せてPRしました。この結果、とくしま三ツ星ビーフは、現地輸入商社との新しいコネクションの構築により、継続的な取引につながりました。また白味噌やスジアオノリは、現地に出向いていた販売事業者との、その場でのマッチングに至りました。さらに、香酸柑橘は、現地輸入商社と、県内生産者とつなぐことができました。加えて、食材提案会後にはジェガロパリや在フランス日本大使館からフランスの状況について情報を頂くとともに、現地事業者とミシュラン星付きシェフを訪問し、県産品の販路開拓に向けた商談を行いました。また、食材提案会に参加されたシェフに徳島の産地を視察していただき、今後の県産品の利用に向けて前向きなコメントを頂きました。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・意見〉私もその食材提案に同席していました。そして、三ツ星のシェフから貴重なお話を聞けました。他県では食材提案やプロモーションの際、縦割り行政で、担当課が自分の事業として海外展開で持って来て、自分の担当物品を持って来るそうです。今回の徳島県プロモーションは、総合的な提案なので、非常に有効的とシェフから言ってもらえましたし、私も、そう実感をしました。今後、海外でするときはパッケージでの提案をお願いします。

改善すべき点は、フランスの方はプロモーションの際、コースを試食しますよね。大体1回のコース料理に3時間かけます。今回は、最初に副知事、大使から御挨拶の後、生産者やシェフの方々が食べ始める前に、一人ずつ生産者の方が3分程説明しました。その後、生産者の皆さん方は別のテナントで3時間待機をしていました。その試食の際に、シェフの皆さんは生産者に聞きたいことがいっぱいあったそうです。ですから、次から生産者の皆さんも同席が良いと思います。生産者の皆さんも、シェフの方に聞きたいことがたくさんあったみたいです。その点また御配慮いただきたいと思います。

競争率が低いEU圏で

一頭買いの需要が高い

生産者から見ても一番効率がいい一頭買いで
早急にEU圏含め戦略的に進めるべき。

〈仁木県議・質問〉続いて、EUにおいて和牛は今、認知がされ始めています。フランスは、ファッションの街でもありますから、藍染なんかも市場開拓の余地があると思います。他県はアジア圏が主な市場開拓国。ですから徳島県は、EUや北米、競争相手が少ない国にターゲットを絞り市場開拓すべきだと思います。

質問です。現状でとくしま三ツ星ビーフゴールドスターと、シルバースター、それ以外にハラール取得牛もあるわけですが、世界全体での輸出状況についてお聞かせいただければと思います。

〈答弁〉牛肉の食肉輸出時の輸出全体では令和元年度220トン、令和2年度134トン、令和3年度245トン、令和4年度300トンと、年々増加しています。この増加要因は、一つは委員お話しの、県内にマレーシア、インドネシアなどに向けた輸出認定施設があり、特にマレーシア向け輸出が、ほぼ国内独占状態で好調に推移しています。（都築畜産振興課長）

〈仁木県議・質問〉徳島県産の和牛輸出について、アジア圏、ハラール圏、欧米圏、米国の比率を教えてください。

〈答弁〉今のところ、マレーシア、インドネシア向けの輸出が9割近くを占めています。その残りの一部分がタイを中心としたアジア圏、その他がアメリカ、ヨーロッパです。（都築畜産振興課長）

〈仁木県議・質問〉ハラールも順調だというふうにお聞きしていますがどんな感じですか。

〈答弁〉マレーシア、インドネシアがほぼほぼハラール向なので、8割5分から9割近くを占めています。（都築畜産振興課長）

〈仁木県議・質問〉とくしま三ツ星ビーフのゴールドスターとシルバースター、どちらが多いのですか。

〈答弁〉三ツ星ビーフは、シルバースターは徳島市立食肉センターを活用した

イ、マカオ、UAEなどの輸出相手を持っています。ゴールドスターは兵庫県や京都府にある認定と畜場を活用しアメリカやEU向けの輸出を中心に行っていることから、比較しますとシルバースターのほうが多い状況と思います。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・意見〉今後の需要も含め、また他県が競争率が低いEU圏が非常にいい申し上げました。例えばアジア圏、それに米国圏でしたら、和牛の中でもロースのようないい部位だけを買いたい人がいるそうです。フランスはサシの多い肉ではなく、和牛として食べたいというのが分かりました。その中で三ツ星のシェフから、EU圏において一頭買いの需要が非常に多いことが分かりました。他の国において一頭買いはない。ですから、いいところだけ輸出して、赤身の部分とかは国内処理に回すなど、苦慮されていると思います。生産者から見ても一頭買いが一番効率がいい。そういった意味で、EU圏含めて戦略的に進めるべきだと思います。

提示されている輸出目標を達成

するためには、と畜場の整備は急務

と畜場がボトルネックになっており、
2頭しか処理できていない。

〈仁木県議・質問〉徳島市の食肉センターはアジア圏対応。実際、EU圏の場合、他県運び処理している。他県の施設の処理能力について教えてください。

〈答弁〉県外の食肉センターの状況ですが、特に京都市場は、京都府以外の牛については制限があります。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・質問〉と畜するところの制限が、輸出にのボトルネックになる可能性があります。私が得ている情報として、京都は頭数制限があると聞いています。頭数制限どれぐらいなのか、教えてください。

〈答弁〉京都市場においては月2頭です。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・質問〉EU圏輸出、月2頭。アメリカに1頭、EU圏に1頭。問題は、処理場です。知事さんも含め、6月の本会議、私の質問の答弁で食品衛生に係る部分で、処理場は、県のほうでも考えると答弁をいただいています。でも今

回の所信表明で知事が述べられている、攻めの農林水産業、販路開拓に向けては、ターゲット国のニーズや規制に対応する産地の育成、輸出における旺盛な需要に対する施設整備を支援いたしますと、こう書かれています。EUや米国圏をターゲットにしないのなら別に対応する必要はありませんが。

せつかく地方創生戦国時代と言って、勝ち抜くと。競合が少ないエリアで一気に市場開拓すべき、食肉処理場もグローバルに、インターナショナルに対応するためにと畜場の対応が必要。行政対応できないのなら、民間活力を導入し、と畜場の整備など早急に進めるべき。どうでしょうか。

〈答弁〉知事の所信で大きく2点ございまして、1点目は、2月の補正予算として計上させていただいている事業、徳島農林水産物等の輸出力強化事業、国の強い農業づくり総合支援交付金を活用し、産地の収益力強化に向けた施設整備を支援するということとしております。それに加え、もう一つが産地の輸出環境整備支援事業というもので、こちらは輸出先国のニーズや規制に対応したハラールや、HACCPの認証取得に必要な施設整備を支援する予算としては計上しています。(原田もうかるブランド推進課長)

〈仁木県議・質問〉と畜場の整備は急務。フランスに行くと言ったって、と畜場がボトルネックになっていおり、2頭しか処理できていない。提示されている輸出目標を達成するためには、と畜場の関係、民間活力を導入、もしくは徳島市の食肉処理施設をどうするのか、早く見通しを立てるべきですが、何か進展がありますか。

〈答弁〉徳島市立食肉センターにつきましては、新たな進展はございません。年度内に県と市が一度顔を合わせて協議する予定です。(都築畜産振興課長)

〈仁木県議・質問〉早くしてほしいんですよ、早く。まとまって3年後からスタートしますと言っても、競争がもう終わっているかもしれません。ハラール以外の輸出向けと畜場を、国の補助金利用して民間が運営するのは難しいと思います。でも、本県においては、農林水産業未来創造基金があります。この基金は目的には、“経済グローバル化の進展に的確に対応し、と、記載されています。なので、と畜場だけでなく、イチゴやキュウリなど、輸出に向けて支援するべきだと思うのですが、今後の進展の余地について、お聞かせください。

〈答弁〉委員お話のとおり、この当基金は、経済グローバル化の影響に左右される生産者の皆様の不安を払拭し、次代に継承できる農林水産業を編成することを目的として、平成28年4月に県単独で創設した事業です。この事業は、令和

4年度までに総額29億円を造成し、こういったグローバル化に対応して活用してきた基金です。これまでも農林水産関係の機械とか、施設の導入とかの支援、海外への販路拡大支援、牛の繁殖受託施設への整備等に活用しております。大きな事業は農業に関する国の交付金を活用しながら、県単独についてはこの基金を活用しやっていきたいと思えます。委員の話にありましたように、こういった中で要綱を見直す部分につきましては、今後検討してまいります。(福良農林水産政策課長)

〈仁木県議・意見〉いずれにいたしましても、と畜場はグローバル化に対応するために早く、早く整備すべき。需要がある中で、足踏みしている状況ではない。地方創生戦国時代、勝ち抜くため、早急な対応をお願いします。

今年度の、海外展開事業について一定の評価をしています。その火付け役の多田さん、何か一つコメントあったら、今日の議論も踏まえてお願いいたします。

〈答弁〉この度、1月22日の日にパリで今、人気を博しております、CHAKA ISEKI AKIYOSHIを借り切り、初めてパリ、トップセールスを実施しました。このパーティーでは、県選された16人を対象に、徳島の食材をふんだんに使った料理を和食職人の目線から、パリのミシュランのシェフの皆様方や、パリの名だたる料理記者の皆様方に提案することにより、徳島食材の浸透を図ったものでございます。加えて、終了後に人気のレストランや、パティシエ等に民間の方々と同行営業することにより、横の展開を図りました。これまで県は、ユズをヨーロッパでプロモーションし、ブランド価値を高め、日本に帰って来るというUターン効果を狙い、これまで取組をすることにより、今やヨーロッパでは、ローマ字のYUZU、ユズが定着をし、ユズの果汁が足りない状況でございます。

今回、三ツ星ビーフをメインにし、あと味噌や香酸柑橘等の食材を向こうの方々に見ていただき、一定の評価を頂きました。今後、何とか1年間、安定して買ってくれるようなところを多数見つけ、ロットを運ぶ仕組みを構築してまいります。(多田農林水産部副理事(営業戦略担当))

令和5年度6月防災・感染症対策特別委員会

危機管理上、早く政策監と副知事を置くべき

知事不在の場合は主務部長対応できるように

〈仁木県議・質問〉具体的に住家被害というのは、どのような物が集計対象になっているのか教えてください。

〈答弁〉基本的には災害救助法の対象となる全壊とか半壊を対象としておりますが、その数は、市町村からの報告を県で取りまとめて、今回報告しています。

（鈴江とくしまゼロ作戦課長）

〈仁木県議・質問〉阿南市内において、全壊、半壊は私も聞き及んでおりませんが、床下あるいは農業用ハウス・施設等々の被害は、聞いています。その点、県は、どのような情報をお持ちでしょうか。

〈答弁〉今、農業関係は、担当部署のほうから上がってくる情報を取りまとめている状況です。（鈴江とくしまゼロ作戦課長）

〈仁木県議・質問〉私、6月5日の時点で、県のほうで把握されている被害を取りまとめていただきたいという依頼をしておりました。その後、いただいた情報は、疑問を呈さざるを得ないような状況でして、今後、後追い調査を重々願います。

知事決裁事項の代決権規定を持たれているのは副知事、副知事がいない場合は政策監になっております。政策監も副知事もいない場合は、主務部長が担当の部分で、代決権を持たれている規定ですね。ということは、危機管理上、知事が県外に行った場合は、主務部長が県内にいる必要があり、居場所を把握するべきと私は思います。県では、主務部長の居場所をどのようにして把握されているのかお聞かせください。

〈答弁〉この主務部長の居場所は、部内の幹部職員をはじめ、主管課において、主務部長の状況を把握していると認識しております。（飯田危機管理政策課長）

〈仁木県議・質問〉では、知事就任以降、極端に言えば、主務部長は県外に出張はなかったのですか。本当に把握していたのですか。

〈答弁〉主務部長の県外出張は、それぞれがきちんと把握をしていると認識しております。（飯田危機管理政策課長）

〈仁木県議・質問〉特に行政機構の組織の皆さんに意識していただきたいのは、今、代決権者が不在の状況で代決権が部長に委ねられている。ということは、知事がないときは、県内に居るという意識を持っていてください。これ官邸でも同じ話ですよ。総理がない場合は、官房長官が居なければいけないという決

まりと同じ。最後に知事がいない時は、主務部長は県外に出ていなかった事を確認させてください。

〈答弁〉組織的に県庁として対応しています。私自身が今、各主務部長が県内に居たかどうかということについては、承知をしていません。その上で、県庁は組織的な対応を行います。務部長が県外に出ている場合は、副部長がカバーする体制も含め、全庁的な対応を取っています。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・意見〉副部長が対応できるという規定にはなっていません。規定上の話をしています、その点は皆様方におかれましても、しっかりと意識していただきたい。

これまで、そういった状況がなかった。ですから、危機管理上、早く政策監と副知事を置くべきだと思います。

ですから、知事不在の場合は主務部長それぞれ意識していただけますようお願いします。

コロナ病床、普段は一般病床、非常時

感染症指定病床で活用すべき

〈仁木県議・質問〉コロナの5類移行後、とくしまアラートは、どのような運営状況ですか。

〈答弁〉今現在、とくしまアラートは、作動していない状態です。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉要望といたしまして、コロナ対応も、継続的に判断ができるような資料が必要だと思います。5類移行後のワクチンの接種の公費負担有無について教えてください。

〈答弁〉令和5年度の新型コロナワクチンの接種は、これまでと同様、令和6年3月末まで公費負担で、無料となっております。高齢者とか基礎疾患のある方は、年に2回接種が可能です。それ以外の方、5歳以上の全ての方は、秋以降に接種が開始されるという状況です。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・質問〉これまでワクチン接種は、県も様々な支援をしてきましたが、5類移行後の県の方針を教えてください。

〈答弁〉今年度は、県におきまして、大規模接種の予定はありません。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・質問〉コロナ発生当初、感染症指定病床は、県内において4床でした。議論の末、民間の病院への交付金や補助金等々で、コロナ病床・病棟が確保することができました。私は、5類移行後となった今、これまでの多額の投資や見知を活かすべく、民間の方が作っていただいたコロナ病床、病棟は、普段は一般病床、いざというときは感染症指定病床で活用するべきと考えます。今後、この病床、病棟の活用についてお聞かせください。

〈答弁〉現在、5類移行後として、協力を頂いた多くの病院は、引き続き即応病床として空床で確保と、通常の医療をしながら、入院の必要がある場合、即受け入れ可能という形で、現在469の病床を確保しています。(井口感染症対策課長)

新たな被害想定を構築し

避難場所の確保、増設等の予算化を

津波被害を受けると高台からすぐに下に降りられない。

上で42時間程度過ごせるように作るべき

〈仁木県議・質問〉知事は、後藤田プラン50項目の中に、「南海トラフ巨大地震では県内で20メートル超の津波が想定されています。津波の備えにどう取り組みますか」の問いに対し「沿岸部を中心に避難路、避難方法の徹底再検証を行う」ということを述べられております。今回の補正予算の中にも、再検証する部分の予算が組み込まれているのだと認識していますが、「新たな避難場所の確保、増設はもちろんだが」というようなことをおっしゃって、その上で、「津波到達が早い地区は高台移転も打ち出すんだ」と答弁していますが、今回、ハード面の見直しや増設は、出てません。その点についてお教え願えればと思います。

〈答弁〉現在、県では、国の新たな被害想定の方策に併せて、最新の人口動態、また建物の状況など、最新データを反映した浸水想定や被害想定の見直しを実施しております。切迫する南海トラフ巨大地震を迎え撃つために、更なる地震防災対策の充実・強化を図りたいと思います。また、津波避難タワーの整備や、適

切な避難場所や避難ルートの検討、一時避難場所における質の向上等に取り組んでまいりたいと考えております。ソフト面でも現場目線に立った対策を加速するよう考えております。(松本事前復興室長)

〈仁木県議・意見〉被害想定を新たにしても、死者ゼロには近づきません。その上で、ハード面の整備というのは非常に必要となります。市町村において、高台への避難行動計画を立ててますが、本当にこの高台で大丈夫なのか不安になる部分もございます。津波は、避難後1、2時間で下に降りることはできません。視察した高知県黒潮町の避難タワーは、上で42時間程度過ごせるように作られていました。ハード面は、新たな被害想定の下、再構築していただき、増設等しっかりと予算化してほしいと思います。検討されるという事ですから、よろしくお願いします。

〈仁木県議・質問〉ウクライナで、ダム被害がありました。もし、地震で那賀川流域のダムが決壊した際の被害想定は、しているのかお教え願えればと思います。

〈答弁〉ダムの決壊というような想定は、今のところございません。(坂本水管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉もしあったとしても、国土交通省がするべきですが、ダム決壊による浸水想定を住民の皆様方に広報していくべきと思うのです。

県として津波以外の部分についても、どのように避難場所というのを確保するようになっているのかということも含めて、お教え願えればと思います。

〈答弁〉今、県管理ダムの取組の一つとして御紹介させていただきますと、既に浸水想定区域図、またハザードマップ等が作成されております。(坂本水管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉私が申し上げているのは、想定だけでなく、逃げる場所は、確保ができているのかと。津波は確保できているが、浸水での避難場所も把握されている範囲ではどんな感じか、お教え願えればと思います。

〈答弁〉河川管理者として、浸水想定区域図を策定した上で、市町村のほうで、その浸水想定を基に、避難場所、要配慮者利用施設、様々な情報を記載することにより、住民の方々に適切な避難を促す取組を行っております。(坂本水管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉とくしまゼロ作戦課長さんはどうですか。

〈答弁〉先ほど水管理政策課のほうから御説明がありましたように、浸水想定に

基づいて市町村がハザードマップを作り、特に避難場所には分類がございますので、洪水の避難場所に、まずは避難するようになっています。それと、大きな河川でしたら、水位変化に伴う避難行動を作っています。仁木委員が言われている、高い所をもっと作るべきというご要望に対し、津波のほうを優先して考えてまいります。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〈仁木県議・質問〉津波を優先していただくのは結構ですが、水害も合わせてハイブリッド的に計画をしていただきたいと思います。

河川の浸水が想定される場所に、津波避難場所がいくつかあります。津波避難の場所は、ハザードマップから避難計画を立てています。ですから、避難場所は一回精査するべきだと思いますがいかがでしょうか。

〈答弁〉確かに津波避難場所が浸水想定区域内にあります。それで、先ほどの繰り返しになるんですけど、避難場所は津波用の避難場所、洪水用と別れておりますので、多分洪水用に関しましてはそういう被害の少ない所になっているかと思いますが、もう一度市町村と一緒に状況を調べてみたいと思います。あと、先ほどのハイブリッドの避難所は現在あります津波避難タワーや高台等両方使えるよう、市町村と話をし進めてまいります。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〈仁木県議・意見〉津波避難タワーというのは沿岸部に偏在してます。津波避難タワーとかビルがあるからこそ、この場所は、危険なんだと思うわけです。一方、河川の浸水想定区域内において、避難施設の周知のためにも、何らかの取組も必要になってくると思いますので、一回情報収集していただいた上で、今後議論させていただきたいと思います。

令和5年度9月防災・感染症対策特別委員会

高齢者のインフルエンザワクチン接種を

したい人の負担を少なく

〈仁木県議・質問〉今、危機管理調整費は幾らあるのか教えてください。

〈答弁〉令和5年度は、当初予算にて、危機管理調整費10億2千万円、そして、6月補正予算で1億3千250万円の予算を計上しております。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・意見〉危機管理調整費を議論する際、残高を常に10億円あるように規則的な形で計上されていますが、今回のヘルメットの事案で言いましたら、危機管理調整費を充当することもできたはずです。議会を通さなくても、見込みで予算執行するなら、議会自体が必要無い。きちんと、臨時議会を開いて補正予算を通し進めるべきだと思います。事業自体は必要だと思います。ただし、これは言うておかなければ自己否定となりますので、申し上げておきます。

〈仁木県議・質問〉高齢者インフルエンザ定期接種促進事業は、定額800円の補助ですが、他県の状況と、見込み人数をカバーできる予算立てなのかお聞かせください。

〈答弁〉高齢者インフルエンザ定期接種促進事業、他県の例ですが、7月末、四国管内で問い合わせましたが、現在、詳細はわかりませんでした。ただ、県内は、今回の補正予算に併せて、鳴門市議会では自己負担が残る800円を支援する検討をされています。県内で対象となる高齢者は約25万人ほどです。昨年度のインフルエンザワクチン摂取率が約54パーセントです。今回の接種の積算は、約25万人のうち7割の方が打つ前提で、予算立てしています。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・意見〉7割ということですので、十分な予算であると分かり安心しております。県内市町村と情報共有しながら、接種をしたい人の負担を少なくする状況は作っていくべきだと思います。

10年ぶり、国の被害想定見直しに対し、

早急に準備を

土砂災害防止法の改正の際、2・3年前から
分かっていたが、県の見解等々をまとめるのが遅かった。

〈仁木県議・質問〉続きまして、南海トラフ巨大地震の被害想定事業の被害想定で国は、いつぐらいに新しいものを出してきましたか。これまでの経緯、流れを教えてください。

〈答弁〉国は、10年ぶりに被害想定見直しに着手し、今年の2月から有識者を交えた検討委員会を開き進めており、たぶん年度内とお聞きしています。(松本

事前復興室長)

〈仁木県議・質問〉国が改めて想定を立て、県に下りてくる。情報は早めに察知しながら、準備をしっかりとしてほしい。例えば、土砂災害防止法の改正の際、法律の改正は、2・3年前からあったにも関わらず、県の見解等々をまとめるのが遅かった。今回は、今のうちから準備すべき。その件についてコメントをお願いします。

〈答弁〉県は、国の見直し状況の情報収集に努めながら、タイムリーに即応できるよう、6月補正予算での計上、そして、今回9月補正予算で増額の計上もさせていただきました。今後、学識経験者による検討会議も開催し、算定手法につきまして、県の独自データと照らし合わせ、検討を進めてまいります。(松本事前復興室長)

〈仁木県議・意見〉できることは早くやっていただきたい。情報収集についても、国の情報収集だけではなくて、自らが管理している避難タワー等の情報収集と整理をしておいていただきたい。

〈仁木県議・質問〉繰越しの中で、総合福祉センターの運営費と、教育委員会の県立学校施設災害復旧事業費について教えてください。

〈答弁〉総合福祉センターの繰越は、額として7千363万2千円の繰越しをお願いしています。総合福祉センターは、現在5階にある会議室、またトイレ等の改修工事を実施しています。しかし、今年度中に予定しておりまた工事が、物資の調達が困難になり、年度内の工事実施というのが見込めなくなりました。そのため、今回の工事分を、来年度の事業へと繰り越す必要があるため、提案させていただいているところです。(和田保健福祉政策課長)

〈答弁〉県立学校施設の繰越しですが、台風2号に伴う大雨の影響により、那賀高校で、グラウンドと隣接地の境界にありますコンクリート製の擁壁が傾き、亀裂が入りました。そこで、擁壁の改修工事を、今回5千万円計上しました。現在、改修の実施設計をしており、設計が完了次第、国の災害復旧国費の補助金を活用し施設の復旧工事に着手する予定です。設計すると、これからの施工しますので、年度内の完成が難しいという場合も考えられ、今回、その繰越しに5千万円を計上しています。(河野施設整備課長)

〈仁木県議・質問〉5千万円まるごと繰越しとなっているから、目立つから聞いているのですよ。

繰越率が多いということは、未執行分が多いということ。1割分しか消化されて

いない。これは、予算立てが甘さを指摘することになります。いかがでしょうか。

〈答弁〉この事業は、今年度当初予算として、まず設計費として480万、工事費として7千300万円、事務費として63万2千円を議決いただいているところですよ。

設計については全て完了していますが、工事部分について資材の調達が間に合わなくなり、来年度に繰り越すものです。(和田保健福祉政策課長)

〈仁木県議・意見〉全般の資材調達が間に合わないというような形で受け止めます。本来、これは決算で指摘する事項です。しかし、繰り越されたら決算の不用額に載らないので、目立つ所について、指摘をさせていただいております。

南部防災館の指定管理の予算算出は

単純な物価スライドではダメ

現場がしっかりと運営できるよう配慮すべき

〈仁木県議・質問〉実際の時も情報収集の第一線にF-2戦闘機を使うのですか。

〈答弁〉実際、被災が起こった時、F-2戦闘機を使うと聞いております。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〈仁木県議・質問〉ということは、全国多分そういう方針ということによろしいのよね。

〈答弁〉そういう方針で運用しているとお伺いはしております。(鈴江とくしまゼロ作戦課長)

〈仁木県議・意見〉はい、分かりました。

国が情報収集をするためにF-2戦闘機を使用するのであれば、その情報を基に我々県も、県民も、情報共有をしていただいた上で、対応すべきですね。

〈仁木県議・質問〉南部防災館の指定管理が出てます、実質1団体が興味を持ち、1団体が申請していると。継続的なものと見受けられますが、その点は教えてください。また、指定管理料の規模についても教えてください。

〈答弁〉今回、募集要項の配布団体が1、申請団体が1ですが、実際に選定委員会は10月中旬に実施予定です。指定管理者の候補は、11月定例会で報告いたし

ます。また、指定管理料の規模は、今回、令和6年度から令和10年度までの指定管理ということになっておりまして、トータル税込6千264万6千100円を基準額にしております。(松本事前復興室長)

〈仁木県議・質問〉5年間で6千200万円と読み取れますが、実績として指定管理が切れる5年前に予算編成だと思います。当時と物価の上昇率は違いますし、人件費も上がっています。その点の物価上昇、物価スライド等々について、予算規模は対応しているのか教えてください。

〈答弁〉平成31年度、令和元年度から令和5年度までの指定管理料は、6千170万2千300円、今回基準額は6千264万円で、この中に光熱費や人件費の高騰も反映させ、基準額を設定しています。(松本事前復興室長)

〈仁木県議・意見〉単純に、物価スライドは1・3パーセントでの計算だと思います。単純な計算だけではなく、現場がしっかりと運営できるよう配慮していただけるよう、全庁横断的にお願いしたいと思います。

大切なのは、重症率を

ゼロに限りなく近づけること

やはり薬は必要。実質的な予算として
実現可能なのか、規模等の情報の収集を

〈仁木県議・質問〉薬の自己負担額9千円は、皆さん迷いますね。重症化率や死亡率が落ち着いてきていますが、大切なのは、重症率がゼロに限りなく近いのが、その議論の判断基準だと思いますが、今の状況教えてください。

〈答弁〉現在、重症者病床は4床程度の使用です。相対的に見て、多くの重症者がいたというような状況ではないと考えています。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・意見〉コロナ受入れ当初は、4床からスタートしたはずですが。こういった状況の中で、やはり薬は必要だと思います。例えば、基礎疾患をお持ちの方など、対象の人数がどれぐらいの規模なのか調査をしていただきたいのです。実質的な予算として実現可能なのか、規模等の情報の収集は、お願いします。

〈仁木県議・質問〉救急車の適正利用が大事という話がありました。この不適正な利用が全国的に言われています。都会に多いと聞きますが、本県において不適

正利用状況についてお聞かせください。

〈答弁〉統計的に、現在、救急搬送件数のうち約4割が入院を要さない軽症者です。(林消防保安課長)

〈仁木県議・質問〉全体の4割が軽症者なんですね。適正利用以外で想定される対策がありましたらお教え願いたい。

〈答弁〉救急車の適正利用以外で想定される対策ですが、一市町村、一消防本部のみでは救急対応が困難という場合、当然他の市町村や消防本部に応援要請をしています。が、応援先が見付からないときは、県が積極的に調整役として間に入っての調整支援を積極的に行いたいと考えております。(林消防保安課長)

〈仁木県議・意見〉積極的に支援を頂ければと思います。

非常時、コロナ病床に切り替える

ハイブリッドの病床を確保すべき

〈仁木県議・質問〉先ほどもありましたが、私は6月議会でも申し上げたのですが、税金を投入して一気に沢山増やしたコロナの病床を非常事態のとき、コロナ病床に切り替えるハイブリッドの病床を確保するべきとをずっと申し上げていますが、その点、御検討を頂いているのかお教えてください。

〈答弁〉現在、県では感染症法の改正に併せ、感染症の予防計画の改定作業に掛かっています。こちらは、新型コロナに対応した先生方とか関係者の団体の方に参画していただき、感染症対策連携協議会で、中身を協議しています。先この予防計画は、次の新興・再興感染症に備えて、平時の体制から新たな感染症が発生後1か月、2か月、3か月という期間を区切った段階で、外来対応や入院体制を計画し策定しています。例えば1か月程度で、実績ある重点医療機関を中心に、コロナの経験等も踏まえまして、通常医療の中から、病床をどれぐらい転換するべきか数値目標を掲げる予定です。現在は、医療機関に照会し、今年度末から来年度に掛け、県内の医療機関と協定を巻く予定です。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・意見〉ハイブリッド病床は、多分、県議会で私が初めて言ったと思います。1年も前からずっと言っており、ようやく動いてくれるのは、非常に有り難いです。その計画が出来上がったら報告してください。お願いいたします。

ヘリポート、災害時にも利用するなら

夜間運航できるように改めるべき

〈仁木県議・質問〉鳴門病院のドクターヘリ、ヘリポートと防潮壁をセットで計画をしていた予算を、物価の高騰により、防潮壁を除きヘリポートのみをする報告を受けています。二つやる計画で、予算を認めていたのが、防潮壁を止めてヘリポートのみになりました。ということは、防潮壁部分は後に、予算を追加で上げられますか。詳しく教えてください。

〈答弁〉鳴門病院におきましては、13億5千900万円の予算で、今年度の一体的な着工に向け、準備を進めていました。しかし、建設資材価格等の高騰への対応、地盤調査結果により防潮壁基礎工事の見直し、またヘリポートの更なる災害対応機能の強化などにより、当初計画から4億9千万円程度の増額となる予定です。この増加額のうち、物価高騰は2億3千万円程度です。また、国の被害想定の見直しや、本県の津波浸水被害想定等の見直しにより、整備スケジュールの見直しとなりました。具体的には、ヘリポートにはドクターヘリによる救急搬送時間の短縮など、平時からも利点を有するため、早期の整備に向け先行して工事を着手することとし、津波防潮壁は、県の被害想定の見直しを踏まえ、設計が決まり次第、改めて予算要求をさせていただきます。(柴田広域医療室長)

〈仁木県議・質問〉私が今日聞きたかったのは、物価の上昇率で、2億3千万円程度ということで、すごいなと思うのですよ。

それで既決予算の13億5千900万円内で実施するそうですが、そういった形で柔軟に対応ができるのなら、私は従来から申し上げている夜間のドクターヘリの離発着ができる設備ぐらいできるのではと想定します。関西広域連合でも、夜間のドクターヘリの運航は議論になっており、知事が集まる委員会においても、進める方針が新聞でも報じられていたと思います。実は、阿南市の消防本部のヘリポートは、自衛隊のヘリコプターが離発着できない薄いコンクリートらしく、市議会の時、予算審議したにもかかわらず、有事の際、一番大事な自衛隊のヘリコプターが離発着できないという状況です。だから聞かせてもらうのです。既決予算で13億5千900万円です。どんなヘリポートができるのか、また夜間の離発着できるのか、お教えください。

〈答弁〉このヘリポートは、4階の構造で計画しております。1階部分は非常用の自家発電機と駐車場、2階はフロアを設けず、3階部分に災害用の備蓄倉庫及びDMA Tの活動スペース、そして4階部分に自衛隊などの大型ヘリコプターも着陸可能な駐機場を予定しております。

鳴門病院は、鳴門市や板野郡で唯一の災害拠点病院として、発災時の災害対応機能向上を図るため、3階部分に災害用の備蓄倉庫を増設し、地元住民の避難に備えた備蓄スペースを確保、さらにDMA Tなどの活動スペースを拡大し、受援体制を強化しています。また、ドクターヘリによる救急搬送患者の風雨対策への配慮として、渡り廊下でヘリポートと病棟の3階を接続します。こうした地域住民の安心安全に資するよう設計の見直しを行いました。（柴田広域医療室長）

〈仁木県議・質問〉私がお聞きしている夜間の離発着の答弁が無いのですね。

〈答弁〉夜間運航は、ドクターヘリの安全性の確保という点で、事故防止のための全国統一的な基準の整備が、まず必要と考えております。その上で、照明設備でありますとか、パイロット、整備士の確保、基地病院におけます搭乗医師や看護師の確保など、解決には困難な課題が数多くあると認識しております。このため、今回のヘリポートは、夜間の対応に向けた設備は予定しておりません。今後とも、国や関係団体の夜間運航に向けた動向を注視し、情報収集に努めてまいりたいと思います。（柴田広域医療室長）

〈仁木県議・質問〉全国的なというのは分かりますが、災害発生時、自衛隊は夜間に飛んでいますよね。だから、災害を想定しているなら、必要だと私は思います。

しかし、救急搬送のみを想定しているのなら、現状は、関西広域連合のドクターヘリが夜間は運航していない説明で納得はします。しかし、災害時にも利用するのなら、今からでも既決予算で、照明設備とか何かできるのでと私は思います。どうせ作るなら、夜間運航できるよう改めていただきたい思います、見解をお聞かせください。

〈答弁〉先ほどの繰り返しになりますが、安全性の確保が業界団体の研究の中でも言われておりますし、国の研究も今、途上です。こうしたものを注視しながら、安全性の確保がもう少し図られた上で検討すべきと考えております。（柴田広域医療室長）

〈仁木県議・意見〉何度も言いますが、私はドクターヘリに限って言っていません。先ほども申しましたが、阿南市は自衛隊のヘリコプターが離発着できない。

作ったあとから分かりました。そういうことのないようにしてほしい。今後、必要になる既決予算で 13 億円あるんでしょう。追加 8 億円なら大丈夫ですよ。とにかく良いものにしてくださいと申し上げておきます。

〈仁木県議・質問〉県管理下で、夜間にヘリコプターが離発着できるヘリポート有無を教えてくださいたいのが一つ。

もう一つは、先ほどの鳴門病院のヘリポートに、1 階か地下に発電機があるという話を聞いております。こ 1 階に発電機を設置した場合、福島県の原子力発電所みたいに津波被害を受けませんか。

隣の鳴門病院の発電機も地下か 1 階にあると、その点、事実であれば、少なくともヘリポートの発電機は、少し上のほうに設置すべきと思います。その 2 点についてお聞かせください。

〈答弁〉鳴門病院本体の非常用自家発電機は、3 階に設置しています。今回のヘリポートですが、津波被害を受けない上層階へ設置した場合、その荷重に耐えうる建物の建築費用が高額となるため、1 階に設置し、津波防潮壁の整備により浸水対策を行うこととしています。しかし今回、ヘリポートの整備を先行することに伴い、津波防潮壁が完成するまでの間、仁木委員がお話のように、浸水対策を講じる必要がございます。このため、非常用自家発電機の周囲を囲うコンクリート壁を作り対策を講じます。また、ドクターヘリは、現在、県内に夜間に発着できる所はございません。(柴田広域医療室長)

〈仁木県議・意見〉夜間のドクターヘリの離発着は、ハードルが高い。しかし、廃校を活用したヘリポートを作り、離発着できる場所があれば、緊急時の判断により活用できます。今後、ドクターヘリのヘリポートを夜間設備の導入も考慮し、協議していただきたいと思います。

令和 5 年度 11 月防災・感染症対策特別委員会



〈仁木県議・質問〉コロナ対策で、民間病院にも補助金を出して整備したコロナ病床を、今後の新興感染症に対応できるハイブリッド病床として活用いただき

たいとお話はしておりました。この予防計画の素案の中に、協定締結医療機関で、目標数値を設定しているとが、この予防計画の今後の進め方について詳しく教えてください。

〈答弁〉医療機関との協定の締結ですが、国から、来年の9月末を目標に協定を締結する指示があり、現在、昔の重点医療機関に、協定締結の説明をしています。また、その他民間病院等は、来月12月の頭に、県医師会を通じて各医療機関に説明しており、順次、協定に向けた準備を進めたいと考えております。重点と言われる公的な大きな病院等は、今年度内に、幾つか協定を巻きたいと考えております。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・質問〉以前のコロナ禍で、公立医療機関だけの対応では足りなかった事、皆さん承知と思います。民間医療機関との協定締結スケジュールは具体的にいつ頃を予定していますか教えてください。

〈答弁〉民間医療機関との協定締結時期ですが、12月の頭に県医師会の方を通して、説明会等を実施する予定です。

その後、順次、公立、公的病院と並行しながら、協定の準備を進め、早ければ年度内からスタートし、国から言われている9月末までを目標に、協定締結していきたいと考えております。(井口感染症対策課長)

〈仁木県議・意見〉この計画は非常に評価できると思います。今後もよろしくお願ひしたいと思います。

〈仁木県議・質問〉県において作成された、新型インフルエンザやコロナの防疫関係マニュアルの現状を教えてください。

〈答弁〉現時点で、徳島県新型インフルエンザ等対策行動計画というものがあります。

これは、9月1日に内閣感染症危機管理統括庁というのが新たに設置され、この統括庁で、新たに新型インフルエンザ等対策の政府行動計画の改定が令和6年度に予定されています。県としまして、次なる感染症危機に対応するため、この政府行動計画の見直し内容を県の計画へ反映させるため準備を進めています。

(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・意見〉ここで、質問は終わりますが、付託委員会の時の質問を事前に言っておきます。感染症や防災対策として、危機管理上も非常に良いものと思います。この件については、平成23年、県から国へ政策提言しています。その後の動き等々も含め、教えていただければと思います。

また、災害用の道路啓開として、都会では対象道路を指定したりしておりますが、県における道路啓開や、空き家対策、除却について、付託委員会にて質問をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

〈仁木県議・質問〉まずは、病院船についての議論が過去からありました。過去の議事録で、本会議の答弁の中に、国に政策提言したとありました。それを受け、国も病院船について、議論されたと推察しますが、その後どうなっているのでしょうか。また、病院船について本県の認識をお聞かせください。

〈答弁〉病院船ですが、県は、平成23年の8月に大型船舶を医療救護所、避難所として活用するための施策展開について政策提言を行いました。

そして翌年度、内閣府で、病院船の導入の可能性についての有識者検討会が開催され、平成25年度から令和元年度まで、いろいろな実証訓練を実施しています。そして、再び令和2年度に、病院船の活用に関する検討会を国のほうで開催し、令和3年3月に、病院船の活用に関する大きな課題として3点挙がっております。

一つ目は医療従事者の確保、二つ目が運航要員の確保、三つ目が平時の活用方策です。特に、この医療従事者の確保が最大の課題と示されております。

そこで国は、当面の間、新たに病院船の建造に着手せず、既存船舶、具体的には、医療用寝台を有する自衛隊艦艇を活用した災害医療活動の具体化に取り組むとしています。

その後、令和3年6月、災害時に船内で医療行為ができる病院船の整備を推進する法律が成立しました。直近では、令和4年度に、南海トラフ巨大地震時の民間船舶を活用した医療訓練が国などで開催されました。訓練の内容は、医療施設が整っていない民間船舶の車両甲板にコンテナ型の医療モジュールを運び込み、被災地の港で活動するシナリオで実施されました。

今後、船舶や病院船を活用した医療は、国の取組も注視し、また、関係部局とも連携しながら研究してまいります。（鈴江とくしまゼロ作戦課長）

〈仁木県議・質問〉国は新しく多くの問題があるため医療船を造船をしない。その問題の一つが医療従事者の確保、これはドクターヘリの時も同じでした。夜間運航できない理由は、医療従事者が足りない、夜間の訓練ができない。この話は、どこも同じ。しかし、この造船をしない主な理由は、費用の問題と思うのです。現状として、法律まででき、医療コンテナを民間船に乗せて運用する方法が模索

されるまで進んでいます。以前、県議会からの提言が、ようやく形になって進んでいます。今後、広域行政において医療コンテナの配備が可能だと考えます。本県で、このような医療コンテナの有無を教えてください。また、関西広域連合、四国4県で、このような医療コンテナの状況について教えてください。

大阪府では、コロナ時に医療コンテナを活用し、病院を造ったイメージがあります。もしあるのなら、関西広域連合も含めて体制を組むべきではないのかと思いますがいかがでしょうか。

〈答弁〉医療コンテナの保有状況は、まず、四国4県は、1台のみ。本県の民間病院で新型コロナウイルス感染症対応用に導入されたものです。

また、関西広域連合の構成府県であります7府県ですが、回答いただいた府県の合計で34台導入されております。うち、公的病院や自治体が所有は、コロナ対応用のPCR検査用の1台のみで、他は民間病院の保有。用途としましては、災害対応用も1台ありますが、ほかは全てコロナ対応用です。

次に、関西広域連合での活用ですが、医療コンテナは、災害時の有用性は認識していますが、設備が高額、コンテナの保管場所、進入路の確保、平時の活用と管理が課題です。このため、国は、医療コンテナの保有の在り方について検討しています。来年、病院船推進法の施行や船舶活用医療推進本部による整備推進計画が作成される予定で、こうした国の動向を注視しながら、関西広域連合の構成府県とともに、医療コンテナの活用状況など情報共有を、まずは図ってまいりたいと考えています。(柴田広域医療室長)

〈仁木県議・質問〉発災時に、必要なものを準備することが、行政本来の役割と思うのです。国の方針や、その他もろもろあると思いますが、広域的にどう活用するかも含めて議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

特に、病院船が良いと思ったのは、公衆衛生も補完できること。東日本大震災時、自衛隊の船で入浴されていました。公衆衛生の観点から、非常に有効だったと聞きます。ですから、この医療コンテナも、いろいろと検討いただきたいということを申し上げておきたいと思いますので、その点、よろしくお願いいたします。啓開道路は緊急輸送用道路を指して申し上げました。そうしたら、緊急通行車両に、事前に発行していただいた標章を付けて走る体制を作る。それは非常に良いですが、幾ら標章を付けても、道が通行できないがれきの山なら、意味がない。この啓開道路の通行の妨げになりそうな空き家の除去、無電柱化などの計画が

各部署が整備されているのか気になっています。

例えば、空き家の対策、本来市町村が実施主体ですが、県はどのように関わっているのか。また、無電柱化の計画について総合的に教えていただければと思います。

〈答弁〉近年、空き家の増加が課題となっています。そこで、県において平成25年度から危険空き家を除去する補助制度を創設し、取り組んできました。これまで、全ての市町村が除却事業に取り組んでおり、令和4年度末で、2,316戸の実績です。

この制度は、避難や救助の観点から住宅地区改良法に規定する不良住宅の基準を満たすもので、倒壊すれば前面道路を閉塞するものに該当する、老朽危険空き家を対象とし、具体的には市町村が補助する要項を定め、優先順位を付けて除却しています。

仁木委員がお話しの緊急輸送道路に面した老朽化した危険空き家も、地域の実情に精通し、実務を担っている市町村へ意見を伺い、方向性を検討してまいります。(佐藤建築指導室長)

〈仁木県議・質問〉市町村の意見を聞いて検討するということは、県から積極的な政策誘導する計画ではないとの理解でよろしいですか。

〈答弁〉今は、県民の避難を優先するために、全ての生活道路を対象に、老朽危険住宅の所有者に対して補助を行っている状況です。(佐藤建築指導室長)

〈仁木県議・質問〉先ほど御答弁で、実務の市町村に伺いを立て進めているようですが、この緊急輸送道路は県が指定しています。防災拠点を結ぶため緊急輸送道路を計画していると説明を受けました。県として政策誘導するという認識をまずは持っていただきたいと私は思います。

せっかく無電柱化と空き家対策という良い事業があるのだから、県が緊急輸送道路を発災時に活用できるようにするため、市町村と連携をとり、計画もしていただきたいとします。

次は、新型コロナが5類以降の危機管理調整費の運用状況を教えてください。

〈答弁〉令和5年度の危機管理調整費は、新型コロナウイルス感染状況等に速やかに対応するために、当初予算10億2,000万円を計上しています。執行状況は、3月28日、閣議決定された新型コロナウイルス感染症物価高騰対策予備費に移行した、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分に係る経費1億3,250万円に活用しております。

また、今定例会の県土整備委員会の事前委員会で御説明した、高病原性鳥インフルエンザの対応として、790万円を執行予定としており、執行額は、現時点で1億4,040万円を見込んでいます。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉この予算は、コロナ5類移行後も、そのような形で需要はあると思います。危機管理の観点から、議会から議会までの3か月間で、議会を通さなくても、必要なものというのは出てくるはずです。私は、この危機管理調整費は、10億円を積んでいく方針は、継続すべきと思いますが、理事者側の方針が気になっています。どういうお考えなのか、お聞かせください。

〈答弁〉この危機管理調整費は、これまで新型コロナウイルス感染症をはじめ、鳥インフルエンザや豚熱などの緊急対応に活用しており、応急対策の迅速な実施のため一定程度必要と考えています。(飯田危機管理政策課長)

〈仁木県議・質問〉私は、切れ目のない危機管理体制の構築と対応が必要と思います。県の災害対策本部の常設化も、そういう観点だと思います。最後に一つ、地元の三谷川の河川改修の関係ですが、当時の答弁で、いろいろな形を想定・研究し、地元と調整するとの事でしたが、その後の状況を教えてください。

〈答弁〉6月の本会議後、委託発注をし、検討をしています。今は、お示しできる段階ではないので、出来次第、進めてまいります。(披田河川整備課長)

〈仁木県議・質問〉進展があったら、レクチャーをお願いいたします。最後になりますけれど、コロナの臨時交付金は、去年ピークだと思いますが、過去3年との交付状況のレクチャーをお願いして、私の質問を終わります。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
データで読む地域再生「強い県・強い市町村」の秘密を探る、 日本経済新聞社 地域報	2,090	10/10	2,090	
合計	2,090		2,090	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,090 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



注文番号503-9611408-0211062の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2023年6月8日

注文日: 2023年6月6日

Amazon.co.jp 注文番号: 503-9611408-0211062

ご請求額: ¥2,090

様

2023年6月7日に発送済み

注文商品

価格

1点 データで読む地域再生「強い県・強い市町村」の秘密を探る, 日本経済新聞社 地域報 ¥2,090

道センター

販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:

仁木よしひと

770-8570

徳島県 徳島市万代町

1-1

徳島県議会 新しい県政を創る会

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

Visa 下4桁

商品の小計: ¥2,090

配送料・手数料: ¥410

請求先住所:

仁木よしひと

770-8570

徳島県 徳島市万代町

1-1

徳島県議会 新しい県政を創る会

注文合計: ¥2,500

割引: -¥410

ご請求額: ¥2,090

クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが) 2023年6月7日: ¥2,090

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。